

平成30年9月6日開会

平成30年9月19日閉会

平成30年第6回
和気町議会定例会会議録

和 気 町 議 会

平成30年第6回和気町議会定例会議事日程

1. 会期 9月6日(木)から9月19日(水)までの14日間
2. 日程

日程	月 日	曜日	開議時刻	摘 要
第1日	9月6日	木	午前9時	本会議 1 開 会 2 議事日程の報告 3 会議録署名議員の指名 4 会期の決定 5 諸般の報告 6 選 挙 7 議案の上程、説明(報告) 8 議案の上程、決算審査報告(全会計) 説明(一般会計)
第2日	9月7日	金	午前9時	本会議 1 開 議 2 議案の説明(特別・公営企業会計ほか) 3 議案の上程、説明 (条例制定、補正予算ほか)
第3日	9月8日	土		休 会
第4日	9月9日	日		休 会
第5日	9月10日	月	午前9時	本会議 1 開 議 2 議案の質疑、委員会付託 3 陳情の上程、委員会付託
第6日	9月11日	火	午前9時	休 会(本会議) 特別委員会(ごみ・温泉・学校) 午前9時～ 議会全員協議会 特別委員会終了後
第7日	9月12日	水	午前9時	休 会(本会議) 総務文教常任委員会 午後9時～
第8日	9月13日	木	午前9時	休 会(本会議) 厚生産業常任委員会 午前9時～
第9日	9月14日	金	午前9時	本会議 1 開 議 2 一般質問
第10日	9月15日	土		休 会
第11日	9月16日	日		休 会
第12日	9月17日	月		休 会
第13日	9月18日	火	午前9時	本会議 1 開 議 2 一般質問

日 程	月 日	曜日	開議時刻	摘 要
第14日	9月19日	水	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 委員長報告 3 質 疑 4 討論・採決 5 閉 会

平成30年第6回和気町議会定例会目次

◎第1日 9月6日(木)	1
◎第2日 9月7日(金)	15
◎第5日 9月10日(月)	23
◎第9日 9月14日(金)	87
◎第13日 9月18日(火)	127
◎第14日 9月19日(水)	151

平成30年第6回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招集日時 平成30年9月6日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 平成30年9月6日 午前9時00分開会 午前11時55分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 若旅啓太 2番 神崎良一 3番 山本稔
4番 居樹豊 5番 万代哲央 6番 山本泰正
7番 尾崎忠信 8番 西中純一 9番 広瀬正男
10番 安東哲矢 11番 柴田淑子 12番 当瀬万享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
町長 草加信義 副町長 稲山茂
教育長 徳永昭伸 会計管理者 鈴木健治
総務部長 竹中洋一 危機管理室長 新田憲一
まち経営課長 立石浩一 税務課長 岡本康彦
民生福祉部長 青山孝明 生活環境課長 岡本芳克
健康福祉課長 則枝日出樹 介護保険課長 桑野昌紀
産業建設部長 南博史 産業振興課長 永宗宣之
上下水道課長 豊福真治 地域審議監 大石浩一
事業課長 西本幸司 教育次長 今田好泰
学校教育課長 藤森卓麻 社会教育課長 山崎信行
代表監査委員 宇高進
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田村正晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	会議録署名議員の指名について	1 番 若旅啓太 2 番 神崎良一
日程第 2	会期の決定について	1 4 日間
日程第 3	諸般の報告	議長、町長
日程第 4	選挙第 4 号 岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について	選挙
日程第 5	報告第 4 号 平成 2 9 年度健全化判断比率及び資金不足比率について	説明
日程第 6	議案第 6 2 号 平成 2 9 年度和気町一般会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 6 3 号 平成 2 9 年度和気町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 6 4 号 平成 2 9 年度和気町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 6 5 号 平成 2 9 年度和気町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 6 6 号 平成 2 9 年度和気町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 6 7 号 平成 2 9 年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 6 8 号 平成 2 9 年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 6 9 号 平成 2 9 年度和気町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 7 0 号 平成 2 9 年度和気町駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 7 1 号 平成 2 9 年度和気町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 7 2 号 平成 2 9 年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 7 3 号 平成 2 9 年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 7 4 号 平成 2 9 年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第 7 5 号 平成 2 9 年度和気町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第76号 平成29年度和気町上水道事業会計決算認定について	説明
	議案第77号 平成29年度和気町簡易水道事業会計決算認定について	説明
	平成29年度決算審査の報告 (一般会計、特別会計、公営企業会計ほか、基金)	宇高代表監査委員 報告
日程第7	議案第62号 平成29年度和気町一般会計歳入歳出決算認定について	説明

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長(当瀬万享君) 皆さん、ご苦労さまです。

会議の前にお知らせします。

現在、和気町役場本庁舎におきまして、職場体験活動として、和気中学校2年生1名を受け入れており、本日は議会の傍聴をしますのでご紹介いたします。議員の皆さんは、後ろをお向きください。

小林桃花君。

(小林桃花君「はい。よろしく願います」の声あり)

着席してください。ありがとうございました。

議員の皆さんは、前をお向きください。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第6回和気町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(当瀬万享君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承を願います。

(日程第1)

○議長(当瀬万享君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番 若旅啓太君及び2番 神崎良一君を指名します。

(日程第2)

○議長(当瀬万享君) 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

ここで、去る8月29日、議会運営委員会を開き、今期定例会の運営について協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長(山本泰正君) おはようございます。

それでは、議会運営委員会委員長報告を行います。

去る8月29日午前9時から本庁舎3階第2会議室におきまして、議会運営委員会を開催いたしました。委員会には、議会運営委員5名出席、公務のため1名欠席、町長、副町長、関係部課長出席のもと、平成30年第6回和気町議会定例会の会期、日程、案件等を協議いたしました。

その結果、会期は本日9月6日から19日までの14日間でございます。

日程につきましては、別紙配付のとおりでございまして、第1日、9月6日、本日でございまして、午前9時本会議開会で、議事日程の報告、会議録署名議員の指名、ここまでは終了いたしました。会期の決定、諸般の報告、選挙1件、報告1件の議案の上程、説明、全16会計の議案の上程、監査委員の決算審査報告と一般会計の説明、なお、本会議終了後、議会運営委員会、一般質問の通告期限は本日午後1時であります。

第2日、9月7日金曜日午前9時、本会議で特別会計、公営企業会計の議案の説明、条例制定と補正予算ほかの議案の上程、説明でございます。

第3日、9月8日、第4日、9月9日、土日でございますが、いずれも休会でございます。

第5日、9月10日月曜日午前9時、本会議で議案の質疑、委員会付託、陳情の上程、委員会付託。

第6日、9月11日火曜日午前9時、本会議は休会でございますが、特別委員会、9時からごみ、温泉、学校を順次行います。なお、特別委員会終了後、議会全員協議会を予定いたしております。

第7日、9月12日水曜日でございます。本会議は休会で、午前9時から総務文教常任委員会。

第8日、9月13日木曜日、本会議は休会でございます、午前9時から厚生産業常任委員会でございます。

第9日、9月14日金曜日午前9時、本会議で一般質問を行います。本会議終了後、各特別委員長出席のもと議会運営委員会を行います。また、議会広報編集委員会を予定いたしております。

次に、第10日、9月15日、第11日、9月16日、第12日、9月17日、いずれも休会でございます。

第13日、9月18日火曜日午前9時から本会議、一般質問を予定いたしております。予備日としてとっております。

第14日、9月19日水曜日午前9時、本会議で委員長報告、質疑、討論、採決、閉会となっております。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月19日までの14日間にしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日から9月19日までの14日間に決定しました。

（日程第3）

○議長（当瀬万享君） 日程第3、諸般の報告をします。

議長の諸般の報告は、別紙にてお手元に配付のとおりです。後ほどご一読をお願いします。

次に、町長から諸般の報告がございます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） おはようございます。

諸般の報告をさせていただきますが、その前にけさ3時8分ごろでございますが、北海道東南部で震度6強の地震が発生し、土砂崩れ、家屋の倒壊、北海道全域295万戸の停電等の被害が発生をしておるという情報がございました。早急な全容が解明されまして、早急な復旧につながりますようにお祈りを申し上げる次第でございます。

それでは、第5回臨時会以降の諸般の報告をさせていただきます。

まず、初瀬川の改修事業で、稲坪橋につきましては、平成28年度から通行止めとなっております、区民や町民の皆様にご不便をおかけしておりましたが、工事費1億5,000万円で全ての工事が完成をし、8月19日、稲坪区主催の渡り初め式を開催いたしました。私も参加をさせていただきます、ご祝辞を申し上げたところでございます。

次に、8月25日、和気鶴飼谷温泉夏祭りを開催いたしました。日ごろのご愛顧に感謝し、毎年この時期に開催しているもので、今回で20回目となりました。カラオケ大会、キャラクターショー、ダンスパフォーマンス、500発の打ち上げ花火等、夏休み最後の週末、多くの家族連れ等約3,000人の来場者でにぎわいました。

次に、8月26日、晴天のもと、毎年恒例のりんご祭りが開催されました。2,000人の来場者がりんご狩りや清麻呂太鼓、環太平洋大学によるダンス等のステージイベントを楽しまれました。今年のりんごは、猛暑

続きで雨が少なく、生育が心配されておりましたが、太陽の日差しを浴び、糖度の高いおいしいりんごが実りました。現在は、早生品種のつがる、さんさが食べごろで、9月中旬ごろまで楽しめる予定になっております。全体を通しては、10月末ごろまで開園する見込みであり、収穫量は昨年と比較して全品種が少ない見通しであります。先日の21号台風による被害もございませんでしたことを申し上げます。

次に、9月2日、防災訓練を実施をいたしました。町全体で3,396人の町民が参加をいたしました。参加率は23.61%でありました。また、告知端末によります放送により、いずれかのボタンを押した世帯は3,515軒であり、受信した世帯のうち75.64%が告知端末を使用した情報伝達訓練にご参加をいただいております。安全・安心のまちづくりの達成には、町民の防災に対し関心を持っていただくことも最も重要なことの一つと考えております。今後も、防災意識高揚に努めてまいりたいと考えております。

ここで、本年度の県及び町の主要事業等について状況をご報告させていただきます。

まず、美作岡山道路でございますが、本年度中には瀬戸インターチェンジから熊山インターチェンジ、佐伯インターチェンジから吉井インターチェンジの供用開始が見込まれております。これに伴いまして、佐伯インターチェンジの切り替え工事のため、平成30年9月25日から平成30年12月22日まで、終日全面通行止めとなりますので、ご理解の上、ご協力をお願いいたします。

次に、平成25年度から県営事業として着手いたしました中山間地域総合整備事業につきましては、本農道、原排水路、大谷下池、矢田排水機場ほか4地区の工事も順調に進んでおりまして、平成31年度事業完了に向けて今後も事業を進めてまいります。

次に、平成28年度から矢田地内に計画をいたしております工業団地整備につきましては、現在県と協議中であります。今後、開発申請を提出し、平成30年度末に開発許可を得るよう、調整を行っているところでございます。また、広域水道及び自転車道の移転に伴う協議も同時に進めておりまして、造成工事につきましては、開発許可及び転用許可後に着手、平成31年度末の完成を予定し、分譲開始は平成32年度を見込んでおります。

次に、老朽化により補修が必要となった町道橋について、平成28年度から順次計画的に修繕工事を行っておりまして、平成29年度では福富橋修繕工事を行い、平成30年度は益原地内、境橋の修繕工事を行う予定であります。

次に、田原上地内、最上流右岸の暫定堤防400メートルのかさ上げにつきましては、本年度一部工事に着手予定であり、今後も早期完成に向けまして国土交通省へ要望してまいります。

次に、元利償還助成事業で、平成29年度に日笠上地内の尾水尾池の漏水対策をグラウト工法で行うこととしておりましたが、堤体崩壊によりまして、県との協議の結果、全面改修で採択をされまして、平成31年度末での完成を見込んでおります。

次に、農業施設災害復旧事業で、平成28年度から行っておりました備前市笹目地区にある万能池は、工事費約1億7,400万円で平成30年8月20日に完成をいたしました。

次に、平成29年度から2カ年継続事業で実施をいたしております本荘第2排水機場雨水ポンプ増設工事につきましては、10月末完了予定で現在工事実施中であります。12月議会で精算報告をさせていただく予定でございます。完成後は、毎分390立方メートルの排水能力となります。

次に、災害救助法の追加適用についてでございますが、平成30年7月豪雨による災害では、これまで県内18市町村に災害救助法が適用されておりました。当初、本町はこの適用を受けておりましたが、浸水被害や土砂災害等住家を襲った被害は大きなものがありまして、長期化することが予測されたため、発災直後から県に対し、遡及適用のお願いをいたしておりました。このたび、県内7,000戸以上の被害があったということで、これに比例をいたしまして、この町も7月6日に遡及をして適用になったという結果になりましたので、ご報告をいたしておきます。

避難所運営や食料の提供等に係る費用に対する国、県の支援が発災の日、7月6日にさかのぼり、適用されることとなりました。

次に、国に提案をいたしておりますドローンを活用した特区についてでございますが、8月23日に永田町の合同庁舎で国家戦略特区のワーキンググループ委員によりますところの第2回目のヒアリングがありましたので、出席をして本町の取り組み等について説明をいたしました。内閣府によりますと、年内には対象地域を決定したいとのことでございます。

また、国土交通省と環境省が公募いたしておりました山間部でのドローン物流の検証実験地域の補助事業に応募し、8月27日、和気町が全国5カ所の一つに入りました。今後、株式会社FDDIや和気商工会、JA等で構成する協議会を開催をし、年内を目途にドローンを活用した日用品等の配送実用化に向けた検証実験を行う予定でございます。なお、具体的な実験場所については、今後協議会で協議する予定にいたしております。

最後に、平成29年度決算状況であります。一般会計の実質収支は1億1,178万円と、前年度に比べて5,589万円の減額となりました。財政調整基金への積み立て、取り崩しを含めると、実質単年度収支は7,006万円の赤字となっております。財政調整基金につきましては8,582万円を積み立てて、定額運用基金を除く基金全体の残高は41億2,796万円となっております。

一方、一般会計の地方債現在高につきましては、10億6,215万円増加をいたしまして、94億6,792万円となっております。また、特別会計を含めた全会計の地方債現在高の合計は、前年度に比べ8億177万円増加をし、183億5,082万円となっております。

次に、普通会計の財政指標であります。経常収支比率は0.5ポイント改善をし94.2%、実質公債費比率は昨年と同様で12.9%となっております。財政状況は、歳入面では合併後、初めて財政調整基金を1億円取り崩すなど、普通交付税の合併算定替えの縮減の影響が大きく、今後ふるさと納税など新たな財源の確保に力を入れていく必要があると考えております。

こうした中で、歳出面では、高齢化に伴う社会保障費等の増加傾向が継続をいたしておるため、事務事業の効率化、施設の統廃合など不断の努力を続け、交付税の削減に対応できる財政基盤を構築し、町民福祉サービスの向上に努めてまいります。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 次に、お手元の議事日程のとおり、選挙を行いますので、執行部の方々は選挙終了まで退席をお願いいたします。

ここで暫時休憩といたします。

〔執行部退席〕

午前9時18分 休憩

午前9時19分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（日程第4）

○議長（当瀬万享君） 日程第4、選挙第4号岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を行います。

この選挙は、全18人の議員のうち、町村議会議員の区分1人欠員による補欠選挙で、岡山県後期高齢者医療広域連合規約第8条第2項の規定により、各町村議会において選挙するものとなっております。同条第4項の規定により、岡山県内全ての町村議会の選挙における得票総数により、当選人を決定することになりますので、会議規則第33条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行えません。

お諮りします。

選挙結果の報告は、会議規則第33条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告するこ

とにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙結果の報告は会議規則第33条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定いたしました。

この選挙は投票で行います。事務局職員2名が補助します。途中での入出場はできませんので、出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（当瀬万享君） ただいまの出席議員数は、12人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番 山本稔君と4番 居樹豊君を指名します。

それでは、候補者一覧を配ります。

〔候補者一覧配付〕

○議長（当瀬万享君） 候補者一覧の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 配付漏れなしと認めます。

次に、投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（当瀬万享君） 念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。お手元に配りました候補者一覧を基に、投票用紙に候補者1名の氏名のみ記載願います。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（当瀬万享君） 異状なしと認めます。

それでは、投票用紙への候補者の氏名を記入願います。

それでは、ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼、各議員投票〕

○議長（当瀬万享君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 投票漏れなしと認め、これで投票を終わります。

次に、開票を行います。

3番 山本稔君と4番 居樹豊君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（当瀬万享君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 12票

有効票数 12票

無効票数 0票

有効投票のうち

磯田博基君 10票

佐藤耕三君 2票

以上のとおりです。

ただいまの選挙結果を、岡山県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙に関する規則第8条の規定によって、岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の選挙長に報告します。

これで選挙は終了しましたので、議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（当瀬万享君） ここで暫時休憩し、執行部の方々、代表監査委員に入場していただきます。

午前9時34分 休憩

午前9時36分 再開

〔執行部入場〕

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（日程第5）

○議長（当瀬万享君） 日程第5、報告第4号平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、本日提案をいたしております報告第4号について提案理由の説明をいたします。

報告第4号の平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率についてでございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の審査意見を付して報告するものであります。

内容については、平成29年度の和気町における実質赤字比率、連結実質赤字比率については赤字額はなく、実質公債費比率は12.9%、将来負担比率は77.8%となっており、いずれも早期健全化基準を下回っております。また、資金不足比率については、各特別会計のいずれも資金不足を生じておりませんので、報告数値はございません。

以上、ご説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長に説明をいたさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、報告第4号の細部説明を求めます。

まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 報告第4号説明した。

○議長（当瀬万享君） 以上で報告第4号の報告を終わります。

（日程第6）

○議長（当瀬万享君） 日程第6、議案第62号から議案第77号までの各会計の決算認定16件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、議案第62号から議案第77号までの平成29年度決算の認定16議案についてでございますが、別添のとおり決算書の調製ができましたので、監査委員の意見をつけて議会の認定を求めらるものでございます。

平成29年度決算を受けての財政状況は、諸般の報告で述べさせていただきましたので、ここでは省略をさせていただきます。

なお、決算の認定に関する詳細につきましては、お手元に配付いたしております説明書にかえさせていただきますと思います。

以上、ご説明申し上げましたが、詳細につきましては、会計管理者及び担当課長に説明をいたさせますので、ご審議、ご認定賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 次に、平成29年度和気町各会計の決算審査報告を求めます。

代表監査委員 宇高君。

○代表監査委員（宇高 進君） 改めまして、おはようございます。第6回の議会定例会、大変ご苦労さまでございます。

それでは、早速でございますが、平成29年度の決算の審査状況についてご報告させていただきます。

審査意見書の1ページをごらんください。

まず、第1、審査の対象でございますが、一般会計及び特別会計13件の決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書。

2といたしまして、公営企業会計2件の決算。

3、基金として、2件の基金運用状況が対象になります。

第2といたしまして、審査の実施場所及び日程でございますが、和気町役場において、平成30年7月27日から8月8日までの間審査を行いました。

第3といたしまして、審査の方法でございますが、決算の審査は、町長から提出された平成29年度一般会計及び特別会計の決算書及び附属書類は、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が法令に準拠して処理されているかなどの点について審査いたしました。また、基金については、その設置目的に沿って適正に運用されているかなどの点を審査いたしました。

なお、審査の過程では、関係職員からの説明を聴取するとともに、例月出納検査も参考にして実施いたしました。

続きまして、2ページの第4、審査の結果及び意見でございますが、1、審査の結果でございますが、審査に付された各会計の決算、証書類、決算書事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書は、いずれも関係法令に基づき作成されており、適正に表示しているものと認めました。また、予算の執行は、一部において立替払や科目誤り等の不適切な事務処理が見受けられましたが、おおむね適正に執行されているものと認めました。

基金の運用状況を示す書類は、証書類と符合し、適正に表示しているものと認めました。また、基金の運用はおおむね適正に執行されているものと認めました。

なお、事務審査の過程において、一部の書類に不備なものがございましたので、早急な改善を別途指示いたしました。

続きまして、2として、決算審査の概要及び意見でございますが、（1）で決算の総括、①の決算の規模でございますが、会計別決算額は表に記載してあるとおりです。

3ページにあります一般会計及び特別会計ですが、純計として歳入歳出差し引き6億6,772万789円の黒字でございます。

②決算収支の状況でございますが、繰り越すべき財源が7,164万9,000円あるので、5億9,607万1,789円の黒字となっております。

次に、4ページでございますが、一般会計の概況です。収支差し引きで1億8,265万7,347円となっ

ております。実質収支は繰り越すべき財源7,087万6,000円がございますので、1億1,178万1,347円の黒字となっております。

次に、歳入でございますが、各款別の収入済額において歳入総額に占める構成比率の高い順に、地方交付税41.8%、町債19.4%、町税17.3%等となっております。

また、歳入決算額を財源別に見ると、次の表のとおりであり、自主財源比率が24.3%、依存財源比率が75.7%となっており、自主財源比率が前年度より0.5ポイント増加しています。

次に、5ページでございます。

歳出の状況でございますが、各款別の支出済額において、支出総額に占める構成比の高い順に、民生費20.1%、衛生費18.7%、教育費14.6%等となっております。

次に、(3)の特別会計といたしまして、①国民健康保険特別会計でございますが、決算については記載のとおりでございます。

歳出総額の66.8%が保険給付費で占められ、被保険者1人当たりの医療費保険者負担額は前年度より4万3,755円増の46万6,595円となっております。運営については、現在保健指導や健康教室、ジェネリック薬品の推進を含む啓もう活動による医療費抑制への取り組みを行っておりますが、更に計画的な運営に努められたい。保険税の未収については、縮減が見られるが、税負担の公平性、国民健康保険会計の健全性の観点から、一層の収納率向上と収入未済額の回収に努力していただきたい。

②国民健康保険診療所特別会計でございますが、決算については記載のとおりです。

地域医療の重要性を鑑み、保健福祉医療の包括的な施設として、町民に安心と信頼を享受できるよう一層の努力を期待しています。

次に、6ページの③後期高齢者医療特別会計ですが、決算については記載のとおりです。

国民健康保険特別会計同様に、医療費支出の抑制が最重要課題でございます。保険料の未収については、早期徴収、戸別訪問など実効性のある方策により、引き続き他の会計とともに連携を密にしてその解消に一層努力していただきたい。なお、不納欠損処分については、関係法令にのっとり適正に処理されているものと認めました。

④介護保険特別会計でございますが、決算については記載のとおりです。

介護予防などの取り組みにより保険給付費の増加抑制を行い、計画的な運営に努められたい。保険料の未収については、被保険者負担の公平性、介護保険会計の健全性の観点から、早期に接触を図り、粘り強い納付指導を行うなど、他の会計とともに連携を密にして、一層の収納率の向上と収入未済額の解消に向け努力していただきたい。なお、不納欠損処分については、関係法令にのっとり適正に処理されているものと認めました。

⑤合併処理浄化槽設置整備事業特別会計でございますが、決算については記載のとおりです。

本年度の管理浄化槽は昨年と同様の22基で、うち1基は休止しております。

次に、7ページの⑥住宅新築資金等貸付事業特別会計でございますが、決算については記載のとおりです。

平成29年度は、貸付金に対する収入がなく、返済計画の見直しを含めた回収業務を積極的に取り組んでいただきたい。

⑦農業集落排水事業特別会計でございますが、決算については記載のとおりです。

平成29年度末において、室原処理区を廃止し、特定環境保全公共下水道事業の処理区に編入したため、現在の管理は4処理区と4処理場でございます。

⑧駐車場事業特別会計でございますが、歳入歳出の決算については記載のとおりです。

⑨公共下水道事業特別会計でございますが、決算については記載のとおりです。

下水道事業全般に言えることですが、老朽化した排水管や施設の改良更新を計画的かつ着実に進めていただき

たい。使用料についても、収入未済額の縮減が見られるが、使用者負担の公平性の確保、長期滞納にならないよう、引き続き他の会計とともに連携を密にして、その解消に一層努力していただきたい。

次に、8ページの⑩特定環境保全公共下水道事業特別会計でございますが、決算については記載のとおりです。

公共下水道事業特別会計と同様に、今後の事業執行に努力していただきたい。

⑪和気鶴飼谷温泉事業特別会計でございますが、決算については記載のとおりです。

人件費の増加に伴い、会計全体の赤字の拡大が見込まれる。健全な事業運営のためにも、人員の配置を見直すなど固定費の減額、また月々の電力消費量を分析し、節電に努力していただきたい。また、下水道使用料に鶴飼谷温泉プールの井戸水認定量が含まれているので、早急に是正するよう指摘いたしました。温泉全体の取り組みとして、地域密着型の施設であることから、経営の安定化に向けて更なる利用客の増加のために地元企業の研修利用やイベントの活用など積極的に行い、収益の増加を図っていただきたい。

⑫ごみ焼却施設解体事業特別会計でございますが、決算については記載のとおりです。

次に、9ページの⑬地域開発事業特別会計でございますが、決算については記載のとおりです。

(4)として公営企業会計でございますが、上水道事業会計、簡易水道事業会計ともに収入、支出については記載のとおりでございます。

事業運営については、企業誘致に伴い給水収益の増額が見受けられるが、人口の減少や少子・高齢化などの人口構成の変化、節水型社会や節水機器の向上等により水需要の伸びが一般家庭において期待できないため、維持管理等が最重要です。支出においては、減価償却費や老朽化施設の更新など、経費の増加が見込まれています。なお、今後の事業運営に当たっては、有収率の向上や水道料金の収納確保、経費の節減など、より一層合理的・効率的な経営に努められ、安全・安心の水の供給を行い、健全なる経営努力をしていただきたい。

また、企業会計全般に言えることですが、預金額が増加しているため、積極的な運用により、なお一層の収益の増加に努力していただきたい。

簡易水道事業については、上水道事業同様に、施設・設備が老朽化しており、今後も維持管理費の増加が予想されるため、健全なる経営努力をしていただきたい。なお、維持管理等鋭意努力はされているものの、給水原価が供給単価を大幅に上回っているため、今後の使用料金等を検討し、健全な経営努力をしていただきたい。

(5)といたしまして、基金でございますが、①土地開発基金と、②奨学資金及び入学一時金貸付基金の運用状況については、11ページのとおりとなっております。

なお、奨学資金及び入学一時金貸付基金の滞納については、督促通知をしているものの、滞納額の減少が見られないため、滞納の経過年数に応じて保証人へ通知する等の措置をとられるよう指摘いたしました。

12ページの第5で、財政分析として(1)から(3)の各表にまとめております。

財政分析としては、財政力指数が0.314で、昨年度より0.002ポイント悪化しております。その他の財政指標を見てみると、経常収支比率が94.2%で若干の改善が見られるが、依然として財政の弾力性の標準である70%ないし80%を超えております。また、公債費比率は一般的に財政の硬直化を招かない範囲であるとされる15%を若干ではあるが下回っております。

次に、13ページの第6、監査委員の意見でございますが、まず収入未済額について、一般会計・特別会計及び公営企業会計並びに基金を合わせた収入未済額は、前年度末と比較すると8.2%、額にして2,849万4,060円減少し3億1,853万8,906円となっております。不納欠損処分については659万922円となっております。使用料、負担金等の収入未済額については、様々な対策が講じられ努力をされているが、自主財源の確保、町民負担の公平性からも極めて重要であります。また、徴収体制を強化されているところでありますが、今後更なる未納額の増加が予想されることから、他課と協力し、徴収体制の更なる強化に努めていただき

たい。今後とも、自主財源を確保し、負担の公平性を維持するため、収入未済額及び不納欠損額の縮減に努められるよう望みます。

未済額一覧表につきましては記載のとおりでございます。

2として、公共施設及び公有財産についてですが、不使用財産の利用活用についても、今後十分検討されたいと思います。

公共施設等の管理については、一層の適正管理が求められており、公共施設等のあり方、町民のニーズ、限られた予算の中でどのように効率化を図るか模索を続けることが重要となっております。

学校・園の統廃合に伴い、廃校となった施設は、地域のニーズに鑑み、和気町の発展につながるように有効に活用していただくよう要望します。

町財政を取り巻く環境が厳しさを増す中、公共施設等総合管理計画にのっとり適正な施設管理を行うよう努力していただきたい。

最後に、14ページの第7で、まとめといたしまして、審査としては一部において立替払や科目誤り等の不適切な事務処理が見受けられましたが、おおむね適正に執行されているものと認めました。

本町の歳入は、景気の動向に影響される個人町民税を中心とした町民税と地方交付税が大部分を占めており、経済動向の不透明感とともに、社会保障関係費など今後増大が見込まれる財政需要を考慮すると、決して楽観視できない状況にあり、また合併特例により増額されていた普通交付税は、平成28年度から段階的縮減が始まっており、今後も減額が続くことから、できるだけ確実な中期財政計画を基に、事業の選択と集中を徹底するとともに、効率的かつ効果的な財政運営を実施していただきたい。

更に、平成27年10月に策定された「和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果をより高め、更に人口増に向けての施策を推進していただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが、決算審査報告とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） これから監査委員の決算審査報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番 西中君。

○8番（西中純一君） 上水道会計で、9ページのところで預金額が増加しているので、積極的な運用により、なお一層の収益の増加に努められたいということなんですけど、ちょっともう一遍、ふと見たら3億9,000万円ほど預金があるように思うんですけど、何かそういう方法について、運用というようなことを言われているんですけど、運用というのはなかなか自治体ではしない方がいい場合も多いという、いろいろ早島町だとか、いろいろ不安定なものにつき込んだとか、いろいろなことがあったわけなんで、その辺の何か見識がございましたら、教えていただきたいというふうに思いますけど、よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 事務局長 田村君。

○事務局長（田村正晃君） ご指摘の中で、今上水道会計につきましては、県公債を1億円購入をいたしております。やはり、運用する中で、できるだけ安全なもので、それから効率のいいもの、利息のいいものを購入するように指摘をさせていただいております。

（8番 西中純一君「わかりました。委員会でもたお聞きします」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

宇高代表監査委員、ご苦労さまでした。退席いただいて結構です。ありがとうございました。

ここで10時20分まで暫時休憩とします。

午前10時04分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、平成29年度決算に係る財政状況について説明を求めます。

まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 財政状況説明した。

（日程第7）

○議長（当瀬万享君） 日程第7、次に議案第62号平成29年度和気町一般会計歳入歳出決算認定について細部説明を求めます。

会計管理者 鈴木君。

○会計管理者（鈴木健治君） 議案第62号説明した。

○議長（当瀬万享君） ここで11時20分まで暫時休憩とします。

午前11時09分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

会計管理者 鈴木君。

○会計管理者（鈴木健治君） 議案第62号説明した。

○議長（当瀬万享君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

明日は、午前9時から本会議を再開しますので、ご出席方よろしくお願ひします。

本日は、これで散会といたします。

ご苦労さまでした。

午前11時55分 散会

平成30年第6回和気町議会会議録（第2日目）

1. 招集日時 平成30年9月7日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 平成30年9月7日 午前9時00分開議 午前11時44分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 若旅啓太 2番 神崎良一 3番 山本稔
4番 居樹豊 5番 万代哲央 6番 山本泰正
7番 尾崎忠信 8番 西中純一 9番 広瀬正男
10番 安東哲矢 11番 柴田淑子 12番 当瀬万享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
町長 草加信義 副町長 稲山茂
教育長 徳永昭伸 会計管理者 鈴木健治
総務部長 竹中洋一 危機管理室長 新田憲一
まち経営課長 立石浩一 税務課長 岡本康彦
民生福祉部長 青山孝明 生活環境課長 岡本芳克
健康福祉課長 則枝日出樹 介護保険課長 桑野昌紀
産業建設部長 南博史 産業振興課長 永宗宣之
上下水道課長 豊福真治 地域審議監 大石浩一
事業課長 西本幸司 教育次長 今田好泰
学校教育課長 藤森卓麻 社会教育課長 山崎信行
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田村正晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	議案第63号 平成29年度和気町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第64号 平成29年度和気町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第65号 平成29年度和気町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第66号 平成29年度和気町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第67号 平成29年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第68号 平成29年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第69号 平成29年度和気町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第70号 平成29年度和気町駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第71号 平成29年度和気町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第72号 平成29年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第73号 平成29年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第74号 平成29年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第75号 平成29年度和気町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第76号 平成29年度和気町上水道事業会計決算認定について	説明
	議案第77号 平成29年度和気町簡易水道事業会計決算認定について	説明
日程第2	議案第78号 和気町立学校・園統廃合整備基本計画の変更について	説明
日程第3	議案第79号 個人情報保護に関する法律の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	説明
	議案第80号 和気町営バス運行事業に関する条例の制定について	説明

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第81号 和気町学校給食共同調理場条例の全部を改正する条例について	説明
日程第4	議案第82号 平成30年度和気町一般会計補正予算（第3号）について	説明
	議案第83号 平成30年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	説明
	議案第84号 平成30年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）について	説明
	議案第85号 平成30年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	説明
	議案第86号 平成30年度和気町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	説明
	議案第87号 平成30年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第1号）について	説明
	議案第88号 平成30年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について	説明
	議案第89号 平成30年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について	説明
	議案第90号 平成30年度和気町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）について	説明
	議案第91号 平成30年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	説明
	議案第92号 平成30年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	説明
	議案第93号 平成30年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第1号）について	説明
	議案第94号 平成30年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予算（第1号）について	説明
	議案第95号 平成30年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）について	説明

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(当瀬万享君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(当瀬万享君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承を願います。

ここで、9月6日、議会運営委員会を開き、協議した結果について委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長(山本泰正君) おはようございます。

それでは、議会運営委員会委員長報告を行います。

昨日、9月6日午後1時10分から3階第2会議室におきまして、議会運営委員会を開催いたしました。委員会には、議会運営委員全員出席、執行部から町長、副町長、関係部長出席のもと、慎重審議いたしました。その結果を報告いたします。

今回は、一般質問の調整で、通告者が9名でございます。したがって、9月14日金曜日に通告順位6番目までの6名、そして9月18日、予備日といたしておりましたが、火曜日に通告順位7番目から9番目までの3名の一般質問とさせていただきたいという協議でございました。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長(当瀬万享君) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

(日程第1)

○議長(当瀬万享君) 日程第1、議案第63号から議案第77号までの15件について順次細部説明を求めます。

会計管理者 鈴木君。

○会計管理者(鈴木健治君) 議案第63号・議案第64号・議案第65号・議案第66号・議案第67号・議案第68号・議案第69号・議案第70号・議案第71号・議案第72号・議案第73号・議案第74号・議案第75号説明した。

○議長(当瀬万享君) 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長(豊福真治君) 議案第76号・議案第77号説明した。

○議長(当瀬万享君) ここで10時40分まで暫時休憩とします。

午前10時18分 休憩

午前10時40分 再開

○議長(当瀬万享君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

(日程第2)

○議長(当瀬万享君) 日程第2、議案第78号和気町立学校・園統廃合整備基本計画の変更についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、本日提案をいたしております議案第78号について提案理由の説明をさせていただきます。

議案第78号の和気町立学校・園統廃合整備基本計画の変更についてでございますが、和気町立学校・園統廃合整備基本計画の一部を変更することについて、和気町議会の議決すべき事件を定める条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

佐伯小学校整備事業について、補償補填及び賠償金を工事費に振り替えしたことにより、変更するものでございます。

また、本荘小学校プール建設事業について、6月5日に工事が完成し、額が確定したことにより、変更するものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長に説明をいたさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第78号の細部説明を求めます。

教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 議案第78号説明した。

（日程第3）

○議長（当瀬万享君） 日程第3、議案第79号から議案第81号までの3件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは続きまして、議案第79号から議案第81号について提案理由の説明をいたします。

まず、議案第79号の個人情報保護に関する法律の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてでございますが、個人情報保護法及び行政機関個人情報保護法が改正されたことに伴い、関係条例の改正を行うものであります。

次に、議案第80号の和気町営バス運行事業に関する条例の制定についてでございますが、新たな定時定路線型の町営バスについて、平成31年1月から試行運行、平成31年4月から本運行を開始するため、関係条例の制定を行うものでございます。

次に、議案第81号の和気町学校給食共同調理場条例の全部を改正する条例についてでございますが、平成29年度学校統廃合により、本荘学校給食共同調理場が単独校の給食調理場になったことにより、変更するものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長及び担当課長に説明をいたさせますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第79号から議案第81号までの3件について順次細部説明を求めます。

総務部長 竹中君。

○総務部長（竹中洋一君） 議案第79号説明した。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 議案第80号説明した。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 議案第81号説明した。

（日程第4）

○議長（当瀬万享君） 日程第4、議案第82号から議案第95号までの14件を一括議題とし、提出者の説明

を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、議案第82号から議案第95号までの14議案につきまして提案理由の説明をさせていただきます。

初めに、議案第82号の平成30年度和気町一般会計補正予算（第3号）についてでございますが、この補正は既定の予算に5億8,694万4,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ84億1,035万7,000円とするものであります。主な内容は、歳入では交付金、交付税の確定による増額、社会資本整備総合交付金及び公共土木施設災害復旧費補助金の国庫補助金の増額、ふるさと納税等の寄附金の増額、前年度繰越金の増額、災害復旧に伴う町債の増額等で、歳出ではふるさと応援費におけるふるさと納税経費の増額、地域交通対策費における試行運行経費の増額、防災都市公園費における測量設計費及び土地購入費等の増額、農林水産業施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧費における事業費の増額等となっております。

次に、議案第83号の平成30年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、この補正は既定の予算に歳入歳出それぞれ7,264万8,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ20億5,764万8,000円とするものであります。内容としましては、歳入では前年度繰越金の確定による追加、歳出では総務費、退職被保険者等償還金の追加で、予備費で調整するものでございます。

次に、議案第84号の平成30年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、この補正は塩田診療所勘定で、既定の予算に歳入歳出それぞれ3万9,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ319万9,000円とするものでございます。内容としましては、前年度繰越金の確定による補正で、予備費で調整するものでございます。

次に、議案第85号の平成30年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、この補正は既定の予算に歳入歳出それぞれ11万5,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ2億7,011万5,000円とするものであります。内容としましては、前年度繰越金の確定による補正で、予備費で調整するものでございます。

次に、議案第86号の平成30年度和気町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、この補正は保険事業勘定で、既定の予算に2,539万2,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ18億5,083万2,000円とするものでございます。内容といたしましては、歳入では一般会計繰入金及び前年度繰越金の追加、歳出では国・県等への精算償還金及び一般会計繰出金を追加し、予備費で調整するものでございます。

次に、議案第87号の平成30年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、この補正は既定の予算に歳入歳出それぞれ12万3,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ444万5,000円とするものでございます。内容といたしましては、前年度繰越金の確定による補正で、予備費で調整するものでございます。

次に、議案第88号の平成30年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、この補正は既定の予算に歳入歳出それぞれ61万5,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ224万8,000円とするものでございます。内容といたしましては、前年度繰越金の確定による補正で、予備費で調整するものでございます。

次に、議案第89号の平成30年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、この補正は既定の予算に歳入歳出それぞれ1,126万8,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ9,483万円とするものであります。内容といたしましては、歳入では国庫補助金、繰越金、町債を追加し、歳出では下水道施設整備復旧費を追加し、予備費で調整するものでございます。

次に、議案第90号の平成30年度和気町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、この補正は既定の予算に歳入歳出それぞれ25万4,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ1,445万9,000円とするものでございます。内容といたしましては、前年度繰越金の確定による補正で、予備費で調整するものでございます。

次に、議案第91号の平成30年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、この補正は既定の予算に歳入歳出それぞれ1,114万2,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ13億9,288万2,000円とするものでございます。内容といたしましては、歳入では繰越金を追加し、歳出では総務管理費を追加し、予備費で調整するものでございます。

次に、議案第92号の平成30年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、この補正は既定の予算に歳入歳出それぞれ140万9,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億3,511万6,000円とするものであります。内容といたしましては、前年度繰越金の確定による補正で、予備費で調整するものでございます。

次に、議案第93号の平成30年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、この補正は既定の予算に歳入歳出それぞれ450万3,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ4億472万5,000円とするものでございます。内容といたしましては、前年度繰越金の確定による補正で、予備費で調整するものでございます。

次に、議案第94号の平成30年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、この補正は既定の予算に歳入歳出それぞれ293万6,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ2億4,703万2,000円とするものでございます。内容といたしましては、前年度繰越金の確定による補正で、予備費で調整をするものでございます。

次に、議案第95号の平成30年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、この補正は既定の予算から歳入歳出それぞれ3万円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億5,581万6,000円とするものでございます。内容といたしましては、前年度繰越金の確定による補正で、予備費で調整するものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長並びに担当課長に説明をいたさせますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第82号から議案第95号までの14件について、順次細部説明を求めます。

まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 議案第82号説明した。

○議長（当瀬万享君） 民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 議案第83号・議案第84号・議案第85号説明した。

○議長（当瀬万享君） 介護保険課長 桑野君。

○介護保険課長（桑野昌紀君） 議案第86号説明した。

○議長（当瀬万享君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 議案第87号説明した。

○議長（当瀬万享君） 総務部長 竹中君。

○総務部長（竹中洋一君） 議案第88号説明した。

○議長（当瀬万享君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 議案第89号説明した。

- 議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。
- 産業建設部長（南 博史君） 議案第90号説明した。
- 議長（当瀬万享君） 上下水道課長 豊福君。
- 上下水道課長（豊福真治君） 議案第91号・議案第92号説明した。
- 議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。
- 産業建設部長（南 博史君） 議案第93号説明した。
- 議長（当瀬万享君） 生活環境課長 岡本君。
- 生活環境課長（岡本芳克君） 議案第94号説明した。
- 議長（当瀬万享君） 事業課長 西本君。
- 事業課長（西本幸司君） 議案第95号説明した。
- 議長（当瀬万享君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

9月10日午前9時から本会議を再開しますので、ご出席方よろしくお願ひします。

本日は、これで散会といたします。

ご苦勞さまでした。

午前11時44分 散会

平成30年第6回和気町議会会議録（第5日目）

1. 招集日時 平成30年9月10日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 平成30年9月10日 午前9時00分開議 午後4時05分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 若旅啓太 2番 神崎良一 3番 山本稔
4番 居樹豊 5番 万代哲央 6番 山本泰正
7番 尾崎忠信 8番 西中純一 9番 広瀬正男
10番 安東哲矢 11番 柴田淑子 12番 当瀬万享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
町長 草加信義 副町長 稲山茂
教育長 徳永昭伸 会計管理者 鈴木健治
総務部長 竹中洋一 危機管理室長 新田憲一
まち経営課長 立石浩一 税務課長 岡本康彦
民生福祉部長 青山孝明 生活環境課長 岡本芳克
健康福祉課長 則枝日出樹 介護保険課長 桑野昌紀
産業建設部長 南博史 産業振興課長 永宗宣之
上下水道課長 豊福真治 地域審議監 大石浩一
事業課長 西本幸司 教育次長 今田好泰
学校教育課長 藤森卓麻 社会教育課長 山崎信行
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田村正晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	議案第 6 2 号 平成 2 9 年度和気町一般会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第 6 3 号 平成 2 9 年度和気町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第 6 4 号 平成 2 9 年度和気町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第 6 5 号 平成 2 9 年度和気町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第 6 6 号 平成 2 9 年度和気町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第 6 7 号 平成 2 9 年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第 6 8 号 平成 2 9 年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第 6 9 号 平成 2 9 年度和気町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第 7 0 号 平成 2 9 年度和気町駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第 7 1 号 平成 2 9 年度和気町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第 7 2 号 平成 2 9 年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第 7 3 号 平成 2 9 年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第 7 4 号 平成 2 9 年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第 7 5 号 平成 2 9 年度和気町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第 7 6 号 平成 2 9 年度和気町上水道事業会計決算認定について	委員会付託
	議案第 7 7 号 平成 2 9 年度和気町簡易水道事業会計決算認定について	委員会付託
日程第 2	議案第 7 8 号 和気町立学校・園統廃合整備基本計画の変更について	委員会付託
日程第 3	議案第 7 9 号 個人情報保護に関する法律の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	委員会付託

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第80号 和気町営バス運行事業に関する条例の制定について	委員会付託
	議案第81号 和気町学校給食共同調理場条例の全部を改正する条例について	委員会付託
日程第4	議案第82号 平成30年度和気町一般会計補正予算（第3号）について	委員会付託
	議案第83号 平成30年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	委員会付託
	議案第84号 平成30年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）について	委員会付託
	議案第85号 平成30年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	委員会付託
	議案第86号 平成30年度和気町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	委員会付託
	議案第87号 平成30年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第1号）について	委員会付託
	議案第88号 平成30年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について	委員会付託
	議案第89号 平成30年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について	委員会付託
	議案第90号 平成30年度和気町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）について	委員会付託
	議案第91号 平成30年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	委員会付託
	議案第92号 平成30年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	委員会付託
	議案第93号 平成30年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第1号）について	委員会付託
	議案第94号 平成30年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予算（第1号）について	委員会付託
	議案第95号 平成30年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）について	委員会付託
日程第5	陳情第1号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書	委員会付託
	陳情第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請について（陳情書）	委員会付託

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(当瀬万享君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(当瀬万享君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承を願います。

(日程第1)

○議長(当瀬万享君) 日程第1、これから議案第62号から議案第77号までの16件の質疑を行います。

質疑をされる方は、ページ数と項目を明確にされ、質疑を願います。

また、執行部の方は、質問の趣旨を十分に把握され、的確かつ明解な答弁をお願いいたします。

まず、議案第62号平成29年度和気町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番 安東君。

○10番(安東哲矢君) おはようございます。

それでは、二、三点、ちょっと質問させていただきます。

決算認定資料の方をちょっとお聞きいただきたいと思います。

決算認定資料の7ページでしたかね、町税の滞納未収額の年度別の内訳表、それからその下に国保税の滞納未収額の年度別内訳表というのがございます。その中で、特に町税の方なんです、28年度に比べて、特に町民税がこれ倍ぐらいに増えてます。それから固定資産税、これも倍ぐらい増えてます。ですから、トータルにしても、大体昨年より倍ぐらい、約2,000万円ですか、ですから1,000万円近く増えてるということなんです、これで今回、29年度は特に何かあったのかどうかというのをちょっとお聞きしたいというふうに。それから、国保税もそうですね、大体倍ぐらい増えております。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

それから、歳入歳出の本体の方なんです、23ページの寄附金でふるさと納税の寄附金、これ8,679万円ですか。これは8,670万円の具体的な件数と、それからそれぞれの金額がわかれば教えていただきたいと思います。

それに関連いたしまして、歳出の方で、これは38ページが同じようにふるさと納税の記念品の負担金、これは3,997万円ですか。返礼品のこの内容をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それからもう一点は、51ページの下の方に、13の委託料ですか、子育て応援パンフレット作成委託料というのが99万9,000円ですかね、ちょっと私もこれどんなもんか内容を見たことないんですが、これはどういう内容で、どの程度策定しているのか、またどういう関係の方にこれをお渡ししているのか、ひとつこちらあたりをお聞かせ願いたいと思います。

以上3点、よろしく願いいたします。

○議長(当瀬万享君) 税務課長 岡本君。

○税務課長(岡本康彦君) 滞納額の年度別の増減で29年度増えているという数字がありましたが、滞納につきましては、税につきまして時効5年で、それまでに時効を止めたり、いろいろ手当てはしておりますが、当年度はどうしても滞納が増えております。次年度以降、2年目に払っていただける方は多くが払っていただけておるということで、3年目、4年目、5年目、長期になってくると、ほとんど払っていただけていないという状態でこの数字になってきておると思います。ですから、最初1年目に払っていただけてないものが、2年目に幾らか入って、3年目、4年目、なかなか入らなくなっているという状況がこの数字にあらわれていると思いま

す。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

それでは、安東議員のふるさと納税に対するご質問でございますが、まず歳入のふるさと納税でございますが、8,679万2,678円の歳入がございまして、件数といたしましては3,135件となっております。昨年が2,623件、金額が7,670万7,613円ということで、28年度から、金額にいたしまして1,000万円ほど増加いたしておるものでございます。

続いて、歳出の方でございますが、記念品料3,997万円の内訳でございますが、こちらにつきまして大きな記念品等出ておりますものといたしまして、第1位がぶどうのシャインマスカット、おいしいぶどう、それからピオーネ、オーロラブラック、それからぶどうのセット、備前牛等が出ておるところでございます。協賛事業者といたしまして、18社、183品目での対応をいたしておるところです。よろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 則枝君。

○健康福祉課長（則枝日出樹君） 私の方からは、子育て応援パンフレット作成事業について説明させていただきます。

内容につきましては、移住希望者や移住後の定住者向けに、和気町の手厚い子育て支援施策や子育て環境についてのワンストップ情報通信ツールとして、岡山県の補助事業として平成29年度にパンフレットを作成したものでございます。町のPRを行い、更なる移住・定住促進を図ることを目的に1,000部作成しております。関東東京方面、あるいは京阪神方面での移住・定住の促進に向けて、和気町の子育て支援の施策をわかりやすい内容としてまとめたものとして活用しておりますし、町民にとりましても、妊婦になられた方や子育て世帯になられる方に対して配布することで、和気町の子育ての仕組みについてをわかりやすく説明したパンフレットでございます。後ほど、議員の方にも参考に配付させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 10番 安東君。

○10番（安東哲矢君） 滞納の方なんですけど、特に国保なんかは、基本的に……。国保は、また特別会計の方で聞かせていただきます。

わかりました。ふるさと納税につきましては、補正で今回出てきておりますので、そちらの方でまたお聞きしたいというように思います。

それから、町税の方なんですけれども、これはどんなんですかね、基本的にこれ全部、いわゆる銀行口座振替というのが大体そうなんだろうけど、直接役場なりに持ってきて払い込みをするという方が結局なかなか払わないということなんかなというように思うんですが、そこらあたり、国保もそうなんだろうけど、極力そういう銀行振替、銀行に口座がなければ、お金がなければ、それは意味ないんでしょうけど、自動引き落としということ、これはそういうようなことをどんどんお願いしていくことはしてないんでしょうかね。そこらあたりちょっとお願いしたいと思っております。

○議長（当瀬万享君） 税務課長 岡本君。

○税務課長（岡本康彦君） 口座振替の件につきましては、窓口等で口座振替お願いはしております。ただ、住民税、国保税につきましては、今年金から引く、年金特徴がメインになってきております。年金の方につきましては引き落としに残金が足りないということがありませんので、収納率にはいい方向へ動いてきておると思っております。

（10番 安東哲矢君「はい、ありがとうございました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

6番 山本君。

○6番（山本泰正君） 四、五点、お願いしたいと思います。

まず、4ページ、これ全体のことなんですけど、歳入で、昨年28年度に続いて、29年度も不納欠損額が0になっております。特別な何か理由があるのか、ないのか、そのあたりをお尋ねしたいと思います。不納欠損、何ぼかは特別な理由があつて落とすべきじゃないかなというふうに感じておりますので、よろしく願います。

それから、35ページ、企画費の委託料、シティプロモーション関係3件の細部説明とその効果、今後の見通し等についてお尋ねしたいと思います。これ認定資料にもあるんですが、なかなか意味の理解ができない部分がありましたので、よろしく願います。

それから、同じく企画費の補助金で起業支援補助金、どんな企業が何件起業したのか、お尋ねしたいと思います。

それから、36ページで、同じく和気町特産品開発費用の助成補助金、何が開発できたのか、詳細と成果をお願いしたいと思います。

それから、37ページ、自治振興費委託料の地域交通の交通網形成計画表作成業務委託、これも細部説明と成果表の提出をお願いしたいと思います。これらは、委員会まででも結構かと思えます。

それから、59ページ、特産物の振興費で委託料と使用料及び賃借料、24ページの認定資料にもございますが、ちょっとりんご園とすもも園との関連が非常にわかりにくい。どうなっているのか、参考資料を見てもわかりませんので、このあたりを教えてくださいたいと思います。

それから、69ページ、防災都市公園、これ委託契約の一覧表にもございませんが、支出はしております。成果表はいつできたのか、支払いはいつ支払いをしたのか、以上をお尋ねいたします。

○議長（当瀬万享君） 税務課長 岡本君。

○税務課長（岡本康彦君） 不納欠損の件についてお答えしたいと思います。

不納欠損につきましては、今から四、五年前に、税の公平性を考えまして、差し押さえ、それから支払い承諾書等いろいろとって回って、税の時効を止めてまいりました。今後、差し押さえ等精査いたしまして、収入できない部分等につきましては、これから不納欠損等していきたいと考えておりますので、よろしく願います。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

それでは、35ページ、企画費の中でのシティプロモーションの契約内容でございますが、こちらにつきましては、まず訪日の教育旅行の誘致事業といたしまして、日本旅行の方と契約いたしております。こちらは、台湾の学校の誘致ということで、その実績で、今年も和気閑谷高等学校の方へ来ておりますが、そういった事業を399万4,060円、それから台湾の訪日教育旅行における台湾連絡窓口業務といたしまして、こちらを日本旅行の方に委託しております、19万4,400円。それから、ココシル和気町機械翻訳の業務といたしまして、ココシル和気ホームページの新規追加、それと英語の翻訳業務を日本旅行の方へ業務委託いたしております。続いて、ココシル和気のホームページ、それからスマートフォンのアプリ管理を日本旅行の方へ委託しまして、こちらが32万4,000円。それと、タウンプロモーション業務委託といたしまして、ANAと連携する町のPR業務を委託しております、199万8,000円。トータルが、660万7,660円となっております。

続きまして、起業支援の補助金でございます。こちらにつきましては、本町における産業振興を図るという目的で補助金を交付いたしておるところですが、昨年の実績といたしまして、3件を支出いたしております。美容業1件、それからウェブメディア発信業1件、ピザの製造販売業1件となっております。

続きまして、74万2,000円、和気町の特産品開発費用の助成補助金でございますが、こちらにつきましては、和気町観光特産品の開発促進事業等補助金といたしまして、和気町の特産品づくり研究会、こちらシード

ルの作製ということで36万6,000円、それと和気閑谷高校の方へハンドクリームの作製の補助金37万6,000円を支出いたしておるところです。よろしくお願ひします。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼いたします。

37ページの委託料、地域公共交通網形成計画策定業務委託料についてご説明させていただきます。

この計画は、平成28年度と29年度、2カ年で和気町の公共交通のあるべき姿でありますとか、将来像、そういったことを利用者の方、関係機関の方々からご意見をいただきながら計画づくりを策定したものでございます。平成30年3月に計画が定まりましたので、これの方は、また議員の皆様方にもお配りさせていただこうと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 永宗君。

○産業振興課長（永宗宣之君） 失礼いたします。

それでは、私の方から、決算書59ページ、特産物振興費についてのご回答をさせていただきます。

恐れ入ります。決算認定資料の24ページをお開きください。

特産物振興費の項目には、すもも、さくらんぼ、りんご園、その他ということに係る事業費を計上いたしております。それぞれの品目にかかります決算を認定資料の24ページの方に事業費並びに財源内訳を掲載をいたしております。すももに關します事業決算額総額では507万4,000円、さくらんぼにかかりましては150万9,000円何がしといったような内訳となっております。

山本議員の質問中で、特にご指摘をいただきました委託料でございます。委託料の主なもの、樹木管理委託料の650万円でございます。この内容につきましては、りんご園のりんごの剪定、摘果、草刈り等の作業委託料が主なものでございます。そのほかの委託料といたしましては、さくらんぼへのかん水設備、こちらの設置業務の委託料として39万円といったようなものが主なものとなっております。

また、使用料につきましては、主なものは機材の借上料といたしまして、防蛾灯でありますとか、重機の使用料、それと果樹園、すもも園の敷地の借地料、こういったような経費となっております。

○議長（当瀬万享君） 社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長（山崎信行君） それでは、私の方からは、69ページの防災都市公園の委託料についてご説明いたします。

まず、不動産の鑑定評価委託料62万1,000円でございますが、これは工期といたしまして、12月15日に契約いたしまして、30年3月31日が納期でございました。これは、不動産鑑定士宗友事務所と契約をしております。3月31日に成果品が出てきております。

もう一件につきましては、業務委託料といたしまして、和気町の防災都市公園の基本計画の設計業務でございます。この業務は、株式会社山陽設計事務所と契約をいたしまして、29年9月7日に契約をしております、完了が30年3月29日に成果品が出てきております。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本泰正君） 歳入の不納欠損の関係、やむを得んのかなと思ひますが、小まめにぜひやっていただきたいなというふうに思ひます。

それから、企画費のシティブロモーションの関係、なかなか口早に言われて全くついていけないんですが、もうちょっと詳細を委員会の方へ提出をしていただきたいと思ひます。

それから、りんご園とすもも園の関係ですが、24ページの認定資料の方ですが、ここらあたりもぶどうやブルーベリーあたりも、その他の特産物振興費、このその他収入の方へ上がってくるべき数字が何ぼかあるんじゃないかなというふうに思ひますが、全くゼロのようです。ここらあたりを再度お願ひしたいと思ひます。

それから、防災公園関係、これなかなか基本計画が出なかったんですが、3月に成果品出とったんですね。間違いありませんね。

(社会教育課長 山崎信行君「はい」の声あり)

はい、よろしいです。

ちょっとりんご園の関係と、それから資料提出の関係、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長(当瀬万享君) 産業振興課長 永宗君。

○産業振興課長(永宗宣之君) 失礼をいたします。

りんご園の収入に関してのお尋ねでございます。

決算認定資料の24ページで言いますと、財源内訳のところのその他の欄、こちらの方が、それぞれの品目の販売収入というふうになっております。売上収入ということになっております。

決算書の方では、22ページから23ページにかけまして、生産物売払収入を計上いたしております。ブルーベリーにつきましては、節を起こしまして、単体で金額を明示をしております。すもも園で試作をしておりますぶどうにつきましては、恐れ入ります、節で節立てができておりませんで、すもも生産品出荷売上金の中に含めての134万3,316円の中に、備考欄にも記載がありますが、すもも、ぶどうの販売収入という形で整理をさせていただいております。財源内訳としては、当然含めて計上をさせていただいております。

(6番 山本泰正君「シティプロモーションやこの委員会へ資料提出してもらえますか」の声あり)

○議長(当瀬万享君) まち経営課長 立石君。

○まち経営課長(立石浩一君) 資料につきましては、詳細の方を提出させていただきたいと思ひます。

○議長(当瀬万享君) 6番 山本君。

○6番(山本泰正君) 今回、委託料の一覧表とか参考資料とか、出とんのや出てないのや、それなりに勉強しようと思ひても、ついていけれん部分、一体になってない部分が多々ありましたんで、これ精査して、わかりやすい形にぜひしていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上で終わります。

○議長(当瀬万享君) ほかに質疑ありませんか。

8番 西中君。

○8番(西中純一君) 決算書、22ページの不用物品売払収入62万円というのがあると思ひんですけど、22ページ、これピアノが6台というふう聞いたんですが、廃校になったところの学校の。これは、どこどこへ売却されたんでしょうか。どういう方法によって募集というか、売却先を決めたんでしょうか。

それから、同じく22ページの町有地売払収入、これが不動産売払収入のところですね、上から7行か8行、これが75万5,000円ですか、これ予定では203万円と、予算額では203万円となつとつて、75万5,000円。これはちょっと下げた理由も聞きたいんですが、いわゆる明色化粧品っていうか、佐伯の化粧品会社に昔の郵便局の跡地を前貸してただけど、それを売却された分ですかね。そこをお願いいたします。

それから、46ページの隣保館管理費なんですが、これについては、私は、あれは地区公民館に建て替えるときにしてくれという、きちっとするべきだというふうに意見を述べたわけですが、残念ながら、地区館と隣保館を兼ねるような形で使うんだということでしたが、その賃金です。46ページが259万5,000円、これは館長と事務職員の賃金だと思ひんですけど、館長は、区長が、何年やられているのか知りませんが、私、議員になってからやられとつたと、つまり10年ぐらいはやられてるんじゃないかなと思ひんですけど、それはずっとそういう形で、公募ではなくて、区長に委託というか、そういう格好になってんですか。それで館長は、常勤ですか。どういうふうな形で勤務されているのか、それを教えていただきたい。

それで、ちなみに地区館の管理費というのは、24万8,000円になつてる。4館あつて24万8,000

円なので、年間6万円、つまり5,000円程度ですね、地区館の館長っていうのは、普通の本荘、日笠、石生、和気。だから、それだけ格差がついているというか、5,000円と片や8万円と。その辺はどういうふうに説明ができるのか、ちょっと私はよくわからないんですが、その辺をちょっと説明をお願いします。

それから、49ページ、児童館管理費で、厚生員賃金が155万8,000円出ておりますが、最近、長年やられてた方が、実はそれ言っているか、言うべきだと思う、議長の奥さんがやられてたと思うんですけど、厚生員を、それから昔の保育園の先生ですか、2人でやられてたんですが、ほんで議長の娘さんにかわられたと聞いてるんですけど、これは公募か何かきちっとされましたか。その点を……。それから、勤務実態は、また2人でやられてるんですか、その点も含めてお願いをいたします。

それから、63ページ、64ページですか、観光費が支出済額5,416万8,995円、これ藤まつりだとか芳嵐園の関係だとか、そういうのが非常に、これちょっと意見というふうにもなるかもしれませんが、そういうものが多いということで、やはり佐伯地域でも、本久寺は県の補助金ももらって修理をしました。そういうものもあるし、天神山城だとか、それから……。それは、トイレしてますね、天神山城についちゃあ。不受不施派の遺跡というのがあります、これは豊臣秀吉にちょっと逆らったということで殉教された方6人を祭っているんですけど、そういうところにも何か駐車場だとかトイレをつくるとか、そういうふうな点もやっぱりして、全体として和気町全体を見ていくというか、そういうふうにするべきじゃないかなというふうに思うんですけど、その辺はどのようにお考えですか。今後どういうふうに……。不受不施派の遺跡っていうのは、もっとたくさんあって、断食して亡くなられた方が、尼さんの遺跡とか、いろいろなもんがあるんですけど、そういう佐伯の観光についても、きちっと見るべきじゃないかというふうに、その辺をよろしくお願いします。

それから、80ページ、公有財産購入費で968万円、その2行目ぐらいですかね、あると思います。これ968万円は、清麻呂公の前の土地ですかね。それをもう一遍、ちょっと聞き逃してたので、それまたお願いします。

それから、83ページ、これの下の方の備品購入費で、図書購入費487万9,131円ですか、支出済額が、これは本荘のこの間行政懇談会でも出たんですが、全国の毎日とか朝日とか日経新聞のような全国新聞は、和気町の図書館には置いてないというふうなことを言われてましたけど、それはそうなんですか。それは、今後どうなるのか。この間、副町長は、そういうものも購入されるというふうにおっしゃってましたけど、その辺もお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） それでは、決算書22ページの不用物品売却収入の62万円の件でございますけども、議員おっしゃったように、廃校となった学校の音楽室と体育館にあったピアノを売却をいたしております。合計で62万円、6台分でございます。売却したのは、和気小学校が3台、石生小学校が2台、山田小学校が1台。ほかのピアノ等につきましては、既存の新しい学校、またここにこ園の方に譲渡いたしております。売却先は、タケモトピアノ株式会社です。いろいろ売却先もあったんですけども、大手のタケモトピアノが一番妥当ということで判断させてもらって、査定を受けた上で売却をいたしております。

○議長（当瀬万享君） 地域審議監 大石君。

○地域審議監（大石浩一君） 失礼します。

私の方からは、22ページの土地売却収入の町有地売却収入の75万5,547円の支出についてお答えいたします。

これは、旧備前ゴルフ跡の山林の中に存在する公衆用道路等を今回太陽光発電会社に売却し、法定外の決めています価格に対して300円掛ける2,518.49平米でございます。

○議長（当瀬万享君） 総務部長 竹中君。

○総務部長（竹中洋一君） 議員ご質問の46ページでございます、隣保館管理費、賃金259万5,000円の関係でございますが、これは、館長と、それから臨時職員がおりまして、これらの賃金でございます。臨時職員賃金です。地区館の管理費に比べて非常に高いということでございますが、隣保館につきましては、県の隣保館運営事業費補助金基準額、基準単価に基づいて支払いをしているわけですが、事業運営を行っております。その他の地区館については管理のみというようなことで、差があるものと思います。相談事業や周辺の地域巡回事業というものもありまして、そういったものも補助対象になっております。

常勤かどうかということですが、常勤で毎日出勤されております。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 49ページの児童館管理費でございます。賃金148万2,240円の勤務形態等のことのご質問でございますけれども、28年4月1日から今の体制をつくっております。新しい臨時職員を採用いたしております。公募をかけて採用いたしました。勤務形態ですけれども、1時から5時までの勤務となっております。2人で調整しながら勤務を行っているという状況でございます。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 永宗君。

○産業振興課長（永宗宣之君） 失礼いたします。

私の方からは、決算書63ページ、観光費全般についてのご回答をさせていただこうと思います。

大きな有名な観光施設ではなくて、地方にある小さな観光スポット、こういったものに光を当てるといったような傾向が、最近の観光の傾向でございます。歴史に関心がある歴女といったようなものも、少し前からよく耳にするようになっております。町全体を見通して、関係機関、観光協会等とも相談をしながら、町全体の観光事業の推進の仕方については検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（当瀬万享君） 社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長（山崎信行君） 私の方からは、80ページの公有財産の土地購入についてご説明いたします。

この土地は、先ほど議員が言われましたとおり、清麻呂公の駐車場の造成の土地でございます。これは3筆ありまして、藤野の485番地と藤野485の2番地、藤野486の2番地で、3筆の合計が1,886平米の土地の購入でございます。

それからもう一つ最後に、新聞の件でございますが、本荘の説明会の方へ出席させていただきまして、本荘の方から新聞を全部とってくださいというご意見が出ましたので、次の日より、佐伯図書館、和気図書館におきまして、新聞5紙、それからスポーツ新聞1紙をとるように至急改善いたしました。

○議長（当瀬万享君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） 大体わかりました。

2つぐらい。

藤野会館の館長については、もう一度聞きますけど、その人選については、地区の区長が自動的にしてもらってると、そういうことなんですかね。その辺ちょっときちっと、あれだったんで。

それから、町有地売却については、備前ゴルフの公衆用道路というか、その203万円が75万円になってるというのは、それはあれですかね、距離が減ったとか、そういう何かあるんですか。その辺がちょっときちっと聞こえなかったんで、もう一度お願いします。

それから、児童館のことですけれど、今は学習指導っていうか、学校の先生が来て、小学生なんかには教科の指導するとか、そういうふうなことはやってないでしたかね、それをまだやってるんですか。その辺をちょっとお願いします。

○議長（当瀬万享君） 総務部長 竹中君。

○総務部長（竹中洋一君） 失礼します。

藤野会館の館長でございますが、必ずしも区長が横滑りになるというふうには理解しておりませんで、地域の学識経験等お持ちの適任者を推挙されて選任されているように理解しております。

○議長（当瀬万享君） 先に児童館いこうか。

教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 児童館での学習会の件でございますけども、学校の教員が出向いて学習指導を行っているのは、集会所の方で行っております。児童館も、当然ピアノとかの、そういった講習はやってますけども、学校の教員が出向いての勉強会というのは児童館では行っておりません。

○議長（当瀬万享君） 地域審議監 大石君。

○地域審議監（大石浩一君） 備前ゴルフの分で、うちの方は75万5,547円を把握しておりまして、予定では他の部分があったかもわかりませんが、調べまして、返答させていただきたいと思います。

（8番 西中純一君「わかりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 5ページの都市計画税の使い方についてと、それから……。決算認定資料の5ページです。

それから、44ページの公共ます設置工事が5カ所というふうには書いてあるんですが、これは公共ますが水圧で飛んだ後を直したんだらうと思うんですが、1カ所はわかるんです。その5カ所がどこか教えていただきたいと思います。

それからもう一カ所、体育館についてなんですけど、認定資料で34ページ、体育館管理費というのが出ておりますが、管理費はどんどん減っていきよんでしょうか。それとも、一定の金額がずっと続いているんでしょうか、お尋ねします。

○議長（当瀬万享君） 副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） 柴田議員の都市計画税の使い方についてということで、このことについて、柴田議員の方から再々質問があったり、それから先日の本荘の懇談会にもそういうご質問がありました。そのときにも、柴田議員ご出席をされとったんでお聞きになつてと思っておりますけど、いわゆる都市計画税は目的税でございます。それに沿って使用してるのかどうかということでしょうけど、もともと和気町が都市計画税を賦課する理由として、都市計画区域、用途区域を設定しましたと、その用途区域の土地に対して都市計画税1000分の2を賦課しますということで、そういう賦課の方法で今までやってきました。どういうことに使ってきたかと言いますと、ご承知のとおり、公共下水道には、事業が雨水排水と汚水と2つあるわけです。雨水は、当然地元分担金というのが取れませんし、全体で都市計画税を使って雨水排水をやろうと。それから、汚水につきましては、平米当たり300円ですか、土地に対して個人の受益者負担金を取っているという状況の中でやってきました。

それから、都市計画税っていうのは、公共下水だけじゃありません。街路事業であるとか、土地の区画整理だとか、公園だとか、あるいは駐車場だとか、要するに都市計画事業に対する目的の税金でございますので、和気町は駅前の駐車場もやりました。そういうもんにも使わせていただきました。それから、それ以外にそういう事業がないときは、それまでに起債というお借りしたお金を返す財源にもさせていただきました。そういう中で、今までやってきたということで、目的に沿ってやらせていただきましたと。目的のないときには、元利償還に充てさせていただいておるといってございまして、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 11番 柴田君、44ページは、特別会計のときに発言をお願いいたします。

社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長（山崎信行君） 私の方からは、体育館の管理費についてご説明いたします。

過年度は1,400万円ほどかかっていますが、昨年度は1,800万円かかっています。29年度については少し減っていますが、体育館、皆さん見ておわかりのように、建てて二十数年たっています。これ何にお金がかかりますかと言いますと、ほとんどが修繕料でございます。今年度も、カーボンマネジメントという、電気とか、クーラーの方の修繕をやらせていただいておりますので、来年度はこれよりまた高くお金が要ると思いますので、修繕料がある限りは増加傾向にあると予測しております。

○議長（当瀬万享君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 都市計画税を取っている場所は、どこどこでしょうか、お尋ねします。

それから、体育館の利用についてですが、最近よく利用されていた時期があったんですが、ある時期を境にして、ほとんど人が体育館に行かんようになったと思うんですが、そういうことの原因は把握していらっしゃると思うんですが、やっぱりあれだけの設備でほとんど人が行かんというようなことではいけないので、管理のやり方について問題があったんじゃないかと思うんですが、そこら辺について説明していただきたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） 都市計画税を賦課している区域ですね。これは、和気町に用途区域っていうことで、用途を定めてるわけです。それが和気町全体76ヘクタールだったと思うんですが、それ別に言いますと、こっち東は、ちょうど宮田団地から高杉団地へ行く大きな道路がありますよね、あれから少し東側へ寄ったあたりが東の線であって、それからこちらは、日室は入ってませんし、尺所、福富、入田、森、そこらあたりずっと入ってます。それから、和気は、益原は入ってません。それ以外は入ってますというようなことで、76ヘクタールだと思いますけど、用途区域、建設課の方へ行かれますと、用途区域を示した地図もありますので、そこらあたりもまたぜひお出ししたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長（山崎信行君） それでは、柴田議員の体育館の状況についてでございますが、和気の体育館、非常に和気駅から近うございます。それから、和気の高速のインターからも近うございますので、すごい数の方が他の体育館と比べて利用してござってございましたが、これ原因を申しますと、前回の補正とかでもいただいたように、カーボンマネジメントとあって、電気の工事、それから冷暖房の工事、これ非常に古くなっておりまのでききが悪くなったり、国が最後の補助事業でございますんで、この事業で3分の2ほど補助金をもらえる事業がございまして、その事業を活用して、今工事をしております。今、皆様にはこういう通知をお出ししとんですが、8月7日から工事に入っております、8月、9月の間はもちろん工事しておりますから使えないフロアがございまして、それで使用者が少なくなっております。これまた、秋の体育のシーズンになりますと、物すごく使ってきますので、その時期にどうしても間に合わせたいと思って、この時期にしておりますので、また9月の終わりぐらいからは大変多くの人でにぎわうと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 都市計画税については、それを取っている市町村が岡山市ぐらいで、町で、都市でもないのに都市計画税を取っているのは和気町ぐらいなもんだと思うんです。そこで、都市計画税というのは目的税で、岡山市ですと、西川のところにきれいな公園がありますが、ああいう公園をつくったりするのに使うとかというような目的で都市計画税を賦課するわけですが、和気町は都市でもないし、そして都市計画税を取っている市というのは、岡山市ぐらいなもんで、和気町みたいな都市でもない田舎が都市計画税を取ること自体が、いや、払っている場所に対する不公平税政というようなことになりますので、これはやめてほしいというようなことを言うたと思います。そして、尺所のあたりの都市計画税を払っている人たちも、おかしいというふうな声がありますので、都市計画税のあり方とか、お金の使い方とか、目的税であるということを頭に置いて、この都市計画税をどうするかということを和気町としてしっかり考えていただきたいと思います。

この間のときも、都市計画税について説明があったと思うんですが、そのときに副町長は、えらい妙な説明をされたと思うんですが、だから水害がないんだとかというような言い方をされて、ローラゲートが何ぼかあるわけですが、あれとは関係のないものですから、そういうようなこじつけでなくて、都市計画税は取るべきでないんじゃないかというふうに思いますので、しっかりそのところを執行部の方で検討していただきたいと思います。

それから、体育館については、行くとスリッパがないぐらい人が集まって、物すごく利用されていた時期があったのですが、ある時期を境に、ほとんど誰も行かんようになったということがあるんです。それは、管理のやり方がいささかいいようにできてなかったんじゃないかなというのがありますので、またみんながあそこを利用できるように、人の世話をする人たちもいらっしゃいますんで、そこら辺のところをよく考えていただいて、みんながあそこを利用する、何も鶴飼谷の体育施設まで行かんでも、近いところにたくさんの方が集まれるんで、駅にも近いんですから、体育館を利用できるような体制にしていきたいと思いますと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） 都市計画税を賦課するかしらないかということにつきましては、記憶は定かじゃありませんけど、四、五年前にそのことを町の幹部の方で、政策会議という会議があるんですよ、その中で検討しました。都市計画税を賦課している団体は、近くでは旧瀬戸町が都市計画税を賦課しておったんですけど、瀬戸町も岡山市へ合併しました。そういうことで、議員おっしゃるように、県下で非常にその都市計画税を取ってる団体は少なくなりました。多分岡山市だけじゃありません、倉敷もありますから、そういうとこで、大きな町で賦課してると思うんですけど、このことを一応賦課するかどうか検討する会議をやりました。いろんな意見を集約して、いろんな意見の中で継続をしていこうということに決めましたので、時代も変わってきますから、また再度どっかの時点で賦課をやめることも前向きに検討したいと思います。

○議長（当瀬万享君） 社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長（山崎信行君） もう一度体育館のことについてご説明いたします。

今、工事をやっておりますので、お客さん入ると非常に危ないんで、工事で今やぐらなどを組んでメインフロアの電気とかを取り替えておりますので、ここにお客さんを入れるわけにはいきませんので、どうしても危険が伴いますので、何日間かお客さんを入れないように閉鎖しております。

それから、9月からは、お客さん、非常に多くの方の予約も受けておりますし、それから岡山県内の大きな大会、例えば春の高校バレーの準決勝とか決勝、そういう大きな大会も和気の体育館で受けておりますので、工事の期間中だけご容赦ください。それが終わりましたら、必ず今までどおり以上のお客さんのにぎわいにしたいと思いますので、ご容赦のほどよろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 副町長にお尋ねなんです、ローラゲートが金剛川の一番吉井川との合流点あたりに新しくたくさんできた。あれでずっと洪水予防ができるんだというような説明を町政懇談会のときに言われたと思うんです。ローラゲートというのは、内水を外に出す、金剛川の水位が上がってきた分をどうにかするようなものじゃないんで、それは説明がこじつけとか、おかしい説明をされた。ローラゲートというものは、洪水予防でなくて、内水をいっぱいたまったときに出すものであって、金剛川の水位が上がったときに堤防が崩れますと、真備町ですか、一遍に家が流れたというようなことになりますので、それとは別なんですから、あのときの説明はおかしかったと思うんです。ローラゲートはそういうものでないので、都市計画税を使うような設備でないのに、また都市計画税を使うような都市でもないのに、そこら辺のところをよく検討して、町民の方が非常に不満に思っておられます、都市計画税を賦課されている一部の地域については、そのところはよろしくお願

いたします。

それから、体育館ですが、体育館を使えばいいのに、体育館から鶴飼谷の方の体育施設にみんな出かけていくんです。それは、近い人もそっちに行くというのは、何か体育館の設備が悪いというんじゃないで、何かそこに原因があったわけです。そういうことがないように、みんなが進んで近いところの体育館を使って、鶴飼谷の体育施設は鶴飼谷に近い人が使えばいいわけで、こっちの人もあそこまで行かずにあいけんというようなことのないように、しっかりやっていただきたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） ローラゲートっていうのは、そういうお話はしてませんが、私が懇談会で言ったのは、内水排除の初瀬川に沿うポンプ場と、それから佐保田のどこにあるポンプ場があって、それは内水排除のポンプ施設ですよ、これがあるために都市計画税を払っていただいている地域の方は安心して、内水がつからんようにポンプで吐いているから、そのために都市計画税もそういう施設に使わせてもらってますという説明をさせていただいたんです。安心して安全なポンプができたというのも、公共下水道の雨水排水の事業なんで、それはもし仮にやるとしたら、都市計画税を取ってなくて、それをぜひやってくれと言うたら、やっぱりその地域の負担金が要るはずなんです。その負担金の代わりが都市計画税だというように思っただけじゃないと思います。今までやってきました排水、ちょうど議員宅の前に排水がありますよね、あれがずっと佐保田のどこへ行くんです。そこで金剛川の水位が上がって、ゲートを閉めると、その強制排水をかけて金剛川へ出していくから、つからないために、ああいう施設をやってると。それを目的の、地元の分担金にかわるのが都市計画税ですよということなんで、数々の排水路をつくりました。それは、一切地元から分担金をいただいております。都市計画区域の用途区域外だったら分担金をいただくわけなんですけど、公共下水道の中でやって、都市計画税を地元の分担金ということの扱いをして今までやってきました。

それから、先ほど76かと言いましたが、これは全体のことであって、用途区域175ヘクタールなんで、訂正をさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長（山崎信行君） 柴田議員のご質問に答弁いたします。

体育館の職員一丸となって、頑張ってお客さんを体育館に連れていきたいと思いますので、体育館の職員一同で頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

（11番 柴田淑子君「11番柴田」の声あり）

○議長（当瀬万享君） 4回やりました。

ここで10時20分まで暫時休憩いたします。

午前10時06分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

9番 広瀬君。

○9番（広瀬正男君） 何点を教えていただきたいと思っております。

まず、決算書32ページ、工事請負費で防犯事業工事費、これが説明のときに、防犯カメラだと思うんですけど、5台分と言われてました。和気町、今全部で何台になったのか、貸し出し等できるのかどうか、そこらあたりを教えてください。

それから、その下、19の負担金及び補助金の部分で更生保護女性会補助金、この更生保護女性会という組織の人は、どういう活動をされているのでしょうか。それを教えてください。

次に、34ページ、35ページぐらいにかけて、地域おこし協力隊、この人たちにお支払いをしている額が、いろいろとちょっと見たんですけど、これが全部かどうかわかりませんが、約1,700万円出ています。今、協力隊の人が何人ぐらい和気町におられて、どういう活動をしていただいているのか、教えていただきたいと思えます。ちなみに、この前の山陽新聞に吉備中央町、ここに地域おこし協力隊として入っておられる、この方、福岡の方から来ておられる37歳の古賀さんといわれる方なのですが、コシヒカリ、お米を利用した発酵甘味料、こういうものを吉備中央町の特産品として開発をし、売り出しにかかったと、こういう山陽新聞の記事がありました。和気町でも、協力隊の人がそういう活動していただいて、新聞なりテレビなりで和気町をアピールできるような特産品を考えてしていただいているのかどうか、そこらあたりも聞きたいと思えます。

それから、76ページに、中学校費、教材備品購入費とか、施設備品購入費というものが載っています。ある先生からお聞きしたんですが、英語特区とか、いろいろな部分で先生の仕事も大変増えていると。そういうことから、ICTという機械、いろんな機械だと思うんですが、そういう機械が和気中学校ではちょっと不足しているので、何とかそういう機械を増やしていただくと、もう少し生徒とのコミュニケーションがとれる時間ができるんじゃないかというようなお話をしておられました。財政的に苦しいときではありますが、何とか先生方も働きやすく、また生徒たちに目の届くような、そういう環境づくりができるのであれば、やっていただきたいというふうに思えます。

それから最後に、80ページの集会所管理費で、81ページの方に載っとんですけど、備品購入費というのが載っております。1年か1年半かになると思うんですが、集会所の管理している公園があるんですけど、その公園の遊具が大変傷んでいます。要らなくなった分は取り外しをしていただいて、修理なり、色を塗り替えるなりして、使える分は幾らかそういうことをしていただくと、子供たちも少なくなっているんですが、まだ遊ぶんじゃないかなど。集会所を管理しとるあれが、月に1回ぐらいその掃除をするんですけど、ああ傷んだな、傷んだなというような声がちょこちょこ上がりますんで、ここらあたりも考えていただけたらなというふうに思えますんで、よろしくお願ひします、4点ですか。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼します。

32ページの防犯事業の工事請負費の説明でございますが、これは防犯カメラの設置事業でございます、平成29年度で5台を設置をしております。この事業、平成26年度から取り組みを始めまして、29年度末までで町内に13基の防犯カメラの方を設置を完了しております。

それから、同じく32ページなんですけど、更生保護女性会の補助金ということで、これはどういう団体かというご質問でございますが、刑務所とか、そういったところから服役された方々がちゃんと更生できるようにと、そういう見守りの団体でございます、主な活動といたしましては、そういう方々の相談に乗ったり、それから刑務所の慰問に行ったり、そういった活動をしております。よろしくお願ひします。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） それでは、失礼いたします。

地域おこし協力隊の活動内容、人員等についてでございますが、29年度におきまして、中途退任、それから中途採用等ございますが、延べ7人、協力隊として籍を置かれておりました。まず、高校の魅力化2名、それから観光部門1名、特産品・移住1名、りんご園1名、公営塾が2名となっております。

経費につきましては、報酬、それから共済費の方で社会保険料、福利厚生費、それから活動費等がございます、1人当たり400万円が上限で事業を行っておるところでございます。

（「財源は」の声あり）

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） それから、財源につきましては、特別交付税の方で国の方から財源措置を行っていただいております。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） それでは、76ページの中学校費の備品購入費、教材及び施設備品購入費の中で、ICTの充実ということで、議員の方からお話がありました。

ICT環境の充実につきましては、以前より町としても、教育委員会としても力を入れておるところでございますが、今の教育のまち、和気、特に英語教育に力を入れている関係もありまして、やっぱり各教材、教科ごとの授業がなかなか回数削減の中でうまいこと調整もできてないのかなと思われまして、学校とも十分協議しまして、不足しているものであれば、当然導入について考えたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 総務部長 竹中君。

○総務部長（竹中洋一君） 議員4点目のご質問でございます。81ページになりますが、集会所管理費の18番、備品購入費でございます。これについては、衣笠集会所の冷蔵庫購入費に充てております。

それからもう一点、集会所の遊具のメンテナンスでございますが、これについては、現在各集会所の点検を行っている最中ございまして、利用状況、地域の児童、幼児の数、そういった需要等を勘案いたしまして、修繕するか、あるいは撤去するか、そういったことを検討してまいりたいと思っております。

○議長（当瀬万享君） 9番 広瀬君。

○9番（広瀬正男君） ありがとうございます。

防犯カメラですけど、今13台になっているということです。前は、ごみの不法投棄等を監視するとかという部分で使われていたと思うんですが、これはもし自分とこの近くのそういう防犯カメラがちょっと必要だなというような部分がある場合、もし役場にご相談すると、貸していただけるのでしょうか。そこだけをちょっと1回お聞きしたいと思います。

それから、更生保護女性会ですが、いろいろ刑務所とか、そういう活動もされておるといことですが、1人だけでしょかね、何人ぐらいおられるのか、そこんどこ、もう一回お願いします。

それから、地域おこし協力隊は7名と言われました。勉強の方に関しては、今言う学校なり何なり、いろいろあれですけど、りんご園に1人と、産業にお一人と言われたんですか、こういうことで、さっき言うたような、何か和気町の特産品とか、そういう感じの部分を考えるような活動もしておられるのでしょうか。そこらあたりをもう一回聞かせてください。

それから、中学校の備品購入は、また先生とよく相談をして、できるのであれば、してあげてください。

それから、集会所の管理費、この遊具も、前から何とかしようというような答えはいただいとんですが、なかなか進まないもので、こういう席でさせていただきました。またよろしくをお願いします。

以上、2点ほどお願いします。

○議長（当瀬万享君） 生活環境課長 岡本君。

○生活環境課長（岡本芳克君） 防犯カメラの点でございますけど、生活環境課の方で、監視カメラということで、ごみの不法投棄であるとか、犬の問題であるとか、そういった点がございましたら、ご相談いただければ、うちの職員と協議の上、設置を検討させていただきたいと思っております。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼いたします。

更生保護女性会の会員数なんですが、ちょっと今こちらに資料がございまして、後ほどお答えさせていただきます。申しわけございません。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

地域おこし協力隊の特産品へのかかわりについてでございますが、補助の方で出てまいります、特産品づくりということで、和気町のりんご園のパッケージ作成とか、その他シードルの作製、それから和気高が行いました化粧品等の作製に、和気町の魅力化に特化した特産品を作製するというような事業も行っておるところです。よろしくお願ひします。

○議長（当瀬万享君） 9番 広瀬君。

○9番（広瀬正男君） ありがとうございます。結構です。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

4番 居樹君。

○4番（居樹 豊君） それでは、先ほど来同僚議員が質問されることになるべくダブリはしません。ダブった場合は、ご容赦を願ひたいと思います。

まず、認定資料の方から順追っていきたいと思います。

P11の藤公園入園料、これも観光全体では、今回私一般質問をさせていただきますので、くどくど言いません。収入で約1,510万円と、支出が1,451万円ぐらいということで、今年の場合、収支とんとん。当然、これ人件費を除けば大赤字ということですが、人件費をちょっと除外して、いわゆる一般ざっくり言って、収入支出がとんとんというような形、町の若い職員の皆さんにはご苦勞いただいておりますけども、そういう状況ですので、ここに限りませんよ。ただ、藤公園の場合は、和気町の6大イベントといひますか、その中の一つですので、ここで言ひたいのは、金額よりも、観光振興のためにもう少し1年1回の終わった終わったじゃなしに、やっぱりきちっと検証、これをしないと、毎年同じことの繰り返しになるんで、ぜひ反省会とか検討会というんか、検証をやってくださいということで、一般質問でやりますから、それ以上は言ひません。それが、1つです。

それから、地方創生の関係で、17ページ、これも若干あったんですけど、地方創生は結構な金を使って、これ国から半分、地元が半分ということで、それなりに努力されとるといひことはわかっております。ただ、委託料関係がほとんどですな、これ。それで、インプットはしとんじゃけど、アウトプットというのが、私、はっきり、正直言っ、見えません。インプット、委託料でしっかりお金払っているけど、アウトプットが出てきとんだろうけども、いわゆる成果と検証と言うたらおかしいけど、費用と効果といひますか、その辺が国全体の流れで、海外向けとかというんことあるけど、和気町の場合、特にここで言ひたいのは、海外向けが結構大きな金使ってます。この資料のとおりです。本当にこれはいいのか、海外ブームだから。しかし和気町、例えば和気の、この町を考えたときに、海外も大事じゃけども、もっと卑近なところで、首都圏といひますか、首都圏まで行かなくても、岡山市内とか、もうちょっと近くの方へ目を向けた方がいいんかなというんのが、あえて要らんことを言えば、そうなります。そういう発想でいかないと、首都圏とかもありますけども、全国これだけの広い中で、和気町というのを注目はなかなか難しいんで、みんなどこも金太郎あめみたいなことをやとんです。同じことをやる、どこともそんなに変わったことはやってないと思うんですけども、その辺も、今これから検討するときに、少しやっぱりちょっと違った発想もできたらどうかというんのが、私の言ひたいことです。数字は、ここに書いとるとおりです。

それから、クラウドソーシング、これも約1,000万円使とんだけど、これもいいこと発想で、多分これは説明前に聞いてありますけども、家で作業してとか、そんな話でしたけど、それを策定するのに1,000万円かけたんだけど、これもアウトプットが何も。多分皆さん我々議員の人も詳しくはわからんかなと思っますんで、この場では概略でいいですけども、こんなことで1,000万円使とんじゃというんことで、これ委託だけで、それ委託業者はいいけども、そういう状況というのをちょっとあえてこういう場でご披露というんことで

す。

ダブリはやめて、それから33ページ、サエスタ。ここで言いたいのは、サエスタは、決算の方の説明書の83ページにもありますけども、あわせてここでサエスタを言わせていただきますけども、これ約3,000万円まではいきませんが、2,890万円、約3,000万円のお金がサエスタに全体としてかかると。これ当然何もかも含めてですけども、その辺の中で、これはそういう数字はいいですけども、その中身をちょっと見させてもらおうと、このうち光熱水料が920万円。この光熱水料はどねんなとんかなと思うてね、細かいところを出したら、全然わかりません。その辺の管理の仕方、あそこのあれだけの公共施設、貴重な教育施設というんか、貴重な施設ですけども、どういう管理をして、思えば3,000万円というのは、結構聞かれたら大きな金が入るとんだなというのは、こうやって言わないとわからんと思います、確かに。その中でも、ウエートが918万円、端数は言いません。この光熱費をどうすんかと。それから、その中に大きな構成比が委託料、委託料が770万円、これも大きな金ですな。委託の中身、それはいろんなあそこの管理全体の委託でしようけども、それとは別に賃金が226万円ほど、それから役務費が113万7,000円とか、結構人件費絡みが、積み上げたら、どんどんどんどん、もう少し委託料、委託料で、がばっと全部包括できんのかなと。契約の仕方を見たことありませんけど、その資料を出してほしいとは言いません。それは当該セクションできちっとその管理の分析しないと、だらだらだらだらいきよったら、これいかんと思うんで、あえて言わせていただきます。それで、認定資料は、その関係です。

それから、今度は決算の分厚い方の決算説明書の方ですけども、P12で、教育負担金、にこにこ園の入所負担金1,660万円ほどですけども、これも私、今回の一般質問でお願いしようと思うんですけども、国の方では、来年の消費税導入にあわせて、幼・保の利用料金の無償化というようなことも考えておるやに報道等で聞きます。私は、一昨年が、幼稚園の6,200円の方は町の方の勇断で6,200円無料化と。しかし、今ここでやるのは、保育園籍の人が、今所得でお金を取られとるということで、あの辺の料金体系は難しい。一般の方はなかなかわかりにくいと思います、料金の体系が違うから。保育料の場合は、1食260円の込みの料金は、両親の所得で払ってるというようなことで、細かいところはいいですけども、ここはちょっと答えとして、この辺、来年4月ぐらい目途に、私があえてこの時期に言うことは、来年度の予算化の中で、思い切って全部無料のことは言いません。所得制限を少し、撤廃とは言いません、所得制限の見直し、引き下げして、結果的に少しは安くなる。今一万数千円とかというけど、それが多少とも、それくらいのやっぱり町の方の姿勢といいますか、今大きな流れがそうですから、それをちょっと原資が全部ただにして1,600万円出せとは、これちょっとなかなかあれなんで、その辺を所得制限、あれは対象者はそんなおりません。その辺をちょっと担当部署の方で検討していただきたいと思っております。

それから、21ページ、地域情報通信設備貸付収入、これちょっと私も内々に聞いたんですけども、光回線の貸付料ということのようですけども、結構金額が大きいし、中身がちょっと理解できなかったんで、電話で内々には照会したんですけども、NTT西日本とIRU契約といいますが、よくわからん、私もふんふんと言うたけども、よくわかりにくい契約だけでも、これを聞きたいのは、単年度、一年一年この金額というのは、例えば料金の見直しとか、そういうことがあるんかということ、わかる範囲でちょっと教えてもらえばということ思っております。

それから、ふるさと納税は、ちょっと若干言われましたけど、ここで言いたいのは、今年一応去年の8,600万円から約2億円程度を目標にとということで、結構でございます。ただ、目標だけ設定したんでは意味がないんで、何を中心にと。先ほど、ぶどうだ、ピオーネ、ありましたけども、これが本当の和気のみ玉商品で、町長の言われた5億円とか、そういうことのでいけるのかどうか、み玉商品というのをもう少し、今言う、例のF1の清麻呂牛とかあります。いろいろ聞くと、全国で三本と言ったら、肉というのは、魅力があるらしいです。その

辺も少し知恵を出して、いろんな国との関係あるけども、中山の小林牧場ありますんで、あそこからの供給があるんで、その辺をたどってでもいけて、水面下では進んでるんかもわかりませんが、魅力ある商品ですので、事務レベルで努力しても、いい商品を、魅力あるものを返さんとかなかなかと思えますんで、その辺は努めてもらいたいということで思います。

それから、ちょっとたくさんあって申しわけないんですけども、P34のサエスタの土地購入費、これもちょっと決算書を見よったら、マーカーしたんですけども約1,200万円、サエスタの一部の土地を購入したということですけども、その辺の何平米とか、私もそこまで電話で聞かないけど、1筆か2筆なのか、何平米なのか、その辺ぐらいは簡単に、我々議員の皆さんも多分よく承知してないと思うんで、ちょっとそれだけしてもらえれば、それでいいんです。

それから、次に行きまして、先ほどちょっと言いましたけど、35ページの企画の委託料、これちょっとダブりますけども、ここにも私がマークしとんのは、海外向けプロモーション、これが660万円、端数は切りますけども、それからクラウドソーシング導入約1,000万円、それから国内向けシティプロモーション590万円、これかなり力を入れられとんのはわかるんですけども、その辺が、先ほど言いました、ちょっと国内向け、例えばシティプロモーション、実は今岡山駅の地下道なんかには和気町の電光掲示板ありますな。あれなんかもつと、東京の方もええけど、ここじゃったら岡山とか、その辺のことで、もうちょっと身近にしてもらった方がええかなということで、その辺もこれからやるときに、頭の隅に、岡山の市内結構、我々は町内イベントも多いけども、いつも言いますが、イベントでも、まず最初に関西もいいけども、岡山市、岡山のあの市場というんか、これもうちちょっと頭に入れて、いろんなことをつくられたらいいかなと思ってます。例えば、これはりんご園ではありませんけど、何かイベントがある場合、例えば赤磐市なんかというのは、岡山の駅で、観光マップと、それから個別の催し物、それを小さいナイロンに入れて配って、私もろうて、私も家へあります。例えばそんなことも、余り視野を自分でくくらずに、少し大きな視野で物を考えるということも必要かなというように思っております。

それから、38ページ、まちづくり協働事業補助金、これちらつと本荘地区のまちづくりで聞いたんですけども、来年度からは、今年度で3年が切れるということで、31年度から新たにまちづくり協議会というか、協議会という形の事業というのは少し移行するようことを言われました。この辺の考え方、約500万円ほどのお金かけてやっとなで、513万円ですか、当初1,500万円ほどの分から漸減して、今500万円ほど、これどういう考え方なのか、これも成果があったのかどうか。成果があったと言ったらおかしいけども、それをどう受け止めて、どうすると言うんか、その辺の考え方みたいなものを、たまたま私も本荘地区のまちづくり協議会のときにちらつとお聞きしまして、その程度ですから、ちょっとせっかくの場ですからご披露していただけたらと思います。

次に、サエスタの方はダブってありますけど、認定と両方の方で、特にここでは、よろしいです。

それから、同じことを言いますが、87、88ページのいわゆる鶴飼谷温泉のプール事業、テニス事業、これが87ページに、全体では2,800万円ほど、利用料金は1,050万円、端数はあれですけども、そういう状況ですけども、ここでも、これ監査委員の委員報告にもあったかと思えます。燃料費、この辺をどうするかというようなことで、たしか監査委員の指摘事項にも、指摘というか、意見であったと思えます。その辺はどういう考え方しとんか。それから、あそこもたしかガスではなしに重油のはずですけども、その辺の購入のことも若干あればということで、これ総務委員会の方ですから、私、厚生ですから、あえてこの場で聞かせていただきます。

それから最後に、275ページ、分厚い分の一番最後の財産関係、これもたまたま最近会った佐伯の方の人から耳にしたんですけども、奥塩田にある棚田の宿泊施設、それから水車小屋、多分皆さん、私は、きのうたまた

ま行ってきたんですが、写真も撮ってきました。これは、どうも地元のどこでどう見たんかわかりません。これは、旧佐伯からの流れでしょうけども、現場へ行って写真も撮ってきましたけども、これは今現地任せで、経費はもちろんかかっとなし、維持管理も現地向けで、どういう形のあれをとっとなかということをお知らせしたいと思います。

それから、最後P280で、基金の関係です。これ、町長も町政懇談会なんかで言われてます、和気町の基金の内容、いつも私は聞いたのは41億円と。今、今回決算書類が出ましたので見ましたら、私の理解が間違っていたら言ってください、いわゆる財政調整基金、これはフリーなお金と言ったらおかしいけども、これが23億円、それから減債基金が4億2,000万円ほど、それからまちづくり基金が11億円ですか、すると約38億円ほどあるということで、町長の言われた41億円というものは、それぞれのものを集めてということで理解しとんですけども、この辺の使途というのは、財政当局から見たときに、これはいろんな事業があれば、いや、貯金だから使やあええんじゃと言うのか、その辺の考え方みたいなことを教えてもらえばと、いろいろ言いますけど、以上です。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 永宗君。

○産業振興課長（永宗宣之君） まず、決算認定資料の11ページ、藤公園の収支でございます。

議員ご指摘のとおり、決算書上、職員の人件費等を除けば、藤公園の管理運営については収支黒字といったようなことで運営ができております。藤公園を含めまして、町内の観光事業全般で、より一層どういったようなことが必要なのか、実施ができていくのか、今後検討も進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

企画費の委託料でございますが、企画費の地方創生の関係で、様々な事業実施をいたしておるところでございます、議員がおっしゃられますように、いろいろクラウドソーシング、それからシティプロモーションの事業等、様々な取り組みを行ってございます。

訪日関係で申しますと、訪日で高校生の旅行誘致ということですが、実際に台湾の方から昨年度の2月2日、それから今年の6月5日に和気高の方に、日本の方へ旅行に来ていただいております。

それと、移住者の件数でございますが、移住者の件数につきまして、移住者も28年度からこういう取り組みによりまして120件ということで、1.5倍まで膨れ上がったということで、この様々な取り組みによりまして成果は上がっておるところでございます。

続きまして、クラウドソーシングの関係でございますが、クラウドソーシングは、昨年度から行っております。昨年度が掘り起こしといたしまして、98人の人員が参加しております。昨年度は初級、それから中級の育成会を行ってところで、様々な成果が出ておるところでございます。中には、無収入の方が月10万円以上の収入を上げるというケースも出て、それなりの成果が上がっておるところでございます。よろしくお願ひします。

○議長（当瀬万享君） 社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長（山崎信行君） 私の方からは、サエスタの件で説明したいと思います。

サエスタの冷暖房ですが、これ光熱水費等が多いということなんですが、建築上、サエスタを建てたときに、冷暖房というのは、普通の建物であれば電気で行くんですが、これガスと電気を併用しまして暖房、冷房をかけるシステムでございまして、ガスが100万円要れば、電気も100万円要るといような構造上になっておりますので、どうしても光熱費が高くなってしまいます。

それから、賃金でございますが、賃金は、夜10時まで営業しております。5時から10時までの管理人が、毎日1人ずつでございますが、来てくださってますので、その賃金のトータル額が多額となっております。

それから、委託料ですが、これまたサエスタ、音楽施設でございまして、いろんなシステムがございまして。舞台で言えば、反響盤とあって、ピアノがよく響くようになるようなシステムが上からおりてきて、四方を囲んで、上も囲んでというのが、スイッチ1つでできるようなシステムがございまして。そういういろんなシステムの管理委託料、これが多大に発生してきておりますので、管理上、それをやめる、管理をやめろと言えませんが、何年かに1年委託とか、毎年とかという決まりがございまして、そういう管理上委託料が発生してきております。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 決算書12ページの教育費負担金、にここに園入所負担金のご質問がございました。

以前から、居樹議員の方から所得制限、特に高い高額所得の人の保育料を安くするべきじゃないかということをお聞きしております。来年10月の所得税アップにあわせて、多分10月には3上の幼稚園、保育園の無償化の方で進んでいくのではないかと考えております。あと一年です。そういった保育料のことについても、ほかの市町の動向も踏まえ、タイミングですね、先ほど議員もおっしゃいましたけども、時期、タイミング等は十分検討した上で、和気町として一番いい時期に考えていきたいと思っております。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼します。

決算書の21ページ、地域情報通信設備貸付収入でございまして、こちらにつきましては、今のIRU契約と申しまして、町が光ケーブルを敷設したものをNTT西日本の方へ貸し出しを行い、保守を行うという契約を行っております。昨年度の方が、1戸当たりの加入につきまして285円、件数につきましては2,882件の加入があったところでございまして。毎年この内容については精査を行っております。

続きまして、ふるさと納税でございまして、ふるさと納税につきましては、30年度から他の市町村との差別化を図るということで、新たに和気町のお米の組合と協議し、それからシャインマスカット等も充実、それから清流吉井川を流れる水を使っておりますキリンビールの返礼品、そういったもので返礼品を充実しまして、他市町村と差別化を図るようなことで進めております。

それと、企画費の先ほど申し上げました委託料の岡山市場のことでございまして、今後このことについては十分検討させていただきたいと思っております。

続きまして、38ページのまちづくりの協議会の関係でございまして、こちらにつきましては、当初5年、3年、3年と、平成30年度で終わりました、来年度以降につきましては、9つあります協議会の自立ということで、3年前からお願いしております、今年に入りまして、会長会、事務局長会の方で話をさせていただいております。今後の運営につきまして、各まちづくり協議会で定着した事業もございまして、十分そのあたりを踏まえまして協議を進めていきたいと思っております。

○議長（当瀬万享君） 地域審議監 大石君。

○地域審議監（大石浩一君） それでは、私の方から、34ページの公有財産購入費についてでございますけれども、昨年6月補正で皆様方に議決いただいた案件でございまして、サエスタが建っている底地の一部については借地でありまして、毎年借地料を地権者に支払っておりましたが、28年5月に地権者が死亡されまして、相続人からその土地を町に売却したいという意思表示がありまして、町内の不動産鑑定士に依頼しまして、1,210万円、その筆は3筆ございまして、合計1,420平米の土地でございまして。

○議長（当瀬万享君） 社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長（山崎信行君） 私の方からは、鶴飼谷の体育施設のプールの重油についてご説明いたします。

プールの重油は、年間1万トン以上使用しておりますので、重油の単価によりまして大分変動があります。昨

年度、28年度よりは29年度の方が若干高くなっております。

それから、入札の方でございますが、半年に1回、町内業者の方で入札をしております。

○議長（当瀬万享君） 事業課長 西本君。

○事業課長（西本幸司君） 失礼いたします。

議員の奥塩田の水車の件でございますが、棚田の館としまして、都市と農村の交流等を目的に整備したものでございます。現在ですが、宿泊施設としまして利用はございません。地元と契約に基づきまして、地元のコミュニティ施設として運用していただいているところでございます。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

それでは、基金の状況でございますが、29年度末で、議員おっしゃられますように、財政調整基金が23億円、減債基金が4億1,957万2,000円等でございます。その他特目基金等でございますので、これが財政状況の中で特目基金等については事業実施に当たり実施していく、それから財政調整基金、十分精査しながら、今後の財政状況の動向を見ながら財政運営に当たっていきたいと考えておるところです。よろしく願いいたします。トータルといたしましては、一般会計全体で41億2,800万円ということになっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 4番 居樹君。

○4番（居樹 豊君） 一通り、ほんまに歯ざわりのいい言葉ももらったんですけども、ぜひ検証とか、そういう言葉は必ず実行していただいたらと思います。この場だけでのいい答えは、僕は期待してないんです、実質皆さん、担当者大勢おられるんで、きちっと観光という、私も、毎回この数年間、ばかの一つ覚えみたいに観光という、和気町にとってみたら観光で、よそからの流入と、これは大きなことなので、もう少し皆さんきちっとした真面目な方ですけども、少し観光というのは遊び心を持ってやらんと、ええ発想は出てこんと思うんですわ。だから、遊びを少し仕事の中に取り入れてと、もう少し融通性を持って、そういうことが全般的に言えると思います。

それでは、ひとつちょっと言います。

公園の方は、これも私も一応あそこのメンバーで草刈りとかやってる、観光協会の私もメンバーへ入ってますんで言いますが、これも当初からいうと、相当厳しい。実際問題、赤字じゃけども、表面上は黒字ということで、それはそれでいいんですけども、これももう少し個々の、私も現場へいつも毎年29日から二日、三日、観光ボランティアで案内に行くんですけども、やはりその辺の精査というか、どうも1年に1回のスイスイと転がして、毎年今年もああよかった、終わった、終わった、おおできたなど。また来年も一からやるというようなことでなしに、抜本的に、これ以前にも言いましたけども、あそこも、これから少しどう拡張していくかというようなこと、そういうことも、私、個別に言っております、この前に言うたかもわかりません。あそこの山のねきの方、もう少し広くして、例えば新しい藤の木を植えるとかということに、こちらは限りがあるんで、そういうことも既存のものをどうしても規制の中で物を考えるというんでなしに、枠の中を少しはみ出て、そういう発想を取り入れないと、物事はそこから出ていかないということで、そこはちょっとあえて言わせていただきます。

それから、地方創生は、この中でちょっともう一つあったのは、吉井川流域の観光、これもわかったような、わからんような、流域の観光ということについては、これもやっぱりかなりお金使ったことは確かですな、せつかくの決算です。だけど、これもやっぱり費用と効果というんか、これをしないと、ブームじゃけども、今いろんなあれですけども、そこはちょっとお願いをしておきたいと思っております。

それから、サエスタの方は、これはガスと併用だから、これも解決策があるんかどうか、それをちょっと、これはしょうがねんじゃと言うのなら、しょうがねえと言うてください。

それから、委託料等、これもどうも私もまだわかりませんが、光熱水料、委託料、この辺も舞台装置とか、私もきのうたまたまカラオケで行ってみましたけど、立派な舞台装置です。あれも、ただでなしに、お金かかっているということですか、あれだけのことをするというなら、大がかりですね。これに770万円、結構大きなお金をこれらにということで、多分別に職員がどうじゃというんなしに、長年やっとなるから、それが惰性になって、頭の中にそういう新しいことを考えなくても、思考停止とは言いませんけども、そういうことで、やっぱり少しそういうところ、あえて私ら問題提起させてもらって、その辺もちょっとこれから仕事を進める中で、やはり一つ一つそこがしる単位単位で、やっぱり議論することが必要じゃねえかな、ずっとそのまま行くんでなしに。そういうことがどうも十分されるところは思うんだけど、私がこれを見る限りではちょっとあれなんです。

それから、NTTの光回線というのは、この1,000万円というのは固定額の方、ちょっとこれもう一つようわからんのかなけども、例えば何年契約で毎年1,000万円の収入があるのか、ちょっとその辺がもう少し収入の大きな金額ですので、これ結構なことなんですけども。

それから、ふるさと納税の方は目玉商品でやりますということですけども、これはすぐ来年には数値が出ますんで、ただこの言葉と、それから実質は、その辺を目玉商品のビールというような話があったんですけども、ビールもいいですけども、今言う、今回どなたか一般質問でありました、清麻呂牛じゃないけども、そういうことも、もしそういうことをある程度やっとなだということがあれば、ちょっとご披露してもらえばいいですし、やっぱり既製品のビールというのも、そんなに魅力があるとは思わなくて、その辺も。それよりも、これは和気町のぶどうや、それからおいしいお米があるし、そういうことの方が足元に力入れるところがちょっとずれとると言ったら失礼なけど、その辺をもう少し、いろんな多様な意見があるので、いろんな意見を戦わせてやっていただきたいというふうに思います。1つ言うたら、おおそれじゃそれじゃでなしに、そういうこともお願いしたいと思います。

それから、あと財調の方は、和気町も38億円、41億円、フリーサイドというのは約38億円、財調、減調、それと資金というのが、大体主だった38億円、残りかき集めて3億円の41億円というふうに、私は素人なりに理解したんですけども、これは全部かき集めて使えるのか、それともやはりある程度縛りというのか、その辺が、なかなかこれ事務レベルの話かもわからんけども、ただその30億円というのが、ここでも多分答え出んと思うけども、例えば財調の、減調の県下の実際の状況というのは、多分まち経営課の方で把握しとると思うんですけども、38億円と言うたら多いけども、普通の町じゃつたらもっとあるのかもわからんし、少ないかもわからんし、水準が全然わからない。他の自治体の貯金状況、その辺は、まち経営課長、わかれば、やっぱりこれ一番水準は大事なことですからね。一般の人は、41億円じゃ、38億円じゃは、多いけども、ただよその自治体は、当然この10年間でためてきたんじゃと言うのであれば、その辺は我々多少情報があるからわかるけども、一般の方はわからんので、私は、皆さんに言うときには、わかりやすく、平たく言わんとわかりにくいと思うんで、そういうことももしあれであれば、なぜかと言うたら、これから大きな事業を抱えてやろうというようなことの中で、本当に財政余力があるのかどうか、そういうことの観点から、あえてこれを聞かせていただきました。

それから、佐伯の分については、多分失礼な言い方じゃけども、佐伯庁舎はほとんどノータッチで、あそこの棚田の、きのう行ってきて、あそこは防災の避難箇所になっております。だけど、あれと、それから水車小屋、水車は今壊れとるけども、これさっき誰か言われたけども、今田舎の小さいところの名所、あそこなんか例えば水車小屋で看板をつくってすれば、あのメイン道路の北山方へ行く方の道です、あの辺もある、その辺も検討されてはどうかかなということで。それと今、あそこの維持管理やこうもお任せ、無料で、ただボランティアでお願いしとるということの理解でよろしいんですか。その辺もあわせて、それで本当にいいのかどうか。たまたま今回佐伯の方でお話があって、私、財産台帳を見たら、31番と32番に載っておりました、113平米の部屋

と、宿泊部屋。平屋の立派な建物です。あれやこう、もうちょっと地元と自治体と、へえから水車小屋、いい場所にあるんだけど、ちょっと今壊れてました。あれも、あの辺じゃったら、奥塩田ですけども、2つともね、これも少し佐伯の方の担当かもわからんけど、来年度に向けて少し地元の奥塩田の人とまちづくり協議会があるんで、その辺と十分協議して、地元の方は、要望というんか、なかなか言うのが、水面下にあるもんじゃけど、私の方は現場を見てわからんから、その辺も、佐伯地域の方で見落として、いい観光施設ですから、ぜひその辺も頭の隅に、来年度に向けて考えていただきたいと思いますが。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 永宗君。

○産業振興課長（永宗宣之君） 失礼いたします。

藤公園についての取り組みでございますが、開園以来三十数年経過をいたしております。施設の更新も一部必要などところが見受けられる状態でございます。和気町の観光の核となる施設でございますので、施設の維持補修、あるいは規模拡大、こういったようなところを真剣に内容を精査して、今後の事業に計画を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） それでは、先ほどの情報の施設の使用料の関係でございますが、先ほどちょっと概略を申し上げたんですが、今のネット加入いたしました件数は、29年度で2,882件、1件当たりが、それが285円の単価となっております。単価については、毎年見直しを行っておるところでございます。

それから、ふるさと納税につきまして、議員も先ほどおっしゃられたんですけど、差別化を図るということで、ビールの話も出たんですけど、お米、それからぶどう、シャインマスカット等の充実も行っておるところでございます。

それから、吉井川流域につきまして、事業検証につきましては、また委員会等の方で詳しい資料の方を出ささせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長（山崎信行君） 議員のサエスタの管理についてご説明いたします。

サエスタの冷暖房は、事務所で一括管理のスイッチとなっておりますので、それをやり直すとなると、大変な金額のお金が必要でしようが、これからのコストを見れば、各部屋各部屋で操作できるようにしとく方が、小さな部屋1つの冷房を入れるんでも、事務所で大きなスイッチを1つ入れて動かすような形になってますんで、見直していきたいと思っております。

それから、修繕が今たくさん要ります。下水が詰まったりして、今回も100万円ぐらい要ってますんで、優先的に利用者の危険性があるものを先にやっていきたいと思っております。

○議長（当瀬万享君） 事業課長 西本君。

○事業課長（西本幸司君） 失礼いたします。

棚田の館の件でございますが、維持管理費については、地元で維持管理については行っていただいております。予算については、負担金等、町の持ち出しはございません。

今後の運営についてでございますが、地元も含め、まちづくり協議会と連携して、何らかの検討に入りたいと思っております。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

基金の残高についてでございますが、平成28年度時点での状況でございますが、岡山県内12町村ございまして、そちらの町村の平均が40億6,300万円となっております。和気町がほぼ同額程度ということになっております。よろしく願いします。

○議長（当瀬万享君） 4番 居樹君。

○4番（居樹 豊君） 最後に、観光絡みで申しましたけども、今町長の方から、地元と協議してやろうということで、前向きな言葉ということで、これはぜひやっていただくということで理解させていただきます。来年度を楽しみにしております。

それから、そのついでにと言ったらおかしいけど、先般りんご祭りあったんですけど、皆さん気づいた方もあるかもわかりませんが、りんご祭りの一番メインのシンボルの風車、あれに羽がねかった。私はびっくりして、なんであれパンフレットにもきちっと立派な風車があったと思うんだけど、私の記憶違いかもわからんけども。あれたしか私の薄い記憶では、補正予算で、あれ壊れて、台風か何かで壊れたんじゃないかね、あれを危ないから撤去した。それまではいいんです。ただ、補正予算で組んだはずで、あれをあときちっと設置するというところで、これがどこでどうかわからん、頓挫しただけでも、これほんなら今年度それこそ補正予算もこれへ残すということもわからんけども、これ私、なぜかと言うたら、観光関係の、私は、特に三保高原の場合は一般質問で言いました。和気町の中で、地元の人も意外と灯台もと暗して、あのよさを気づいとらんかもわからん。しかし、三保高原のスポーツ&リゾート、ロマンツェを含めた、あれをもうちょっと生かすことは、あれどうにも役場ということはないんじゃないけども、皆さん真面目、だけどやっぱり観光というところにもうちょっと、私に言わせれば、要らんことじゃけども、産業振興課に観光係長ぐらいおってもええぐらいに思うとんです、実は。それぐらいの、観光というのは、これから差別化するためには、もっともって競争するためには、そういうことになぜ注力しないのかということ、その辺が、特に個別に言えばです、あれは、あの分はぜひ何とか。できない、設置しないという、できない理由、何かあれば。不可能だと言うなり、その辺を一言ちょっとお答えしていただいて、終わりたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） ロマンツェの風車の件でございますが、今撤去をいたしまして、あと整備をするということで500万円ぐらいな予算を計上いたしておりますが、いろいろ検討をいたしまして、最初は、風車が熱源を起こして湯をわかせて、あそこのお風呂へ湯を入れようというような計画でやられたんと、もう一つは、あの場所であの風車がマッチするだろうということでやられたんですが、何にいたしましても、今できれば、電力供給ができる風車をというんで検討してみたんですが、絶対無理だと、その風車は絶対無理だと。それから、あそこへデザインだけの風車を500万円かけてやるのが果たして投資効果があるのかなと、非常に不安があるんです。そこで、私もいろいろ検討したんですが、とりあえずもう一つ一考しようと、もう一つ考えさせていたどうかと。地域の方は、風車があったって、全然熱源にもならんし、湯もわかんし、ただ形だけで500万円を投入することがいかなもなかなという地元の人の意向もあるわけでございます、その後私たちも検討はいたしておりますが、もう少し考えさせてほしいなと思っておるところでございます。

それから、藤公園の整備につきまして、整備をやりますというふうに永宗課長はご答弁申し上げましたが、藤公園のあの周辺の雑木林、これは実は全部民有地でございます、ロンドンの方へおられる方が、徳長さんでしたか、その方と私もお話をしたことがあるんですが、その人、今日本へ帰ってこられとんです。ところが、東京の方へ住んどられまして、土地の価格が、全然この地域の価格とマッチしない。かなりのことを思っておられるというようなこともあります。それから、大阪の方の方も持っておられまして、あそこをできれば伐採をさせていただいて、整備をしていきたいということで、今年も実はお願いをしたんですが、なかなか所有者の方にご理解がいただけない。

それから、藤棚につきましては、あれは昭和58年に整備をしたんですが、整備をしたときに、前藤本町長、中心になってやっていただいたんで、その当時、私もちょうど担当で、公民館をお世話させていただいておりました関係で、一緒にやらせていただいたんですが、今現在あれ以上藤棚を増やしたって、管理はできんし、必要

がないだろうというような言い方を藤本さんはしておられます。あれを拡張する場所の確保もできないというのが現状でございます。ただ、あの藤棚の下を歩くことが生育に支障を来すというようなこともありますので、そのあたりの検討はしたいなと思っておりますのと、それから照明をいたしておりますが、電気工事業組合さんをお願いをして、毎年やっていただいとんですが、かなりの額になりますので、あちこちの藤棚を見させていただくと、今LEDで常設の照明装置、このあたりを考えていかにやあいけんのかなと思いがらおるところでございます、いずれにいたしましても、33年も34年もたっておりますので、そのあたり生育の関係とか、あの木を切らせていただきゃあ日当たりがよくなりますから、必ずきれいな花が咲くようになるんですが、これはちょっと無理でございます。そのあたりひとつ、まだこれからも努力はしていこうというふうに思っておるところでございます。

それから、サエスタの件なんです、サエスタも、私も非常に維持管理費が、おっしゃるとおり、2,980万円ぐらい運営費が要るんです、維持管理費が。それじゃあ、今これをどうすんならと言われたときに、あれが平成7年か8年に建設をされて、当時佐伯町の予算額は、一般会計の総額30億円ぐらいだったと思うんですが、当時20億円かけてやられとんてす、あれは。立派な建物なんです、有効に活用していただくために、社会教育体制そのものの見直しをせざるを得ないなと、和気の中央公民館も含めて、教育長とも話し合いをしておるところでございますので。運営費の削減というのは非常に難しいんです。できんと思ひます。しかし、あれを有効に活用させていただくという方向性というのは、やっぱり考えていかにやあいけんことですから、我々の行政課題でございますから、前向きに検討していこうというふうに考えておるところでございます。

それから、まちづくりの考え方というのは、ここで見直しをする時期になっておりますので、先般も協議会の会長、事務局長方とのお話し合いも持っております。ぼつぼつ締めていこうかなと思っておるところでございますので、もう少し期間をいただきたいなと思っております。

○議長（当瀬万享君） 4番 居樹君。

○4番（居樹 豊君） 以上で質問を終わります。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

3番 山本君。

○3番（山本 稔君） ちょっと2点だけお願いします。

決算書の22ページ、キャラクターグッズの販売収入が3万8,000円ほど出とんてす、前聞いたところによると、LINEスタンプのことかなと思ひますが、これの内容をちょっとお聞かせください。

それから、35ページの、今まで言われておりますシティプロモーション事務委託料というのが、同じ項目の備考の中に2カ所、同じ委託料で載っておりますが、これどういふふうになつとんか、ようわからんので、このちょっと内容だけお願いします。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

それでは、キャラクターグッズの売り払いの収入でございますが、こちらにつきましては、キャラクターグッズといたしまして、町でマグカップ、それからボールペン、クリアファイル、そういうシール、手拭い、食器等を作製してございます。そちらの売り上げの方の金額となっております。

それと、シティプロモーション、企画費の委託料につきましては、内容をご説明をいたしますが、資料といたしまして、また議員の皆様、ちょっと名称一緒ですので、改めて配付の方をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

（3番 山本 稔君「はい、よろしいです」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

5番 万代君。

○5番(万代哲央君) 将来負担比率につきまして質問させていただきます。2問ほどさせていただきますけど、まち経営課長か鈴木会計管理者か、お答えいただきたいと思っております。

平成29年度で健全化判断比率を見ますと、これいただいた資料の中へあるわけですけど、将来負担比率が77.8%、早期健全化の基準が350.0と、こういうようなことでございますけども、平成29年度の標準財政規模というのが、これも決算の資料にあったと思いますが、29年度の決算の要約版の1ページの下の方にありますけど、和気町の標準財政の規模というのが55億円幾らということであります。それで、将来負担比率というのが、算式に当てはめますと0.778ということで、77.8%と、こういうことですが、将来の負担額から充当可能な財源等を差し引いた額というのが、ざっと43億3,400万円なんですよ、計算すると。ちょっと聞いてもらったらいいんです。43億円ちょっとなんで。28年度と比較いたしますと、28年度というのは、町の財政計画のホームページへありますけども、28年度の将来負担比率というのは67.8%なんです。平成27年度が33.7%なんです。ほんで、ぐっと悪くなったといえますか、将来負担が昨年度は重たくなったと。それはどうしてかと言いますと、平成27年度より平成28年度が34.1%悪化したのはなぜかということも書いてるんです。下水道事業債が減少して、より交付税算入率の高い臨時財政対策債、合併特例債、過疎対策事業債などの地方債残高が増えたんだと。そういった好条件があった、それにもかかわらず、数値が悪化したのは、ごみ処理施設の運営、大型の債務負担行為を設定したことが主な原因だと、これ書いてます。見てもらったらわかります。ふんふんと、こう理解しながら読んだわけでありまして。平成28年度時点で、将来負担比率は67.8%ということですので、そして平成29年度で、先ほど言いましたように、77.8%ということ。幾らお金と申しますか、借金額と申しますか、借金は借金なんですけど、借金はあっても、いや、それは今こういうお金をかき集めれば何とかそれは払っていけるぞというのを引いたものが将来負担比率には出てくるわけですから、今どうしても抜き差しならんというか、将来に負担をどうしても回さなきゃいけないという、純然たるというんですか、身動きとれないお金が幾らぐらい、28年度と29年度で増えたかというのを計算しておりますと、ざっと5億円なんです。今すぐ返せない金額というのが5億円増えた、こういうふうに私は理解しております。10ポイント悪化、金額にして言うと、5億円ぐらいが増えた、こういうことなんです。5億円の中身について説明をしてほしいというのが、1つなんです。質問を4回できますので、まずそれをお願いいたします。

○議長(当瀬万享君) まち経営課長 立石君。

○まち経営課長(立石浩一君) 失礼いたします。

将来負担比率についての考え方でございますが、議員おっしゃられるように、一般会計の地方債、それから債務負担行為等、それから退職手当の関係、組合等の関係等、全て含めての水準になります。今回の水準については、概略といたしますと、昨年度のクリーンセンターの完成に伴いまして地方債残高が増えた、そのことが一番の要因となっておりますのでございます。

決算の説明資料ですね、和気町平成29年度決算説明資料、こちらの方の5ページの方を見ていただきたいと思いますが、こちらで出てまいります地方債残高及び償還金という表が出てまいります。こちらで見ていただきますと、28年度末の数字が177億8,100万円、それと29年度末では183億5,000万円という数字になってございます。この差が約5億円程度出てきておるということでございます。よろしく申し上げます。

○議長(当瀬万享君) 5番 万代君。

○5番(万代哲央君) 今の差額じゃないと思います。これ5億円ありますか。また後で詳しく聞いてもいいんですけど、28年度で借金が190億円あったわけです。いや、充当可能、借金今返せと言ったらできるんだぞというお金が159億円、ざっと160億円ぐらいあるんです。30億円ぐらいが、どうにも身動きできない金

になるんです。それを和気町の財政規模の、さっき言いました55億円だったか、56億円だったかで除してみたら、数字が0.67とか0.778とかになるわけです。したがって、私が聞いているのは、どうにもならん金が5億円ぐらい増えてるんだから、それはどういう要因があつてなつたんだと聞いている。その辺のどこ、わかれば教えてほしいというのと、もう一つは、私、なんでこういう質問をするかと言うと、今年の3月に防災公園のことがあつて、防災公園を5年間かけて地方債を借りていくと、5年間で、何千万円かずつ借りていくんか。そういうことになってきたら、将来負担比率というのがどれぐらい増えてきますかという質問をしたと思うんです。そしたら、33.何%といったような回答があつたと、記憶で調べてみてないですから。ちょっとそのときは、うんと思つたんですけど、時間もなかつたせいもあつて、それ以上聞かなかつたわけですけど、少なくとも66.幾らの平成28年度の将来負担比率が77.9だつたかな、増えたという、それがお金に換算して5億円なん、ざつと。だから、ポイントが上がつた、その5億円というのは、どういうものを借りたんがあるんかと。今、決算説明資料の方の5ページと言われたけど、8ページとか、そういうところで説明してもらつてもよかつたんかなと、ちょっと思つた。

ついでですから、もう一個お聞きしますけど、これは財政の方をやってる方に、立石課長にお聞きしたらいいと思うんですけど、将来負担比率というのは、僕も最初何のことかなという、よくわからなかつた。ただ、今借りている借金と、でも借金はしていても、それは充当可能だという財源があつて、それを比べると。差し引きしてどうしようもない金、これが分子になるわけです。分母というのは、町の財政規模がどれくらいかということに、それを分母に置いて考えるわけですから、今の和気町の現状では55億円ぐらいでも、これから先で言えば、雇用のこととか、人口減少することとかで変わってくるわけです。早期健全化というのが350%、3.50までいいという、0.00から3.50まで幅があるわけです。どの辺まで来たら本当に危険なんかと。危険というか、これはちょっと数字的に見ても考え直す時期に来てるなとか、やっぱりあると思うんです。そういう、例えば今は77.9だ、じゃあ100とか150とか200だったら、いや、まだそんなら危険判断水位じゃないんだというふうに言えるんか、物すごく幅が広いわけです。今でも77.9、これ類似団体56ぐらい全国であるらしいんですけど、和気町と同じような、そういう46番目だつたかな、52のうちの46番目に悪いという状況、岡山県下で30%ちょっとだつたと思つたんですけど、そういう中で、この77.9%というのは、どういう本当に意味があるんかというのは、やっぱり考えてみたかつたんです。だから、私が質問したのは、0.0から3.50までの幅があるんだけど、それをどういうふうに財政当局は読んでおるんか、これを聞かせてください。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

こちらの今の将来負担比率の比率ですが、350%未満ということで、今現在国の基準では350を超えた場合には制裁等ございますが、基準的なものとしては、国の方では設けられていないところでございます。財政的な立場とすれば、財政の硬直が100等を超えたら非常に厳しくなるかなという考えを持っておりますが、岡山県で、津山市137.5、それから勝央町111.9とありますが、岡山県内の平均が34.5という数字の中で、財政運営の中では厳しくなるけど、財政そのものの将来負担比率平準化すれば、財政上の運営は可能であると、このように考えております。

○議長（当瀬万享君） 5番 万代君。

○5番（万代哲央君） ちょっとようわからんですけど、私が聞きたいのは、5億円というのが一過性のもんで、すぐ回復して、また77.9%が下がっていくんだという見通しがあるんなら、いいんです。ただよそと比較してどうのこうのじゃなくて、一時的に上がるというんなら、それはそれでいいんですけど、そういうことを分析してほしいんです。

これ以上、今はそういうことは止めますけども、質問しますけど、ちょっと確認をさせていただきますけど、決算の認定資料の方の5ページの(2)の地方交付税及び公債、①の地方交付税明細書というのがありますけど、これは確認させていただきますけど、平成27年度で、真ん中よりちょっと下のところで普通交付税36億円、平成28年度の35億円、平成29年度34億円とありますけど、これは平成18年度の3月31日じゃったか、合併して10年間は合併特例で優遇されてきたわけですけど、27年度まではそういうことで、28年度から今後5カ年ぐらいにかけて徐々に減ってきて、あとは一本算定になると、こういうふうに通じるわけですけど、そういうことでいいんかどうかということをお聞きしたいんですけど、これを表を見ますと、27年度から28年度にかけて1億円ぐらい下がって、29年度で1億円ぐらい下がってきているということですから、あと30、31、32年度、わかりませんが、それぞれ1億円ぐらい減ってきて、あとは32年度の普通交付税で推移していく見通しであるということによろしいのでしょうか。

○議長(当瀬万享君) 万代君、認定資料の5ページ。

(5番 万代哲央君「済いません、8ページです、済いません。8ページの地方交付税及び公債の表です」の声あり)

まち経営課長 立石君。

○まち経営課長(立石浩一君) 地方交付税の算定替えでございますが、こちらにつきましては、平成28年度から始まりまして10%、29年度には30%、30年度には50%、それから70、90、100%ということで、5年間で約5億円の減額の予想をいたしておるところです。

○議長(当瀬万享君) 5番 万代君。

○5番(万代哲央君) じゃあ最後になるんか、もう一個だけお尋ねいたします。

これは、決算書の方の6ページですけど、これ一番下のとこ、基金の方は財調へ5、600万円ということで行くということだと思うんですけど、認定を受ければ行くんだと思うんですけど、これは280ページの3の基金の一番上の財政調整基金の決算年度末の現在高の23億円にプラスされていくということで、この中には入っていないと、こういうことでしょうか。それで、23ページに繰入金、基金繰入金、財政基金繰入金で1億円を繰り入れてるわけです。ここを教えてくださいんですけど、それでもう一回280ページの基金の表の真ん中の、真ん中じゃない、前年度の残高が23億円で、1億円入れてるんですけど、決算中の増減があつて1、400万円と、こうなっております。この辺をちょっと私よくわからんので、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長(当瀬万享君) まち経営課長 立石君。

○まち経営課長(立石浩一君) 失礼いたします。

議員のご質問ですが、お手元の資料で平成29年度の決算説明資料があるかと思うんですが、そちらの和気町財政状況の要約版をごらんいただきたいと思います。

こちらを見ていただければ、その数字の動きが明確に書かれておまして、平成29年度の中で、中段に積立金の取り崩し額、こちら1億円出てまいります。それと、決算書の頭で出てる、今年度が5、600万円の基金繰入金と出ておりますが、昨年度ベースで言いますと、こちらが8、400万円という数字になってまいりまして、8、400万円、それに預金利子、運用益を足したもの8、582万1、992円、1億円から8、582万1、992円を引いた数字が、決算書の280ページ、決算年度中の増減額となつてきておるところです。よろしくお祈りいたします。

○議長(当瀬万享君) ほかに質疑ありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第62号を総務文教及び厚生産業の各常任委員会、ごみ処理施設整備事業特別委員会並びに和気町学校・園再編成整備事業特別委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第62号は、総務文教及び厚生産業の各常任委員会、ごみ処理施設整備事業特別委員会並びに和気町学校・園再編成整備事業特別委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第63号平成29年度和気町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

8番 西中君。

○8番（西中純一君） 国保ですね。健診についてでございます。

ページ数で言うと……。特定健康診査等負担金539万1,000円ですか、100ページに出ております。これちゃんと使われてるわけなんですけど、例の昨年、広川町ですね、福岡県の、視察をしまして、非常に熱心な健診の率をアップすると。国は、大体60%ぐらいまで健診率を上げたいというふうなことなんですけれども、たしか和気町の場合は、ええとこ30、30行ってなかったか、それぐらいだったと思うんですけど、そういう点で何か、昨年度はそういう前進というか、宣伝をするというふうなことは言われてたんですけど、その辺は効果というか、その辺も含めて、どうだったのか、その辺だけちょっとお願いします。

○議長（当瀬万享君） 民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 特定健診でございますが、受診率につきましては、平成28年度が32.2%で、29年度の受診率が35.2%と、3ポイントアップしております。29年度にどういったことをやったかと言いますと、特定健診の受診率向上対策といたしまして、平成27年度より個人負担の無料化をしております。それから、29年度からは、備前市の医療機関等の受診ができるように拡大しております。また、29年度におきましては、国保連合会の、無償ではございますが、約500人の方に電話勧奨をしております。それから、職員による街頭指導をやっておりまして、テッシュ等の配布を啓発を2回、ビッグの方でやらせていただいております。なかなか健診率を上げていくというのは難しいことですが、できるだけ受診ができるような形で今後取り組んでまいりたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） わかりましたけど、広川町というところは、5月の初めぐらい、5月ですか、4月ですか、被保険者の皆さんに、そういう返信ができるようなはがきを送って、そこに予定を書いてもらうっていうかな、健診の、それでなおかつ、結果が町へ返ってきた場合に、返してない人とか、そういうところに保健師がいろいろと電話、若しくは訪問も含めて、積極的に健診をするようにしていく。それからあそこは、和気町は個別健診で、大体オンリーでやってるわけですけど、集団健診も含めて4カ所か5カ所ですか、それをやってたと思うんですけど。ぜひとも今後そういう国の動向もかなり指導を強めるというふうなことも聞いております。健診をして、町民の方、特に国保の被保険者が健康になるということは非常に重要だと思うので、その辺も含めて、今後ともどういう方向性を考えておられるのか、その辺だけちょっとお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 和気町では、保健指導の担当者がおりません。先ほどの未受診に対しての手当てでございますが、電算会社に委託しておりますところで、平成29年9月までの未受診者の方につきましては、はがきの方でも勧奨のご案内をさせていただいております。それから集団の受診でございますが、これも以前からご指摘があったかと思いますが、今後もう一度そういうふうなところの精査をいたしまして、集団健診が必要であれば、そういった健診の方法も取り組んでまいりたいと思いますので、もう少し検討をさせていただき

たいと思います。

(8番 西中純一君「積極的によろしくお願いします」の声あり)

○議長(当瀬万享君) ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、次に議案第64号平成29年度和気町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、次に議案第65号平成29年度和気町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、次に議案第66号平成29年度和気町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番 西中君。

○8番(西中純一君) 済みません、介護保険ですね。不納欠損が、さっきのもあったんですが、259万6,200円ということなんですが、これの明細というか、どういう状況でこうなってるのか。これを認定すると、払わなくてもいいことを決定するということになるので、ちょっとその辺だけお願いいたします。

○議長(当瀬万享君) 介護保険課長 桑野君。

○介護保険課長(桑野昌紀君) 不納欠損処分との関係でございますが、介護保険料の場合は、2年を経過しますと時効になります。それで、平成27年度以前分、79名の分を平成29年度末で不納欠損しておる状況でございます。

○議長(当瀬万享君) 8番 西中君。

○8番(西中純一君) 昔は、どういう理由であれだとかってというのが、この決算認定資料に出とったんです。これ出てますか。6ページに出てますかね。まあいいです。とにかくそういう内訳というか、本当に行方不明であるとか、それから何か、そういうありますよね。そういう理由というか、内訳はどういうふうなあれなんですか、79名ですか。

○議長(当瀬万享君) 介護保険課長 桑野君。

○介護保険課長(桑野昌紀君) まず、死亡が8名、行方不明11名、あと財産がないという状況で残りの方になっております。

○議長(当瀬万享君) 8番 西中君。

○8番(西中純一君) じゃあ死亡が8名、行方不明が11名、あと財産がないって方が60名ということなんですか。これは、2年ごとにすると言うたんかな。わかりました、その件は。

○議長(当瀬万享君) ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、次に議案第67号平成29年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第63号から議案第67号までの5件の質疑を終わります。
お諮りします。

議案第63号から議案第67号までの5件を厚生産業常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第63号から議案第67号までの5件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

ここで13時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第68号平成29年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番 山本君。

○6番（山本泰正君） 168ページになろうかと思えます。

貸付金の元利収入ですが、現年分が41万4,516円、0、滞納分が8,587万9,053円、0、滞納分は非常に厳しいというのは、私も十分認識してはいますが、現年分の貸付年度と納付期限はいつであったのか。昨年、これ80万円から収入があったんですが、今年0というのは、ちょっと理解に苦しむんですが、そのあたりをお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 総務部長 竹中君。

○総務部長（竹中洋一君） ただいまご指摘の168ページでございます。

現年分の41万4,516円、調定をいたしておりますが、収入されておられません。たまたまと申しますか、28年度におきましては、現年分の収入がございましたが、それまでの年度におきましても、現年度分の収入はなかったように記憶いたしております。年度が終了いたしまして、結果的にこれだけの現年分、たしか平成6年度貸付分の現年分だと思っておりますが、歳入されておられません。納期限につきましては、年度末でございます。今後、より厳正に納期等を見ながら、納付の指導等を行ってまいりたいと思えます。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本泰正君） 本来なら時効が成立しとるような案件、滞納分についてはあろうかと思えます。非常に厳しいというのは十分承知しております。現年分だけでも、金額も金額ですし、特別会計で残しとる以上、ある程度の努力はしていただきたいというふうに、督促を出したり、訪問したりで、少しずつでも解消に向けて最善の努力をお願いします。回答よろしいです。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 毎年このことは出てくるんですが、連帯保証人がおったり、それから家に行ったら、家には誰もいなくて、相続人もいないので取れないというような話も聞いたんですが、督促状は送りよるわけですか。送りましたか。その結果、どうなったか。

○議長（当瀬万享君） 総務部長 竹中君。

○総務部長（竹中洋一君） 結果的には、督促状は送っておりません。どういった事務作業をすれば効果的なの

かというふうなことがあるんですが、何分貸し付けから年数が経過し過ぎまして、実態の把握に努めるのが困難であること、それから借り受け人の生活困窮、高齢化、それから行方不明、死亡の増加によりまして滞納が増加しているような現状がございます。今後、借り受け人等が死亡した場合、相続人等への催告事務を行っていきまじ、またまず実態の把握に十分努めまして、滞納の整理に努めてまいりたいと思っております。

この債権につきましては、税等と違いまして、自力執行権を有しない債権でございます。普通の借金と同じような扱いでございまして、弁護士等に依頼して行ってまいればいいんですが、これも昨年お答えしたかと思うんですが、3年ぐらい弁護士にお願いしてもかかるとか、あるいは経費も相当かかる、そういったことから、費用対効果の問題もあって、それに着手できていない現状がございます。それから、個人の調査につきましても、法的な調査権がないために、本人の同意なしで公的な証書、これは所得証明ですとか、不動産評価証明、生活保護の受給証明等の取得が困難、それから差し押さえ等の財産確認につきましても、銀行口座の確認とか、そういったことにも限界があるというような実態で、非常に困難を極めている案件でございます。

○議長（当瀬万享君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） これは取れんもんだというので諦めて、この住宅新築資金等貸付事業特別会計を閉鎖して整理するということも考えられるんじゃないかと思うんですが、しかしお金を借りとる人を、そういうふうには、取れんからというて取らないということになると、ほかの借金しとる人とのつり合いがありますんで、これもどの程度やるかというのは、放っとくことができないんじゃないかなと思うんです。

そこで、手続をちゃんとしておくと。督促状を送ったら、督促状を送ったというような証拠を残しておくと。そして、この会計を閉鎖するときには、ここまでやったけどできなかったということが誰が見てもわかるようにしておいて、そして督促したり、いろいろ費用がかかるんで、入ってくるお金と費用とを比べてみると、やっぱりこれはぼつぼつ閉鎖する時期が来てるというときのためにいろいろ準備しておく必要があると思うんです。弁護士が奥津先生で、これを見ますと、年間60万円弁護士代を払っておるんで、奥津先生にお願いすると、その60万円の範囲内でいろいろ助言してくださるんで、そういう手助けも得ながら、将来この会計を閉鎖するためにいろいろ手順を踏んでおく必要があるんじゃないか。町民の方から、どういうことならと言われんようなところまでやっておく必要があるんじゃないかと思うんですが、そういうような準備はぼつぼつかかっているんでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 総務部長 竹中君。

○総務部長（竹中洋一君） 顧問弁護士等については、この件について相談したこともございますが、どこの全国の県、市町村においても、この案件については非常に困難を極めているというような状況をお聞きもしましたし、なかなか成果があらわれてないということでございまして、先進県と申しますか、取り組みの先進事例としましては、例えば債権管理、この私債権に関係するようなものについては、全部まとめて債権管理課、管理を担当する課、そういったものを設けるとか、あるいは債権の管理等に関する条例を制定する、また所管部署の異なる債権の個人情報の一元化を図って、効率的に管理していくとか、そういったことを取り組みをされているようでございますが、和気町においても、そういった事例に倣って進めてまいりたいと思っております。

先ごろ、8月の末に、税のほか、様々な債権に関する相談を全庁横断でやったところなんですけども、そういったところとの連携、それから先ほど言いました債権管理をまとめて行うというようなこともこれから考えてまいりたいと思っております。

○議長（当瀬万享君） 11番、よろしいですか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） この和気町住宅新築資金の貸付制度というのは、ある程度福祉政策としてやってきたんじゃないかと思うんです。そういう中で、家が古くなったとか、非常に貧しい状況があるとかという中でこの

貸付制度をしたわけで、ある程度福祉制度としての住宅新築の状況が成果が出ておると。最後の締めが、お金が取れないというところはある。それは、もちろんそういう福祉政策の一環として多分やったんじゃないかと思うんで、お金を取って採算をとって、最後にきちんと締めをするというのが、かなり複雑な性格の資金の貸し付けだったんじゃないかと思うわけです。その中で、取れない取れないということで、いつも議会では、連帯保証人がいないとか、その後親せきがどこにあるかというのもわからないということで、これはそのままお金が取れずにおるということなんで、ぼつぼつこの会計についても決着つけるための準備を始めておく必要があるんじゃないかと思うんですが、そこら辺のところは、町長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） これにつきましては、先ほど来ご説明を申し上げておりますように、税と違まして債権でございますので、なかなか難しい問題がありまして、国・県の方で何とか穴を埋めてくれるんじゃないかというような希望も一時あったんですが、それもどうも前へ行きませんし、そうかと言いまして、これ債権でございますから、不納欠損できるもんじゃありませんし、弁護士にもいろいろ今までも相談をしてきたんですが、何にいたしましても、行方不明の方がおられたり、それから相続人がいないというようなところもあるんですが、物もないというような事情もあるんです。ですから、それはそれなりに今後和気町だけじゃございませんから、15市12町、どこともが抱えておる問題ですし、15市12町じゃなしに、全国で発生しとる問題でございますから、全国の動向とか、岡山県内の状況とか、そのあたりのことも参考にしながら取り組んでいきたいと思っておりますので、ひとつぜひ不納欠損はできませんし、ご理解を賜りたいと思います。

（11番 柴田淑子君「ありがとうございます」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

2番 神崎君。

○2番（神崎良一君） 初めてなので、ちょっと基本的な質問で大変恐縮します。

先ほどの住宅資金貸付等で、元利収入がないということで、これは新築資金で貸したとあれば、普通民間企業であれば、担保とかとるんですけど、新築した家をとってるとか、そういうようなことが契約書上にあるのかどうか、お聞かせいただきたい。

○議長（当瀬万享君） 総務部長 竹中君。

○総務部長（竹中洋一君） ちょっと個々の書類を私よく見ておりませんで、大変申しわけありません。ですが、もちろん保証人等はございます。連帯保証人等はございますので、そちらの方への請求も考えていかなきゃいけないっていうことは思っておりますし、ということが現状でございます。

○議長（当瀬万享君） 2番 神崎君。

○2番（神崎良一君） そしたら、担保としてはなくて、保証人だけがとりあえず契約書上に載ってるということなんですね。そうなってくると、非常に難しいとは思うので、今皆さんがおっしゃってるような中で進められたらいいと思いますが、今後こういうことがされるのかどうかわかりませんが、普通であれば、担保物件等が当然あるというのが普通なので、担保がないと回収は難しいだろうなどは思いました。ありがとうございます。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第68号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第68号を総務文教常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第68号は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第69号平成29年度和気町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第70号平成29年度和気町駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 駐車場に置きっ放しで、長いことそのままになっている自動車があるということで、こちらの和気町の方にも、こういう車だというのが2台あるというふうにご連絡したことがあるんですが、それは、住民の方がずっとあれは1年以上置きっ放しだよというふうに言われるので、こちらに連絡したわけです。2台のうち1台は、おらんようになったというか、引き取ったらしいんですが、もう一台は、ずっとそれから残っておるんですが、2台のうち1台はちゃんとしたんで、住民の方が言うてこられたんで、私も役目を果たしたなという気がしたんですが、行きたんびに、あとの1台が目につくんです。ああいうときには、一体和気町としてはどういうふうな対策を講じようと思っていらっしゃるんですか。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

駅南駐車場に放置車が2台あると思います。実は、3台あったんですけど、1台はどうか調査をいたしまして、所有者までたどり着きまして、移転をさせております。あと残り2台につきましては、プレート番号と所有者がちょっと違っておりまして、持ち主まで行き着いておりません。非常に苦慮しておりまして、今のところ今の状態なんですけれど、そう言いながらも、いつまでも放置をしておけませんので、何とか他市の状況をいろいろ聞きながら、例えば条例化をすとか、撤去の何かできる方法について今後検討してまいりたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（当瀬万享君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） あと一台がずっとそのまま残っているんですが、所有者がわからない。そうすると、古くなった自動車なんで、あそこに置きっ放しにしといて、処理にもお金がかかるかもしれないというんで、捨てたつもりであそこに置いとるということも考えられると思うんです。どのくらい置いたら、役場としては、それ以上認めないというような何か基準でも設けておられると、それを出して、処理したときに、ああ自分のじゃったと言われるときに、こういう規則があるんですよっていう規則でも張り出しときゃあ処理がしやすいんじゃないかなと思うんですが、あとの1台はずっとそのまま残っておるんです。私は、役場の方にご連絡したんで、一応責任は果たしたような気がするんですが、あそこを通るたんびに気になるんで、ずっと回ってみて、あつまだ車が残つとる、まだ車が残つとるという感じで、いまだに置いてあるんですが、いずれどうにかなさるおつもりなんでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 先ほども申し上げましたように、いつまでも放置しておくというわけにはいかないとは思っております。状況はわかりませんが、個人の財産ということで、なかなか勝手に処分できないということがありまして、そういった規則もないもんですから、今後弁護士とも相談しながら、撤去できるような条例、規則というものを検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） あそこは、1日置いたら100円とか、1カ月何ぼかというふうな金額がありますので、所有者は、放つとくと、どんどんそのお金がたまっていって、お金を払うのも大変だ、放つときゃあそのままになるかもしれんとか、いろいろあると思うんですが、やっぱりある程度規則をつくつといて、それでこういう場合にはこちらで処分するけど文句ありませんかというような札でも書いておけば、そういう場合には、こういうふうにして処理しましたっていうことが言えるようになると思うんで、そういう置きっ放しの状況を一つの機会として、あそここのところで置きっ放しの場合はこういうするんだという一つの規則をつくって、それをよく見えるところに張り出しておいた方がいいんじゃないかなと思うんですが、それはどうでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 先ほどから申し上げておるとおり、規則のようなものを検討したいと思っております。あそこへそういう張り紙とかをしても、長い間放置されておりまして、なかなかそれを取りに来るとはととても思えない状況でございますので、今後はそういった条例なり規則なりの整備を考えていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（当瀬万享君） 議長の方からお願ひがあるんですけど、氏名ぐらいは言ってください、手だけを挙げずに。どうしたらいいか迷いますんで、よろしくお願ひします、先ほどから時々ありましたので。

ほかに質疑ありませんか。

4番 居樹君。

○4番（居樹 豊君） ここで駐車場関係を私過去にも質問とかご意見言わせていただきましたけども、見る限り、和気町の駐車場会計は割と健全というか、堅実な、めちゃくちゃな利益は上がってないけども、地代の借料を払っても、土地代も払っても、結構健全経営されとんです。いいことなんだけども、そういう前提の中で、毎回言いますが、駅のメイン駐車場、駅前駐車場、あそこが、昨年もちよつと言うたかもわからんけど、固定駐車と、いわゆる月極というんか、そういった100円駐車、あの辺のバランスというんか、毎年部長のところで見直しをしていただいとんでもですけども、それでも結構ウイークデーに私も駅前に駐車しますが、満タン、これが今でも多いです。ただ、駅のJRの構内の駐車場、あそこを買っても、まだこれ来年度というて、調査して、来年度工事というたら、大分時間かかるんで、当面あそこの土地を購入までの措置として、あそこの駐車場、月定期と100円駐車とのバランスというんか、それとも一つ今度JAの土地を買われたんで、あの辺も合わせて、駐車場の緩和に向けて、あそこはどういう形にするのか、ちよつとこれも今回前年度決算ですけど、これも今後の駐車場、あそこもそういう駐車スペースになりますんで、あわせてちよつと考えがあれば、述べていただきたいと思ひます。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼します。

駅前駐車場につきましては、定期駐車がもともと46台と一般駐車が40台ございましたが、1日100円ということで、駅の南等へかなり移動されておりまして、その関係もありまして、定期駐車を今34台に減らして運営をいたしておりますが、まだまだ満車の状態も時たま見られております。今後、議会でも申し上げましたように、JRの用地を購入するなり、整備計画を進めていきたいと思っております。前も申し上げましたが、交番跡地につきましては、送迎用の駐車場がありませんので、そういったもので整備したいというように、検討いたしております。

○議長（当瀬万享君） 副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） 農協から土地の交換をして、JAの土地を駅前と、それと交換しました。そこに駐車場があるわけですけど、これに関しては、駐車場会計で経理をするわけではありません。従前と変わらぬよう

に、駅前の方々と協議をしながら、従来駅前にあるわけですから、駅前の方の方々の対応というようにしたいと思っております。

○議長（当瀬万享君） 4番 居樹君。

○4番（居樹 豊君） 答弁の方了解しました。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

1番 若旅君。

○1番（若旅啓太君） 単純にちょっと疑問というか、気になったことなんですけれども、駐車場1日100円って、僕めちゃくちゃ安いと思うんです。JRの山陽本線の駅から徒歩30秒の位置に立地している駐車場で、1日100円って。僕、東京に住んでたんですけども、ちょっとこれが適正なんですかね。僕、もうちょっと取って、稼いでもいいんじゃないかなって思ったりするんですけど、単純な疑問でございます。よろしく願います。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 駅前と駅南駐車場につきましては、1日100円という割安な単価でご利用いただいております。もともと駅の乗降客の利用を増加させようという目的もありまして、駅南駐車場を整備した経緯もございます。そのときには、実証実験として無料にしたこともございましたが、余りにも常駐し過ぎて、満車というような状態もありましたので、実証実験後には100円と。議員おっしゃられるように、どこの駅前につきましても、300円とか、1日500円とか多いんですけど、駅の利用促進の面からも1日100円ということにいたしております。ご理解をお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 1番 若旅君。

○1番（若旅啓太君） そういう経緯があったとは知りませんでした。ありがとうございました。終わります。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第71号平成29年度和気町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番 西中君。

○8番（西中純一君） 188ページの、やはりこれ不納欠損が184万9,576円です。収入未済みが502万2,139円ですか、そういうあれですが、その不納欠損のいわゆる内訳というか、それがわかるようでしたら教えていただきたいんです。

それから、194ページの委託料というのが6,602万円幾らあって、これ電気設備保守委託料、機械設備施設点検委託料、最後は浄化センター運転管理委託料、いろいろ出とるんですけど、下水道事業団が多分元請でやっと思えるんですけど、これは再委託というか、そういうこともあるんですか。いわゆる町内の業者が入ってやられてるのも見るので、その辺のことは多分あるんでしょうね。その辺、ちょっと教えていただければと思います。

それから、195ページに、工事請負費で2億4,974万円ですか、今年度が最終でこの工事が行われるということなんですけれども、順調に工事が行われておりますか。石垣さんだっと思えるんですけど、その辺についても教えてください。よろしく願います。

○議長（当瀬万享君） 西中議員要らんことを言うようなけど、収入未済みじゃなくて、未済額。

○8番（西中純一君） 未済額か、はい、わかりました。

○議長（当瀬万享君） 答弁をお願いします。

上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 失礼いたします。

まず、不納欠損額につきましては、記載のとおり184万9,576円で、内訳につきましては、死亡者、行方不明者となっております。件数につきましては、また後日お答えしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、委託料でございますが、こちらは全て浄化センターの保守委託料になっておりまして、主なものは、三菱電機による電気保守委託料、松石電業社による機械設備の点検委託料などとなっております。事業団につきましては、技術援助委託料のみとなっております、下水道事業団に委託するものはこの中には26万円しか入っておりません。

次に、本荘第2排水機場の工事の実施状況でございますが、2月末を工期といたしておりますが、10月末完了に向けて現在工事を進めております。非常にスピード感を持って対応いたしております。よろしくお願ひします。

○議長（当瀬万享君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） わかりました。じゃあ、不納欠損の明細については、また委員会ででもよろしくお願ひします。

それから、技術援助委託料、これだけ下水道事業団で、あとはそれぞれの業者に委託してるということですか。わかりました。

それから、ぜひ早急に雨水ポンプ場を完成するように、よろしくお願ひします。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 全然わからんのでお尋ねなんですけど、30年7月の豪雨のときに、曾根のところだったと思うんですが、マンホールが下の圧力で飛んで、そのあたり一帯の道のアスファルトがうげて、工事をしようのを見たんですが、あれは一体雨水なんですか、それとも汚水なんですか。あのマンホールが飛ぶっていうのは、マンホールは一体どこが管理しとんですか。済いません。

○議長（当瀬万享君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 曾根のマンホールポンプのところでございますが、管理は上下水道課が行っております。

7月豪雨のときにそのマンホールが飛んで吹いたということでございます。実際には、汚水が含まれておりますが、不明水として雨水が大量に入ってきたものと思われま。

○議長（当瀬万享君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） わからん者が聞きよるわけですから、あれなんですけど、マンホールが日室台で大雨が降ったときに飛んだことがあるんです。そうすると、そのあたりの道路が持ち上がって圧力で、それでずっと周りが全部高くなって、マンホールの周りが、そしてマンホールのふたがどっか飛んでいった。ところが、水が道の上にならずと来とんです。そうすると、知らずにそこを歩いたら、どんと下に落ちる。マンホールの中に落ちる。そうすると、下はごうごうと水が流れよるから、そのまま地下をどこまで流れていくやら、その人の体がです。そうしよるうちに、遺体となって、どっかから出てくるというふう思ったんです。

そこで、マンホールは圧力がかかるとふたが飛んで、そのあたりに水がなかったら、ああ、ここ危ないなっていうことがわかると思うんですが、それがなかったら、下に落ちた人はどこまで流されていくやらわからんんじゃないかなと思ったんです。そういう危険が非常にマンホールにはあるんで、落ちたらそれで終わりだと思うんですが、そういうときには、水がずっと上まで来とったら、つえでもついて歩かなんたら落ちる可能性があるん

じゃないかなと、非常に怖い思いがしたんですが、そこら辺は、曾根のところのマンホールが飛んだときは、自動車しか通らんところですから、人が落ちることはないなと思ったんですが、普通の町の中でマンホールのふたが飛んだときには、水が上まで来とったら、落ちたらどこまで流れていくやらわからんのんじゃないかなと思うんですが、そういう危険性はあるなという感じがすんですが、それはありますか、そういった危険性っていうものは。

○議長（当瀬万享君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 失礼いたします。

ないとは言えません。しかしながら、下水のマンホールにはロックがかかっておりまして、通常は吹き上がることはありません。ただ、非常に大きな圧力がかかった場合にマンホールのふたが飛んだという事例は全国的に聞いておりますので、確かに注意が必要かと思えます。

（11番 柴田淑子君「ありがとうございます」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第72号平成29年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第69号から議案第72号までの4件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第69号から議案第72号までの4件を厚生産業常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第69号から議案第72号までの4件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第73号平成29年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番 西中君。

○8番（西中純一君） 214ページに、工事請負費で2,425万7,000円、温泉井戸改修及び温泉ポンプシステム機器設置工事というのが出ておりまして、それから附属資料に、46ページですか、この決算認定資料、これ出てるわけですが、単年度収支は610万8,924円の赤字というふうに、これの認定資料になっております。本来、温泉は温泉の体育施設と一体というふうに見ると、大体3,000万円近くはこれ赤字なんだろうと私は思って、やっぱり十分その経営について、今後のあり方について考える必要があると思うんです。それで、あれいつからでしたかね、止まってたっていうか、お湯を買ってたり、そういう費用がどこに出てるのか。あれは夏ごろでしたか、去年の。人数が少なくなってるのは1月ぐらいなんで、1月ぐらいだったか、どうだったかなと思って、その辺のあれはどうなんですか。費用的にはどこへ出てるんですか、お湯を都合してもらったりしたということもあったと思うんですけど、その辺も含めてお願いします。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼します。

お問い合わせの件なんですけれど、資料の方がちょっと手元にございませんで、特別委員会か、後ほどのご回答とさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（当瀬万享君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） じゃあ、あれ以後、ああいうポンプについては順調に動いてるんですか。それから、そういう定期点検というか、そういうふうなことはきちとなされてるか、その辺だけもしわかるようでしたら。わからなければ、特別委員会でお願ひしたいですけど。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼します。

ポンプの修繕後は順調に運転しておると聞いております。定期点検も規定どおり行っておると考えております。

（8番 西中純一君「わかりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第73号を和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思ひますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第73号は、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第74号平成29年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第74号をごみ処理施設整備事業特別委員会に付託したいと思ひますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第74号は、ごみ処理施設整備事業特別委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第75号平成29年度和気町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番 西中君。

○8番（西中純一君） 230ページの土地購入費1億579万円ですか、不用額も若干86万円幾ら出てるんですが、33人分ということですが、結局土地の中で一番縁の方で、これは諦めようというのは除いて、結局最終的にきちと売却が調ったということですか。走り出しも、設計が、県の水道があるってということ、それから自転車道ですか、それをわけていかないといけない等、いろいろあるということで、なかなか進まなかったんですが、今度は町長の諸般の報告では、開発許可をとって早急に工事にかかるんだ。今のところ、残土がどんどん入っているので、一般の人は、あれで何かしよんかというふうにも見るんですが、なかなか実際にはきれいなものにならないので、ちょっとおくれるなという感じを持たれてる向きもあるんですけど、その辺のことも含めて、報告をお願いします。

○議長（当瀬万享君） 事業課長 西本君。

○事業課長（西本幸司君） 失礼いたします。

ご質問の件についてお答えします。

公有財産購入費でございますが、33名分は、1名を除いて、残り全員の方を購入されたということで、3万6,136平米購入いたしております。

なお、工期等についてでございますが、町長諸般で申し上げましたとおり、開発許可及び農用転用終了後、工事の発注をかけ、31年度中に工事の完了を目指すということで行っておりますので、よろしく願いいたします。

（8番 西中純一君「わかりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第76号平成29年度和気町上水道事業会計決算認定についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第77号平成29年度和気町簡易水道事業会計決算認定についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番 西中君。

○8番（西中純一君） 濟いませぬ。254ページの原水及び浄水費というのが、決算、簿記の営業費用の一番上ですかね、5,535万2,087円、それから266ページの広域水道企業団受水費、原水及び浄水費ですな、その中の決算額は4,013万5,601円ですかね、だからこの受水費というのが原水及び浄水費の中の一部だろうと思うんですが、それで、全体の供給価格等、表がありましたよね、30円ぐらい高いと言うたんですかね、1立米当たり。262ページの供給単価が141円57銭、給水原価が176円22銭ということで、34円65銭、もとの供給原価よりも安く売ってると。大体将来的には上水と簡水を統合してうんぬんという、そういうこともあったんですけど、どうしても簡水が高くなる原因は、この原水というか、広域水道の高い水道を買ようからそうなるんじゃないかなと、私は常々思っていたんですけど、これをこれ以上買わんというのもできないんでしょうけど、昔は英田町の水道を佐伯町の時代は買っていたというふうな経緯もあった。それは切って、わざと県の水道、いわばこれ苦田ダムの水じゃないかなと思うんですが、余り水を買わされてるというふうに思うんですけど、その辺も含めて、これをうまく逆ザヤにならないようにする道というのは何かないんですかね、それだけお願いします。

それから、統合とかどうかというふうなということも言われたんですが、その辺はどの辺をめぐりに考えられている。そうすると、また値段をどうのこうのという、水道の値上げがあるんじゃないか、その辺が心配なんですけど、その辺もお願いします。

○議長（当瀬万享君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 失礼いたします。

まず、原水及び浄水費の中に給水費が含まれているかにつきましては、含まれております。受水費は、広域水道企業団より購入いたしております。給水原価及び供給単価でございますが、現在34,65円のマイナスになっているということで、これは広域水道企業団の水が高いということでは決してなく、簡易水道事業のエリアにつきましては、条件不利地であると、町の周辺部であるということが一因であると考えております。

続いて、上水、簡水の統合の時期につきましてですが、現在簡易水道事業に対しては国の交付税が算入されております。こちらがなくなるという可能性もございまして、その時期を見据えております。現在で積極的に町の方で、上水、簡水を統合するという予定はございません。その上で、料金単価が逆転するようであれば、料金の見直しも必要になってまいると考えております。

○議長（当瀬万享君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） わかりましたというか、要するに、簡水っていうのは、いろいろ田舎の方というか、佐伯とか、上水は大体和気とか本荘ですか、石生も簡水になるんですかね。周辺部なので、なかなか経費がかかって大変だというのが1つの原因になるということなんですかね。当面は値上げをするということじゃなくて、交付税算入とか、いろいろなことが切れるというふうなことがあれば、その時点で考えるというふうなあれで、すぐにはやらないと。ただ、水道ビジョンで一旦書かれてたところがあったので、非常に心配してるんで、ぜひ慎重によろしくをお願いします。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

2番 神崎君。

○2番（神崎良一君） 決算書、ページ数265ページ、収益費用明細書の営業外収益というところで、非常に単純な質問で済みません、2番目の他会計負担金ということで、他会計から何かお金がもらえてるということですよ。これが何、どこから来てるのか、わからない。何会計から何が来とんかがわかりません。教えてください。

それから、長期前受金戻入とおっしゃってたと思うんですけど、この長期前受金というのは、どのくらいの期間、どこから何がどうふうに分けて受けられて収益になっとんのか、教えてください。

○議長（当瀬万享君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 失礼いたします。

まず、他会計負担金でございます。こちらは、一般会計の補助金となっております、町の一般会計から町の簡易水道会計の方に負担をいただいております。これが、繰入基準内であるということをお願いしましたが、利子償還金の2分の1を交付税算入されておまして、その金額を簡易水道会計の方に移行しております。

次に、長期前受金戻入でございます。こちらにつきましては、減価償却費のうち、当期分の長期前受金をその年度に戻入をするものでありまして、現金の移動が一切ありませんが、こういった形で歳入に区分されるものがございます。

○議長（当瀬万享君） 2番 神崎君。

○2番（神崎良一君） ありがとうございます。よくわかりました。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第75号から議案第77号までの3件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第75号から議案第77号までの3件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第75号から議案第77号までの3件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

ここで、危機管理室新田室長の方から答弁の補足の申し出がありましたので、許可いたします。

危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼いたします。

先ほど、議案第62号のところで、広瀬議員のご質問で、更生保護女性会の会員数はというご質問がございまして、平成29年度は44人でございます。ちなみに、平成30年度、今年度当初では42人ということで、2人減少をしております。済みませんでした。

○議長（当瀬万享君） 次にまち経営課立石課長からも補足答弁の申し出がありますので、許可します。

まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

議案第62号、西中議員のご質問の中で、土地売却収入の予算現額203万7,000円は何かというご質問でございましたが、こちらは、日笠分譲宅地を3月までに販売予定にしておりました。手続の関係で、29年度歳入にはなっておりませんで、その分の歳入として計上しておったということでご理解ください。よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） ここで14時10分まで暫時休憩とします。

午後1時55分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（日程第2）

○議長（当瀬万享君） 日程第2、議案第78号和気町立学校・園統廃合整備基本計画の変更についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第78号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第78号を和気町学校・園再編成整備事業特別委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第78号は、和気町学校・園再編成整備事業特別委員会に付託することに決定しました。

（日程第3）

○議長（当瀬万享君） 日程第3、議案第79号から議案第81号までの3件の質疑を行います。

まず、議案第79号個人情報保護に関する法律の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第80号和気町営バス運行事業に関する条例の制定についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番 西中君。

○8番（西中純一君） 町営バスの運行事業に関する条例ということで、200円でやるということと、スクールバスに住民の方を乗せるというか、混乗というんですか、そういうふうなことで、いろいろ制約も出てと思うんですが、利用者の立場に立つと、ワンコイン100円の利便性というか、それは非常にあると思うんですけ

れど、あれは何年ぐらい福祉バスっていうのは、100円もらってからだったんですかね、それだけちょっとお願いします。

それから、スタート時間が、混乗ということで、やはり9時以降ですか、早くても9時ということで、そういう問題もあるんですけど、これはどうにもならんのでしょね。

それから、町外へのアクセスという点でちょっと難点があるわけですけど、これは行政懇談会でしたか、どこかで、町長が備前市の緑陽高校への通学という問題もあるので、なるべく備前市には早く市町をまたがって行くようにしたいというふうなこともあったので、その点については、もし町長からお言葉をいただければありがたいかなと思いますけれど。

それから、ぜひ、これは意見ですが、時刻表だとか停留所の変更など、これはやはり何年かたつたびにある程度見直しというか、そういうものが必要だと思うんですけど、その点についてはどうお考えなのか、お答えください。よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼いたします。

まず、利用料の200円についてなんですが、これいろいろ利用者の方とか運営側とか意見があるんですが、ほかの事業との公平性等も考えて、今回200円という設定にさせていただきました。ただ、200円で乗っていただくと、そのまま乗り継ぎ券を利用して、まちなかエリア、商店とか、医療機関とか、そういったところにも自由に移動していただけるということで、往復400円で1日過ごしていただけるという設定にしております。

それから、混乗についてなんですが、参考資料では、時刻表、大体9時ごろからの第1便ということで載せさせていただいておるんですけど、スクールの利用者との混乗ということになりますと、もう少し早い時間での設定も可能となってまいります。ただ、スクール優先というふうに考えてまして、各地域から乗っていただいた場合も、一旦は学校へ寄っていただくかんといけんという、そういうケースになってまいります。そのあたりも、地域の方のご意見を聞きながら設定していこうかなというふうに思っております。

それから、停留所とか時刻の見直し、これは公共交通というのは生き物というか、日々町民のニーズというのは変わってまいりますので、そのたんびたんびに、利用者の方、それから地域の方のご意見をいただいて、どういったところが便利で、どういったところが不便なのか、そういったことも考慮して、事業に反映させたいというふうに考えております。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 済いません。少し漏れておりました。

100円の利用料がいつからなのかということ、これは合併以来、今までずっと佐伯地域の福祉バスについては100円で運行させていただいております。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 今お答えしたことでやらせていただくことに思っておりますが、ただ町外の件のお尋ねですが、町外につきましては、できれば、西片上駅というんですか、そこまで入らせてほしいなど。その意味することは、和気高校の通学生の足の確保、それから備前緑陽高校へ通学しておる生徒の足の確保という観点から、清水から西片上の前の駅のところあたりまで、これは備前市の交通利用会議へもお願いをせにやあいきませんし、備前の市長には大体のお話はさせていただいておりますが、今後備前の交通利用会議あたりへ申し出をさせていただいて、ご了解をいただくという気持ちでおるところでございますが、まだ決定はいたしておりません。

○議長（当瀬万享君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） じゃあ、2つだけ。

時間は、9時というのは、混乗せずに乗す場合には9時から出発になるということなんですね。これは要望ですけれど、やはり病院等へ通われる方は、特に佐伯地域から行かれる、やはり早目に乗っていきたいというのがあるようなので、その点も考慮に入れて、最終的に調整というか、決定をしていただきたいというふうに思います。

それから、町外へのアクセスというんですか、それについては、とりあえず今は備前の西片上の方を念頭に置いておられると思うんですけど、備前との間のそういう通行も必要だと思いますので、それは評価するものですので、ぜひよろしくお願ひいたします。

なお一層、吉永方面とか、山陽町方面だとか、吉田地区の方、それからこっちの佐伯地域の方では山陽町方面とかというふうなものもあるわけがございます。もっと言うと、塩田地区は周匝の方へ行きたいんですけど、これはちょっとかなり別の方法を考えざるを得ないのかなという感じもするので、これ結局、和気駅へよこしてますよね。そうすると、その考え方には、塩田地区の周匝へ行きたい人についてどうするかということは別のことを考えないと。むしろ車ももらって、それをある程度費用を見て運行していくと、備前市の笹目地区のような方法を考えざるを得ないんじゃないかなと、私、個人的には思ってるんですけど、ぜひ町外の運行についても、今後当面の間備前市なんでしょうけれど、よろしくお願ひしたいと思います。

一応、混乗の件についてだけ、ちょっと答弁お願ひします。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼いたします。

これから各地域へ出かけていきまして、それから利用者の方にご意見をいただいたりですとか、区長にご相談をさせていただいたりして、細かいルートでありますとか、時刻表、それから停留所の位置、そういうことを決めてまいりますので、今回のご意見を参考にさせていただいて、各地域の方でも説明してまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

4番 居樹君。

○4番（居樹 豊君） これ以前にもお話があったときに申しましたけども、私、この条例そのものは、こういう制度でと言うと、中身にこだわるようですが、1回200円というのが、私、ワンコインということを主張しましたけども、できることなら、これ今回条例等でも200円ですけども、やっぱりワンコインで200円でいってるから、町民の足として考えたときに、町長も言われたように、これは収益事業でやっとなんじゃあねんじやということで、値上げじゃなしに、私の場合は安くやって、気軽に乗れる、そういう思い切った形、今日たまたま駐車場の100円の話がありました。そのくらいインパクトがないと、400円は必ず要るんですね、行って帰りよったら。その辺のことをやっぱり考えたら、交通会議で、皆立派な人が考えたんかもわからんけど、ワンコインはいずれそういう問題で結果が出ると思います。利用者が出んかったら、結局何したんかわからんということになるので、考えがえかったけど、実際はお客おらんかったというようなことにならないように、運営面、運行面では、十分町外地域も、これは皆さん今までもあったし、これはぜひ実現してほしいんじやけれども。それから何かあえて言うと、今度はデマンド廃止すると。今までのように2,800万円、これすんわり浮くわけではないんでしょうけども、その辺のバックアップというんか、今回定時定路線は、いわゆる結局かなりの弱者というんか、そういう方はなかなか利用できにくい。その辺のことの例えば介護等級の高い人なんかの別途手当というのは、何かちょっと腹案でもあるのか、今のところ何も考えてないのかということ、重篤者と言うたらおかしいけども、今までよりももっと弱者の弱者、その人に手厚い手を差し伸べる、その辺を2,800万円浮くわけではないんだろうけども、かなり単純に言えば、デマンドバスが要らなくなったら約2,800万円浮く

と言うたら変な言い方だけでも、その辺も持って、その原資を有効に活用すると言うのであれば、これはなかなかあれですけど、その辺が今段階ではそこまで行ってないかもわからんけども、もし何か考えがあれば。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 考え方として、今までデマンドで1人当たり個人負担300円をいただいて運行してあったわけですが、基本的には福祉の観点から進めさせていただこうというふうに思っておりますが、何にいたしましても、そうは言いながらも、交通弱者救済というのが行政の責務であるということの認識の上に立つんですが、なかなかそうは言いながらも、全体的なバランス的なものを考えたときに、皆さん一般的には高い自動車を買われて、減価償却自分でせられて、燃料を払われて動きよられるわけですから、やっぱりそのあたりから考えると、今までデマンドにしましても、300円っていう価格の中で、交通弱者っていうか、福祉の観点で皆さん納得されてご利用なされておられたわけですから、それからいうと、100円下げるわけですから、ひとつ原因者負担というのは、できれば油代ぐらいなものは自分で持っていたくというのが基本じゃないかな、たとえ福祉と言いつつながらも。それが、やっぱり行政の一つの公平性じゃないかなというような考え方を私は持っておるところでございます。

それから、全体の事業費としたら、今居樹議員がおっしゃるように、デマンドに対しての費用は要らんようになるわけですが。スクールバスの費用は、混乗しても、そのまま費用は要る、それに対して燃料代等がかさむだけであって、人件費につきましても、ほぼ変わらんというような状況の中で、私も井勘定をすんですが、大体3分の1ぐらいでいけるんじゃないかなと、そんなことも考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、今高齢者ドライバーの解消にも役立っていきなと思っております、高齢者の事故が多発しておりますから。免許を返納するにしても、足の確保に結びつく、こういう事業がやっぱり高齢者ドライバーの解消にもつながってくるというような観点からやらせていただこうと思っておりますので、これは皆さんのご了解をいただいた上で始めさせていただかにはあいきませんが、いずれにいたしましても、そのようなことも勘案した中で、ひとつぜひご理解をいただいて、ご協力をいただかにはあ、前から言ようになりますように、また空気を運んで、とんでもねえことをやるんじゃないかなというような批判を受けるようなことになっても困りますから、そのあたりのこともひとつぜひ皆さんのご協力をいただかにはあいきんと思っております。

それで、障害者は、今、ご承知のように、支援費制度になっておりますから、その支援費制度の中でタクシー利用とか、そのご負担について公費で持てる部分については持っていこうと。その他につきましては、地域のまちづくり協議会あたりでもひとつお考えがいただければ、財政的な面についても考えていけるんじゃないかなと、そんなことも考えておるところでございますので、これから煮詰まっていく中で、一番ベストな方法でやらせていただきたいと思います。どうぞよろしゅうにお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 4番 居樹君。

○4番（居樹 豊君） 趣旨は十分わかりました。町民の方から、本当よかったなと言われるような形で、これから運用面、試行しながら、ぜひ失敗のないような形でお願いしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 図について、全体図が出ておりますが、その全体図で、青丸、赤丸、黒丸、緑丸っていうふうに、32ページのところに色で丸が分けてあるんですが、この丸は、一体何を意味しているのでしょうか。

次に、次のページを開けますと、数字が出ております、1から22まで。そうすると、この1は何を意味しておるのでしょうか。1、2、3、4と、こうたどっていけば、いいようにたどれるんですが、最後の22はどうなるのでしょうか。バスが、22のところではっきりかすわけにいかないので、1と22は一体どういう意味があ

るんか、教えていただきたいと思います。

それから、周匝バスがよく中央公民館の前に止まっておりますが、周匝バスとは競合する点があると思うんですが、周匝バスとの間で何らかの協定はできておるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼いたします。

32ページの全体図の点なんですけど、これは、こちらでちょっと考えました停留所の大まかな位置でございます。ここを通過して運行してはどうかということで、これから地域の方にご提案をさせていただいて、地域の方にご意見をいただきながら、もう少し細かい停留所の位置でありますとか、そういったことを決めていきたいというふうに考えております。

それから、次の33ページの番号なんですけど、これは、済いません、34ページの一番右下の⑩という、和気駅周辺まちなか線、これの停留所といいますか、止まる場所の位置とリンクをしております。ですから、1番が和気駅の北口から始まりまして、図書館、役場というふうな感じで運行しまして、最後の22番が日室のコミュニティハウスということになります。その後はどうするのかと言うと、4番の平病院へ行きますので、ルートとしては、22番から4番へ運行すると、こういう意味でございます、この番号はまちなか線の停留所の番号というふうをお願いいたします。

それから、吉井線との広域路線バスですね。競合する部分というのは、全体図の方に戻っていただきまして、佐伯地域からの和気のまちなかに来る便というのは、ほとんど競合いたします。ただ、これは利用者が吉井の広域バスというのは、主に学生、それから通勤の方が利用者でいらっしゃるわけで、利用者の方の競合というのはないというふうに考えております。当然、路線としてはかぶりますが、時間帯とか、そういった乗られる方というのが違ってまいります。

○議長（当瀬万享君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） まず、32ページの青丸、赤丸、黒丸、緑丸、これを見てみますと、青丸が終わっているところ、赤丸がずっと続いて終わっているところ、またちょっと離れて赤丸が来ておりますが、緑の丸が一番南のところへ来てるわけですが、この青い丸、赤い丸、黒い丸、緑色の丸は、一体色によって何を分けているのでしょうか。

それから、周匝バスと競合しておる部分があるんじゃないかと思うんですが、周匝バスとの協定はできておるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 済いません、色は各路線ごとに色分けをしてみました。終わっているところというのがちょっとあれなんですけど、例えば2番の北山方田土線というのは、何か見た目によると、田土のあたりで終わつるように見えますが、この後は、国道374号をずっと南下いたしまして、和気駅が終点になりますので、これちょっと色がよく出てないだけで、ここの374号上は何本もの路線が和気駅に向けて運行するような、そういうことになっております。

それから、吉井との広域バスですが、これは協定といいますか、こういった運行を考えているんだというのは、赤磐市の方には協議をかけておりまして、先ほど言いましたように、利用者の内容が違うということから、問題ないものというふうに思われます。それから、広域路線バスというのは、和気町が2分の1を負担しているバスですので、そのあたりで大丈夫なような気がしております。

○議長（当瀬万享君） よろしいですか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 33ページの方が、まず1がスタートなんですけど、33ページの1。そして、33ペ

ージの22は終わりなんです、22と4とがつながっていると、今さっきの説明であったんですが、これは1から順番にたどって行って、最終的に22で終わるということになる、1の丸というのは、何を意味しとんですか。それから、22が4とつながるとんなら、また4、5と、こうつながっていくわけなんです。この数字が、スタートと最後のところがどういう意味を持っているか。あとは、つなげていけばいいんじゃないかと思うんですが、①は和気の駅前ですから、ここに最初自動車を持ってきていて、それから22が終わりなら、22の場所で終わったら、今度は4のところへつながるといって、その次は4の次は5ですから、5の方へぐるぐる回って行って、6と、こういうふうに行く、そういう意味合いでこの数字は続いているんですか。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 少し図がわかりにくいので、もう一度説明させていただきますが、33ページですね、これ始まりとか終わりというのが、巡回ルートですので、特にありませんで、和気駅の北側を出発して、いろんな町のまちなかの主要施設をめぐる、和気のまた北側へ戻ってくるという、そういうルートでございまして。1番の和気駅北口というのがスタートなんですけど、日室のコミュニティハウス、22番のところへ行きましたら、その後山陽本線のガードをくぐって、平病院に行きます。平病院から3番の和気町役場へ行きましたら、それからまた和気駅の北口へ戻ってくる、そういうルートでございまして。詳しい時刻表、34ページの一番右下のところ載せておりますし、それから地図の方でも、わかりにくいんですが、黒い破線で示しておりますので、ごらんいただきたいというふうに思います。

（11番 柴田淑子君「ありがとうございます」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

2番 神崎君。

○2番（神崎良一君） これ予定表ですけども、一応9時からなので混雑はしないと思うんですが、大体今駅の北側を使っておられるのは、車での電車に乗る方の送迎、それとタクシーが主だと思うんです。今般これで行くと、これ指標というか、試算なのであれですけど、9時40分ぐらいに、どんと3台着きますので、その3台が着く、車もそんなに大きくないから問題がないと思うんですけど、タクシー、それから一般自動車の乗り入れと、狭い中でのロータリーになってるところの安全性だとか、どこに待機するだとか、次に出発との関係があるんで、これじゃあちょっと読めないんで、もう少し明確にしていきたいのと、駅の南側の南口の方を使う人と北口ってというのは、なかなか難しいですけど、あそこで乗降客が待っておられる、お迎えだとか送りで来られた分、結構南側も多いので、位置的には南口はへんぴなところにあるけれども、かなり乗られる方が南口も使われてるのかなというのは想像します。そんな中で、今回南口の停留は1回だけかな、まちなか線だけなので。それは、確かに和気町が南じゃなくて、全部北へ向いてますから、上からずっとおりてくれば、当然のことながら北ってというのはわかるんだけど、今言うたように、余りに集中が、混雑で大変だとかといえば、変な話、田土線がこっちまで来て、そりゃあ平病院じゃあ、あそこへ寄って、回っても来れると思うんじゃないけど、こっち、374を通過して、南側にも行くようなことも考えられたらええんじゃないかなというのは思いました。意見を求めるわけじゃないので、そういうことをちょっと一緒に考えていただきたいというのが1つと、それから大中山、清水から抜けて、緑陽ということで、これは皆さん言われてる、そのとおりだと思うし、あともう一つつけ加えるならば、邑久高校に行ってる子もいます。実際にいるので、そういうところで、また広範囲に、緑陽だけじゃなくて、逆に来られる人もおるけども、和気から邑久高校だとか行ってるので、その辺も町長がまた力強く言える題材だなと思うので、備前市長に強くおっしゃってください。お願いします。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） この路線につきましては、特にまちなか線、それぞれ9台が和気駅へ集中して入ってまいりますから、そこで乗りかえて、バクロウ町を通過して国道374号線へ出て、ビッグへ寄って、駅の南側へ

寄って、天満屋へ寄って、稲坪へ入って、稲坪から天王山を越してというルートが私はええと思っておりますから、今までもそう言うて話してきたんですが、ちょっと内部調整がきちっとできておりませんので、まちなか線はそういうルートで、日室のガードをくぐって、平病院へ寄ったり、北川病院へ行ったり、役場へ行ったりというようなルートで、また提案をしたいと思います。いずれにいたしましても、まだまだこれから皆さんのご意見を聞かせていただいてルートが決定していきやあよろしいし、ただ朝一番の、例えば日笠線なんかは、7時40分ぐらいに出ますから、室原を7時半ぐらいに出ますから、そら混乗していただきやあええんで、これは9時からとなつとりますが、スクールバスと混乗する分は、朝がもっと早い時間になってまいります。そのあたりのことも、まだこれに載せておりませんから、まだまだ停留所の問題とか、そのあたりについても皆さんのご意向を聞かせていただいて、また交通利用会議もかけにやあいけませんから、またご意見をいただく場を持ちたいと思っております。

1月から、とりあえず試行運転を始めていこうということになっております。職員の募集もこれから入ってきますので、ひとつぜひ皆さん方にもそのあたりについてもご協力をよろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） よろしい。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第81号和気町学校給食共同調理場条例の全部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 第2条のところに、共同調理場と書いてあるんです。下に表がありまして、和気町佐伯学校給食共同調理場、その真ん中のところに和気町和気学校給食共同調理場、次の本荘のところには、和気町本荘、共同がなくて、学校給食調理場となつとんですが、この共同というのが、3番目の和気町本荘学校、共同が抜けているのは、これはうっかり抜けたんでのうて、意図があつて抜いておられるわけですね。それはどういうことなんでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 共同がなくなっているのは、第1条の設置のところの1号を見ていただきますと、学校給食法という法がありまして、その第4条の規定に基づく調理場を1号の調理場、これは単独校の調理場ということで、本荘の調理場を示しております。本荘は、本荘の小学校しか義務教育校としては1校だけですので、本荘にここにこの園の調理もつくっておりますけども、幼稚園は義務教育学校ではありませんので、本荘は単独校ということで、調理場を落としております。あとは、和気と佐伯は、2校の小学校、中学校の共同の調理場ですので、共同調理場ということでご理解をください。

○議長（当瀬万享君） よろしいでしょうか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 佐伯は、佐伯全体の学校やにここにこの園も含めて共同調理場なんですか。それから、和気学校給食共同調理場というのは、和気小学校は、近くに和気中学校もあるんで、それも全部共同して、そこで料理して提供するという意味で共同なんですか。そうすると、本荘学校に共同が抜けているのは、にここにこの園は一体、食事は幼稚園の、保育園はありますから、その分は保育園は保育園で独自にするから入れてない、それから幼稚園には給食を出さない、こういうことなんですか。お願いします。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） にここにこの園も、当然提供します。あくまで学校給食法で言う学校というのは、義務

教育校だけでございまして、幼稚園、保育園は入ってきません。ですから、小学校と中学校のみを対象として、単独校であるか、2校以上であるかという判断で、共同がつくか、つかないかとなってきます。よろしいでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 本荘のところにある、にこにこ園の幼稚園の子供は、幼稚園は午前中で終わって帰るので給食を出さないということなんですか。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 今田君。

ゆっくり説明してください。

○教育次長（今田好泰君） 濟いません。今回、3条に園給食ということで、わかりやすく、和気町立のにこにこ園、3歳から5歳児の給食を実施できると、新たに追加をしております。ですから、当然3上の園の給食は、共同調理場で、今までと同じようにつくります。

○議長（当瀬万享君） まだ理解できてないみたいなのう。

（11番 柴田淑子君「それじゃあ、本荘は」の声あり）

ちょっと待ってください。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 本荘学校給食共同調理場というのは、本荘学校の児童だけが対象である。じゃあ、幼稚園には給食は出すようになってないんで出さないけれども、保育園は、保育園の子供は保育園に設備がありますから、それで給食をつくるんですか、という意味ですか。

○議長（当瀬万享君） 暫時休憩いたします。

午後2時46分 休憩

午後2時48分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほんなら、教育次長、答弁。説明したんじゃけど、答弁してん、質問しつ放しじゃから。

教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 義務教育の学校を考えた場合には、本荘が本荘小学校のみとなりますので、共同をつけられないということで、今回条例を改正いたしております。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

8番 西中君。

○8番（西中純一君） 条例そのものじゃないんですけど、たしか30年度から、にこにこ園はそれぞれ自分でっていう話もあったように思うんですけど、結局は、3歳以上は学校給食の調理場でやってもらってるんですか。そこだけちょっと確認なんですけど、よろしくをお願いします。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） はい、3上のにこにこ園につきましては、今までどおり変わりはありません。そういった話も協議もしたんですが、当面今の状況、佐伯の調理場は残したままいこうということになっております。

○議長（当瀬万享君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） 佐伯の調理場は聞いてないんですけど、要するに、にこにこ園で独自でやるというふうなことについては、しないというか、3歳以上についちゃあ、調理場から持ってくるというふうにしたわけですね。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 議員がおっしゃったように、今までどおり、3上については、共同調理場からつくったものを運搬するということになっております。

（8番 西中純一君「わかりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第79号から議案第81号までの3件の質疑を終わります。
お諮りします。

議案第79号から議案第81号までの3件を総務文教常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第79号から議案第81号までの3件は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第4）

○議長（当瀬万享君） 日程第4、議案第82号から議案第95号までの14件の質疑を行います。

まず、議案第82号平成30年度和気町一般会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。
質疑ありませんか。

10番 安東君。

○10番（安東哲矢君） 歳入歳出の方でも質問させていただきました、ふるさと納税の関係でございます。

50ページの寄附金のところで、ふるさと納税1億5,200万円、それから歳出の方が、52ページですか、これはふるさと応援費ということで、記念品料1億400万円がございます。それから、またもとに戻っていただきまして、50ページのふるさと納税の下の防災都市公園の整備事業指定寄附金ということで1,000万円、これは企業版ふるさと納税というように説明を聞かせていただきました。それで、このふるさと納税、総務省は、返礼品を3割以下に抑えてほしいという通達がございますが、これを見ると、恐らく返礼品が60%超えとるなというように思っております。おとついの山陽新聞に出ておまして、総務省が高額な返礼品を送っている自治体が見直す意向があるかどうかの調査結果もこれから公表すると。それから、特に過度な返礼品をしているところについては、自治体に見直しを再三要請してきたけれども、更に一部が応じないということで、これらの自治体への寄附を税の優遇対象から外すという、そういう条例を今後つくっていくということが、おとついでしたか、新聞に書いておりました。ですので、これから和気町として、現在60%ぐらいな返礼品の率なんです。これがもしこういう条例ができれば、30%、国の方向へ従っていくのかどうかという辺をちょっとお聞きしたいと思います。

それから、企業版ふるさと納税、防災都市公園の整備事業の指定寄附金、この1,000万円ですね、これはどこの企業、何社の企業がこの1,000万円を寄附したのか、どういう企業かというのをちょっと教えていただければというように思います。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

それでは、ふるさと納税の件でございますが、今年度7月17日にふるさと納税を全面リニューアルいたしまして、返礼率も、議員がおっしゃられますように、アップいたしまして、地域の特産、シャインマスカットとか、それから年末にはお米、それからビールの導入とかを計画等をいたしておるところでございます。そういった内容でやっておりますが、先ほどマスコミ等が出ております、納税者に対して非常に不利益なことが出てくる

場合が法律で制定されるということも想定されておりますが、そういったことで納税者にご迷惑がかかるようなことにならないように、その時点で対応は考えていきたいと考えておるところです。

続きまして、企業版ふるさと納税ですが、50ページの、防災計画の都市公園の整備事業、こちらにつきましては、防災公園事業に充当いたします計画を内閣府の方で地域再生計画の承認をいただくと。承認をいただきまして、承認を得た後に、エリアを事業内容を区切ったもので寄附を募っていくということでございます。こちらについては、企業版ふるさと納税が、一般寄附ですと3割が、企業版ですと6割まで優遇措置があるということで、こちらの企業については、これから寄附のお願いをしていくということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 10番 安東君。

○10番（安東哲矢君） 企業版ふるさと納税、これはまだこれからということなんですね。特に、企業版のふるさと納税というのは、今後もっともっと力を入れていくべきではないかなというように思っております。ただ、これ条件としては、和気町以外に本社があって、和気町と何らかの関係がある企業と、こういう恐らく条件だったと思います。やっぱり企業ですから額も大きいですから、今後どんどん企業版ふるさと納税しっかりやっていただきたいというように思っております。

それから、通常のふるさと納税の返礼品なんですけど、先ほど課長からもシャインマスカット、ピオーネ、それからビール等、そういう話がありました。先ほどの決算の中で、同僚議員からは、ビールは余り意味ねえんじやねえかというような声がありましたけれども、いやいやビールは岡山独自の、これ岡山づくりという独特のビールですから、それはしっかり僕は意味があるんじゃないかなというように思っております。ただやはり、ふるさと納税でトップを行ってるのが、九州の都城市ですかね、ここが十数億円のふるさと納税を集めていると。返礼品を見たら、やっぱり肉なんですよ、先ほど同僚議員からも話がありましたように。やはり備前牛をこれからしっかり和気町としても返礼品の中に加えていくべきではないかなというように思っております。町長もしっかり、ふるさと納税、これから力を入れていくということですので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありますか。

6番……。

（町長 草加信義君「ちょっと言うときてえんじやけど」の声あり）

ほんま。ほんならちょっと待ってください。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） ふるさと納税の件で、実はいろいろご指摘をいただいて、ありがとうございます。

目標額は5億円、一生懸命職員全員が目標額を5億円に定めて、今回予算的には2億円にしておりますが、目標額で5億円に向けて頑張ろうと思っております。

それから、例の3割って話でございますが、ビールも、この前も尋ねられたんですが、和気町関係ねかろうかという話なんですけど、和気町の吉井川を流れた水で醸造しよんですから、和気町物すごう関係があるんです。そのあたりでご理解をいただきたいというふうをお願いをしております。これ大体4,300円でございます。1万円が43%ほどになるんですが、何にしましても、送料がこれへ入ってきますから、ここでちょっと率が高くなりよります。

それから、清麻呂牛につきましては、実は品物が確保できんです。ぎょうさん売れて。ですから、ふるさと納税の返礼品で清麻呂牛の申し込みがあっても、なかなかそれに応えれないということがあります。これは、物がありません。備前牛は、何ぼでもあるんです。備前牛の方へ回っていただくということで、対応いたしております。国の方は3割ということをおっしゃるんですが、その基準は守っていかうと思っております。米についても、

今清麻呂米ということで、清麻呂ブランドで、袋もいい袋をこしらえて、5キロ袋をこしらえて、返礼品に使わせていただくということで、今頑張ってくださいとありますので、ふるさと納税、これから一生懸命頑張ろうと思っております。ビールはたくさん今出ておまして、そのことをひとつご報告を申し上げておきます。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

6番 山本君。

○6番（山本泰正君） 49ページと54ページになりますか、社会資本整備総合交付金5,200万円なんです、今回一般質問でもやらせてもらおうと思っておりますが、請願が6対4で不採択になった事業にもかかわらず、間で全然全員協議会等を開いてもくれずの中で、1月にですか、補助申請して4月に採択になったというあたり、非常に違和感を感じております。私も、一般質問や質疑で再三にわたってお願いもしてきましたが、あそこは遊水地だと、防災公園をするには適地ではないではないかということは何度も言っておったと思います。今回、倉敷市の真備町の災害、これ防災マップとほぼ同じ状態での浸水だったそうであります。防災マップを見ると、2メートルから5メートルの浸水危険地域といいますが、浸水地域になっております。なぜそこを選んだのかと。それから、防災マップへあります液状化のマップも、ぎりぎりセーフかアウトかというような境界線のところへあるわけでございます。北海道の液状化、ここを見ると、やはり防災の施設をする地域には不適切かなというふうに感じております。

それから、防災公園の基本計画、これが30年3月には支払いも済ませ、完成もしていたというにもかかわらず、ここではちゃんと9月と打って、今まで何の協議もしないで、ぼんとここへ出てくるというのは、私、納得もできません。反対の立場でももちろん言っているわけですが、この前の防災訓練、私の地域は、大坊と鹿帰というちっちゃな集落、20戸ほどの集落なんです、16名が参加しました。ちょっと町政報告ということで時間いただきまして、この確認をしたら、16人全員が反対でありました。地域のことが完全にできてないのに、なんであんなところへという声が強かった。一人も、あそこへでもという話もないし、野球場のええのができて、やっぱりおえんのかという声も確認しましたが、そんなもんは要りゃあせんと。年寄りばあじやったですから、そういう状況もあったということですが、和気町予算の4分の1、あるいは3分の1に該当する可能性のある20億円以上になろうかというような事業をぼんと補正で上げるのではなくして、ここでは取り下げて、今年度十分審議をして、来年度の当初予算で上げるべき案件であるという、私は認識を持っております。事業の大きなものが議会の6対4の不採択だったものを、2名の新人の方は補欠選挙で出てきましたが、構成替えもしてない中で、ぼんと補正予算で出てくる。その間に、こういうふうに変ったんだとか、こういう努力をしたんだというようなお話があれば、また話も別だったかもわかりませんが、今回の補正予算、非常に私は違和感を感じております。どういう気持ちで出されたのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） 社会資本整備交付金5,200万円、これを交付申請したと。その経緯は、私が副町長のときに、前の町長と協議をし、各担当とも協議をして、聞くとところによりますと、1月中旬に交付金を申請をしなければ事業採択はできないということの協議の中で、1月中旬に、ほんなら年明けてから交付金の申請をしました。議員おっしゃるように、12月の地元からの都市公園の要望の請願について6対4で否決されたものをなぜやったのかということでございますけど、我々もその請願の趣旨、それから議会の意向もわかりますけど、ぜひ事業を進めていくということで、町長の方がご決断をされたもので、それで1月中旬に交付金の申請をしなきゃならないということで、させていただきました。

それから、あその土地が適地かどうかということで、山本議員は水がつかると非常に危険のある場所だと言いながら、我々、議員もそうでしょうけど、あそこがつかったことの記憶はないと思います。それから、今あその水処理は、鶴飼川を通過して、サイフォンがあそこにあるわけですけど、下の曾根の方へ行って、和気用水へ出

てから、曾根の排水機場を通過して金剛川へ出てるという状況であります。そういうことからして、今後の水処理を整備をしていけば、十分その量的なものが埋めて、どんだけの水の量が出るかということも計算をし、仮にそのことがカバーできないということになれば、曾根の排水機場1基増設するということも考えるわけですから、十分適地に不足はないということで、事業採択を決めたという経緯でございます。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本泰正君） 今までに災害がなかったから大丈夫だという認識、行政のトップ、ナンバーツーがそういう考えを持ってもらうとったら、今想定外という町が非常に多いわけで、想定外の災害というのは、やはり予測はできないけれども予測しなくてはならないから、防災施設をつくろうと言よんじゃないんですか。だから、今の回答にはちょっと私不満も感じますし。これ全員協議会でやるんですか。じゃあ、そのときにまた議論させてもらいますが、町民の多くの賛成は得られていないということを確認していただきたいと思います。以上で結構です。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

8番 西中君。

○8番（西中純一君） 48ページの町営バス使用料174万円、これの計算根拠がよくわからないんです。福祉バスが、さっきの決算で見ると、34万9,900円ですか、ちょっと教えてください、その計算根拠。

それから、社会資本整備の関係は、土地購入費7,600万円というふうなものが出るとんですが、これ何回かに分けて購入されるのでしょうか。2人の方が、はっきりはまだ判こは押せないというふうなことも言われてるというふうなこと、それから一部の方で、町長は選挙で当選した、そのときに公然と防災公園言われたって言うけど、防災公園についてはチラシにも書いてなかった。安全・安心という一般的な表現をされて、それで票自体もわずか5,700、800というふうな票で、1,000票その差があったと。そういう中で、この防災公園が町民に万全と、こう支持されたらと、そういうふうには言いにくい。これは、例えば5,000票でもとっているのならば、それはそういうふうには言えると思うんですけども、残念ながらそういう状況じゃないと思う。それなのに、こういうふうなやり方で事業を推進されるのは、甚だ町民の意見を聞かない、議会の意見も聞かないんじゃないかなと思います。本当に町民を無視するやり方じゃないかなというふうに思います。行政の懇談会でも、各種この経費の問題や、そういう批判が出されました。本当にこれ町民の役に立つものになるものかどうなのか、国の南海トラフ地震による地震対策を町が手ごうするだけじゃないかとか、そういうふうな感覚で捉えてる人がかなりおられるんじゃないかなと思います。その点も含めて、町長からも明快な答弁をお願いしたいというふうに思います。

それから、52ページのホームページの作成委託料300万円、これはどういうふうな発想のもとでやられるのか、もう一度教えていただければと思います。かなりいろいろと、町民時計だとか、それから新しいことは一番前へ出すとか、いろいろと工夫を凝らして、移住・定住を促進するとか、いろいろな欄があるわけですけど、その辺のコンセプトがわかれば、教えていただければと思います。

それから、56ページの工事請負費です。林業治山施設災害復旧費のところの工事請負費で3,230万円、これは何でしょうか。

それから、53ページのこれは、定番の測量設計委託料ですか、石生の定番というところ、し尿処理の施設の近くですかね、その辺もうちょっと詳しくこれは説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼いたします。

私の方からは、48ページの総務使用料で町営バスの使用料の積算についてお答えいたします。

これは、先ほど条例の方もご提案させていただきましたが、1月から3月試行運行をする定時定路線型の町営

バスの利用料金でございます。積算といたしましては、運行日数は、1月から3月ですと58日でございますので、200円掛ける1日150人で、58日で174万円、そういった計算になります。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 今回の予算へ計上しておるのは、3分の1の補助に見合う用地費でございます、5、200万円の補助金の対象になる用地費を今回上げさせていただいております。

ずっと申し上げておりますように、5カ年計画でということでございますので、そのあたり誤解のないように、ひとつよろしく願いをいたします。

それから、町長、3,837票しかようとらずにから、とぼけたことを言うなというお話でございますが、これは、選挙をやりまして投票率がちょっと低かったんで、結果的には3,837票をいただいて当選をさせていただきましたが、この選挙期間中、防災公園につきましては、実は防災公園ありきじゃございませんで、最初から言っておりますのは、運動公園、総合グラウンドのない町はないということの中から、跡地の委員会で慎重審議をしまして、跡地の委員会の中で総合グラウンドを町内のどこかへということの中で、町長が諮問を受けて、町のプロジェクトチームでもいろいろ検討をせられて、そういう経過を踏まえて、あの益原の地域でということの中で、しかもあの益原の地域でやるというのは、社会資本整備事業交付金という国の助成事業の中で、社会資本整備事業交付金なら総合グラウンドも認められると。文部省の補助事業の中には、そういう事業がない、裏のない事業はできないということの中から、社会資本整備事業交付金で総合グラウンドをやらせていただく。その総合グラウンドをやらせていただくに当たっては、防災公園事業でやるわけでございますから、ちょうど時を得て、南海地震、東南海地震も30年以内には80%以上の確率で発生するだろうと、しかもこのあたりは震度6弱が発生する可能性があるというような気象庁の報道もあるわけでございますから、ちょうど時を得て、しかも10町歩というところをまとめてということになりますと、町のプロジェクトでいろいろ検討せられたのは、泉の中学校の西、それから大田原の藤見団地の奥、大田原の藤見団地の奥は、あそこを造成するのに3町歩は確保できても、6億円費用がかかる、6億円費用がかかりゃあ、坪当たり10万円以上かかる、そういうことの中で、大田原ではだめだと。それから、泉の下、泉の池は、まだかんがいをしておると、そんな事情の中で、益原のあそこなら、10町歩という用地を確保する場合、今4町歩あるわけでございますから、あと6町歩の確保があそこならできると。町内にこのような、そういう地形的な10町歩が確保できる場所はないという結論に達したというふうに私は聞いておるところでございます、それを受けて、私は、4月8日に選挙をして、4月16日に就任をさせていただいておるわけでございます、4月16日に就任した段階では、例の810万円の事業概要はできておりましたが、まだまだこれは内容については検討せざるを得ないというので、あれから現在までいろんな検討をした中で、総合グラウンドはベースボールもできる、野球もできる、ライト側もレフト側も100メートルとれる、それにもう一面、ソフトボールなら2面がとれて、サッカー場がとれる。それに、グラウンドゴルフ場がとれる。それを整備することによって、今柵原の球場とか、新見の球場とか、そのあたりへかなり岡山市内、倉敷市内から利用されておる。これは、東備の中心は、この和気でございますから、和気で止まっていたかにかやあいけん。和気で、皆さんに活用していただくにかやあいけん。その利用の頻度も、皆調べておるようでございますが、機会があったら、この会期中に皆さんにご報告をしたいと思います。皆さん方にご利用いただくことによって、町の交流人口が増えて、それが活性化につながってくる。ぜひこの事業はやらせてほしい。

しかも、今真備のお話でしたが、真備は、小田川が決壊したと。実は、この現実といいますのが、これは真備の小田川が決壊した、あの場所は、林になっとったそうございまして、水の流れが非常に悪い。一日も早うにあそこをしゅんせつをしてほしい、そういうことを倉敷市がお願いをしておったにもかかわらず、そのままになって、水の流れが非常に悪い。そこが決壊をしたと。そのことについて、なんで県は、このしゅんせつをしていただけないんだらう、これ訴訟してもええというような話が地元で出ておるようございまして、そ

のような事情の中で、真備が小田川が決壊したというふうに私は聞いております。

この和気の益原のあそこが遊水地だというふうにおっしゃいますが、私は、私が物心ついてから、あそこが遊水地でつかったことは、一遍も経験がありません。この前の7月5日から7月7日の間に、私は、深夜2時から3時に、副町長と総務部長でございましたか、一緒に現地へ行ってみたくてです。全然遊水がしとりゃあしません。あそこの鵜飼川のゲートは閉めておりました。鵜飼川のゲートを閉めたものは、和気用水を通して、曾根の排水機場へ行きよるわけでございますから、ですからあのあたりが一遍もつかったことはないし、あそこが私は危険な地域だというふうな認識はいたしておりません。あそこなら、吉井川が決壊したら、そりゃあとてもじゃねえですが、益原だけじゃありゃあしません、町内全体がつかってしまうと思います。ですけど、そんなことがない限り、あそこが町内で遊水地だということにはなりゃあしませんし、防災公園ありきじゃございませんで、総合グラウンドを整備しようと、総合グラウンドを整備することによって町の活性化につなげていこうと、自然消滅するのをじっと待っておるよりは、そういう夢のある事業をやることによって、この東備の中心をそれなりに活性化につなげていこうと、このあたりが一番のコンセプトでございますから、そのあたりもご理解をいただきたいと思っておるところでございます。特に10町歩確保するというのは、町内じゃあ、あそこしかありゃあしません。ひとつぜひそのあたりで、今まで請願の件につきましても、それから議会の皆さん方にご協議ができませんだと、このあたり反省する部分は多々あると思います。その反省する部分については、そういう、先ほど申し上げましたような事情で、3月にでき上がっておりますけれども、私がここへ就任させていただいてから後、皆さんにご提示ができる状態じゃなかった。そのために、ご提示をしてない。ところが、今回この定例会では、図面も事業概要も提案をさせていただいております。今回、全員協議会も開催をする予定にさせていただいておりますので、その席では、利用状況、今後の維持管理費の問題、そのあたりについてもご協議をいただく予定にいたしておりますので、ひとつぜひご理解を賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

それでは、52ページのホームページの作成委託料300万円でございますが、こちらにつきましては、当初予算で300万円計上しておりました。こちらにつきましては、平成23年度に現在のホームページを全面リニューアルをいたしておったところでございますが、デザイン面、それから機能性、それから情報発信、移住者、若者等、SNS、フェイスブック、ツイッター、インスタグラム、そういったものに十分対応できるよう、今の作業内容の工数等を確認設計いたしまして、金額の不足が出ましたので、新たに300万円を追加させていただこうと思います。デザイン更新等により、より一層和気町のイメージアップ等にもつなげ、情報発信の中で、ふるさと納税、それから移住促進等にもつなげていきたいと考えておるところです。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

それでは、まず53ページの土木費の道路新設改良費委託料530万円につきましてご説明をいたしたいと思います。

これにつきましては、環太平洋大学のベースボールパークの誘致に伴いまして、本区から道路改良の要望が出たものでございます。場所は、岡山赤穂線の本交差点、ローソンとか、にしわきとか、JAの物流倉庫がある、あの交差点でございまして、あの交差点から堤防の方へ向けて行く道路でございます。過去に、田原用水までは6メートルで改良いたしておりますので、田原用水から堤防へ上がるまで、140メートル、幅6メートルで改良するものでございます。

次に、56ページ、林業治山施設災害復旧費の工事請負費3,230万円は何でしょうということなんですけれども、こちらにつきましては、林地の山腹の崩壊によりまして災害復旧工事を行うものでございます。この内訳

は、予算書にもありますように、補助事業が2,650万円、これにつきましては、佐伯地域の田賀、和気地域の原、本、坂本、こちらの山腹崩壊に伴います災害復旧工事費でございます。それに、57ページの580万円、これは単独になりまして、町内8カ所の、田賀ほか7カ所の土砂撤去、倒木処理等に要する経費でございます。

○議長（当瀬万享君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） リニューアルと測量委託料ですか。大体わかりましたけど、詳しくは、また委員会の方でお聞きしたいと思います。

それから、防災公園については、るる答弁されましたけれど、跡地検討委員会にグラウンドを新設するんだと、それを入れたところから、どうも不信感というか、それは見解の相違で言ってもしょうがないんでしょうけれど、きちっと審議をされたのかどうなのか、私自身も非常に不明瞭なものがあったんじゃないかというふうに思っております。これは、意見だけ言わせていただいて。

それから、行政懇談会で、参加者の方から、防災公園をやるのなら何で防災公園の資料を出さんのんならという声が専らだったんです。だから、その辺についても、町長が、やはりこういう学校統合と同じように、もうちょっと丁寧に事前に町民の方に説明をして、やるべきだったと思うんですけど、そういう点で、行政懇談会の開き方、ほとんど1時間ぐらいは町長がしゃべられて、あと30分が質疑応答と、非常にアリバイ的な、本当の意味で町民に理解を得るといふ態度ではなかったのではないかなと、私は思っております。その点について、お考えがあるようでしたら、ご答弁お願いします。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 捉まえ方はいろいろあるかも知れませんが、ただそういう気持ちで私はお邪魔したんじゃないございませんで、町政のことについて町民の皆さんにご説明を申し上げて、ご理解をいただこうと、ご協力をいただこうというのが基本的な考え方で私は地元へ出ていかせていただいたわけございまして、それは今西中議員のおっしゃるようなことは、さらさら考えがありやあしませんで、私はそんな知恵がありやあしませんから、誤解のねえように、ひとつよろしゅうにお願いをいたします。

それから、図面を示してっていうようなお話もございしますが、議会でも先ほど山本議員の方からも、まだ3月に図面は受け取ってっても、議会へもまだ提示がないじゃないかというお話もあったように、そりゃああの時点で議会の皆さんにもご提示をしてねえものを地元へ持って出て、ご説明を申し上げるといふのは、それはちょっと筋が違うと思いますので、それはちょっと反省をしていただかにゃあいけんというふうに思います。

いずれにいたしましても、ここで言い合うてもいけませんから、反論するわけじゃあございませんで、そんな不真面目な気持ちで行ったんじゃないあございませんので、誤解のないようにひとつよろしくお願いをいたします。

○議長（当瀬万享君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） 結局、話が平行線のままだと思います。私自身、チラシをつくって、前の大森町長が1月に国の交付金か何かを申請したと、じゃあないかというふうなことがあって、余りいいピラじゃあないですが、つくって、17億円、あの当時でしたかね、言われていた、その試算の表を出して、皆さんに、残念ながら日笠地区には不十分ながら半分も行っていないぐらいしかまかななかったんです。日笠下ぐらいしか、ようまきませんでしたけど、5,000枚ぐらいのピラをまかせていただきました。町長の立場で町民の理解を得るといふ方法はどのような方法があるのかあれですけど、やはりその点を最後までぜひ、これは平行線なんではないんですけど、町民の理解をもう少し得る努力をなさって行政執行をお願いしたいなと、そういうことをお願いして、質問を終わらせていただきます。答弁は結構でございます。もし、あえて言われるならば、言ってもいいですけど。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） おっしゃることは十分理解ができますし、当然のことをおっしゃっておられるわけですから、皆様のご理解がいただけるように、説明責任を果たす努力をさせていただきます。どうぞよろしゅうにお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） ここで15時45分まで暫時休憩とします。

午後3時31分 休憩

午後3時45分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

5番 万代君。

○5番（万代哲央君） ページで言うと、50ページのふるさと納税についてお尋ねしますが、2点お尋ねします。

1点は、当初の予算と合わせて、ここへありますけど、2億200万円寄附金を集めるようにしとると、こういうことですが、これに対しまして、ぱらぱらと見たら、返礼品が2億円に対して1億2,000万円ちょっとです。ということは、これを差し引いたもんが純寄附金ということなんかということをお尋ねしたいと思っております。

それからもう一つは、ふるさと納税を目標を5億円に置いてるんだしたら、これはそれなりの覚悟があつて、死に物狂いでそれだけ集めようという、その気持ちを表明していると私は思っております。したがって、ここでなんで2億円しか上げてこんのか、そういう気持ちがこれ見て思いました。その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

ふるさと納税につきましては、議員おっしゃられますように、目標額を2億円の設定で……。

（「目標額は5億円」の声あり）

ごめんなさい。目標額5億円、50ページで言いますと、一般寄附金1億5,200万円、当初予算で4,800万円計上しておりましたので、2億円の計上をいたしております。

それから、議員がおっしゃられます歳出の方でのふるさと応援費、52ページの方ですが、こちらの金額を合わせて1億2,800万円の経費が要っておりますので、7,200万円ほどの町の純然たる寄附金になるということでございます。

こちら、なぜ2億円かということですが、12月までのふるさと納税の返礼品の支出ができるように、目標はあくまで5億円の設定にしております。5億円に設定した場合には、ここでの財政調整基金の繰り入れとか、その他の基金への数字の影響が考えられますので、确实なところで、また12月に補正をさせていただくと、このように考えておるところでございます。

○議長（当瀬万享君） 5番 万代君。

○5番（万代哲央君） それでは、5億円を目指すというんじゃないに、5億円分の補正ですね、残り3億円、これは必ず上げてくるというふうに考えていいわけですか。

それから、もう一つちょっと忘れとったん思い出したので。

企業版なので1,000万円ということですが、先ほどの答弁では、これから公募するというような、エリアが決まって公募するんだというような話がありましたけど、これとて実際にそれだけ本当に集められる、集めてもらわなきゃあいかんわけですよ、ちゃんと予算に上げてきた以上。だから、集まらなかったら、やっぱりそれなりの責任というか、そういう所在はどういうふうを考えているのか、それをお聞かせください。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 万代議員にご理解をいただきたいのは、目標額はあくまでも5億円と、みんな職員一丸となって頑張ろうじゃねえかということで、今取り組んでおります。どんどん今額が上がってきておりますから、一生懸命死に物狂いで本当やりよんです。ただ、予算へ反映するのは、いろんな意味で、先ほどまち経営課長が説明しましたような理由の中で、今回2億円上げておるところでございます、これは12月の段階でまた調整をさせていただこうというふうに思っておりますが、何にいたしましても、目標額というのをちょっとひとつご理解をいただいて、これに責任分野が発生するというようなことは、ちょっと私は考えておりませんので、これは誤解のねえように。寄附していただく目標ですから、税金の徴収をする目標とかというんじゃないしに、寄附をしていただく目標でございますので、ひとつぜひそのあたりを誤解のないようにご理解を賜りたいと思います。

それで、返礼品につきましては、総務省は30%というふうに言っております。白物家電なんかをやりよるところは80%、よその町のことは言わなくてもええですが、米なんかでも80%ぐらいの返礼品になりようようなところも今あるようでございますが、私の町では、総務省のご指示に近いところでおさめていこうということで努力をいたしておるところでございますが、ただビールが非常に人気がよくございまして、ビールを皆さん1万円で24本入りの1箱ということになると4,300円ぐらい、それに送料がつかますから、どうしても率が高くなってくるんです。これは、全体を平均をしていきますから、調整をしていきたいなと思っておるところでございます。

○議長（当瀬万享君） 5番 万代君。

○5番（万代哲央君） 和気町の収入を増やそうと思うて5億円という目標を立てて、それに向かってやろうという、そういう今答弁だろうと思えますけど、やっぱり8,000万円ぐらいのところを5億円と来るわけですから、1億円でも2億円でもないんですよ。したがって、それなりの根拠がある。それを目指していくためには、それだけの10億円でもない、2億円でもない、5億円なわけですから、それなりのやっぱり目算というのがあってやられると思いますので、我々もしっかり注視していきますから、やっぱり責任とか、そういうのは生じてくると私は思います。そのことだけ言っときます。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

5番 万代君。

○5番（万代哲央君） そこはちょっと答弁いただきたいんですよ。5億円に決めた、じゃあどうして5億円と決めたんですか。目標は大きい方がいいとか、そういうことではないですよ。やっぱり予算書に上げてくるわけですから、これだけきっちり、それなりの根拠があってやとるわけで、ここで2億円ですから、それなりの気持ちでやっておられると思うんです。死に物狂いで職員一同やるんだというところを説明してもらわんとわからないんです。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 目標額でございます、税の徴収等についてのことにつきましては、滞納額があつて、それに向けて頑張るわけでございますが、ふるさと納税の寄附金というのは、あくまでも目標でございます、8,000万円じゃったのを、交付税も33年になったら5億円ぐらい減収になってくると、そのあたりをカバーするのは、行政でございますから、税の確保とか、寄附とか、そういうことしかないわけでございますから、職員みんなで交付税の減収になる部分を、みんな人の懐を当てですから、ぜひひとつ目標は大きい方がええわけでございますので、目標額を定めて、努力しようというので、職員の皆さんも本当に一生懸命頑張ってくださいまして、チラシにつきましても、かなり方々へお願いをして回っておるんです。その予算へ反映を5億円をさきにやあいけんということで万代議員がおっしゃっておられるわけでございますが、それは予算へは極力近い数字で、その都度その都度補正もあるわけでございますから見直しをさせていただくということでご理解をい

ただきたいなど。あくまでも、その目標に向けて我々は頑張っていくということで、今回はとりあえず2億円に予算を計上させていただく。この2億円の計上につきましては、いろんな先ほどまち経営課長がご説明申しあげましたような理由の中で2億円に設定をさせていただいておるところでございますので、しっかりした答弁になりませんが、目標額の考え方の相違もあるかもわかりませんが、ひとつぜひ努力いたしますので、そのようにご理解を賜りたいと思います。

(5番 万代哲央君「よろしい」の声あり)

○議長(当瀬万享君) ほかに質疑ありませんか。

11番 柴田君。

○11番(柴田淑子君) 今の町長がおっしゃったことですが、これが目標であると。その目標が達成できなかったときには、今度はそのときにはこういうことをするんだという代わりの案があるんですか、ない。

○議長(当瀬万享君) 町長 草加君。

○町長(草加信義君) いや、予算へ目標額を5億円計上せえということを言われるのであれば、私もそこまで皆さん職員にプレッシャーをかけるわけにはいきませんから、それは取り消させていただいて、もっともっと低い額で予算を計上させていただきます、どうしてもそうせえと言われるんなら。

○議長(当瀬万享君) よろしいんですか、11番。

(11番 柴田淑子君「もういいです」の声あり)

ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第82号を総務文教常任委員会及び厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 異議なしと認めます。

したがって議案第82号は、総務文教常任委員会及び厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第83号平成30年度和気町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、次に議案第84号平成30年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、次に議案第85号平成30年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、次に議案第86号平成30年度和気町介護保険特別会計補正予算(第1号)についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第87号平成30年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第83号から議案第87号までの5件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第83号から議案第87号までの5件を厚生産業常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第83号から議案第87号までの5件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第88号平成30年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第88号を総務文教常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第88号は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第89号平成30年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番 西中君。

○8番（西中純一君） 済いません。95ページの工事請負費950万円、現年発生災害復旧費、塩田の制御盤復旧工事とかということ、7月の豪雨ということなんですけれど、これはどこにあるんですかね。住宅の辺ですか。それとも、杖谷の農集の……。じゃあねえわな。その分じゃろうけど、制御盤っていうのはどこにあるのか教えてください。

○議長（当瀬万享君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 失礼いたします。

議員ご指摘のとおり、塩田住宅の敷地の中に下水の制御盤の中継ポンプの制御盤がございまして、それが冠水したものを復旧するものです。

（8番 西中純一君「わかりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第90号平成30年度和気町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第91号平成30年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第92号平成30年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第89号から議案第92号までの4件の質疑を終わります。
お諮りします。

議案第89号から議案第92号までの4件を厚生産業常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第89号から議案第92号までの4件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第93号平成30年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第93号を和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第93号は、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第94号平成30年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第94号をごみ処理施設整備事業特別委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第94号は、ごみ処理施設整備事業特別委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第95号平成30年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第95号を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第95号は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第5）

○議長（当瀬万享君） 日程第5、今回陳情2件が提出され、これを受理しております。陳情第1号及び第2号の2件を、会議規則第92条第1項の規定によって、初日に配付した陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しますので、審議をお願いします。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

あすは、午前9時からごみ処理施設整備事業特別委員会を、引き続き和気鶴飼谷温泉事業特別委員会、和気町学校・園再編成整備事業特別委員会が予定されていますので、ご出席ください。

本日はこれで散会といたします。ご苦労さまでした。

午後4時05分 散会

平成30年第6回和気町議会会議録（第9日目）

1. 招集日時 平成30年9月14日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 平成30年9月14日 午前9時00分開議 午後2時02分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

1番 若旅啓太	2番 神崎良一	3番 山本稔
4番 居樹豊	5番 万代哲央	6番 山本泰正
7番 尾崎忠信	8番 西中純一	9番 広瀬正男
10番 安東哲矢	11番 柴田淑子	12番 当瀬万享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名

町長 草加信義	副町長 稲山茂
教育長 徳永昭伸	会計管理者 鈴木健治
総務部長 竹中洋一	危機管理室長 新田憲一
まち経営課長 立石浩一	税務課長 岡本康彦
民生福祉部長 青山孝明	生活環境課長 岡本芳克
健康福祉課長 則枝日出樹	介護保険課長 桑野昌紀
産業建設部長 南博史	産業振興課長 永宗宣之
上下水道課長 豊福真治	地域審議監 大石浩一
事業課長 西本幸司	教育次長 今田好泰
学校教育課長 藤森卓麻	社会教育課長 山崎信行
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田村正晃
9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付議事件等	結果
日程第1	一般質問 1. 10番 安東哲矢 2. 11番 柴田淑子 3. 4番 居樹豊 4. 1番 若旅啓太 5. 3番 山本稔 6. 2番 神崎良一	

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(当瀬万享君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(当瀬万享君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承を願います。

(日程第1)

○議長(当瀬万享君) 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、会議規則第55条及び第56条の規定に基づき、1人40分以内、同一項目につき質問回数4回以内を原則とし、一問一答方式で行います。なお、時間40分は、質問、答弁を合わせてですので、答弁者は特に簡明、的確なる答弁をお願いします。

それでは、通告順位に従いまして10番 安東哲矢君に質問を許可します。

10番 安東君。

○10番(安東哲矢君) 皆さん、おはようございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問事項は、防災・減災についてということでございます。

まず第1点目に、9月2日に行われました防災訓練、この結果はどうであったか、各区の状況等わかれば教えていただきたいというように思います。

それから2点目につきまして、ハザードマップ、これはいわゆる危険予測地図というもので、皆さん方も各戸にお配りしてると思うんですが、この見直しをするのかどうか。特に今回岡山市におきましては、浸水するところをしないというように誤って表示をしたというような記事もございました。

それから3点目に、いわゆる要配慮者というのは、足の悪い方、障害者の方、病気を持っておられる方、いわゆる弱者と言われる方、手助けが必要な方、この方の名簿ができていますのか。これはいつでしたか、前に一般質問をしたときに、名簿ができてるといことはお聞きしておりますが、具体的に避難支援のプランができていますのかどうかということについてお伺いしたいと思います。

それから4点目に自主防災組織、これはどの程度できているのか。それからあわせまして、これらの活動がどういう状況であるのかということについてもお聞きしたいというように思っております。

7月に大災害に見舞われました西日本豪雨から、はや40日近くがたちました。特に、真備地区におきましては、仮設住宅あるいはみなし住宅等進んでいっておりますが、まだ多くの方が避難所で生活をしているという状況でございます。特に、岡山県内では県北西部を中心に死者61名、不明者3名、重軽傷者160名、住宅の全壊が2,530棟、半壊が26棟、一部破損50棟、床上浸水が5,510棟、床下浸水が6,110棟と甚大な被害をもたらしました。特に、死者61名のうち52名が倉敷市真備町に集中しており、ほとんどが水死と見られております。

実は、私も発災から1週間ほどたちまして、14日か15日でしたか、党の方からボランティアとして真備の方に入りました。大渋滞もありまして、2時間以上かけて真備に到着をしたわけでございます。私も、真備には1回行ったことがございますが、着いた途端に、これが私が知ってる真備町かなと思うほど、日本の敗戦直後はこういう状況でございましたし、車は横転、周辺にはもう廃棄物のごみの山、人けは全くないと、本当に死のまちと言っていいようなそういう状況でございました。

私が行ったある家は、お年寄りの方が1人で住んでおられるという家でございまして、当然2階まで水が来た

そうでございます。水は既に引いておりましたが、まだ1階の天井は大量の水が残っており、天井も当然全部潰さにやいけんで、これを破るとその水が一気に落ちてきて、全身びしょぬれになったという思いいたしました。完全に壊して、特に横の壁は完全に壊して、中の断熱材を撤去しておかないと、腐食等カビの発生の原因になるということで、やっぱり1年間ぐらいいは置いとかにやいけんということがあるそうでございます。この断熱材も水を含んでおりますので、非常に重量があつて大変でございました。その方は、1年程度乾かした後、自分の部屋だけを改築して、ほかはもう最低限度にするんだというようにおっしゃってございました。できればまたこの真備へ住みたいと、こういうこともおっしゃってございました。

それから、岡山市の平島地区の小島の森団地、ここに私も親せきがありますので、ここも大きな被害が、この団地は約200世帯ぐらいいありますかね。ここは全て床上50センチの浸水でございまして、2回ほど手伝いに行きましたが、ここは特に、周辺に高台がないということと夜間に浸水したということで、車もほとんど水没をしたという状況でございました。この親せきも高齢者でございまして、各棟もほとんどもう使えないという状況で、これからどうやって再建していきやいけいのかなということをお悩んでおられました。

ここ和気町におきましても、お亡くなりになった方はいらっしゃらなかつたんですが、佐伯地域の塩田団地を中心に大規模半壊1件、半壊17件、一部半壊3件、床上浸水6件、床下浸水30件ほか農地、道路、河川等4億2,700万円のかつてない大きな被害をもたらしました。その後の台風20号また21号、そして先日の北海道の地震等、日本のどこに住めば安全なのかと考える日々でございまして。本当に普通の生活ができるということがいかに幸せなんかなということも思う毎日でございます。

今回の災害等の原因についての検証は、今後していかなければいけないと思いますが、防災あるいは減災という観点から、今後どのような対応を和気町でしていくのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼いたします。それでは安東議員の防災・減災についてというご質問にお答えをいたします。

まず、9月2日に実施いたしました防災訓練についてでございますが、本町では災害対策基本法第48条に基づきまして、毎年町内全ての行政区において実施をしております。全52区において防災訓練を実施いたしまして、この訓練では町民の23.6%に当たります3,391人の方にご参加をいただきました。また、各世帯に設置をさせていただいております告知端末の操作訓練におきましては、登録総数の61%の3,515軒の方いずれかの応答ボタンを押していただく、アクションを起こしていただく、こういうことで参加をいただいたところでございます。

8時30分の避難勧告の放送を聞いた後に、町民の方々には告知端末の操作を行っていただいた後、各避難所に避難をしていただきまして、区長、それから役場の災害対策本部の間で、防災行政無線を使用いたしました情報伝達訓練を行いました。その後に地元の消防団員が中心となりまして、避難経路、それから危険箇所の確認、消火栓の使用法や放水訓練、それから土のうの作成などそういった訓練を実施いたしました。また、東備消防にも各区の防災訓練へ積極的に参加をしていただきまして、防災に関するお話でありますとか、段ボールを利用したトイレやベッドづくりなどを指導していただいたところでございます。

また、今年度は実際の災害を想定をいたしまして、塩田、それから奥塩田と情報伝達訓練及び避難の誘導訓練を実施をいたしております。これは避難勧告の放送後、告知端末で要支援ボタンを押した方を町の災害対策本部の方で集計をいたしまして、地区の方へ要支援ボタンを押された方の情報を伝達をいたします。各地区の自主防災組織または消防団の方で避難支援をいたしまして、各避難所へ一緒に避難誘導を行うという訓練でございます。この訓練を実施した区長からは、本番さながらのいい訓練になったというふうな感想をいただいたところでございます。

次に、ハザードマップの見直しについてでございますが、国の方は平成27年5月に水防法の一部を改正をいたしまして、想定し得る最大規模の洪水、内水への対策の推進を実施することとなっております。想定し得る最大規模の降雨によりまして、河川が氾濫した場合に、浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域というふうに指定をし、浸水が想定される区域、水深を示した洪水浸水想定区域図を作成、それから公表することで、避難態勢等の充実強化を図るとともに、市町村地域防災計画に洪水予報等の伝達方法、それから避難場所、避難経路等を定めて、ハザードマップにより住民の方に周知をいたしまして、避難態勢を確保することを目的としているものでございます。

あわせて土砂災害の危険につきましても、岡山県の方は土砂災害防止法に基づきまして、土砂災害の危険のある区域を土砂災害警戒区域というふうに指定をしております。県内では、1万2,575カ所あります。和気町内でも241カ所を指定をしまして、住民の方への情報伝達でありますとか警戒、避難態勢の整備等を周知を図ってまいりました。土砂災害警戒区域の中でも、特に建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれのある区域を土砂災害特別警戒区域ということで指定をいたしまして、和気町内におきましても、昨年度本荘小学校区で16カ所、それから旧の山田小学校区で37カ所、合計53カ所を指定をされたところでございます。この指定は、平成32年度まで小学校区ごとに順次見直しとそれから住民への説明、公表を行うこととしておりまして、町といたしましては、公表されたところから順次ハザードマップを更新、それから住民の方に配布をいたしまして、周知をしていくこととしております。

次に、要配慮者の名簿の活用についてということでございますが、要配慮者名簿につきましては、民生福祉部と連携をいたしまして役場で管理をしております。役場のほかに各区、それから民生委員、警察、東備消防が管理をしております。しかし、個人情報の取り扱いの関係もありまして、要支援者の方一人一人の具体的な支援の方法については、作成できていないというのが現状でございます。町といたしましては、災害時に避難勧告等発令した際に告知端末の要支援ボタン、これを押された方を集計をいたしまして、押した方一軒一軒に確認の電話をさせていただいております。押し間違いの場合も多くありますが、実際に避難の支援を必要とされている方には、町からその方がお住まいの自主防災組織、それから東備消防の方へ連絡をいたしまして、避難所までの避難誘導をお願いしております。実際にこのたびの7月豪雨、それから台風第20号が接近した際には、要支援者の避難誘導を実施をいたしました。今後は自主防災組織と連携をしながら、要配慮者の避難支援の方法を検討していきたいというふうに考えております。

最後に自主防災組織についてでございます。

これは、平成30年4月1日現在で町内52区ございますが、そのうちの51区において結成をされております。町といたしましては、支援事業ということ、補助金を交付いたしまして、自主防災組織の強化と推進を図ってまいりました。この自主防災組織で使用する資機材の購入、それから訓練や炊き出しなどの各自主防災組織の訓練に対して、補助をしているものでございます。こうした活動や取り組みは、全ての自主防災組織の方で行われているわけではございませんで、積極的に自主防災組織の活動に取り組まれている区もあれば、余り積極的ではないそういった区もあり、温度差があるのが現実でございます。町の方では、今後も自主防災組織の組織率100%を目指し、残る1つの地区につきましても結成を促していくとともに、地域防災の中心となる自主防災組織に対しまして積極的な活動を働きかけてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 10番 安東君。

○10番（安東哲矢君） ありがとうございます。

初めの避難訓練なんですけど、これは52区で23.6%の方が参加をしたということで、こっだけ災害があったのに、この程度の参加率かなというふうに思うんですけど、いろんな事情で参加できないという方もいらっしゃる

ったと思うんですが、もっともっと40%ぐらいの方が参加してよかったかなというように思っております。昨年がどの程度あったのかということも教えていただきたいというように思います。

それから、特に避難訓練は、もうほとんどどこもマンネリ化しとんじやないかなと思っております。和気区も今回土のうづくりをさせていただきましたけれども、やはり実際の災害が起こったときのそれに準じた訓練、どっか塩田の方で実際にそれに準じたような訓練をしたという話が今ございましたけれども、そういう訓練を全町で今後はやっていった方が効果があるのではないかなというように気がいたしますので、今後またよろしくお願ひしたいと思ひます。

それからハザードマップの見直し、これは私きょう持ってきたんですが、これはたしか平成28年にできたんですかね。それで、特に洪水の場合は吉井川と金剛川が決壊したという想定のもとに、これはたしかつくられているというように聞いておりますが、想定を超える大雨が降った場合とかというのをここに書いとんですが、想定を超える大雨というのは、実際どの程度のことを言われるのか、それからこれは基本的に県がつくってるんでしょうけれども、和気町がこの作成時に関わっているかどうか、一緒につくっていくという辺が実際にどうなっとなかですな。

それから、各戸にこれを配っていると思うんですけど、実際にどの程度これが見られているか、活用されているのか、いわゆる勉強をされているのかという辺が一番大事だと思うんですよな。それで、今回の真備の豪雨でいえば、山陽新聞が真備地区の住民100名に8月に行ったアンケートによりますと、75%の方がマップの存在を知っていたが、内容を理解していたのは24%にとどまったと、こういう記事もございます。

倉敷市は、2016年に洪水土砂災害ハザードマップを改訂して、高梁川や小田川が決壊した場合の浸水区域や深さを程度に応じて色分けをして表示したと。今回の豪雨では、同地区の3割に当たる約1,200ヘクタールが浸水し、予測と実際の浸水範囲がほぼ一致をしたと、これはテレビでも報道されておりました。住民に周知徹底されていれば、犠牲者は減らせた可能性があるかと。倉敷市は、これまで市の広報紙とともにマップを全世帯に配布をして、広報紙でマップの使い方などの特集を組んだほか、自主防災組織などの依頼を受けて出前講座を開き、17年度は市内で48回、真備町では1回開催してマップの存在を知らせてきたと。特に、行政担当者はマップが避難に生かせなかったとすれば、非常に悔やまれるとこういうふうにおっしゃっております。

また、岡山市については、砂川の決壊で周辺の2,230棟が浸水した16年3月に洪水土砂災害のマップを改訂して、使い方の出前講座などを市全域で年170回程度開いてきたものの、来るのは防災意識の高い人、家族や近所にはなかなか広がらないと、防災担当者がこういうふうにおっしゃっております。

真庭市は、出前講座のほか水害が起こりやすい5、6月に広報紙でマップの活用を呼びかけてきたが、すぐ取り出せる場所に保管されていない、新たな周知方法を考えねばとこういうふうに言われております。非常にいいものをつくっても、やはり実際これを生かし切れないというのが、これは和気町だけでなしにほかのところも一緒かもわかりません。ですから、このハザードマップを今後町民の方に見方とか、そういう勉強をいかにやっていくかというのが一番大事なことはないかなということですので、このあたりまたしっかり取り組んでいただきたいと思ひます。

それから、要配慮者の名簿については、これはほぼできてるということでございます。個人情報保護法の問題もありまして、非常に難しい面があると思ひますが、ただ今回真備町では52人の亡くなった方のうち40人が要配慮者だったという記事がございますので、いかに要配慮者の方を安全に避難所に送り届けるかというのが、今後の課題ではないかなというように思っております。それで、岡山県下の各市町が、どういふようにきちんと要配慮者のそういうマニュアルをつくっているのかということをご紹介させていただきます。

これは新見市なんですが、要配慮者への対応マニュアルは、新見市においては整っているが、十分に機能できていないと。問題点として、ふだんから地域で要配慮者がどのような状況なのか、十分共有をしていく必要がある

ると。

それから、これは高梁市です。民生委員、児童委員に向けて、災害時要配慮者避難支援プラン、災害への対応マニュアルを渡していると。今回の災害に対応マニュアルが実施されたかどうかというのは検証できていない。一部地域によっては、民生委員が要配慮者を町内の福祉委員と一緒に避難誘導を行っていたが、できていない地域が多かったと。

それから、井原なんかは災害要配慮者に対して、一人一人への避難支援体制を整えつつある状況であり、今後具体的な避難行動訓練が必要であると。こういうように各市も苦慮してるということでございます。

美作市は、地域によっては自主防災会を中心に要配慮者の安全確認、声かけ、避難実施ができていた地域もあるが、できてない地域もあり、対応が十分とは言えなかったと。

岡山県全体を見ても、なかなか要配慮者をどうやって安全に送り届けるかというのを苦慮してるという状況でございますので、今後和気町としてもしっかり要配慮者をどうやって避難所へ安全に届けていくかということについて、更に検討していただきたいというように思っております。

それから、またもとに戻ります。ハザードマップについてはですね、これは通告しておりませんが、特にため池の決壊で今回福山市の方で1の方が亡くなられたという情報がございました。そういうことで、備前市なんかは今後ため池のハザードマップをつくらうとこういうように言われておりますので、岡山県は日本でも全国的に2位、3位という非常にため池が多い県でございますので、和気町もぜひため池のハザードマップもあわせて、できたらつくっていただきたいというように思っております。

それから、要配慮者の避難については、やはり消防団、それから自主防災組織、それからまちづくり協議会、それから老人クラブ等しっかり連携をとりながら、一番いい形でのやり方というのを検討していただきたいと。私も防災士の試験を去年受けたんですが、その中で1人の要配慮者に対して3人ぐらいいついかなければいけないと、こういう勉強もさせていただきました。なぜかという、昼おらない人もいらっしゃる。だから、いつ災害が発生するかというのは予知できませんので、昼発生した場合とそれから晩発生した場合、それ用にやはり人を確保していくと。ですから、最低でもやっぱり3人ぐらいいは1人の人に対して支援する人が要ると、こういうことも去年勉強させていただきましたので、ここらあたりもしっかりお願いしたいというように思います。

それから、自主防災組織については、52区のうち51区できて、もう一区だけできてないということでございますが、当然あと一区を早急にやっていただいて、実際組織だけはできているけど、現実なかなか訓練的にはできてないというのが現状じゃないかなと思いますので、ここらあたり行政主導で今後特に防災訓練の中で、自主防災組織を使って、現実合ったやり方というのを今後またしっかり考えていただきたいというように思っております。

それから、これは通告してございませんが、私は昨年防災士の資格を取らせていただきまして、6人ぐらいい取りましたかね。特に、法律的には防災士が何をしないといけないという規則はないんですが、せっかく行政が補助をして資格を取ってもらったわけですから、防災士の実際の災害のあり方というようなマニュアルを今後つくっていただければということだと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼いたします。それでは、安東議員の質問にお答えいたしますが、まず避難訓練の参加率についてでございます。

今年度は23.6%ということでございましたが、平成29年度は24.02ということで、昨年度に比べまして、今年度わずかに減少しているようなそういった傾向にございます。

それから、ハザードマップについてですが、河川には国の管理の河川とそれからそのほかの県の管理の河川がございまして、それぞれ浸水想定区域というのを計算をしております。公表の時期が違ったりいたしまして、和

気町の方では、国、県、そういったもののデータが公表され次第更新をしまして、新しいものを住民の方にお知らせしようと思います。それから、ハザードマップの存在を知っていただく、これは非常に大事なことでございますので、告知放送でありますとか、広報でありますとかそういったところで、これは平成27年3月に発行したものでございます。その後、町民の方へのPRというか、そういったことをしておりませんので、ここで考えていきたいというふうに思っております。

それから、土砂災害につきましても、今小学校区ごとに見直しを行っております。まとまったところから各小学校区の方へは公表と配布をさせていただいております。今年度は、本荘地区とそれから旧山田小学校区に配布する計画であります。こういった浸水想定区域でありますとか土砂災害の警戒区域、データ上の話になってしまいますので、できれば各地区で住民の間で点検をしていただいたり、確認をしていただくような格好で、手づくりのマップを作成できる、そういった仕組みができればいいなというふうに思います。

それから、要配慮者の名簿につきましては、本町の方でもこの活用については課題でございます。今後検討していきたいというふうに思います。

それから、防災士についてですが、和気町の方では平成29年度から防災士の育成というのを強化しております。現在17人の方が防災士ということで登録をされておられます。防災士の方というのは、もちろん防災に関連する地域のリーダーということでございますので、積極的に活躍できる場、こういったことを設定していきたい、そういう方々に自主防災組織に絡んでいただいて、そこで活躍をしていただきたいというふうに考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。ため池のハザードマップの作成ということのご質問でございました。

和気町では、現在大小246のため池がございまして、実際ハザードマップというのはできてはいませんが、一部できておるものもございまして、今後検討していきたいと考えております。

○議長（当瀬万享君） 10番 安東君。

○10番（安東哲矢君） 質問の中で、このハザードマップに書かれております想定を超える大雨というのがどの程度の雨かという辺を再度お聞きしたいと思います。

それからもう一つは、ある災害の教授の方が言うておりましたが、このハザードマップをつくる時に、マップがもっと身近に感じられるように、作成時から住民の意見をよく聞くことということが大切だと。特に、書き込んで学べるワークショップ形式、こういうことをやはりやることが必要ではないかと、こういうことを言うておられる方もいらっしゃいますので、こらあたりも含めてしっかり検討していただきたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 防災に関しては、一番大きな行政課題でございまして、先ほど来危機管理室長の方から答弁を申し上げておりますように、この防災訓練は本町におきましては、情報伝達方式、告知端末で災害を想定して町民の皆さん方にお知らせをして、それから52の行政区で、それぞれ行政区の実情に合わせた形の中で取り組んでいただいております。

特に、和気町の場合はご承知のとおり、岡山県の三大河川である吉井川を抱え、金剛川、初瀬川、それに王子川、たくさんの河川を管理をしておる町でございまして、特に想定する雨量といいますのは、時間雨量50ミリというふうに私たちは認識をいたしておるところでございまして、最近では異常気象によりまして、つい最近でも東京の世田谷で時間当たり100ミリを超すというような情報が気象庁から出されておりました。この近辺でも和気町ではまだ50ミリを超すような雨量は計測をいたしておりませんが、いずれにいたしましても、河川に

つきましても、いろんなそういう設備は時間当たり50ミリを想定してできておるといふふうに聞いておるところでございます。それが異常気象によりまして、時間当たり雨量が60ミリ、70ミリ、100ミリというようなそういう実態があるわけでございます、そのようなときにこのような訓練に取り組んでおることが備えあつて憂いなしでございます、今後におきましても工夫を凝らしながら、情報伝達方式だけでなしに、今年には実は東備消防で東備消防管内の大規模災害に伴います訓練をいたしました。

非常備消防がご承知のとおり770人で制定をいたしておりましたが、団員がなかなか人手不足でございます、和気町は現在700人に非常備です。その団員の確保にもなかなか厳しいものがあるんですが、何にいたしましても、常備消防、非常備消防、それに地域の皆さん方、備前警察署あわせての大規模災害を想定した訓練を先般もいたしております。いずれにいたしましても、この52行政区の中でも、特に今年の場合、大前川——塩田から流れており、吉井川に出ています——この河川が一部越流をいたしまして、町営住宅が20戸床上浸水をしたというような実情もあるわけでございますので、町営住宅でございますので、たまたま日ごろの連携がとれておりましたから、早期に避難をしていただいた関係で、人的な被害がなかったというところで安心をいたしておるところでございますので、いずれにいたしましても安全・安心のまちづくりのためには、こういう防災訓練というのは欠かせないことであるということで、前向きに取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、ハザードマップにつきましては、これは堤防が決壊した、それを基本にハザードマップは制定されておるといふふうに聞いておりますが、今国、県がそれぞれ管理河川の洪水、浸水状況等に合わせて作り直しておりますから、今年の場合は本荘とそれから、旧山田小学校区のハザードマップの変更ができるというふうに聞いておまして、順次平成33年までには全部が改正されるというふうに聞いております。町の方としましても、これにかかわりながら改正をしていくことに協力をしていきたいと思っておりますのでございます。

○議長（当瀬万享君） 10番 安東君。

○10番（安東哲矢君） 時間がなくなりましたので、これで終わりたいと思います。大変にありがとうございました。

自然災害を100%防ぐというのは、これはもう困難でございます。今後はいかに災害を少なくするか、いわゆる減災と、こういうことが非常に大事だというふうに思っております。

今回真備の災害で、ある防災関係の専門家の方が、小田川の氾濫にしても今回は逃げる間もなく一気に水が押し寄せてきたと、川の堰堤を少しずつ崩れるような工法にすれば時間も稼げる、その間に避難ができると、これができるばもっとも死亡する方が少なくなるのではないかなど、こういうことを言っておられました。

これからは想定外という言葉はもう死語になりました。この9月また10月にも台風シーズンが続きます。今後も全町挙げて、防災・減災に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） これで安東哲矢君の一般質問を終わります。

次に、11番 柴田淑子君に質問を許可します。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 11番 柴田淑子でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、防災都市公園事業のスタートは慎重にしてほしいということで質問をいたします。

まず第1に、防災都市公園事業において、想定されている災害というのは一体どんな災害でしょうかという災害の予測に対して、防災都市公園をつくるというわけですから、地震なのか、津波なのか、洪水なのか、豪雨なのか、そういうようなどれを想定して防災、災害を防ごうとしているのかお尋ねしたいと思います。

次に、防災都市公園、都市公園でありますから、それはどういう公園にしたいのか、野球場をつくるということがメインだと思いますが、それ以外に防災都市公園というのがありますので、防災と公園と両方についてどうのことを考えていらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。

それからその次に、今主として野球場を考えていらっしゃるようですが、野球場については一体和気町で野球場が必要なんかどうかということについてお尋ねしたいと思います。

和気町では、草加町長が就任とともに、意欲的に町民の声を聞く会を各学区でいたしました。そのときのお話で、和気町では子供の生まれる数が毎年60人ぐらいしかないというふうなお話でした。そうすると、その半分が男の子というふうに考えますと、和気町で生まれる男の子は30人。その30人のために、そればかりではないと思うんですが、野球場を主として防災都市公園を想定しておられるようですが、一体30人の男の子が全部野球をするのか、あるいは今ごろ人気のサッカーをするかもわからん、テニスをするやら、いろいろスポーツがありますので、野球と特定してするわけではありませんが、毎年30人の男子が生まれると仮定しますと、そのために23億円の野球場をつくるのかということが一つ問題になると思います。和気町の人口推移についてというのが町長自ら言われましたが、和気町では子供の数が少子・高齢化で60人しか生まれんのだと、それもどんどん減ると思うんですが、1年に男の子が30人ということになるわけであります。

次に話が飛ぶようですが、藤公園の藤を觀賞するために和気町にやって来る観光客が藤を見て、帰りがけに和気町から出られない。ぐるぐる、ぐるぐる回って、車の列がずっと100メートル置きぐらい間をあけて並んでいるんですが、自転車の者はさっと家に帰って、家に帰って眺めてみると、まだ車の列が続いておって、1時間後にまたのぞいてみても車の列が続いておるわけです。それからみると、和気町にたくさんの客がやって来たときに、それを町外の自分のそれぞれのところに帰らせてあげるだけの道路整備ができとんでしょうか。そこで、防災都市公園で、町長はプロ野球を呼びたい、選抜野球を呼びたいというふうな壮大な夢を語られました。そういうお客さんは泊まることあるかもしれません、鶴飼谷温泉で何室泊まれるのか、または入ってきたお客さんが和気町から外に出ていくだけの道があるのか、そういうことも考えておかなければ、大勢のお客さんが入ったのはいいんだけど、出ていくことができないというような状況も考えていかなければならないわけです。

そういうもろもろの配慮をした上で、23億円の防災都市公園をつくろうと思われるのか。グラウンドをつくるということになると、野球場でなくても、野球場ですとライトをつけなきゃいけません。それが3億円ほどかかるということなんです。それ以外の用途を持つ陸上専用のグラウンドでもサッカーでもいいでしょうし、もろもろのグラウンドをつくることはできると思うんですが、野球場ということになりますと、グラウンド以外にスタンドの座席のところも非常にたくさん整備しなければいけませんし、それから道路問題があるわけです。そういうもろもろのことを考えたときに、鶴飼谷の前の今水田があるところですが、あそこに野球場というような発想は切り替えて、和気町民の受け入れやすい、使いやすい、そういう都市公園、都市グラウンドというようなものにして、防災という名前がついておりますが、防災についてもいささか問題があると思うんで、また後で聞きますが、回答願いたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。それでは、柴田議員の防災都市公園事業をスタートする前に慎重に検討をということでご質問いただきました。

答弁の前に、先ほどの議員の発言について、基本計画では事業費が20億円でございます。23億円と言われておりますが、20億円で計画をいたしております。

それでは、答弁の方をさせていただきます。

まず、想定される災害は何かとのご質問にお答えいたします。

近年我が国では、東日本大震災や九州北部豪雨災害、本年7月の西日本豪雨災害を初め、台風による被害、ま

た先日は北海道での震度7の地震が発生するなど大災害が頻発し、甚大な被害が各地で出ております。岡山県でも、近い将来に発生が予想される南海トラフ地震では、和気町は震度6弱が想定され、多くの避難者や災害廃棄物が出る事が予測されております。そうした中で、地震や大雨等の大規模災害に備えるとともに、大規模山林火災や竜巻等想定されるあらゆる自然災害に備える必要があると考えております。

次に、防災都市公園はどんな公園にするのかとのご質問にお答えいたします。

防災都市公園は、昨年環太平洋大学に貸与した町総合グラウンドの代替施設として計画をしたもので、総合運動公園の整備では補助事業の対象とならないため、社会資本整備交付金——防災安全でございます——これを活用したものでございます。主な利用目的は、総合運動公園として多目的に利用するものでございます。事業完了後は野球で申し上げますと、町内の野球愛好家の利用のみならず、広く県内外からの利用を促進し、高校野球等の県大会から大学、社会人の中国大会、全国大会を誘致し、交流人口を増やし、経済効果を期待しているところでございます。また、隣接した多目的広場では、ソフトボール、サッカー、陸上競技、各種イベント等に利用できるものでございます。なお、災害等非常時には、緊急避難、最終避難地として機能するだけでなく、救援、救護活動の前線基地、復旧復興のための資機材や生活物資の中継基地の役割を持ち、また仮設住宅の建設用地や災害廃棄物の一時保管場所として活用できるものと考えております。

次に、野球場を想定しているかとのご質問にお答えいたします。

総合運動公園の利用は、野球を初め多目的に利用できるものを計画しています。野球場として利用する場合は、先ほど申し上げましたとおり、計画では両翼が約100メートル、レフト、ライト、100メートルあることから、岡山県内では有数の規模を持ち、町内の利用はもとより、小学生からシニア世代までの各種県大会、中国、全国大会に利用できるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 防災という点についてお尋ねしたいと思います。

南海トラフ問題というのが盛んに話されております。南海というのはこの場所かといいますと、静岡県の沖合です。静岡県の沖合に海溝があります。普通、太平洋は4,000メートルなんです、深さが、平均して。割と下が平らなんです。こちらの大陸のように山があつたり、谷があつたりというんでなくて、太平洋は平均4,000メートルの深さで、下が平らであると。その平らなところに割れ目があるんです。北極、南極にまたがる裂け目がありまして、そここのところから、地球の中からマグマが出てきよんです。そうしますと、何千度というマグマが大量に出てくる、4,000メートルある割れ目のところから。そうしますと、そのマグマは海水に触れてじゅっというふうに固まって、中は煮えとりますが、大きな岩ができる。その岩がたくさんその裂け目に並んだるわけです。それが絶え間なく出てくるんで、太平洋の底は1年間に3センチから5センチずつ大陸の方に動きよんです、両方に。そうしますと、端の方の日本のところに、大きなユーラシア大陸がありますが、そのユーラシア大陸のところに日本列島がありますが、日本列島は太平洋の底から見ると、深さが4,000メートルですから、日本列島の高いところなんかは7,000メートル級のヒマラヤみたいな部分の上のぞいでいるのが日本列島なんです。そういうところに3センチから4センチずつ太平洋の底が押し寄せてきておりますから、50年に1度とか150年に1度ぐらい押し寄せた圧力で、それが地面の下に潜ります。しまいには、その圧力のエネルギーがたまって、ぐらぐらっとうるわけです。それが地震です。南海トラフというのは、静岡のはるか海の中に非常に深い海溝がありまして、そここのところが150年に1度とか、早いときには40年に1度ぐらい地震の震源地になるわけでありまして。

そこで日本列島は端にありますから、地震列島であると同時に火山列島なんですね。非常に危険なんです、そういうふうに南海トラフ地震というのは起こるんですが、その影響と岡山県和気町との関係を考えてみます

と、まず津波は、土佐のあたりは猛烈にエネルギーが減らずに海岸にはやってきます。和気町は瀬戸内海に面しております。その津波は、瀬戸内海にうまいこと入るんかといいますと、瀬戸内海の入り口のところに淡路島があります。そこで大きな津波が一応勢いがシャットアウトされる。そこでシャットアウトされた津波が、ある程度勢いがそがれたのが瀬戸内海に入ってくるわけですが、瀬戸内海の海岸から和気町までどのくらいの距離があるんか、その津波の影響が和気町にどのくらいあるんかといいますと、それは今言われているほど大きな影響はありません。瀬戸内海に入るときに、淡路島という障害があるわけです。そうしますと、南海トラフ地震——50年に一遍起こるか、150年に一遍ぐらいの率で必ず起こる地震ですが、それが和気町に対する影響ということになったときには、土佐のようにすぐ太平洋に面しているところは猛烈な津波がやってきますが、それからチリ地震というのがありまして、南アメリカ大陸の地震がジェット機より速いスピードで日本を襲いました。太平洋岸を襲ったんですが、和気町みたいに瀬戸内海に面しているというところは、本当に安全な場所でありまして、南海トラフ地震ということをしきりに言いますが、地震はもう揺れますでしょうけども、津波については瀬戸内海の沿岸から随分中に和気町は入っておりますので、災害についての予測をしますと、震度6弱というような地震があることはあるかもしれません。ところが、津波については、大きな津波がやってきて、たくさんの人が引き込まれて沖の方に流されるというようなことは、安全・安心の岡山県と言われますとおり、災害の種類については防災ということを言いますが、物すごい災害がほかの県、ほかの沿岸の地域とは違って、和気町はそれほど強烈なのがあるというふうには考えられないわけですが、しかし防災ということで補助金を8億円いただいておりますから、防災について物すごく力を入れる必要があるわけです。

次に、問題点といいますのは、大きな大会をしたいというふうには、町長は各学区での説明会のときに非常に力いっぱい抱負を述べられて、それは好感を持って迎えられております。熱心にやってくれるな、ありがたいなという声を聞くわけです。そういうふうには聞きますと、私もうれしいんでありがたいというふうにお礼を言うわけですが、そういうような人気のいい政策ではありますが、このグラウンドについてはただで貸しとして、23億円もするようなグラウンドをつくるという点については非常に批判が大きい。批判が大きいばかりでなくて、問題もある。今言ったように、グラウンドに入ってくるのはいいかもしれんけど帰れるんか。それだけの道路のキャパシティが和気町にあるんかというのと、それは藤公園で見たとおり帰れない。そうすると、一遍和気町には来て野球をした、プロ野球を呼んだ、または高校選抜野球を呼んだと町長は大きな夢を語られましたが、帰りのことを考えると、そうすると何ぼたっても、100メートル間隔ぐらいで見ても一つも出られんです、和気町から。そうすると、和気町の道路のキャパシティ、能力、そういうことを考えたときに、大きなグラウンドをつくれるんか、つくって大丈夫なんかという点では問題があるわけです。

そこで、23億円の野球場のグラウンドはもうやめて、そして補助金もいただいとるわけですから、グラウンドはつくるとしても、陸上とかサッカーとかそういうふうなグラウンドをつくって、総合グラウンドに。場所は5. 何ヘクタールぐらいあるんですから、そのグラウンドは岡山の運動公園にありますように、陸上用のグラウンドもあります。それからテニスコートが別にあったりして、剣道とか柔道用の建物もあるわけですが、そういうふうなグラウンドにして入場料を取らずに、皆さんが楽しめる公園も兼ねたそういうようなグラウンドにすると、23億円もかからずにいいグラウンドができるんじゃないかと。町長がおっしゃるように、あそこを和気町の中心として、みんなが楽しんでスポーツができる。それから、子供たちも——運動会をしますが、運動場が狭いんで今苦労しよりますが——大きな100メートルぐらい走れるような場所をつくったり、陸上とかサッカーをするようなグラウンドにすると、23億円も要らずに、あそこにグラウンドがつくれるんじゃないかというふうに思うんですが、そこら辺を野球場というようなことに固執せずに、グラウンドをつくるんだったら身の丈に合ったグラウンドを考えたらどうかと思うんですが、それについて町長のお考えを聞きたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 町長にご指名です。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） 柴田先生のお考えをるるお聞かせをいただいて、なるほどなと思いながら聞かせていただいたんですが、実は総事業費は今概算で出しておりますのは19億円台でございまして、23億円というのは今まで申し上げたことはございませんので、それはひとつご訂正をいただきたいと思います。

それで、基本的には今まで何回もお話しんですが、創志学園へ総合グラウンドをお貸ししたのは、学校の跡地を管理していただくというときに一般公募して、創志学園は総合グラウンドをお貸しいただけるんなら、石生の学校も宿舎にして使わせてほしい、和気の小学校もサークルに使わせてほしいという中で、それぞれのお立場の皆さん方がご検討をいただいて、それで町の発展のため、大学のキャンパスがある町ということになってくると町のイメージも変わってくる、ぜひひとつお使いをいただいて町の発展につなげましょうということで、議会の皆さん方のご同意もいただいて、創志学園にあそこはお貸ししたんです。

その後、佐伯のグラウンドで、その総合グラウンドの代わりをとということで、整備もしてきてんですが、なかなか面積が確保できない、十分な利用に合わせられないというようなこともありまして、どこか町内の適当な場所へ総合グラウンドをとということで検討をしました結果、3カ所ほど候補地があったらしいんです。それは町のプロジェクトチームを組んで、担当部課長がいろいろ検討した結果、大田原の奥の藤見団地の奥へ3町歩ぐらいとれる場所もあるんです。ところが、そこはざっと造成するだけでも6億円かかる。6億円かかりや大田原の奥が坪あたり10万円以上つくると、こりゃもうだめだなと。

それから、泉の中学校の東の場所も検討されたようでございます。ところが、それともう一つあわせて総合グラウンドを整備するに当たっての財源、単独じゃやれませんから、財源の確保をするためにいろいろそれなりの職員が検討しました結果、社会資本整備事業交付金、これなら防災公園事業でグラウンドの整備もできる、全体の事業費の大体2分の1、20億円かかるなら10億円程度は財源確保ができるというそういう見通しの中で、財源の問題も含めて、それからもう一つ縛りがあるのは、10町歩という縛りがございまして、公共施設をコンパクトにそこへ1カ所へまとめなさいと。

それは何を意味するかというと、少子・高齢化社会の中で、将来ライフラインも維持できんような状況になる場合があるかもわかりません。そのときに公共施設を1カ所へまとめれば、維持管理費が削減できる。そのために10町歩という縛りがある。今4町歩、あそこの鶴飼谷温泉、ごみ処理場、ドームあたりでございまして、あと6町歩地元の皆さんがご理解がいただけるんなら、あそこで総合グラウンドが整備できる。それにあわせて防災公園ということでございまして、その防災にかかわる事業も併設して整備ができる。まさに時を得とんではないかなというのは、南海地震、東南海地震、今柴田先生がおっしゃるように、静岡から愛媛の先までトラフがあるわけでございまして、そこで30年以内に地震が発生する確率が60から70%というふうに気象庁は発表しとったんです。ところが、今現在は80%に上がとんてす、あの確率が。それとあわせて、震度6弱ということになりますと、なかなかこの近辺の日本建築の住宅というのは、その震度に耐えられるというような状況じゃないというふうに私は考えるんです。

そこで、防災公園をやらせていただけるんなら、それに併設をさせていただけるんなら、広場が6町歩確保できるんですから、そこを避難所にするんじゃないんですよ。避難所ではなしに、防災の指令伝達をする本部とか、防災備蓄備品を蓄える場所とかそういうことにも活用でき、しかも建築廃材等出たらいいんですが、出たときにはそこへ備蓄ができるじゃありませんか。そうすれば、すぐ上はごみ処理場があって、すぐ整備ができるじゃありませんか。今回の真備の水害についても、国道が建築廃材、ごみで、こちらからボランティアで行っても、交通停滞を起こして動きがとれないという状況の中で、それが現実問題でございまして、それが整備できればその6町歩の広場へもそういう建築廃材、ごみ等も蓄積ができるということで、今計画をさせていただいておるわけでございまして、そのあたりひとつ誤解のないように。津波が来るからやるんじゃないことは言うよう

りやあしません。総合グラウンドをやるんじやと。それにはサッカー場とか、それから野球ができる、ライト側もレフト側も100メートルぐらいとれるようなそういうグラウンドを確保すれば、山陽自動車道の和気インターがあります。それに、国道374は整備されております。岡山、瀬戸、赤穂も整備されております。和気の駅からは10分もありやあ着く場所でございます。非常に地の利を得ておるという中で、和気の体育館につきましても、最近では町外の皆さん方も便利がいいということで、たくさんの方があそこをご活用いただいております。

特にこの前、山陽新聞の越宗会長が司会で、岡大の副学長の高橋香代先生、それに岡山市長等が対談をなさっておられました。これからは社会体育の振興、スポーツ振興がやっぱり医療費の削減につながり、それがひいては経済の発展につながる。岡山市は社会体育、スポーツ振興をどんどん進めていきたい、民間資本も活用したい、こんな対談をなさっておりましたが、私はまさにそのとおりでなと思いながら、新聞も見させていただいたわけございまして、いずれにいたしましても増田元総務大臣が人口の想定をなさっておられました。

和気町については、もう20年もすれば人口7,000人台になってくるというような想定もあるわけございまして、自然消滅するのを指をくわえて待つんじゃないしに、多くの皆さんにこの和気町へも来ていただいて、和気町の皆さんも健康になっていただいて、その交流人口を増やすことによって和気町の発展につなげ、経済効果の発生を期待をする、こういう考え方でやらせてほしい。しかも、その財源については、半分は国費でやらせていただいて、あとの半分は起債を充当させてほしい。起債の充当につきましても、もう2年すると国勢調査もあるわけございまして。その国調がありますと、今後この地域は過疎地域の指定をされる可能性もあるわけございまして。この前の国調で、備前市は全部もう過疎地の指定をされとんですから、和気町も過疎地の指定をされますと、補助裏は過疎債を適用できる。そうすれば、交付税で起債の7割は持っていただける。和気町の一般財源の持ち分というのを考えたときには、いろんな財源の工夫をしながら、しかも今私が思うとりますのは、その運動公園については、大体いっばいいても年間700万円ぐらいの維持管理費になるのではないかなど。その維持管理費は町外の方、町内の方、皆さん方のご利用いただけるご利用料金でほぼ何とか賄っていけると。

そんなことも考えながらおるところでございますが、これから議員の皆さん方のご意向もお知恵もいただきながら、充実した施設にさせていただきたい。和気町の発展のために、ぜひひとつご理解を賜りたい。こういう考え方でございまして、ひとつぜひよろしくお願いをいたします。

○議長（当瀬万享君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 今町長はグラウンドをつくりたいとしきりにおっしゃいましたが、私は野球場は不適當ではないのかと。費用も物すごくかかりますし、野球チームをつくるだけの子供は生まれてないし、グラウンドをつくること自体については別に言うておるわけじゃありません。野球場で莫大なといいますか、照明だとかそれから範囲も広うなかつたらいけません。観客が座るところも大きくとらにゃいけんということになると、普通のグラウンドであれば、23億円というようなお金はかからんわけですから、23億円は違うかもしれませんが、もうちょっと安上がりにはできるし、それから防災についてもヘリコプターの発着場もつくるといことなんですが、私は野球場は子供の数も少ないし、野球場でたくさんの観客席も要るし、お客さんがどっと来たときに、プロ野球なんか和気町が中心になってやるだけの道路事情もないので、もうちょっと身の丈に合ったグラウンドにしたらどうかというようなことで提案をさせていただいたわけでありまして。

そこのところを考えていただいて、野球場はやめる。そしてもうちょっと身の丈に合ったグラウンドならどうかと。それが提案があれば、議会の方で検討するというところで、とにかく野球場というのは非常にお金がかかるんで、そこら辺のところを考えていただきたいなと思うわけでありまして。ご回答をお願いします。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 誤解のないようにしていただきたいんですが、野球場というような表現を私は一遍もしたことないんです。総合グラウンドという、多目的に使えるグラウンドを整備したいというふうに言うておりま

すので、先生がおっしゃっているとおりでございますので、そのようにご理解をいただきたいと思ひます。

それから財源につきましては、先ほど申し上げましたように、19億円ばかりの概算事業費を出しておりますが、これから皆さん方のお知恵をいただいたりしながら、相談をさせていただきながら、最終的な決定はしていくということでございますので、行政がやることでございますから、反省の上に立って、また反省をしながら、やらせていただきたいと思ひますが、財源につきましても起債といひますのは、今の人間が原因者負担的に借金を払うていくと。20年先の人も使うんですから、20年先の人もそれはそれなりのご負担をいただくという考え方の中での財源の充当でございますので、そのあたりのことも先生ひとつぜひご理解を賜りたいと思ひます。

○議長（当瀬万享君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） ここに町長がお出しになった野球場が出ております。これを見ますと、グラウンド5.4ヘクタール、そしてこれは野球場であります。そういうふうなことで、今町長がおっしゃった普通のグラウンドであれば、野球場ほどは、かからんわけですから、2つ野球場ですから、サブ野球場というのがついております。そこら辺のところは、今の町長のご答弁で、野球場でなくて普通のグラウンドにしたいんだということになれば、23億円が23億円かからん可能性があると思ひます。

それから、防災という名前がついておると国からの補助も出てくると思うんで、そこら辺をしっかりと考えて、入ったお客さんが出ることも考えて、和気町の身の丈に合ったそういうグラウンドを考えていただきたいと思ひます。それでは終わります。

○議長（当瀬万享君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 以上で柴田淑子の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） これで、柴田淑子君の一般質問を終わります。

ここで10時35分まで暫時休憩とします。

午前10時15分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、4番 居樹 豊君に質問を許可します。

4番 居樹君。

○4番（居樹 豊君） それでは、議長の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をしたいと思ひます。

私は、この任期中、3年半前ですけども、私の個人的な重点目標としましては、これまで4年間、少子・高齢化にふさわしい医療、福祉、こういうものを中心に大きな目標を掲げて、具体的な施策についての推進について、議員活動といひますか、一般質問等を行ってまいりました。

それから2つ目は、快適で安心して暮らせる、いわゆる生活基盤。いろんな基盤がありますけど、住民の方の身近な道路だ橋だ、いろんなそういう、例えば上下水。やっぱり一番身近な生活基盤がとりもなおさずいろんなことが欲しいけども、まずは身近な生活に対する必要なもの、この生活基盤の整備、これを一つの目標として、この具体策はいろいろありますけども、この4年間、そういうことを通じて、毎回定例で一般質問をやってまいりました。議会だよりに載っているとおりでございます。

それからもう一つは、農業、商工業の振興と観光施策の推進と、この3つを大きな柱としてこれまでやってきました。特に和気町の場合の観光の施策、これ今回の議会でも、観光施策、発言させていただきました。これから、お手元にあるような項目で具体的に質問してまいりたいと思ひますけども。

それで、皆さんご承知のように、この4月に町の方も新体制ということで、先般6月議会では町長に対して新

しいビジョン、どう考えとんかということで質問をしましたが、なかなか言い損、新しい町長、私はこういう町にしたいんだというようなことのもう少しビジョンたらしきもんがという期待してましたけど、私がちょっと期待し過ぎだったかなというように思ってますが、これ、これからせつかく6月に、前回やってますんで、その辺は並行した形でお願いしたいと思っております。

それから、先般、先ほどの一般質問でも同僚議員からありましたけども、各地区におきまして町政懇談会、この実施というのは新町長のリーダーシップだと思っております。これ中身的にはともかく、よかったと思っております。ただ、私も何か所か傍聴といいますか、同席しまして、各地区の反応を後からお聞きしました。私自身の現場での感じと、それから終わった後の皆さんの感想といいますか、受け止め方、これいきますと、時間的な関係もないとは言えませんが、やはり今回はまちづくり総合戦略のあれですね、こういう戦略があるんですけども、これの大きな基本目標にちょっと終始したということで、基本目標は我々であれば多少情報があるから中身がわかるけども、地域の皆さんはこの基本目標の説明ではなかなか理解できなかったかなということで感じております。

それから、やや失礼な言い方だけでも、町長の町政報告が少し長過ぎて、なかなか本当の意味の地域の方の生の声が聞けなかったかなというのも、私は本荘地区ですけども、本荘地区始め、私は石生、佐伯と行きましたけど、総括的にもそういうことで、私自身でそういう、総括といいますか、ただやられたことはえかったかなというように感じております。

そこで、今回は、ここにもありますように、人口減少対策。今現在は、各自治体とも全国津々浦々、各自治体は大きな行政課題といいますか、これはもう人口減少対策、これ一本でございます。これについて、いろんな施策があると。基本目標があり、優先施策があり、それから具体的にこれから私が言う具体的施策があるということで、基本目標では物事は進みません。やっぱり具体策をどうするかというのをして初めて町民の皆さんに反映するというところでございます。そういう観点から、以下お聞きしたいと思っております。

それで、質問の要旨は、これ今まで4年間、私、結構繰り返しては来ますが、前大森町長のときにいろいろ質問をしまして、町の執行部の理解によって実現したものもありますけども、特に今回はなかなか実現してただけそうにないものをまとめて出しておりますので、答弁では現状を余り長々とせられなくても結構です。あと、長いところは再質問でやり直しますんで、1次回答はもう簡潔にということ。後、議論をさせていただくというスタンスで、時間の制約が40分しかありませんので、その辺は十分配慮していただきたいと思っております。

それでは、まず入りますが、1番目は、もともと命題は人口減少策の具体策。これ、人口減少対策がもうあるんです。ただ、具体策の進展がないですよ。前へ進めにゃあいけんけど、今現状維持で、少し前へ進んでないというのが私の考え方です。そういう大きな質問事項からの確に答えてもらいたいというのが私の考え方でございます。

1つは、まず若い世代の結婚、出産、子育ての切れ目のない支援策をどう進めていくかということでございます。これいろんな課題がありますけども、これから、今先ほどもありましたけども、少子・高齢化といいますか、去年は1年間69人、新生児が生まれております。初産の人もおれば2子、3子もおりますけども、そういうような状況でございます。だから、そういう中で、ただ単なる福祉のばらまきじゃなしに、そういう方に対する手厚い経済的支援ということが一番の趣旨でございますんで、その辺を十分、それをここで理解してもらいたいと思っております。

ここでちょっとつけ加えれば、和気町の場合は、皆さん、今子育て関係はこういう施策が、和気町、これ誇ってもいいと思っております。県下でも有数のこういう施策をやられております、民生部中心に。ただ、その中で私がこれから今言いますここは、特に出産と子育て関係のことでこれを具体的に、いわゆる和気町の場合は長寿祝い金というのがあってはご存じだと思います。ただ、それに対応するのを、私、3年前から、子供の1子からという

んじゃなしに2子、3子とか、これは具体的な規則はともかく、祝い金の制度を何とか創設してほしいという大森町長のときからもお願いしておりましたけども、なかなか実現を見てないというようなこと、それから子育て関係は2年前に幼稚園の方は6,200円が無料化になりました。それから、あと今有料といいますか、使用料は保育園籍の方で今所得でやっとなりますけど、これの所得制限の撤廃といいますか、下げてくださいというのがその趣旨でございます。

それから、この2番目の方は耳鼻科の開設。これいろいろ聞きますと、耳鼻科を初めとして産婦人科とか小児科とかありますけども、私が言わんとするのは、これはちょっと難しいなと、総合的に。ただ、耳鼻科は赤ちゃんからお年寄りまでなるので、何とかこの和気町のこの規模やっぱり欲しいなというのは。それと、これは何年か前の平成23年の総合振興計画、このときにアンケートをとりましたら、和気町に住みにくい理由と聞いたら医療施設がないと、体制整備してないということで、私はそういう関係等加味しながら、現実には耳鼻科はありませんし、それは隣の町に行ったらええじゃないかと言うかもわかりませんが、その辺はまちづくりの観点で、そこは何か。今回町長かわられましたんで、新町長の英断ということで、この文言もそういうように書いております。くどくど言いません。これもうやるかやらんかというぐらいの、ここに来たら何回か質問しますんで、私はそういうことでねえ、考えがないならないというふうに言ってもらえればいいと思います。

それから、この次の住宅。町営住宅関係も、私は、これも4年前から住宅施策で、特に住宅施策も分散配置はだめだと。これこそ、これは危険分散というのはありますけど、住宅の場合はやっぱり入居者が一番住みやすいところへ建てると。言うてみれば、宮田住宅が今これから長屋方式を今年度中には3棟平地になってということで、一部、町長があそこを分譲地にといいこともちらほら言われましたけども、私としてはあそこへ何とか町営住宅、特に今宮田と、それからあそこへ和気に3階建ての、これがまた皆さん100%入居率。それだけ要は魅力的といいますか、同じ住宅でも環境がいいというようなことでございます。これをつくってほしいのが1番ですけども、私、昨年9月に産業視察で九州へ行きましたら、大任町というところがあるんですけども、ここに町外者優先の子育て定住促進住宅、こういうものを見に行ってきました。だけど、町営住宅、住宅施策という中で何とか一般住宅、その辺はこれからはしやるとなればそういうことを検討していただくんですけども、まずそういうことも町営住宅も必要じゃなという原点に立つのかどうか、その辺をお答え願いたいと思っております。

それから、観光施策。和気町には6大イベントがございます。そういう中で、最近特に佐伯の三保高原スポーツ&リゾート、この前もりんご園の祭りがありましたけども、あそこが意外と町の財産台帳なんか見てもかなり広大ないい施設だけど、和気町の地元の方は灯台もと暗しで余りあそこのよさ、しかしわしらもたまに行ってみると、春夏秋冬ということで今実際に大きなことを使つとんのは、りんごはともかく、あそこのグラウンドとかというのは岡大のテニス部なんか7サークルがあるそうです。じゃけん、そこらがどんどん来て、それからサッカーもできるしグラウンドゴルフということで、意外とあそこは知られてないけどもということで、その辺がここの観光で、特にいろいろあるけども、ここで言いたいのは検証はどうするのかと。この前の委員会でも言いましたけども、きちっとした検証をせんと、やったやっただで終わったんでは、1年に1回なんか、施設というのはその場でやっとかんと、やり出すとやったらもうそのいろんなことを交渉というのも遅いです。ですから、大きなイベントは実施が終わったら早急に検証し、それから来年こうするかというような、きちっとメモって、そういうことで一年一年、毎年、十年一日のごとく同じことをやったんでは余り意味がないんで、一年一年、年輪というんか、そういうものをとというような形の施策を、やっぱり一般町民の方はそういう見方をしますんで、ぜひその辺もあわせてお願いしたいと思います。

余り前段が長過ぎたら、後、困りますんで、これで再回答でしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 則枝君。

○健康福祉課長（則枝日出樹君） 失礼いたします。私の方から、居樹議員の質問の方に答弁させていただきた

いと思います。

まず、出産祝い金制度の創設についてでございますが、これまでも議員よりインパクトのある、思い切った出産祝い金制度の創設をとのご提言を多々いただいたところであります。

しかし、出産時の一時給付制度も子育て世帯への経済的な負担軽減となると思われませんが、それぞれの時期、状況、実情に応じた、健診を初め子育て世帯に寄り添った支援とともに、妊娠期から育児中のお母さん等の相談や交流機会の提供など、心のケアに関する支援充実を行うことが安心して子供を産み育てられる環境づくりを推進するために重要なことと考えており、今後も和気町において若い世帯の結婚、出産及び子育てへの夢をかなえるため、包括的かつ切れ目のない支援が行われる体制整備に努めていくという予定でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

続きまして、耳鼻科の開設についてでございますが、現在、町内には耳鼻科を標榜科目としている機関はございません。町内の患者は備前市または岡山市東区等への医療機関で受診されると思っております。参考までに国保加入者で説明いたしますと、平成29年4月から9月までの半年間の診療実績では、被保険者3,761名のうち、耳鼻疾患に係る件数は延べで879件となっており、国保加入者の全ての疾患件数の約3.2%に当たるものであります。

耳鼻科につきましては、診療単価が低いため、多くの患者が集まる必要があることから、比較的人口の集中している地域でないと診療経営が成り立たないという現実があるようであります。しかしながら、患者層は幼児や高齢者が多く、通院方法が問題になっていることから、できるだけ近くで診療ができることが望ましいとは考えておりますが、現状からも、今後の整備につきましては町内医療機関等とも情報交換を行いながら考えたいと思っております。

続きまして、町外者優先の子育て定住促進住宅を建設する考えはないかとの質問であります。議員がおっしゃいます、町外者優先の子育て定住促進住宅の整備により定住促進を進めている自治体もあるようではありますが、和気町におけます地方創生に関するアンケートから、子育て世帯の移住・定住の促進に向けて和気町が子育てサービスにおいて最も力を入れるべき施策事業については、18歳までの医療費無料化、幼稚園の無料化など子育てに係る経済的な支援、子供を預かる施設の教育、保育の質の向上、子供を預かるサービスの時間の延長などの保育環境の充実を望むものが多くなっております。また、より多くの人が和気町に住み続けるために必要な取り組みについては働く場所の確保が最も高く、次に医療福祉の充実や交通の便の充実、買い物環境の充実の順となっております。現在、移住・定住促進に向けてのこれからの住環境整備についてでございますが、和気町を居住先として選択するために住環境の整備というのは重要な部分であるとは認識いたしておりますが、賃貸住宅等の整備については民間活力も十分視野に入れながら将来に向けたビジョン策定が急務であると考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 永宗君。

○産業振興課長（永宗宣之君） 失礼いたします。それでは、私の方からは、観光施設の充実に向けた検証はどのようなのかというご質問に対してお答えをさせていただきます。

議員からは折を捉えて、観光事業の取り組みについては遊び心を持って、前回と同じことの繰り返し、マンネリ化を避けるようにとご指摘をいただいているところであります。

町内にあります主要観光施設は、整備から数十年を経過いたしております。各種のイベントも回数を重ねてまいっておるところでございます。これまで積み上げてまいりましたものを大切にしつつ、新しさも盛り込んで、ブラッシュアップをしていきたいというふうを考えております。各種イベント等に協力をいただいた職員等には、事後におきまして、事業において気づいたこと、改善点などについて意見募集をいたしております。

また、各種実行委員会等におきましても、イベントの後に反省会というようなことで振り返り、次年度に向け

ての反省会といったようなところで意見聴取をしているところでございます。しかしながら、細微な点の指摘、ご提案はいろいろといただいておりますが、大胆な企画、提言というのは現実少ないといったような状況であります。

町内観光施設の整備、イベント観光施策の検討につきましては、役場関係者のみならず、観光協会や事業者あるいは住民関係者など、様々な方面からのご意見をいただける機会をもっともっと増やすように努めまして、今後の観光事業推進についての検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（当瀬万享君） 4番 居樹君。

○4番（居樹 豊君） まずは一通りお答えいただきました。

まず1番目ですけれども、冒頭言いましたように、これはさっきも冊子をお見せしたように、県下でもなかなか有数の、和気町がすぐれてるということも含めて、若い世代の和気町への流入等も、福祉関係、お母さん方皆さんはやっぱり福祉というんか生活福祉が一番大事ですので、これはわかっております。ただ、それを私は今回あえて出しとるとするのは、繰り返しじゃなしに、きれいな言葉で流されたんだけど、あえて言うたのも、出産祝い金という、もうあれこれ言うてもしょうがないんで、これを一つ、金額とかは別にして、長寿祝い金に対して、この際、何でかというたら、新町長になられて、もちろん大森町長には繰り返し何回か、1年に1回ぐらい言ってきました。そういうことを、要は町の財政を負担をすることをやってくれと。負担になることとは思っていない。20億円とは言いませんから。そんなには要りませんのでね。ぜひ何とかその辺のことも含めて考えていただきたいというのは、これやる場合は福祉もただやればいいもんじゃないんで、原資も要りますんで。その辺は、財政的なことを無視してやれということは決して思ってませんので。

それから、もう一つお金がかかるのは、今答えがなかったけど、例のにこにこ園の保育園籍の限度額の見直し、これちょっとお答えいただけなかったんだけど、これは無料にせえというんじゃなしに、限度額を下げればお父さんお母さん方のにこにこ園の保育園籍の負担が減るということなんで、そここのところ、ここはもうこの2点です。これを2点、ちょっと、後からでよろしい。お願いしたいと思います。

それから……

（「質問してないのに」の声あり）

ああ、ああ。ちょっと今、まあ、それが追加になるかもわからんけど、先ほど同僚議員もあつたけど、通告してなけりゃあ関連のところ、子育てだというたら園というのも常識のことなんで、余りしゃくし定規に言わずに、答えていただけるんなら答えていただきたいと思います。後でよろしい。

それから、医療環境。これも私はこの意味は、字面でいえば何かどこかに新しく診療所じゃないけどもということをやったりはありません。これは前から言っておりますけども、医療提携、いわゆる医療機関との提携を結んで、私であっても瀬戸に何カ月に1回の土曜日なんかには診療に行っておりますけども、例えばそういうものを大手の医療機関と、そういうことを再々言いますけども、いい答えが出とんどけど遅々として進んでないということなんだけど、私もここらでもう、そんなものは考えてないっていうのは同じことを繰り返してもしょうがないんで、きょうみたいな回答で終わると意味ないんで、まあ、ここで来て確かにこれはアンケートに上位、これもう間違いありませんので、あれを見ていただければ、今町民ニーズ、特にあの関係では和気町に住みにくい理由というのはそういうことなんで、それも含めて、少しでも本気で考えていただければというのがこの狙いでございます。

それから、住宅関係。これは子育てと書いてますけども、いわゆる町営住宅も相当十数年建ってませんけども、今、話では、大体民間住宅の補助金とかということで泳いできた、これは事実でございます。しかしながら、やっぱり民間、他力本願。民間住宅は、それこそこちらが言うほど、とんとんできるわけございません。やっぱり町の自前の、他力本願、一つの制度、援助制度をやっとるけども、ぜひ町の方で町営住宅。ただこれも何

回も言うてから担当部長に聞くのはちょっと酷なんで、トップリーダーの町長の判断といいますか、それしかありませんので、その辺を、これはもうここに文言どおりです。やるのかやらないのかというぐらいで、これはもうそれでやらんとなれば、少しでも答えが一緒であれば同じことをしても意味はないんで、その辺の決断と実行じゃありませんけども、ぜひ町長の英断をお願いしたいと思います。後でよろしいですけども。

それから、観光振興。これはそれぞれ職員にも実行委員会でもやっとならということですが、要はここではトータル的にそれぞれの各委員会での質問がございましたけども、やはり観光振興、イベントは大事な、これもきょうも防災公園での流入人口とかという話がございましたけども、観光施策、観光はいろんなところからよそから見える、それからそれが和気町に来て、いろんなことを分かちに来て、それが帰って、いろんなこと、和気町の知名度、PRにもなるしという、そういう効果は観光の場合は物すごく大きい効果があると思います。そういうことを含めてのあれなんで、少し私もこの前要らんことを言いましたけども、産業振興に観光の係ぐれえが1つあってもええぐらいの、和気町としてはもう少し力を入れてはどうかなというようなこともちよろっと言いましたけども、それだけ観光にもうちょっと力を入れたらええんじやねんかなということを書いてえわけです、要は言いたいことは、そういうことで、一時的な私の今の質問に対する考え方を、あと再度お願いしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 通告のない質問もありましたけど、答えれるんだったら答えてあげてください。

教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 先ほどの、ここにこ園の所得制限の撤廃というご意見がございました。

来年の10月から、ご存じのとおり、消費税の引き上げと同時に3歳から5歳までの保育料が無料化になります。3歳未満については住民税非課税世帯が無償ということで、ほぼその方向で決まっております。それに向けて、秋口には来年度の募集要項もつくる必要がございますので、そのあたりこれから十分検討いたしまして、他の市町の動向を見て、来年10月からの無償化に向けて検討に入ろうと思っております。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、居樹議員の再質問に対してお答えをいたします。

耳鼻科の新設をどうするんなどというお話でございますが、耳鼻科というのは非常に診療点数が低うございまして、なかなか耳鼻科単独で和気町の町で経営というのは絶対だめだと、無理だという見解を専門医がなさっておられます。したがって、どこか総合病院の中で耳鼻科を設けていただけるということが一番いいんですが、そうしていただけるんなら我々もそれなりに対応していかなといけんなどという気持ちはあるんですが、今後医師会とも十分協議をしながらご協力依頼をさせていただきます。ここで、ほんなら耳鼻科の開設をっていうことはご答弁できませんので、ご理解を賜りたいと思います。

それから、町営住宅、公営住宅、町外者優先の子育て定住住宅というお話をいつもなさるんですが、実は和気町は岡山県下でも公営住宅の充足率というのは2番目なんです。1番は実は赤磐市なんです。赤磐市は、ご承知のとおり、県営住宅がありまして充足率が1番になつとんですが、なかなかその県営住宅ももうスラム化してしまっておるというような状況があるようでございます。和気町も、県営住宅が110戸ほど今入居なさっておられるんですが、これを何とか改修をしていただきたいていうお話をこの前も知事としたんですが、もう頭から全然聞く耳を持っていただけないというのが現実なんです。それから、私どもの町営住宅が今現在全部で254あるんですが、そのうち、今特定公共賃貸住宅っていうのが宮田に4戸、それから朝日住宅へ5戸あるんです。これはそれなりに満室になつとんですが、今の充足率から考えましても、なかなか新しい公営住宅っていうのは今もう考えるべきじゃないかなというような気持ちを私は持っております。それで、宮田が今昭和42年、41年に建設した建物4棟ばかりを空き家対策をやりまして、一戸だけがまだ荷物を出していただけてないということがありまして、解体にかかっておりませんが、早急に解体にかかっていきたいなと思っております。これ

が約6, 600平米ばかりあります。それから、和気の朝日町の住宅が、これが5棟あるんです、全部で。5棟あるうち今4件ぐらいがまだ入居なさってんですが、これは空き家対策しておるんです。ところが、なかなか家賃の問題で、昭和30年後半に建ったものでございますから、申し上げていいかわかりませんが、1, 100円から600円ぐらいの家賃なんです。そういう現実がありますので、なかなか退去がしていただけない、そんな状況がありますが、これはいつまでもほっとくわけにいきませんので、これも空き家対策をとりながら、これが約3, 000平米あります。合わせますと9, 600平米ぐらいあるわけでございますから、特に宮田の場合は、できれば県にも義務を果たしていただけるような、和気町へ移住・定住していただく方々にぜひそこを用地を分譲住宅にして、そこを取得していただいて、移住だけじゃなしに移住が定住に結びつくような、そういう施策を考えていきたいなと思っておるところでございます。

町営住宅の新しい設置というのは、今の充足率からいましてなかなか難しい。それから、県営住宅にしましても何とかやっただこうと思うんですが、これももう聞く耳を持っていただけないというのが現実でございます。そのあたり、ご理解をいただきたいと思えます。

出産祝い金につきましては今のところ考えておりませんが、これは隣接の市町村の状況とか全国の状況とか、このあたり15市12町の中でも出産祝い金は1つか2つぐらい出しとるところがあるというふうには聞いては聞いんですが、なかなか個人給付というのは行政は避けていく必要があるんじゃないかなという、私の基本的な考え方でございます。

それから、次が、観光施設の充実強化というお話でございまして、これはご承知のとおり、藤まつり、これ大体ゴールデンウィーク、4月29日から始まるんですが、今年も6万1, 000人ぐらいの皆さんに藤の花に親しんでいただいたわけございまして、あそこ周辺を整備がしたいと思うんですが、実はもう民有地でございまして、あそこ東側は伐採をさせてほしいというお願いをするんですが、なかなか関東方面とか関西方面の方が所有しておられますので話に応じていただけないというのが現実でございますが、このあたり、今までどおり同じように藤まつりをついていうのも工夫を凝らしながらやっていきたいなと思っております。

それから、和文字焼きなんですが、7月5日から8日にかけて異常気象によるところの集中豪雨で、このあたりも240ミリからの雨量があったわけでございます。あそこが長年にわたりまして、松の組み木をしまして、温度が1, 000度から上がる炉の中でやっておりますから、岩盤が焼けまして、ぼろぼろになつとんです。それで、この集中豪雨で周囲も山崩れがしまして、炉が89個あるんですが、89個のうち、十五、六個が土砂で埋まつとんです。それから、岩盤が、その温度が1, 000度から上がるもんですから、焼けとりますからぼろぼろになりまして、炉のれんがが崩れかけておるといような状況がありまして、今年は和文字焼きも中止をせざるを得ない、非常に危険な状態にあるというので、これについても早急に復旧をしていきたいなと思っております。この和文字も4万人からの人が、たくさんの方が親しんでいただいておりますし、特に8月16日の精霊流しにもつながるわけございまして、大文字焼きに和文字焼きと、今もう定着しておりますので、引き続きやらせてほしいと思っております。

改修に入りたいんですが、5億円も6億円もかかるというようなことをその専門家はおっしゃるんです、改修に。それで、県の県民局長にもお金を少し持ってほしいというお話をしとんです。そしたら、それはそれなりに考えますというてくれとんですけど、ただ、億の金でご負担をいただくということは絶対できませんから、それは数百万円のご負担がいただけるんじゃないかなと思っております。非常に心強え思っておるんですが、何にいたしましても、復旧はせにやあいけん。いろんな工夫があるんじゃないかな。例えば、導火線で花火をつけるように、下から火をつけたら火がつくんだっていうような方法がありやあせんかなというお話をしますが、そりゃ無理じゃというお話もいただいております。いろんな工夫をしながら、復旧ができるように努力をしていきたいと思っておるところでございます。

それから、ふるさとまつり、収穫感謝祭でございますが、これについてもたくさんの皆さんにご協力をいただいて、これも4,000人から上の方がお集まりをいただいております。それに、りんご祭り。りんご祭りにいたしましてちょっと人数が減っておりますから、これも工夫をしながら、場所へ皆さんにお集まりをいただいて、りんごもやっぱり時候の関係もあるんでしょう、今年は天候続きでございましたから非常に甘みもありまして、人気がよろございます。引き続き、頑張っってやっていきたいなと思っておりますのでございます。

鶴飼谷温泉でございますが、鶴飼谷温泉につきましても、私があそこへおるときに300万人達成記念というのをやった覚えがあるんです。それからいいまして、あともう500万人を越すような、大体1日に500人平均ぐらいが、年間362日開けておりますから、362日で利用者を割り出すと大体1日が500人というような利用状況でございます。これも、もっとももっとたくさんの方々にご利用がいただけるように努力を職員一丸になってやっていくということを考えにやあいけんと思っております。

それから、ヤクルト工場の視察といいますか、ヤクルト工場の見学に年間4万人入っておられます。この4万人の方々も鶴飼谷温泉をご利用いただいて昼食をとっていただいて帰っていただいておりますが、その昼食をとっていただいて帰るだけじゃなしに、ほかに迂回することがあるんじゃないかなと考えております。

もう一つは、実はDMOといいまして、吉井川を中心にして、瀬戸内の市長と赤磐の市長と私と3人でDMOで国が1,800万円持っていただいて、この観光開発事業をやるうというので進めております。これもどういう形になってくるんか、事務局は赤磐市へ持っていただいております。これも推進を図っていきなと、そんなことを考えながらおるところでございまして、ひとつご協力をよろしく願ひいたします。

○議長（当瀬万享君） 4番 居樹君。

○4番（居樹 豊君） もう時間もありませんけども、丁寧な答弁でよくわかりました。その中で、一、二点、手短に願ひしたいと思ひます。

まず観光関係で、1つは細かい話をここでしたら失礼になるんですけども、先ほどの6大イベントの三保高原のスポーツ&リゾート、広大な施設、この前、町長、個別にはちょっと言ひましたけども、正式にここで言ひせていただくと、これは補正予算を佐伯庁舎の方から組んで、危ないからということで、あと最終的な取りつけ。皆さんもこれありますけど、三保高原の一番象徴の風車のプロペラ、これがなくなつとんです、現地に行かれたらわかりますけども。この前、僕もりんご園のりんご祭りへ行つて初めてびっくりしたんですけども、これいろんな諸般の事情があつてということですけど、町長のお考えもあつても、地元的にはできればやってほしいというのが、私の情報ではですけど、その辺は町長もお考えありますけども、ちょっと再考、現地と再度もう一回、現地がもういいと言うんであればあれですけども、そんな話をしてもらつていただけたらと思ひます。

それから、町営住宅の充足率、これは多分泉住宅の、県住もありますかわかりませんが、あそこはもう入居ストップということで、現実に大きな流れはわかつてますんで、あとはもう単独で和気町が何とか住宅政策を推進せにやあしょうがねえかなというぐらいで、先ほど言ひました分譲地については何とかあそこを県住の受け皿として、宮田住宅へ高層のビルの高層の町営住宅というようなことができたらいなというて、これも決断が要りますけども、そういうことも発想の中に入れていただけたらと思ひます。町長、願ひします。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 簡単にご回答申し上げたいと思ひますが、これもかなりご批判をいただくことと思ひますが、政は全て皆さんの血税を投入してやっておるんです。そうじゃないのは鶴飼谷温泉の夏祭りとかだけなんです、あとは全部その皆さんの血税で充当しながらやっておるんです。これの見直しを私はしてえんです。やっはり祭り自体の運営そのものを、みんなで盛り上げるもんでございまして、民の協力をいただいたりという中で今後計画をしていきたいと思ひます。

それから、三保高原の風車でございますが、あれは昔はあの風車で湯を沸かして、三保高原のお風呂へ湯を入れようということでやられておったんですが、全然一回も湯が沸かなんだそうでございます。それで、あのプロペラがこの前の台風で壊れて、転んで、それを直すためにも何百万円というようなお金が要って、しかもそれを今度こしらえるとしたら500万円要するという言うんです。それで、私は民間の風車発電、あれで何とかならんかなと思ったら、それも全然だめなんです。それで、500万円もかけてあの姿だけをとというのは非常に問題があるなというんで、今後相談をさせていただきます。済いません。

○議長（当瀬万享君） 4番 居樹君。

○4番（居樹 豊君） 町長の方から最後に丁重なるご回答をいただきまして、できることなら、いろいろ問題がありますけども、ぜひ実現に向けて、再々度、新体制の中で目玉商品じゃありませんけども、よろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（当瀬万享君） これで居樹 豊君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

午前11時16分 休憩

午前11時18分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、1番 若旅啓太君に質問を許可します。

1番 若旅君。

○1番（若旅啓太君） まず質問に先立ちまして、末席中の末席でもある自分に40分間の質問の時間をいただき、そして議長にお許しいただけたことを大変光栄に思います。

質問に入ります。

まず1点目、7月豪雨災害についてお尋ねいたします。倉敷市の真備町を初めとして、中国地方で多大な被害に遭われた方が多くいらっしゃると思います。我が和気町でも被災された方がい、そしていまだに困っている方がおられると。

そこでお尋ねします。これは一部トップバッターで先輩議員でもある安東議員とちょっとかぶるんですけども、我々はこの災害から何を学ぶべきなのか、そして町民の生命、財産を守るために必要なものは一体何なのか、本当に我々がしなければならぬことは一体何なのか、そのことを新田危機管理室長にお伺ひしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼をいたします。それでは、若旅議員の、7月豪雨災害についてこの災害から学ぶべきこと、それから町民の生命、財産を守るために必要なものは何かというご質問にお答えをいたします。

このたびの豪雨で、本町でも大きな被害が発生をいたしました。人的被害こそございませんでしたが、土砂災害や浸水によりまして、住家被害で大規模半壊、それから半壊が18棟、一部損壊が2棟、床上浸水が6棟、床下浸水30棟、非住家の被害では全壊が2棟、それから半壊が3棟、一部損壊が2棟、床上浸水7棟、それから床下浸水が22棟、このようになってございます。大阪の北部や北海道の胆振地方で発生をいたしました地震、それから今回の7月豪雨、それから台風による暴風雨等で最近共通してございますことは、これまでに経験のしたことのないという言葉でございますが、これまでに経験したことのないこの地震や風水害が、今はいつどこで発生してもおかしくない状況になっているというふうに感じております。私たちがこれからの災害に対応していくために、自助、共助、公助で備えることが大切であるというふうに考えます。町といたしましては、このことを町民の皆様に対して常に発信をしていきたいというふうに考えております。

まず、自助ということでございますが、これは自分の命を自分で守るということでございます。大規模災害が

発生した際には、道路など交通機関、それから電気や水道などのライフラインが止まることが予想されます。ライフラインが復旧するまで3日程度かかると言われております。少なくとも3日分の飲料水や食料を各ご家庭で準備をしていただいたり緊急避難用のグッズを買いそろえていただくなど、自助に努めていただくように発信していきたいというふうに考えております。

次に、共助でございます。これは区ですね。町内会などの小さな地域のコミュニティ単位で助け合いの体制を構築していただいて、実際の災害のときに助け合うことでございます。本町では、各区が自主防災組織を結成をいたしまして、地域防災の中心としてこの共助の役割を担っていただいております。地域防災の中心として共助の役割を担っていただいております自主防災組織の活性化に、特に力を入れて取り組んでまいりました。自主防災組織への活性化補助金を初めとしまして、県の事業であります、地域の皆さんが自分の地区を歩いていただいて、危険箇所を確認して避難経路を確認するなど、地域ごとの実情に即した、地域住民の手づくりの防災マップを作成するものです。現在町内では2つの自主防災組織で取り組んでいただいておりますが、この取り組みにつきましましては、今後できましたら、全ての自主防災組織に対しご提案をさせていただきたいというふうに考えております。

最後に、公助でございますが、災害発生時には役場、消防、警察などによる救助活動、それから避難所開設、救援物資の支給などが行われます。被害を最小限に食い止めるために国や県、町が事前の対策といたしまして、危険箇所の公表、それからハザードマップの作成、防災訓練の実施などを行いまして、住民の防災意識、防災知識の啓発を図っております。

7月の豪雨では、情報収集、それから情報の共有、状況の把握、避難所運営等、様々な課題が明らかとなりました。問題があった事項につきましては、体制の見直し等、直ちに行い、修正をいたしました。また、避難所の設定につきましては、地区の実情に応じたものとなるように、区長様に現在ご相談をさせていただいているところでございます。

町民の皆さんが安全で安心して暮らせる町、それから災害に強い町をつくるためには、災害が起こらない環境整備と災害が起こった場合のしっかりとした体制をつくっていくことが重要であると考えております。小さな町でしかできない、地域コミュニティを生かした防災体制づくりを進めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 1番 若旅君。

○1番（若旅啓太君） 答弁ありがとうございます。

まず、認識の共有からやらせていただきたいと思います。

我々がこの災害から学ばなければならないことは、私、大きく2つあると思うんです。

まず1つ目は、もうみんな当たり前なんですけれども、もう一度認識しなければならないことだと思うんです。日本全土どこにいたとしても被災者になる可能性があるということ。被災地域になり得るということ。恐らく、この議場の中で私が唯一2011年3月11日東日本大震災で被災した人間だと私は思うんです。当時、私は20歳だったんですけれども、春休みで実家に帰省しておりました。1人で留守番してたんですけれども、まさかほんの一秒前まで、こんなことになるとは全く思いませんでした。それから、災害の関係で関東圏を離れて移り住まれた方はたくさんおられますね。ただ、でもどこに行ったとしても、日本に住んでる以上は私は災害から逃れられないと思う。まず、そのことをもう一回認識するべきだと思うんですね。

あともう一つ目は、ソフト面がしっかり機能していない限り、効果的な防災の対応というのは絶対にできないということです。私は現役の消防団員でもあるんですけれども、あの豪雨災害明け、各地区のお世話になっている消防団員の方々から情報収集させていただきました。その結果、わかったのは、この町ではソフト面が機能していないということだったんです。7月豪雨の際も、町長初め東備消防の方々、そして役場の執行部の方々、皆

さん夜通し役場に詰められて、そして災害の対応に当たられておりましたね。本当に感謝を申し上げたいと思います。ただ、その一方で、現実問題、各50地区ほどある中で、先ほど答弁ありましたとおり、地区ごとの地域的な事情も全く違います。人口も違うし、地理的な要因も違う。その各地区から上がってくる状況をつぶさに判断して把握して適切に指示していくというのは、私、現実問題、難しいと思うんです。だからこそ、新田室長の答弁にもありました、各地区ごとの共助、自助をしっかり高めていこうという機運、私、それはすごい共感するところであります。

やはり災害対策には、各区で対応させるのがベストだと思うんですね。実は、自分が今住んでいる区の区長は、長年、東備消防に勤め上げられてた方でありまして。防災のプロです。そして、そのご近所にも、もう引退されましたが、東備消防で働かれてる方がおります。防災のプロがいるんですね、うちの区には。ただ、一方で、危機管理に対する知識やノウハウを持たない区長が町内におられることも事実なんです。なので、私は行政の方からもっとそのような避難のマニュアル、実際の具体的なマニュアルです、そういったものを作成するように、役場監修でもいいと思います、指示をしっかりして、それを基に避難訓練をするべきだと思うんです。ここの家には独居老人のおばあちゃんがいて、地震のときには逃げられないだろう、水害のとき逃げにくいだろう、じゃあ誰が助けに行くんだとか、そういう細かいところまでしっかり各区につくらせるべきだと思う。それが本当にソフト面が機能した状況だと私は思うんです。実は、このことは7月豪雨明け、7月11日でしたか、恐らく水曜日に開かれた議会全員協議会でもこのことを全く同じことを申し上げました。それから、はや2カ月がたちました。それから具体的なアクション、何か起こされましたか。ご答弁願います。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼いたします。若旅議員のご質問でございます。

まず、日本全国とか世界中どこにおっても誰がいつ被災者になるのかという可能性、それはそのとおりだと思っております。そういった意味で、日ごろから、先ほど安東議員のご質問にもございましたが、例えばハザードマップでありますとかそういったことの配るだけではなくて、それを知っていただく、読んでいただく、そういった情報発信を行政としてはするべきだというふうに考えます。

それから、ソフト面の充実でございますが、手づくりの防災マップということで、現在まだ県の事業でございまして2つの地区でしかしていただいておりますが、これを皆さんでしていただいて、自分の手づくりの防災マップ、自分が危険を感じながら、もし何かあったときにはどういうふうに避難すればいいのか、どういう備えが必要なのか、そういったことを感じていただきながら作成できるような、そういった仕組みをつくっていかねばならない。これは、行政、町の方でリードして進めていきたいというふうに思っております。

それから最後に、具体的な2カ月たってからのアクションといいますか、いろいろ関係機関にはご相談をさせていただいて、それからその情報が確実なものであるかどうかという検証を今させていただいております、準備ができ次第、早急に進めていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 1番 若旅君。

○1番（若旅啓太君） ありがとうございます。

ソフト面の整備は急務だと思うんですね。今こうやっている間にも、6強、6弱の地震が起こるかもしれないんです。これ本当に急いだ方がいいと思うんですよ。今実際、役場行政に頼り切っている区もあるのは事実なんです。これはもう現実問題あるんです。もし仮に、ここに議場にいる執行部の方々が被災して動けなくなった、亡くなられた。あり得る話ですよ、震災ですから。となったときに、頼り切っている区も全滅するんです、水害のときとか。頭が死ねば手足も死ぬっていう防災組織のあり方は本当に僕は正しくないと思うので、しっかりそこを押し進めていただきたいと思います。時間がありませんので、1点目についてはこれで終わります。

○議長（当瀬万享君） 1番 若旅君。

○1番（若旅啓太君） 2点目です。2点目は防災都市公園についてお伺いします。

ここまで町の世論を二分する議案というのも珍しいのではないかなと思うんですね。私は、賛成派の方々の言い分もわかるし、反対派の方々の言い分もわかる。

そして、1つ目なんですけれども、通告させていただいた内容の中で、この公園は防災のための施設なのか経済効果を生むための施設なのかということを通告したんですが、このことは柴田議員の質疑でわかったので、質疑の中で答弁があったと理解しているので、この件については質問いたしません。なので、この件に関して答弁はしていただかなくて結構です。

2つ目、ちょっと前を向いた話をしたいと思うんですね。この施設を建てることによって和気町にはどのような影響を及ぼすのか、この議案に関して私は聞きたいことでしたり共有したいことがたくさんあるんです。なので、できるだけ簡潔に答弁願えたらと思います。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。若旅議員の2点目の質問に、じゃあ特化してお答えいたします。

この施設は防災拠点ではございますが、主たる目的は総合運動公園でございます。また、最近では2020年に東京オリンピックもあることから、スポーツによる地方創生、地域の活性化が言われ始めております。そのことから、スポーツの拠点となる施設を整備し多くの利用者が来町されることにより、交流人口の増加や町内の商業施設の相乗効果により経済効果が生まれることと思っております。それによって、町の活性化が図れるものと期待しております。また、防災拠点施設の整備により、万が一の大災害にも迅速に対応し、町民の安全・安心に寄与できるものであると考えております。よろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 1番 若旅君。

○1番（若旅啓太君） ありがとうございます。

交流人口を増やして経済効果を生むという趣旨は理解できました。

これからお尋ねしたいのは、その目的を達成するために具体的にどのようなことをやっていくのか、増やした交流人口をどのように経済効果までつなげていくのか、議論するに当たってそれを取りまとめた事業計画書のようものが配られた資料には載ってないんですね。どうしても私、これを判断する上で必要だと思うのですが、完成されておられるのでしょうか。南産業建設部長にお伺いします。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） ご質問にお答えしたいと思いますが、基本計画の中でざっとした利用計画というのは当然つくっておりますが、詳細な利用計画については今のところ完成はいたしておりませんが、先ほどから申し上げておりますように、野球でいいますと本格的な野球場ということで、岡山県内は野球場が多くありますけれども、なかなか整備が行き届いたということは少のうございまして、この施設ができますればかなりな利用があるということで考えております。簡単ですが、以上でございます。

○議長（当瀬万享君） 1番 若旅君。

○1番（若旅啓太君） ありがとうございます。

私、そこ、どうしても納得できないんですよ。この議案をこの議会で上げる以上は詳細なプラン等をこの場で出すべきなんじゃないんですか。私は正直そう思うんです。この事業をやりたい、だからそのために許可願いたい、ただしこれから具体的にどうするかっていうことはこれから考えますと言われて、ゴーサインを出す企業の役員っていないと思うんですね。これはちょっと納得できないんです、ここだけは。この議案を上げる以上はこの議案で提出するべきです。そこはちょっと強く申し上げたい。そして、この事業費が19億9,900万円ほどですね。うち半分は国土交通省からの補助金、これが社会資本整備事業交付金というんですね。そして、

1,000万円ほどが寄附金でしたね。1,000万円がたしかそうですね。そして、町の財布から約1億円。そして、地方債が9億円という計上の仕方なんです。これ現状を踏まえると、この資金調達のやり方も極めて不誠実に思えるんですよ。だって、そうでしょう。この9億円、地方債、借金ですね。償還期限は20年。20年かけて返済していきます。その理由は、町長もきのうおっしゃってましたけれども、この防災公園を建てた暁には子供や孫の代まで恩恵を受けれるから、我々だけではなく、未来の世代にもひとしく負担してもらおう、だからこういう形をとったんですよ。でしたら、なおのこと、その詳細なものをここで出すべきだったと思うんですよ。これ次世代に対して極めて不誠実だと思う。これすごい思うのは、ハードの整備っていうのはもう本来地方自治体がやるべきことではないんです。もう撤退しなきゃいけないんです、これから。でも、それをその時流に逆らってハード面を整備する以上は絶対に成功しなきゃいけないんですよ、これは。絶対に成功しなきゃいけない。次世代にもそういう負担をさせるのであれば間違いなくそうです。毎年2,000万円ほどの返済で済むという答弁もありました、きのうの委員会で。たった2,000万円かもしれませんが、もしこれで赤字に転落した場合、この事業がうまくいかなかった場合、負担してもらってではなくて、選挙権もない、政治的な意思すらも表明できない子供たちに一方的にその借金やツケを押しつけるということになりませんか。私はそう思うんです。もちろん、この議会でどうしてもこれをやるためには、国土交通省の交付金ですか、そういったものがどうしても期限の関係で急ぎ足にならなければならなかったというその事情もわかります。わかりますけれども、子ども・子育て、教育のまち和気町をうたっているのに、こういう事業の進め方っていうのは極めて不誠実に思うんですよ。私はそう思う。

それで、ちょっと本当に申し上げたいんですけども、これからいろんな、これに限らず今後投資も起こると思います、もしかしたら。そういうときに、このような事業の進め方をしないこと。そして、なぜするのか、どうやって経済効果に結びつけていくか、どうやって稼ぐのかっていうそのソフト、そういう抽象的な概念も含めて、これがもし仮に可決された暁には、しっかり議論していただく、まともなものをつくっていただく、それをお約束していただきたいんです。執行部に見解を求めます。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 若旅議員のおっしゃることもそのとおりでございます、昨日も利用の状況、利用の計画等についてはお話は申し上げたんですが書面においてご協議をいただいていないというのが現実でございます、このことについては、後ほど必ずその利用計画等についてはお示しをさせていただくということでご理解いただきたいと思っております。

それで、大体、何回も私も同じことばあ言んですが、これは防災公園ありきじゃございませんで、総合グラウンドを整備することによって町民の社会体育に対する意識を高めていただくことによって、健康づくりにつなげ、医療費の削減につなげ、それがひいては施設がそれなりに社会資本整備事業交付金っていうのは財源確保するために確保する、これは職員が知恵を絞った事業でございまして、半分は補助金でお世話になる、しかも5カ年計画でやらせていただく。5カ年計画でやらせていただくんですが、まだまだこれから詰めるところは皆さんのご意向を聞かせていただいたりご指導をいただいたりする中で計画をさせていただくわけございまして、全部の計画ができ上がるとのわけじゃございませんで、私は4月16日に何回も言ようように就任をさせていただいております。これは大森町長当時に計画をされまして、それから私はそれを継承しながら4月16日から受け継がせていただいておりますが、何にいたしましても、ご承知のとおり、営利を目的とした事業じゃございませんで、公営施設でございますから、体育館を整備したりというのと同じような考え方でやらせていただくわけでございますが、何にいたしましても10町歩という縛りがございませんで、それ今4町歩ありまして、あと6町歩を地元の方にご理解をいただいて、ご協力をいただき、その6町歩の中に総合グラウンドと、それからサッカーができるような広場と、それに時を得て、今、南海地震、東南海地震、かなり気象庁も30年以内には6

0%から70%だというふうな報道をなさっておられました、今現在80%とかというような報道もなさっておられるようでございまして、震度6弱ぐらいなものも想定されるというお話もありますので、その中に防災を考えた、例えば貯水槽であるとか備蓄槽であるとかそういうものとかヘリポート、そういう、その場所は皆さんが避難する場所じゃございませんで、そこは指令の本拠地になるといいますか、そういうことにも活用ができて、最終的にはそこへお集まりをいただいたり、建築廃材が出りゃあ、その6町歩へそこへ蓄積をしていただくと、そういう考え方でやらせていただくわけございまして、それで今計画では、和気町の社会体育の振興はもちろんのこと、岡山県下で、今、柵原へあるグラウンドを、岡山、倉敷あたりからもかなり利用されておるといふ実績があります。和気町の場合は、山陽道の和気インターがあり、国道374があり、岡山、瀬戸、赤穂があり、和気駅があるわけございまして、しかも和気の駅からは10分もありゃあ着くところございまして、地の利のいい、その部分を生かして、多くの皆さんにそこを活用していただきたい。それが町の交流人口の増加につながって、その人が鶴飼谷温泉をご利用いただいたり、町の商店をご利用いただいたり、町の経済効果を必ず反映させていただけると、そんなことを思っておるところございまして、それも延べ人数は大体今計画をいたしておりますのが、町外から大体3万9,600人ございまして、ぐらいな計画を今いたしております、これも当然今までに皆さんにご協議を申し上げておかなければいけなかったんですが、何にいたしましても、図面ができてきたのが3月の末でございまして、それから私が就任しましてからその図面をかなり訂正をさせて、いらわせていただいて、それをやっこの9月の定例会でお示しができて、歳入についても5,200万円、社会資本整備事業、今年の歳入を見込ませていただくというような状況でございましたので、そのあたりもご理解いただいて、早急にその利用状況、利用計画等についてはご協議を申し上げるということでご理解を賜りたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 1番 若旅君。

○1番（若旅啓太君） ありがとうございます。

僕は、この事業に対してちょっと申し上げたいんですけども、決してあらを探してあげつらってやろうとか、けちをつけてやろうとか、そんなことをするつもりは毛頭ないんで、そんなことをするために僕はこの町に残ったんじゃない。ただ、余りに進め方がずさん過ぎる。進め方、手続論は正直どうでもいいと思ってるんですけども、理念の部分で反していると思います、私は。この地方債の起こし方。そして、教育のまちと打っているのに、私には1歳の息子がいますけれども、ちょっと悲しくなりました。なんで、そこは本当に反省していただきたいと思います。これまで、先週の木曜日に議会が始まってから、これに関するいろんな議論が交わされましたね。そのときに私もちょっと誤解してたなっていうことも多々ありました。例えば、益原はつかるんじゃないかっていう話。ハザードマップで確かにつかるという形になってますけれども、町長の答弁から、きのうの。あれがつかるといふのは吉井川の堤防が決壊したときであって、決壊した場合、和気町は大体全滅すると。だから、それを理由に、益原に建てるのはNGだという理屈は成り立たないという認識ですよ。私もそのとおりだなと思います。そして、町内の方々からいろいろ話を聞いていると、そこに避難をどうやってするんだっていう話をよく聞くんですが、ちゃんと資料を読んでいくと、これは避難場所ではなくて、自衛隊なり食料を備蓄、災害の救援物資等を置く場所でしたり整備する場所だ。あくまで前線基地なんだって、役場では対応できない、その物資の量とかもっていうことは理解できました。そこは誤解してたなっていうことであります。

さて、ここでその件に関して、地方創生という面から、先ほど町長からもご答弁ありましたが、交流人口という言葉についてちょっと認識のすり合わせと共有をしたいと思います。交流人口って、今年に入ってから僕すごい聞くようになりました。役場の方からも活発に聞こえてきますし、私とその言葉を知ったのは、恥ずかしながら、2014年和気に来たときぐらいなんですけれども、そのときから交流人口って何なんだろうなってずっと考えておりました。これは質問通告してませんので答弁は結構ですが、役場として執行部として交流人口をどの

ようなものと定義づけてらっしゃいますか。この認識のすり合わせがすごい必要だと思うんです。私は、一言で定義すると、その地域、その町に対して、高いロイヤリティーを持ちながらかわる外部人口の総数と位置しているんです。簡単に言うと、そのロイヤリティーという言葉は当事者意識という言葉に多分翻訳できると思います。そして、よく地方自治体でありがちな、人を呼んでお金を落としてもらおうというのは、私は回遊人口と呼んでいるんです。サンマが海を回遊する、回り遊ぶという意味の回遊人口です。これ全く似て非なる概念なんです、これは。回遊人口の定義というのは逆です。そのロイヤリティーが低い。当事者意識が低く、町に訪れる人たち。そこをちゃんとしっかりすみ分けしたいんですね。結論から申し上げますと、その回遊人口がというのは、増えれば増えるほど町は疲弊するんです、実は。そこからちょっと一つ例を挙げます。まず、交流人口、本当の意味での交流人口を増やすことに成功した自治体、私が知ってるのは長野県の小布施という町です。人口が大体1万人ほどの町なんですけれども、そこで条例化されていて、第二町民という条例をつくったんですね。第二町民は東京なり外部から小布施に問題意識を持ってかかわってくれる、訪れてくれる人たちの総数のことです。小布施がやったこと、その人たちに無償のバスを買い上げたんです。運行区間は東京から小布施町。そして、訪れた、私世代でしたり地域に興味があるっていう学生たちです、その方々が小布施を訪れて、役場の職員が案内するんですね。それも若手ではなくて、皆様方のような執行部の方々が案内するんですよ、副町長でしたりとか。ここで特徴なのが、こういう資産があるんですよ、いい町でしょうではなくて、こういうところが問題なんです、こういうところを知恵を絞りたいんですけど私たちはわからないんですっていうことを全部ぶちまけるんですよ。その後、町長の家ビールサーバーが置いてあるそうです。そして、町長の家がフリースペース化してるそうです。訪れた方々がそこで町長とビールを飲みながら、今後、激動化していく日本の中で田舎はどうあるべきなのか、小布施ってどうあるべきなのか、地域ってどうあるべきなのかっていうことを語り明かすそうです。それが2泊3日続き、皆さん帰られるんですね。その後、町長やそういった話を聞いて、小布施のことが他人事じゃ思えなくなりましたと。小布施のことを好きになったんで私も何かやりたいですって言って、小布施に住民票がない人ですよ、その人たちが小布施でやりたいということに対して町が予算つけちゃうんですよ。きわめつけは、町の運動会に第二町民というチームすらあるそうです。

私は関係していくからこそ交流人口だと思うんです。あくまで私は交流人口というのは、済いません、極めて抽象的な話になっているんですが、場所や施設、イベントにひもづくものではなくて、あくまで人と人との関係性のもと成り立つものだと思うんです、私は。それで、それがもし可決された場合、この施設がこの防災公園が成功するか否か、それをこの観点からもしっかり和気町の定義する交流人口を考えて、それをスポーツという鎖でしっかりつなぎ止めて、実際の事業に反映させていく、その姿勢がない限り私は成功することは永劫あり得ないと思います。私が申し上げているのはそこなんです。逆に、スポーツで交流人口、回遊人口を生むんだと言われたら、回遊人口を生み過ぎたがゆえに、要はイベント等に訪れてお金を落とすそのまま帰っていく、そういう人たちが増え過ぎたがゆえに、とある大問題が起きました。多分、今年、皆さんご承知のとおりだと思います。それが徳島の阿波踊りです。ここに先ほど休憩中に配っていただいた資料があります。これ東洋経済という出版社があるんですけども、そのオンライン、ネットのメディアで、2018年3月22日、そのときにアップされたネット上の記事であります。ユーチューブを見られてる方は今一時停止して、これ検索していただきたいなと思うんですけども、タイトルが「徳島の阿波踊りが『イベント地獄化』した理由」、副題「観光客120万人超、補助金投入でも大赤字の謎」という記事です。これは、構造は違えど、どこの自治体にでも起こり得る、対岸の火事じゃない話だと思います。これ最初1、2ページ目は徳島の阿波踊りがどういうてんまつだったのかっていうことが詳細に語られているんですけども、私が大切にしたいのはこの3ページ目、「イベントが慢性赤字化する3つの過程とは」というタイトルで、これ1つ目、観客増のために無料で何でもやってしまう。これ、格安とも置きかえられると思います。一部抜粋します。ただし、人が来れば来るほど、当然ながら対

応する人員、施設の維持などに多額の予算が必要となり、運営赤字が拡大。「経済効果があるから地域にとっては大きなプラスだ」と言いながら、その経済効果からお金を稼ぐ仕組みというのをつくらずに、あろうことか、補助金を入れてもなお赤字の事業構造が続いていく。2つ目、事務局は大赤字、受益者はただ乗りでもうける。これは実際に徳島新聞と観光協会、徳島市がやってたそうなんですけれども、要はそのチケットの売り払い、例えば雨のときのキャンセル料でしたりとかそのチケットは全部新聞社がやってるんですけれども、そのキャンセル分等は全部役場や公に押しつけて、利益だけは自分たちでもらうっていういびつな事業構造だったんです。これが大赤字、そして受益者はただ乗りでもうけているという構造。そして、3つ目。これ、すごい大切なことだと思います。闇が継続、常識になり、誰も手を出せなくなる。どこの地域の祭りやイベントにも常識に照らせば、おや、これはおかしいのではと疑問が湧くような闇があります。しかし、昔から続くものであればあるほど、その地域の闇は地域の常識となり、誰かがそれを換えようと手を出せば、利害関係者から批判されます。結局はおかしいと思っても誰も手が出せず、運営赤字は放置され、行政の負担は拡大し、もうかるところだけがもうかる、そういう不均衡な構造がそのまま継続され、負のスパイラルが拡大していく。この記事を読んだとき、私は、はっと思いました。私は2015年の夏から、そして今年の8月も、中止になりましたけれども、和文字焼き祭りで毎年毎年まき上げから手伝ってます。本番は商工会青年部OBの方々のブースでかき氷だったり飲み物を売ったりして、祭りが終わったら、その商工会青年部OBの方々の軽トラに乗って、石生地区全部、があって回って、バリケードだ何だ回収して、帰ってくるのは2時半とかですかね、夜中の。毎年、夏の風物詩で、今年はなくてさみしかったなと思うんですが、この構造、和文字もそうなんですよ、実は。実際に役場からも400万円ほど経費を出されておりますね。そして、事業者の方々が寄附をされている。その運営で成り立っていると思うんですけれども、実際にその現場で働かされてる方は一切お金が入ってこない仕組みなんです、これは、全く入ってこない仕組み。しかも平日の準備期間ですか。それも自分の仕事を休んでますから、当然大赤字です。そのお祭りに自分の身銭を切って投資をしている。私は、これはちょっといかなものかなと思いました。それで、イベントというものを交流人口を増やすとかそういう抽象的な概念をしっかりと整理しないまま事業を進めると、このようなことになるんです、必ず。絶対なるんです。この防災都市公園事業も、私は例外ではないと思うんです。今、全国、自治体で負の遺産と言われる箱物をみんな処理に困ってますね。大阪市もたしか何千億円とあったと思います。その施設を建てた当初は、高度経済成長でしたり、80年代、90年代初頭にかけて、みんな同じことを思ってたと思うんです。これで地域が活性する、お金が集まる、にぎわうんだ、これで私たちの町は生き返るんだと、みんな誰もが信じて疑わなかったと思うんですよ。それが今のこの結果なんです。私は、同じ過ちをこれ絶対繰り返してはならないと思う。もし可決された場合でもです。そのことをしっかり役場の方と共有して、そして防災公園に限らず、いい町のあり方って何なんだろう。成功する事業というのは、そういう抽象的なところから始まるんです。私はそう教わりました。だからこそ、そういう形でもっと和気町のために私も頑張ろうと思っております。

最後ちょっと時間が余りましたが、町長から最後、思いといいますか、お答えいただければと思います。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） いろいろご示唆いただきまして、ありがとうございました。

おっしゃること、十分理解ができます。冒頭私が申し上げましたのはそのあたりのことを申し上げたんでございまして、政は皆さんの血税を全部投入しながらやっておるんです。そこで一つだけやってないのは鶴飼谷温泉祭りでございまして、これは公費を使わずに皆さんで祭りを盛り上げていこうと、そこで利益も出していこうと、そんな考え方でやっておりますので、この体育施設につきましては4万人ほどの皆さんにご利用いただくという計画は立っておりますが、私、この10月にもクラシックカーのショーを誘致をいたしております、これ、全国からクラシックカーが集まって、備前から和気へ入っていただいて、和気のドームへ寄っていただいて、そ

ここで皆さんに、ちょっとショーのような形になるんですが、サイン会をやったりというようなことを予定をいたしておりますが、これなんかにつきましても、ここへ寄っていただいて、皆さんに集まっていたきましても、鶴飼谷温泉へ寄っていただいて、鶴飼谷温泉で来られる方皆さんが昼食をとっていただいて、次は津山へ入っていただくというような行事なんです。逢沢一郎先生が会長でやっておられるんですが、これなんかも行政側が費用負担というんじゃないしにやる事業でございまして、そのあたり、政については一考する必要があるということをお頭に申し上げましたのは、若旅議員がおっしゃっておられることを申し上げたんでございまして、ただ、そうは言いながらも地域の政っていうのは伝統あるものでございまして、それはそれなりにご理解をいただいてやっていきたいと。済いません。

○議長（当瀬万享君） 1番 若旅君。

○1番（若旅啓太君） ご答弁、40分間、ありがとうございました。

最後に申し上げたいのは、私は、地域はこれから行政は稼いでいかなきゃいけない時代だと思います。人、物、金をよそから集める、それがこれからの自治体に求められておりますし、それが地方創生の本旨だと思っております。なので、各種の事業、たくさん事業をやられてますけれども、とんとんでいいではなくて、がんがん稼ぐという方向に私はシフトしていただきたいなと思います。40分間、ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） これで若旅啓太君の一般質問を終わります。

ここで13時まで暫時休憩とします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、3番 山本 稔君に質問を許可します。

3番 山本君。

○3番（山本 稔君） それでは、議長の許可を得ましたので、私の方から一般質問をさせていただきます。

私からは、和気町の農業の今後をどうするのかでございます。そして、趣旨としまして、後継者不足、それから耕作放棄地、新しい作物や果樹を考えているかということでございます。

まず最初に、後継者不足であります。皆さんもご承知でございましょうが、高齢化率が和気町では40%になっております。我が町のどの分野においても後継者不足で悩んでおるところであります。農業においても例外ではなく、一部専門農家が、若い人が来られてやっているというような状況であると思っております。佐伯地区の営農組合ができて、何人かで組合組織でやっておられますが、その組合員の方も、できた当時から高齢者が中心になっておられますので、この先何年、この組合がもって維持してやっていけるのかなという心配もしております。そしてまた、耕作のできない人たちの代わりにやっているわけでありまして、仕事量も年々と増えてきているようであります。

そこで、後継者不足をなくすべく、町としての取り組み、どう考えているのかお聞かせいただきたいと思えます。町独自でこの後継者不足をどうにかするというのは無理とは思いますが、今までの中で町の方に新規農業者を呼び込むというような施策をとられたり、いろいろとされていると思えますので、今までにもやってこられたことと、これから身になるような、後継者不足に歯止めをかけるような施策があればと思えますので、そこら辺のことをお聞かせいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 永宗君。

○産業振興課長（永宗宣之君） 失礼いたします。和気町の農業の今後をどうするか、後継者不足についてという質問にお答えをさせていただきます。

和気町の農家数は、農林業センサスによりますと、2010年の調査では1,305戸ありましたが、5年後

の2015年調査では1,100戸まで減少しております。農家数の減少は高齢化や後継者不足によるところが大きく、今後もこの傾向が続くものと推測されます。農業就業者の平均年齢は70.5歳となっており、農家数の減少は耕作放棄地の増加に直結するため、後継者対策は喫緊の課題となっております。

このような中で、後継者対策には新規就農の促進が必要と考えております。支援対策補助金として町独自に支柱やハウス等資材に対する助成のほか、新規就農者に対しましては、家賃補助制度を設けるなど資金面の援助に取り組むとともに、技術的支援といたしまして就農準備講座等を開講するなど、新規就農までを総合的に支援をしているところでございます。また、まち経営課を中心に人口減少対策として移住の促進に努めているところでありますが、移住希望者の方のお話を伺いますと、新規就農を希望する方も多くいらっしゃいます。今後は、まち経営課とも連携しながら、新規就農に対して意欲的な移住希望者に対して積極的なアプローチをすることで、担い手の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 3番 山本君。

○3番（山本 稔君） ありがとうございます。

まず、私の考えですが、今おっしゃられました新規就農者に対する支援はしっかりしたものがあると思います。移住・定住の方も、これから少しずつではありますが、なっていくと思われませんが、今まで育ててきた子や孫が我が町からよその方に出ていって、帰ってきて、地元の農業に従事しないというのが大きな農業に対する衰退になっている原因だと思います。何でかといいますと、もうからない。農業をしてももうからないというのが一番の原因にあると思います。ですから、もうかる農業をできるように町の方がどういうことをしたらもうかるかとかいうのを、地元の農協とかほかの、今、後でも言うと思いますが、農業大学とかそういうところで、もうかるものをここに、どういうふうなものをつくれればもうかって、こういうことをしたら農業してももうかって、長年できるというようなことが必要なんじゃないかと思われるんで、そこら辺のことをもう少し、まあ、すぐには無理かもわかりませんが、前にも聞いたと思いますが、少しずつでもやっていただきたいと思います。新規就農者については少し進歩が見られると思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

それから、農業は人がいないとできない。手作業が多くて重労働が多いということで、近代的な農業は機械化を進めていって、少しでも労働を機械にやらすというようなことが近代農業になっていると思いますので、そこら辺の取り組みも、近くに赤磐市に大きい農業機械の会社もございます。そういうところがいろんな取り組みをして、労働力がかからないようなことをしていると思いますので、そういうところとも話し合いをしながら、総合的にもうかる農業をできるようにして、今まで我が町から出ていった人を我が町で農業にも従事できるような、そういうふうな取り組みもしてほしいと思うんですが、そこら辺の考えはどうでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 永宗君。

○産業振興課長（永宗宣之君） 失礼をいたします。なかなか農業の後継者が育たない、子や孫がいても農業になかなか従事してもらえないといったところの原因というのは先ほど議員がおっしゃられたとおりだというふうに思います。収益性、当然高収益であればやってみようかなという方は次々あるんでしょうけども、なかなか農業で高収益を上げるというのは大変な状況でございます。国、県初めJA等も農家の収入安定、収入確保といったような対策、いろいろと打ち出してはいるところではありますけども、なかなかそれが結果として出てこないといったようなところが現状であろうかというふうに思います。

また、大規模に専業として取り組まれる、例えば認定農業者でありますとか農業法人、こういったところには機械導入等に当たっての国、県、市町村の補助があったりというようなことではあるんですが、個人経営の各農家につきましてはなかなか機器導入に対する助成等がないということで、そういったようなところも足かせになっているというのは皆さんご承知のとおりというふうに認識はしております。町といたしましても、できます

れば何か農家の支援になるような方策、こういったようなものがあればということで模索をいたしておりますが、これという特効薬、妙案がなかなか出てこないということではあります、懸命にその方策を探ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（当瀬万享君） 3番 山本君。

○3番（山本 稔君） すぐにはできないと思いますが、そういうことで取り組んでいただきたいと思いますが、それでは、質問時間もありますので次にさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） ここで暫時休憩とします。

午後1時12分 休憩

午後1時12分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3番 山本君。

○3番（山本 稔君） それでは、質問事項を1個ということで、要旨の中に、続きましていきたいと思えます。

耕作放棄地ということですが、今言われたように、後継者不足等で耕作放棄地も増えております。耕作放棄地、中山間補助とかという耕作がすぐにできるようなところには補助金がついてやっておりますが、そういうところは、農業したいというところがあればそこを使って農業をするような仕組みができております。ですが、全く荒れ地になったところがすごく多くありますので、その荒れ地の方は持ち主の方がどうしてもどうにもならんから何もできずに荒れ地、雑地にしてそのままにしておくところが多いと思います。ですから、そこら辺の雑地を景観の面からももう少しきれいにして、何か新しい果樹とかそれから何かほかになって、景観もよくなるようなものができれば一番いいんじゃないかと思うんですが、荒れ地でもできるような雑穀、うちもきびをいっときつくっておりました。きびとかは、たくさんつくれば、岡山ですからきびだんごの材料になって、どのくらいで売れるんかは僕もちよっとわからんですが、その産地はあるそうなんです。ですから、そういうふうなところ、雑地になったようなところもそういった新しいもので開拓して、できるようなことになればいいんじゃないかと常日ごろ思うので、そこら辺の指針ですか、これからの目標として少しでも取り組んでいくのかどうか、そこら辺のことをお伺いしたいと思います。

その後、新しい作物も今も関連して言いましたが、今佐伯地域では、和気もそうですが、夏秋なすそれから白ねぎ、果樹でピオーネ、それから和気町特産のすもも、りんごといった作物や果樹をやっておられます。今さっき言いましたように、雑穀とかそれから新しい果樹、山の上とか下、いろんなところ、そこに適した果樹とか作物は必ずあると思うんです。例えば、山の上の方は、今余りつくっておられませんが、ピオーネをつくったら、気温、温度の変化が寒暖差があるので、色づきもよく、つくり方によるんだと思いますが、甘い、おいしいぶどうなんかができるんじゃないかと思えます。現に町のすもも園の方でピオーネとかつくられておりますが、それはかなりいい品質でいいぶどうができてるんじゃないかと思われまます。ですから、そういうふうないいものができるのであればそういうところを活用して、農家の方にこういうふうなことをして、補助出してあげるからやってみるかとかそういうふうなことを提案したらどうなんかなと思えます。そして、どこにどういうふうな作物、果樹が、合うものができるかというのは、先ほども言いましたように、近くに農業大学校がありますので、そこはいろんなことを研究されていると思います。佐伯のりんご園も、その大学のたしか相談して、何か適しているようなことでつくり始めたようなことを聞いたことがありますので、だからいろんな場所、和気町には高い山もあり低い平地もあります。そこら辺で適した、新しいもうかる作物は何かというのを研究して、新しく就農される方を呼び込んでいっていただきたいんですが、そこら辺のことをお聞かせください。よろしくお願ひします。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 永宗君。

○産業振興課長（永宗宣之君） 失礼をいたします。まず1点目、耕作放棄地をどうするかというお尋ねでございますが、和気町の農地は全体で約1,202ヘクタールございます。そのうち、約182ヘクタールが耕作放棄地となっております。先ほども申しましたが、農業者の高齢化や後継者不足により農家数が減少し、耕作放棄地はますます増えることが想定されているところです。これまでは極小あるいは湾曲した耕作不便な農地が耕作放棄される傾向にありましたが、今後は耕作しやすい農地も耕作放棄地となる可能性も否めません。しかしながら、耕作放棄地対策としては、自らが管理するあるいは農作業を委託をする、農地自体をほかの人に貸し出すなどといった手だてしかないのが現状でございます。

このような状況の中で、農業委員会を中心に担い手への農地集約化、耕作放棄地の発生防止、解消、新規参入の促進など農地利用の最適化に努めているところでございます。特に、耕作放棄地の発生防止、解消の取り組みといたしましては、農地パトロールを実施し農地の現状を把握するとともに、復元可能な耕作放棄地の所有者に対し農地の利用意向調査を実施し、農地の適正な利用を促しているところでございます。また、農業委員は個別に農地管理等についての相談があった場合にも相談を受けたり、借り手との仲介役となって、耕作放棄地の発生防止、解消に努めていただいております。

今後におきましても、農業委員会やJA、農地中間管理機構など関係機関との連携を強化し、耕作放棄地の発生防止、解消に取り組んでまいります。

具体的には、新規就農者を中心とした新たな担い手の育成や農地中間管理機構による農地の集約化を推進していきたいと考えております。また、昨年発足しました農事組合法人佐伯営農組合の農地借り受け、作業受託等の取り組みがモデルケースとなりまして、法人化とまでは至らないまでも、各地域で集落営農組織あるいは共同作業の取り組み等が広がることを支援してまいりたいというふうに考えております。

その導入といたしまして、現在、一部地域で取り組みがなされております中山間地域直接支払制度や多面的機能支払制度の取り組みについて積極的に推進し、農地の維持が図られるよう取り組んでまいります。

次に、新しい作物や果樹を考えていないかという点のご質問についてお答えをいたします。

現在、なす、白ねぎ、果樹ではぶどう等を町の作物として奨励をしております。なすにつきましては、岡山県下でも一番の生産量となっておりますが、和気町の特産品としてのブランド、知名度はまだまだ対外的に認知されていない状況でございます。まずは、現在、産地化の取り組みが積極的になされている品目についての産地の維持、拡大といったようなことが重要かと考えております。新たな品目への取り組みは市場価値のあるものが実現すれば高収益が期待されるといったようなケースもあるかとは思いますが、肥培管理等の栽培技術の確立や販路開拓等安定経営までには様々なリスクも多いと言えます。新たな品目の導入につきまして、岡山県の農業普及指導センターやJA、和気町等で組織する農業技術者連絡協議会等におきましても、現時点におきましては新たな品目等の検討については具体的な検討がなされていないといったような状況でございます。

○議長（当瀬万享君） 3番 山本君。

○3番（山本 稔君） ありがとうございます。

いろんな取り組みをしてほしいんですが、和気町が夏秋なすの特産品であるということをもっと世に広めていきたいということはよくわかりました。

岡山ブランドというのが黄ニラそれからパクチーが今だんだんと全国的に有名になってきているのは事実だと思うので、佐伯地区においては黄ニラも栽培しているところもあります。パクチーは今のところ聞いたところがありませんが、パクチーなんかも栽培できるのであれば、岡山県のブランドとして全国に広めていくにはもう少しつくってもいいのではないかと思いますので、そこら辺の産地化も農協の皆さん、それから営農組合の皆さん、農家の皆さんと話し合いをしながら、もう少し活発な農業の振興ができればと思います。農業委員会の人

もそういうふうなかかわりを持って、去年から制度が変わったと思います、そういうことを専門に扱って新しく農業を活性化しようというような動きになっておりますので、そこら辺との協議もしながら、今後ともしっかりとやってほしいという希望があります。

いろいろ難しい面が多々あるんで、一概にすぐにどうこうとは言えません。農家の皆さんがやってやろうという意欲がないとこれは進めていけませんので、新規就農者に頼るほかないというようなところが今現状だと思います。やっぱり、もうかる、全国ブランドであるというようなものをつくるとなれば新規就農者の人も来るんじゃないかと思っておりますので、なす、白ねぎ等と一緒に、産地、和気にはこういうふうな特産品があるんじゃないかのをしっかりと広めていってほしいと思います。回答はよろしいですから、これをお願いだけしておきます。よろしくお願ひします。

○議長（当瀬万享君） 3番 山本君。

○3番（山本 稔君） 済いませんでした。いろいろと不手際がありまして、もう少し聞きたいことはあったんですが、これで私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） これで山本 稔君の一般質問を終わります。

次に、2番 神崎良一君に質問を許可します。

2番 神崎君。

○2番（神崎良一君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

ただ、その前に、私も若旅議員と同様、初めての一般質問ですし、皆様の前で初めて質問させていただきますので、若干所信の表明といえますか、初めて議員になりましたので、そのところを少し述べさせていただきます。

私は、銀行員25年、一般企業で10年、約35年民間企業で勤めてまいりました。主に経理、財務、人事、そういう方で企業の経営の方にかかわってまいりました。そういった能力ということじゃないんですけど、そういった手法等でお役に立てることができればと思って、町会計とはまた違いますけれども、違った面でそういう面からの光を当てる。それと、当然のことながら、町民、それと執行部、和気町、役場と、この間の橋渡しがどれだけできるかっていうのが私の使命だと思っております。

それでは、質問させていただきます。その前に、事前の通告の質問内容に若干私の方でいろいろ細かいことを加えてしまったので、その質問内容については即答できない場合もあると思っておりますが、わかる範囲でお答えいただければと思います。

まず、1項目めの地域産業活性化の具体策ということで、全てで3つ、質問を上げさせてもらってます。これについては、6月の定例議会で安東議員の方から同種の質問が出て、それに対して町長より方向性の回答はいただいております。きょうはそれを少し掘り下げて質問したいと思います。

地域産業活性化の具体策でございますが、次の3点、1つ目が清麻呂牛についてと矢田工業団地について、3つ目が鶴飼谷温泉、この3つについてお尋ねいたします。

清麻呂牛については、ふるさと納税の返礼品の一つとも検討されており、それから鶴飼谷温泉のレストランでも提供されて好評だとのことは聞きました。それについて3つ。1番、品種、2番、生産牧場、3番はブランド化に向けた展開策、これについてご回答お願いいたします。

2点目の工業団地、この企業誘致について申し上げます。6月の定例議会では、町長より、早期の完成を目指す、2つ目に優良企業の誘致に向けて都市圏で開催される企業立地セミナー等で積極的にPRする、それから3番目に開発許可はまだだが2社ほどからオファーが来ているというような回答をいただいております。

私は、和気町で過去に、キリンビールが和気町に工場をつくりたいというお話があったと聞きました。ということで、私は今度は逆に、アサヒビールやサッポロビール等々深い取引関係のある三井住友銀行の元担当者に現

状はどうかというのを尋ねてみました。これからのビールづくりというか、ビール業界では、工場の建て直し若しくは新築をすればもう日本国内ではしない、海外でやるという回答でした。大企業だからそれ仕方ないんでしょうけど、このような厳しい環境がある中で、矢田工業団地、これでまず来ていただく企業の本社や工場が移転を考えた場合に、どこにポイントを置いて来たいかと考えているような事前調査、市場調査等をされたかどうか、これが1点目。

2点目は、矢田工業団地の売り、メリット、これは何か。

3番目は、対象の業種があれば、どのような業種に事業誘致をしていただこうと考えているのか。

4点目は、業種にもよりますが、水の供給量というのは一体どれほど矢田団地はあるのか。可能なのか。

それから、5番目、誘致される工場規模にもよりますが、何社を想定しているのか。

6番目は、収益目標。土地の代金以外ですが、本社が来れば法人税、それから土地を貸すであれば収益とかいろいろありまじょうが、収益目標があれば、それは幾らと考えておられるのか。

それから、企業が来ることによる地元の人の雇用。雇用を何人ぐらい考えられるのか、当然企業によるんですけども、そういうことも考えてされているのか。何人ぐらいを想定されているのか。

8番目は、インターネット等でこの広告を掲載、まだしておられてなかったと思いますが、されているのかどうかと、それから今後されていくのか。

以上、この8点をお聞きしたい。

3点目の鶴飼谷温泉の利用客アップの方策ですが、私は委員会等でいろいろアップ策を言っまいております。町長は、鶴飼谷温泉は和気町民のための福利厚生施設だと、これが第一義だからというのをおっしゃられるので、それはしかりだと当然思うんです。ただし、今回平成29年度の決算について和気町監査委員より和気町一般会計、特別会計、歳入歳出決算及び公営企業会計決算並びに基金運用状況、審査意見書において、鶴飼谷温泉は人件費の増加に伴い、会計全体の赤字の拡大が見込まれているという信号が出されております。だから、町長がおっしゃられるように、福利厚生だっておっしゃるのも当然なんですけど、若旅議員もおっしゃってましたが、当然町がすることであっても絶対に、大もうけをするとは言いませんが、多少はやっぱり稼いでいかないといけないので、そのためには集客アップということで、私はここに提案をちょっとしたいと思っております。

今、実施されている、町内60歳以上の方に無料券の配布が行われています。この温泉無料券に藤まつりの入園券とタイアップさせて、町外の方への配布、これをぜひとも真剣に検討していただきたい。PR効果と利用客増強に努めていただきたいと思っております。

利用客の客層の拡大っていうのは、単に人が増えて収益が増えるんじゃないで、いろんな方が来ればいろんな文句を言います、当然のことながら。そうすると、ただ、今まで和気町だけの方がおっしゃったようなクレームと違うクレームが当然鶴飼谷温泉で行われるはずなんです。そうすると、職員、社員といいますが、その方々の意識も変わるし、非常に反面教師的な言い方ですけども、厳しいご意見をいただければ、それなりにまた職員の方のサービス能力というか、サービス対応の力が変わるだろうということもあって、町外だと私は強く主張しているわけです。ということで、職員のその意識、サービス、本当のサービスとはどういうものか。町の職員だけれども、ああいう温泉なので、サービス業なので、それを意識したサービスが変われば、そのまたひいて、ああ、鶴飼谷はよかったなということになればピーターが増えると私は確信しております。

以上のようなことで、ぜひその無料券の配布をご検討いただきたい。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 永宗君。

○産業振興課長（永宗宣之君） 失礼をいたします。それでは、神崎議員の地域産業活性化の具体策はの1項目め、清麻呂牛のブランド化について私の方からご回答をさせていただきます。

清麻呂牛は、ホルスタインの雌牛と黒毛和牛の雄牛の交雑種、いわゆるF1牛と言われるものです。指定生産

農家から岡山県営食肉地方卸売市場に出荷加工されたもののうち、品質など一定基準を満たした枝肉をJA全農おかやまや関係事業者などで組織する岡山F1牛販売促進協議会が認定を行い、あらかじめ販売先を決めている指定店制度で流通を行っているもので、岡山の偉人である和気清麻呂にちなみ、清麻呂牛のネーミングで、平成28年度から岡山のブランド牛としての生産、流通の拡大を目指した取り組みが始まっているものでございます。赤肉と適度なサシが相まった肉質で、ヘルシービーフとして高い評価を受けているというふう聞いております。

2点目、生産農場についてでございます。

生産農家は、岡山県を中心に広島、鳥取で9戸だそうでございます。町内にあります農場も指定農家となっておりますが、その取扱数量は少ないと聞いております。協議会での平成29年度の認定頭数は306頭、今年度は更に増える見込みというふう聞いております。

次に、ブランド化への取り組みという点のご質問でございます。

清麻呂牛のブランド化の取り組みは生産、加工、流通事業者の岡山牛の知名度アップ、付加価値販売を目指した取り組みで、各事業者の経営方針、経営戦略に関する部分で現時点で和気町として具体的な支援というのは考えにくい状況であると考えますが、岡山の各種特産品、郷土ゆかりの清麻呂の名前が牛肉に限らず広く全国に認知されることは地元として大変ありがたいことですので、今後、町内事業者等から支援をとの具体的な要請等があれば、その際には検討させていただきたいというふうに考えております。

以上、1点目の回答とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。それでは、神崎議員の矢田工業団地への企業誘致についてのご質問に回答させていただきます。

矢田工業団地への企業誘致でございますが、町長の諸般の報告でも申し上げたとおりでございます。平成28年度から矢田地内で工業団地の整備計画を進めております。現在、事業課において、県と協議中でありまして、また広域水道及び自転車道の移転に伴う協議も同時に進めており、今後、開発申請、農地転用を提出いたしまして、許可後、造成工事に着手し、平成31年度末に完成予定としておるところでございます。

分譲開始は平成32年度を見込んでおりまして、早期の優良企業誘致に向け、現在岡山県と連携いたしまして、PRに取り組んでいるところでございます。

具体的には、町と県とそれぞれのホームページで矢田の工業団地を紹介するとともに、県と共同で作成しております用地紹介パンフレットを県の東京事務所、大阪事務所を通じまして、県外の企業に積極的に情報発信をしております。和気町にも、県内の大手建設事業者、それから銀行等から矢田の工業団地について問い合わせが複数来ているところでございます。岡山県は自然災害が少ない、すぐれた交通環境である、豊富な優秀な労働力という3つの魅力をPRしていますが、その中でも和気町は内陸部に位置し、南海トラフ地震、それに伴う津波、その他自然災害が少なく、また山陽自動車道、美作岡山間道路のインターチェンジもあり、交通の利便性にすぐれている、こうした優位性を今後も積極的にPRいたしまして、優良企業の誘致の実現をしていきたいと考えております。

それと、神崎議員の方から8点ほどの質問がありましたが、そのことについてもお答えいたしたいと思っております。

企業が本社、工場の移転を考えた場合、どこにポイントを置くかという調査でございますが、今のところ、そういう調査は行ってございません。

矢田の工業団地の売りは何かということですが、先ほど申し上げました、岡山県は自然災害が少ない、交通網の利便性、それから内陸部にありまして、津波もなく、岡山県内では地震が少ないということで、多数の企業も

来ていただいておりますということです。それから、対象の業種はどのような業種、企業を誘致しようと思っておるのかということですが、雇用につながるということで、一番は製造業が望ましいのかなと、このように考えております。

それと、水の供給量につきましては、日量100トンまでが可能となっております。

それから、何社を想定しているかということですが、今、1区画、これを1社での募集をする予定で進めておる予定です。

収益目標についてでございますが、こちらは具体的な目標、今のところございませんが、固定の償却資産等へ今後はね返ってくるものと考えております。

それから、何人の雇用の想定をしているかということですが、より多くの雇用につながる業者で考えていきたいと考えておるところです。

8点目といたしまして、インターネット上で広告掲載しているかということでございますが、県、町のホームページに今現在掲載しておるところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。それでは、神崎議員の3点目の質問にお答えいたします。

和気鶴飼谷温泉利用客のアップの方策はということでございます。鶴飼谷温泉は平成7年に開館いたしました。23年が経過し、ポンプを初め、各種機械施設が老朽化し、近年では修繕工事に多額の経費が生じております。利用客につきましては、近年では年間約1万2,000人前後で推移しており、ここ数年の経営においてはやや厳しい状況が続いております。現在は繰越金があるため大きな負担となっておりますが、近い将来に向けて、経営改革の必要性を感じております。また、宿泊客の動向としまして、ビジネスタイプの宿泊が多くなっている傾向があります。施設本体のリニューアルの時期も来ており、今後、利用客のニーズに対応するよう、計画的に事業を進める必要があると思っております。

そうした中で、現在行っております利用客アップの方策でございますが、まずFDDI社のドローンスクールを初め、岡山和気ヤクルト工場の工場見学とタイアップし、温泉の利用につなげております。また、大学等の合宿や遠征の拠点としてご利用いただけるようPRも行い、企業への利用促進としてもご利用いただいている企業を初め、新規にご利用いただけるよう、各企業への営業活動を随時行っております。更に、各学校への利用増進といたしまして、同窓会や記念行事等でもご利用いただけるよう、各学校の事務局等への営業活動も行っております。また、レストランでは、先ほどもありましたが、本年7月から清麻呂牛を使用したステーキをスタートさせており、ご好評いただいておりますが、更に季節に応じた新メニューの開発を進めてまいります。

その他、グラウンドゴルフの大会をセットにした宿泊メニュー、ふるさと納税の返礼品としての宿泊セット、多目的音楽ルームの利用等促進を行っているところでございます。

今後もこれらの対応を進めるとともに、東京、大阪圏へのPR活動やインターネット、SNSを活用しPRなどを進めていくとともに、お客様の動向やニーズに合わせたリニューアルにも取り組んでいきたいと考えております。

また、先ほどから出ております防災都市公園利用者の方も多く見込まれることから、各種スポーツ団体等の利用、宿泊や入浴を初めとする施設利用もPRを行ってまいりたいと考えております。

次に、ご質問がございました町外への温泉利用無料券の配布ということにお答えしたいと思います。

現在、岡山県の実施しております近畿圏での観光PRを初め、町村会主催の12町村フェスタなどで商品として利用券を若干ですが配布いたしております。また、鶴飼谷温泉の夏祭りのチラシで割引券を出しておりますが、町営の施設でもあり、利用に当たっては和気町民を優遇したいとの観点から、住民の健康増進と福祉の向上

を目的にしている施設でございますので、高齢者入浴券などの町民に対するもの以外は現時点では難しいものと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 2番 神崎君。

○2番（神崎良一君） ありがとうございます。

清麻呂牛については、あと知名度を上げるっていうか、ロゴっていうのかな、かわいらしいキャラクター的な何か、これは清麻呂牛だってわかる、お金を余りかけるのも得策じゃないと思いますが、そういうのを、当然肉にも張るけれども、和気町は清麻呂牛があるよといったような、そういったようなこともしていただけたらと。これは別に回答要りません。というようなことのお話です。

それから、矢田工業団地については、大筋で答えていただいて、1つだけ。やっぱり、これからの事業は相手があつての話で、さあ、農産品をつくった、箱物つくったから来てちょうだい、買ってちょうだいっていう時代じゃないというのは皆さんも重々おわかりかと思えます。例えば、農業であれば、私は温泉に一時おりましたけれども、くりが欲しいと言ったら、くりをむいてつくってあげたものを持っていく。だから、先に消費ありで、相手が欲しいもの。パティシエに売るんだったら、さくらんぼも、色合いとかいろいろつくって、それを、相手のニーズにあったものをつくっていくとかというようなことになると、工業団地も、たくさんいろんな工業団地、また熊山の方にも何かどんできてますけど、当然さっき言われたメリット3つ、その3つが本当に矢田ではかに際立っておれば全然問題ないんですけど、被災しないとか、交通の便がええとか、それから優秀な労働力がおるといぐらいの話はどこでもある話なので、それ差別化する意味でも、差別化するのがなかなか難しいので、相手に飛び込んで聞くとかいろんな情報を仕入れるという、これが非常に大事なので、これは何についても難しいので、どういう格好で調べるかは私もすぐは浮かばないけど、少なくともネット上でいろんなことが調べられるんじゃないかなと。中小、数千万、資本金どのくらいで国内で移転を考えている中小企業の戦略ポイントはとかやったら出てくるんじゃないかなと思いつつながら、私もやれてないので何とも言えませんが、そういうようなことは当然調べておいていただいてやっていくのも一つの手かなと思えます。

それから、水の供給量が日量100トンとおっしゃったんですかね。100トンというのが想像が湧かないんですけど、当然ある工場によっては少ないとか多いとかあると思いますが、それとこれは工業団地なのでいいんですけども、今布設されているいろんな地域での水道管が細いとか水量が少ないとかというのがいろいろあるようなので、今回もそれにならんように、来ていただけるという手を挙げたような企業のニーズとするところの水量は確保できるような、また予算が高くなるかもしれませんが、そういうことはしていただいて、ぜひとも引っ張ってきていただきたい、このように要望します。お答えは要りません。

それから、温泉券というか無料券についてはわかりました。そういう状況である、ただし考えようによっては、さっき申し上げたように、赤字が続く体質であるとか、赤字が続きながら福利厚生だとか町民だからということもなかなか言えないような時期もあつたり、それから温泉ですので季節要因とか月要因があつたりして、物すごく減る月だつたりというのが集計的にわかればそのときだけでもとか、いろんなやりようはあると思うんで、またそれは別で考えていただきたい。終わります。

○議長（当瀬万享君） 2番 神崎君。

○2番（神崎良一君） 2項目めです。

移住・定住対策についてということで、特に若者が希望を持って移住・定住できる仕組みはということで書いてはおるんですけど、実際は、今和気町のホームページをごらんになったら皆様よくわかると思うんですけど、私もこれとってきたんですけど、これですかね。「わけ」って言って、非常にカラフルできれいで見やすい。15ページぐらいありましたかね。ただ、町長がかわられたんで一部直さにゃあかんと思えますが、そこはあるん

ですけど、こういうのを見ると、私自身が見たときに、和気町の町民であっても一遍移り住んでみようかなと、このように感じました。

そこで、質問させていただきたいんですけど、たくさんの方が来てくれて、また去っていくということはお聞きしとんですけど、委員会等でもいろいろお聞きはしていますが、まず、転入されてこられる方、当然人数だとか男女だとかそういうものは全部つかまれておられると思いますけど、転入されてこられる方が1番目、どこの市町村か、どこの地区から来られたのかということ。2つ目が、なぜ和気町を選んだんだと。どうして和気町に住みたいんだ、来たいんだと思われたか。それと、今和気に来て、1カ月たったとか1年たったとかあるでしょうけど、今和気町になくて、絶対にあってほしいと思うものというこの3点を、転入された方について聞いておられるのか聞いておられないのか。聞いておられるのであれば、お答えできる範囲でお答えいただきたい。それから今度、転出者、出ていかれた方、当然ですけど、なぜ和気町が嫌で出ていくのかと。嫌でない場合もありますよ。それから、どこに今度かはわらわりたいかと、この2点を。これ個人情報がありますから、そんなに簡単に聞けるものではないけれども、和気町に定住させたいと思うならば、その点はしっかりとつかまないと、今後の定住策、それから来てくれた方がずっと住んでいただくことはできないと思います。ということなので、ここはセンシティブな非常に難しいところではありますが、調べていただきたい。だから、答えられる範囲で結構です。それは、今後の私のお願いというか、そこだけは来られる方、去っていかれる方にその要因をしっかりと聞いていただく、ここもうぜひともやっていただきたいということをお願いいたします。

定住対策については、以上でございます。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。それでは、神崎議員の移住・定住対策についてのご質問にお答えいたします。

まず、転入転出の取り扱いの内容について把握しているかという点でございますが、転入転出の届けがありました場合、そのアンケート調査を町では行っております。転入の場合は、どこの市町村から来られたか、なぜ和気町を選ばれたかということを行っております。内訳といたしまして、今現在、町村のお名前までわかりませんが、一番多いものが28年度と29年度の集計でございますが、関東が41%、関西が32%となっております。それから、なぜ和気町を選んだかという要因でございますが、平成29年度の第1位の要因が気候が非常に温暖であるというのがトップでございます。第2位といたしまして災害が少ないというような要因で和気町を選択していただいております。続きまして、和気町になくて、あってほしいものということで、こちら転入の方にアンケートはとっておりませんが、町内の地方創生に関するアンケートということで、そちらの中で移住者も含めた町民の方全体で、あったらいい施設ということで商業施設、それからその他施設ということでアンケートをとっておるところでございます。それから、転出者の方につきましてもアンケートをとっておりますが、なぜ転出したか、どこへ転出されたかということでございますが、集計については今分析中でございまして、報告の数字は申し上げられませんが、アンケートについてはとっておるところです。そういった要因を基に移住・定住の推進を図っておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 2番 神崎君。

○2番（神崎良一君） ありがとうございます。

転出の方は集計されてるということなので、また後日で構いませんので、集計の方をお願いいたします。

最後に、私、延原地区のお話が出なかつたんですが、延原地区はもともと7世帯ぐらいだったのが今二十三、四世帯あるということで非常に興味があつて、何度か足を運ばせていただきました。風光明媚は確かにある、そして下に雲海が見える、佐伯地域が一望になる。ただ、2月、3月だとちょっとしたら雪も凍ってアイスバーン

になる、軽では多分無理だというような中にそれだけの人が集まっている要因っていうのがなかなかつかめないんで、人にはいろいろ聞いてるんですが。ということで、和気町の中でもそういう非常に生活が厳しいところに移住者がたくさんおるといふのに何かまたヒントがあるのではないかなと思うので、皆さんもまたその辺の要因を、ただ単純に温暖だとかじゃないと私は思っているんです。だって、非常に寒いし厳しいし難しいとこです。だから、そこに移り住まれて、それが定住されているっていうのが非常に興味と、それから今後の和気町のある種の対策のヒントが隠されているのではないかなと思ってますので、またいろんな情報を聴取していただきたい。

最後になりますが、その中にホワイトさんという外人の方で、ご主人は南ア出身のイギリス人、奥様は日本人だけれども、ずっと日本を離れてて、30年イギリスで写真家をされてた。このご夫婦がこの春、6月に帰ってこられました。私はちょっとご縁があったので訪ねていきまして、お話をいろいろさせていただきました。このご夫婦は、そこで民宿を開きたいとこのようにおっしゃって、何でロンドンからということをお聞きしたら、スローライフっていうんですか、もうお年が私と同じぐらいで定年を迎えられるぐらいのお年で、ご主人は元パイロットとおっしゃってました。これからはゆっくりとスローライフを楽しみたいんだ、そういうことで妻の関係があるのは日本だと思って、日本のいろんな都市、京都だとかいろんな都市をいろいろ探し回って、最後、和気町に来ましたっておっしゃられてました。じゃあ、なぜ和気を選ばれたんかと聞いたら、その答えは、私たちが接した和気町の方が非常に心温かい人だったからということをおっしゃってました。ここにも大きなヒントがあるのかなと思います。

○議長（当瀬万享君） 2番 神崎君。

○2番（神崎良一君） 以上で私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） これで神崎良一君の一般質問を終わります。

本日の一般質問はここで打ち切り、9月18日午前9時から引き続き行います。

本日は、これで散会します。

ご苦労さまでした。

午後2時02分 散会

平成30年第6回和気町議会会議録（第13日目）

1. 招集日時 平成30年9月18日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 平成30年9月18日 午前9時00分開議 午前11時27分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

1番 若旅啓太	2番 神崎良一	3番 山本稔
4番 居樹豊	5番 万代哲央	6番 山本泰正
7番 尾崎忠信	8番 西中純一	9番 広瀬正男
10番 安東哲矢	11番 柴田淑子	12番 当瀬万享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名

町長 草加信義	副町長 稲山茂
教育長 徳永昭伸	会計管理者 鈴木健治
総務部長 竹中洋一	危機管理室長 新田憲一
まち経営課長 立石浩一	税務課長 岡本康彦
民生福祉部長 青山孝明	生活環境課長 岡本芳克
健康福祉課長 則枝日出樹	介護保険課長 桑野昌紀
産業建設部長 南博史	産業振興課長 永宗宣之
上下水道課長 豊福真治	地域審議監 大石浩一
事業課長 西本幸司	教育次長 今田好泰
学校教育課長 藤森卓麻	社会教育課長 山崎信行
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田村正晃
9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付議事件等	結果
日程第1	一般質問 1. 8番 西中純一 2. 6番 山本泰正 3. 5番 万代哲央	

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(当瀬万享君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(当瀬万享君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承を願います。

(日程第1)

○議長(当瀬万享君) 日程第1、14日に引き続き一般質問を行います。

それでは、8番 西中純一君に質問を許可します。

8番 西中君。

○8番(西中純一君) 日本共産党の町議会議員西中純一でございます。

まず1番目に、防災問題というか、その関連の質問をさせていただきます。

質問に入る前に、大変多くの方が塩田地域で被害に遭われて、そしてほかの地域でもいろいろご苦労されている方がおられます。何とか町としてバックアップして、いい、もとの生活に戻れるように頑張っていくように、自分の今までの活動も反省して、今後頑張っていきたいと思っております。

では、質問に入ります。

まず、20年前の塩田町営住宅、この水害について、今回も起こっているわけですが、1998年平成10年にも同様な水害が起これ、塩田住宅でも20戸近い方が被災されたということで、大変な状況だったと思います。その後に町が県と協力して、いろいろな堤防等のかさ上げとか、いろいろ事業をやられて、今に至っているわけでしたが、残念ながら一部堤防が未着工で、こういうふうな水害になったと思います。

その当時は、あるT元町長がおられました。そして、その次にOという方が町長をやられました。その方々の責任というのが私は一番大きいとは思いますが、その後は前町長が和気町として、その事業をする責任があったわけでございます。そういう町政執行権者、町長の責任が私は一番大きいというふうに思いますが、その引き継ぎがどうだったのか、本当にその辺について教えていただきたいというふうに思っております。

これ何で言うかということは、赤磐市の吉井川、そしてその支流である滝山川に係る福田住宅というのがあります。その住宅では、滝山川の改修、そして排水機場、消防署がそこありますが、それも支流で、ちょっと名前は覚えてないですけど、その川の反対が、福田地区の一番下手に排水機場もできて、そしてこれはきちっと聞いてないですが、今回も消防団等もいろいろ排水なんかも努力されたとは思いますが、それによって今回は福田住宅は被害が起こっていない。なのに、塩田住宅についてはそういう被害が起こったと、そういうふうなことでございますので、この点についてお尋ねをしたい、それが1点です。

それから、1番の中の2項目め、今トンバグを郵便局の隣、大前川の堤防というか、大前川の川の岸の方にトンバグを並べて、そしてブルーシートをかけて、大前川から水が来て進入しないように、応急処置はできておりますので、少々のお雨が来ても今大丈夫だというふうには思います。であります、今る町長もおっしゃっております、県と提携して連絡をとって堤防をつくる準備をしているというふうに聞いております。その段取りがどこまで進んだのか、この点についても教えていただきたいと思っております。

それから3点目、米沢地区の排水機場請願というのが6月議会に佐伯と米沢の区長からの請願で出されて、佐伯地域の議員が全員紹介議員になって、3名紹介議員になって、全会一致でこれについては採択をされております。あの当時私聞いておるのは、佐伯とそれから米沢と矢田部、それぞれの消防車のポンプを動員して水を吸うたと、吉井川の方に出そうとしたと。それから、それではちょっとまだ間に合わないということで、建設会社に

もお願いして強力なポンプも動員してやったということで、かなり最悪の事態は防げたわけではありますが、残念ながら4世帯の方が床上浸水、被害が起こったと。これは請願を私出した責任もありますので、ぜひ排水機場について実現をしてほしいというふうに思っておりますが、それはどのようにされるのか、それについてお考えをお伺いしたいと思います。

以上、3点です。

○議長（当瀬万享君） 地域審議監 大石君。

○地域審議監（大石浩一君） 失礼いたします。

それでは、私の方からは西中議員の1点目のご質問の20年前の塩田住宅水害について、20年前の引き継ぎはできていたかについてお答えいたします。

まず、町営住宅塩田団地の20年前の被災状況でございますけれども、平成10年10月の台風10号の影響により、流域に1日で210ミリの大雨が降ったため、吉井川の水位が大幅に上昇することにより大前川が逆流し、当時未改修であった堤防部分から越流し、20戸の町営住宅が床上浸水したものでございます。

このことにより、ご質問の引き継ぎの件でございますけれども、現在の佐伯庁舎の私を含め事業課において、当時どのような引き継ぎがなされていたか、可能な限り過去の引き継ぎ文書を探し、また役場OBや関係職員にも聞き取り調査を実施いたしました。現在明確な確認はできておりません。また、地域からの堤防改修の要望も確認できませんでした。

それから、岡山県東備地域事務所工務課に平成10年の塩田住宅水害の経緯を改めてお聞きしたところ、当時は激甚災害に指定されており、大前川の災害復旧に伴う堤防のかさ上げ工事を、隣接する県道改良工事とあわせ平成14年度ごろまでかけて実施いたしましたけれども、用地買収の協力が得られず、一部未完成の部分があったとお聞きいたしました。ただ、当時の佐伯町では、堤防のかさ上げ工事も完成し、一部未完成の部分がありましたけれども、その範囲は当時の改修前の堤防高より高い堤防でありましたので、安全は確保されたと考え、塩田団地全20戸の改修工事を実施し、住宅管理を再開したものと考えております。

今後町といたしましては、岡山県に対し堤防のかさ上げ工事の要望を行うとともに、今後の大雨による災害に備えて、地元区長を中心に消防団の方々や地域の方々の情報等に注視し、耳を傾け、県や各種団体、消防署及び警察等と協力しながら、町民の安心・安全のため、努力したいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

それでは、西中議員の2点目、3点目のご質問にお答えしたいと思います。

まず、塩田郵便局の隣の築堤についてでございますが、ご承知のとおり、先般の7月豪雨によりまして吉井川の水位が上昇したため、大前川の堤防から越流し、塩田団地20戸が床上浸水いたしました。町では河川管理者である岡山県に対し、早急に対応を改善するよう要望したところでございます。

先ほど地域審議監の答弁にもありましたように、その後の岡山県からの聞き取りでは、平成10年に激甚災害による大前川の改修工事を計画し、その後工事を実施しておりますが、地権者の協力が得られなかったことから、一部未改修であったということが判明いたしております。現在は、先ほど議員もおっしゃいましたように、応急対策として耐候性大型土のうを設置し、仮堤防が完成しております。岡山県からは、今後地権者が用地買収に協力をしていただければ、早急に改修工事を進めたいという回答をいただいております。それによりまして町からも地権者に、用地買収の協力依頼をしているところでございます。町といたしましても、今後は事業が早期に完了するよう努めてまいります。

次に、米沢地区の排水機場の要望についてでございますが、先般の7月豪雨の際に米沢地区の低地部分に大量の雨水が集中したため、吉井川の増水もあり、当該地区において浸水の被害が出たものでございます。このことを受け、町といたしましては、現在浸水被害を防ぐため、雨水排水ポンプの整備の検討に入っております。現在総合的な雨水排水計画の検討の中で、設置可能なポンプ施設、また排水ポンプ車等の導入について、財源措置を含めて検討を進めているところでございます。今後は本箇所のみならず、町全域において対策を進め、浸水箇所が存在すれば、安全性を考慮しながらコスト縮減と効率的な雨水対策が図れるよう、財政状況等との総合的施策によりまして対策を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） 2点、お願いというか、確認をしたいと思います。

最初に申し上げた引き継ぎの件は、もう今その担当、そして実現できる可能性のあった執行権者もおられませんので、これについてはもう一々反論というか、話はしません。これからの段取りというか、その点で基本的には堤防もつくる段取り、これも地権者が了解してくれれば改修を完成したいという、県の当局も言ってるという事で、これについても申し上げます。

ただ、最後の排水機場の問題は、若干規格というか、どれだけの能力があるものにするかとかというふうなこともある、それから地元との協議もどうもあるやに聞いております。その点だけ、どれぐらいの能力のものをするのか、あるいは地元との打ち合わせ、その辺をどういうふうに考えてるのか、その点だけちょっとよろしく願います。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） ご質問の大前川の越流の件につきましては、ご理解がいただけておるものということで省略をさせていただきますが、ただ、今トン袋を地権者の了解をいただいて置かせていただいておりますが、地権者側がご了解がいただけたら、すぐにも工事に入ろうという話し合いは県とついておりますので、そのことをつけ加えさせていただきます。

それから、米沢地域の雨水の排水でございますが、これは米沢のコミュニティハウスがあります。それから吉井川へ排水をいたしております。この排水路の改良は、ぜひやらないやいけんと思うとります。それとあわせまして、強制排水でございますが、最近移動式のポンプ車で非常に性能がいいものが出ておりまして、大体毎分20トンぐらいなものをあそこへ移動式のを整備をすれば、今の佐伯地域の浸水が解消できるんじゃないかなというような計画を今持っておるところでございますが、地元の方の区長方とは話し合いの場を持たせていただくというので、日にちは決めておりませんが、近いうちにやらせていただくという計画にいたしております。

○議長（当瀬万享君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） 時間がないので、ちょっとまとめをしていきます。

おおむね予想されていた答弁だったと思います。ぜひ米沢の排水機場とはいうものの、佐伯地区にそこから水が洪水のときにはどんどん流れていくと、そういうふうな地形になっておりますので、ぜひ地元とも円満な協議をしていただいて、地元としては何かそういうある程度固定したもの、あるいは20トン以上の強力なものというふうなことも希望しているということも聞いてます。ぜひそれに応えるべく、努力をぜひよろしくお願いしたいということで述べまして、次の質問をさせていただきます。

2番目は、ドローンの山間部配送実験、これはどのように実施するかということでございます。

先日の新聞にも出ましたように、全国5カ所でドローンの実験というか、国土交通省、そして環境省の補助も受けるような形で、そういう配送実験を実施していこうということでございます。私は以前に一般質問でお尋ねをした、ただした会社の件については、大体片づいてるような感じがしますので、それについてはもう一切触れ

ませんので、これからの実験について、やはりこれは航空法違反の物体でございます。視界が見えないところを飛ばす、あるいは夜間飛行、30メートル以上に近づけない、一方ではこれを免除してもらう特区も申請するという段取りになっているというふうには聞いております。やはり高齢者の多いこの佐伯地域が、資料にも写真が写っておりますので、その吉井川を挟んで山間部のコミュニティハウスへ配送するのではないかと思います。そういう航空法違反によるリスクというか、その点が若干気になるので、その点についてだけお答えいただきたい。

それから、ごめんなさい、その点、もう一つです。

協議会は、やはりFDDI社がどうも先頭に立って協議会を結成され、その中に町も入っていくということのようでございます。これはどのように組織するのか、その点についてだけ、よろしく申し上げます。2点です。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

それでは、西中議員のドローンによる配送実験についてのご質問にお答えいたしたいと思っております。

このたびの実証実験は、国土交通省及び環境省に採択されましたドローンによる配送実証実験の事業でございます。この事業は、山間部等の過疎地域における物流の課題解決を目標といたしてございまして、町ではこの事業を活用いたしまして、深刻化が予想されます買い物弱者、災害時の集落への緊急配送等について検証を行いたいと考えているところでございます。実際の事業実施には、今後関係者で構成いたします協議会で図ってまいります。実験の実施に当たりドローンの本体、配送する荷物の落下することのないよう、ドローンの操縦等については慎重を期していきたいと思っております。

先ほどの規制の問題でございますが、目視外飛行の禁止、それから夜間飛行等の規制についてでございますが、こちらにつきましては国土交通省に申請すれば承認が得られるものでございまして、既にFDDIの方では目視外飛行、それから30メートル以内の確保の規制につきましても許可を得ておるところでございます。ドローンの物件投下についても、実験前に国土交通省の方で承認を受ける予定としておるところでございます。

続きまして、実証実験の協議会はどういう組織で行うかというご質問でございますが、この実証実験の協議会ですが、協議会の代表はドローンスクールを経営しております株式会社FDDIで、和気町が構成員として参加いたします。その他の構成員といたしまして、買い物サポートを実施しております商工会、買い物サポート佐伯運営協議会、その他の有識者等で構成を考えておるところでございます。今後の予定につきましては、9月下旬から10月上旬につきまして協議会を実施いたしまして、年内に事業実施を予定しておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） ドローンについては、そういうリスクが本当にあるので、ぜひとも地元のそういう不安感を拭うように、きちっとした地元にも説明をするなりしながら、そのような協議会の運営に参加をしていただきたい、そのことだけ述べて、この点については終わらせてもらいます。

そして、次の最後の質問でございます。

3番目、佐伯地域の直売所をつくって農業振興、そして佐伯地域の発展に寄与させようというふうな、前の大森町政のそういうことでありましたが、方向でありましたが、その後の取り組み、これがどうなったのか、これについてお尋ねをしたいと思います。

この経過は、新和気町になり、山田地域で小学校が廃止になると。そのような中で、やはりそれに何らかの高齢者が増える地域で、そして子供が学校はあっちに行くと、佐伯へ行くという段階でやはり寂れていく中で、何らかの形でそういう集える場所をつくってほしい、いわば一つの見返り事業としても、そういう青空市場をつ

くっていったらいいんじゃないか、そういうふうなことが執行部からも提案があったやに聞いております。そして、一部区長、岩戸やら田土区長やら、あと2人の方が入られて、いろいろ地域でも検討されたと。それから、佐伯庁舎の中で、その当時の事業課長等でいろいろと研究を4回ぐらい、29年の初めからやられた。そして、今年っていうか、昨年度になります、今年の1月になって、落合町とか久米町の先進地、道の駅ですね、そういう施設も見学に行かれた。そして、2回目については、町職員だけじゃなくて、住民の7名の方も参加をされたということであったということです。

しかしながら、なかなかその地域の住民のように、必ずしもその執行部の動きはなかったということで、平成29年12月に18区長連名の請願が出されたわけでございます。早期にそういう直売所についても地元振興のために実施を願いたい、そういうふうな内容でございました。それも全会一致で採択をされたということでございます。そして、その請願を通した議員の一人でもある私も責任を持っている。また、同僚議員にも、それに賛同された議員にも、ある程度の責任は私はあるんじゃないかと思いますが、とにかくその当時の町長は、とにかく公設民営でやれと、下水の管理費ぐらいは町で見てやろう、それ以外は生産者の出荷手数料を集めて、そこから払えというふうな考えでございました。よもやこの施設はもう要らないということではないんであります。若干事業仕分け的な動きも見られるということでございます。もちろん収支が安定をして、経費の払い、そしてパートたちの給与も払えるようにするということは大変な努力が必要だと、それを心配されてることは十分理解をしているつもりです。

今回、大森町政から草加町政へ動いたという中で、今の現状は、本庁舎でプロジェクトチームをつくって今後は検討して、その中でいわば仕切り直しをして、実現していこうというやに伺っております。そういうことでございますが、そのことについて地域では、ちょっと長くなりますが、出荷野菜等の生産物、栽培の研究会を29年秋から十四、五人で立ち上げている。それから、農産加工研究グループというのがあって、これが旧赤坂、赤磐市にある農業開発研究所へ行くということも計画をしておる。それから、運営管理ですね、それについても全農の産直アドバイザー、そういう者の助言も得て、発足させる予定だった、そういうことも聞いております。ぜひともこれは、直売所というのは佐伯町時代にもあって、ある程度これ町が面倒、電話代だとか場所代だとか見えて、ささやかながら4人のパートで運営をしていたと。そして、やっておりましたが、そのノウハウについて農協もいろいろ取り入れて、今のJA百菜市场というふうな店舗もできている中で、衰退をして閉店になるというふうなこともあったわけでございますが、やはり佐伯地域は何といってもそういう農業地域でありますので、その点について十分佐伯地域の振興のためにぜひご尽力いただきたいと思っておりますので、今後の執行の方向性について、ぜひいい回答をお願いしたいというふうに思います。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 永宗君。

○産業振興課長（永宗宣之君） 失礼をいたします。

佐伯地域の直売所の準備状況はとのお尋ねにつきましてお答えをさせていただきます。

佐伯地域、特に山田地区の地域活性化の拠点となる施設として、農産物直売所等の整備に向けましての検討を町内部におきまして現在進めております。平成29年10月には、佐伯地域の区長を委員とする産業振興施設整備事業推進協議会を設立をいたしまして、類似の施設の視察や意見交換を行ってまいりました。また、この協議会に施設の管理運営組織に関する研究、検討を行うための部会を設置をすることは決定をいたしておりますが、この部会で検討いただく事項、内容についての町よりの提示ができていないという状況でございます。

この部会で検討いただかなければならない事項は、施設整備に当たり非常に重要な事項であり、時間を要することが予想されますので、町といたしましてもできるだけ早急に、項目、内容を整理して、協議会、部会にご提示できるよう、事務を進めさせていただきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） 協議会ができて、それに部会もある。それに提案ができるようにやっていきたいというふうなんで、ちょっと何か内容的にはつきりとちょっとようわからなかったんですけど、プロジェクトチームでしょうか、その検討項目、例えばこちらが考えるのは施設の場所、規模、運営方法、財政計画、そのようなものを考えておられるのかなと思いますけれど、その点については何かうったてというか、そういうものがもう出とるんですか、その点だけお願いをしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） 農産物の施設をやるということは、既にかなり時間がたってます。当初岩戸の区長の方からそういうご要望ありました。ただし、公設民営ですと、組織あるいは管理体制、そして収支、そこらあたりがきちっと整わないと、そのことはやりませんとはっきり申し上げてきました。

今回、議員の方からそういうご質問がありました。で、協議会をつくって、地域ではそういう動きもしていただいております。今後そのことで建物等を先こういうものをつくりますよということよりも、どういう組織ができて、どういう収支ができて、どこから何が入ってきてという具体的な管理体制が固まらん限り、どういうもんをつくりますというのもお示しできないし、それを並行してやっていきたいと思いますので、ぜひ公設民営ですよということを基本に考えていきたいと思います。

そしてまた、農産物だけでは当然収支バランスとれないと思いますので、いろんな商品、そういうものを確保できるような体制も考えていかなければ農産物のそういうお店がやっていけないと思いますので、ぜひとも全ての商品を網羅できるような、そういう施設にしていきたいと思っておりますので、地元と協議をしながら進めてまいりたいし、そういう指示をさせていただきます、関係部課長の方へ。よろしく願いいたします。

（「町のプロジェクトチームが」の声あり）

○議長（当瀬万享君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） 今言われたように、協議会、生産者の問題でしょうか、それから運営、財政の問題が一番本当に心配だと思います。それは私も思っておるんですけども、今聞いたのは、いわゆるプロジェクトチーム、さっきちょっと変なん聞こえましたが、もう一遍今の産業振興課長というか、その方がその座長だと思うんですけど、その中で今の課題になっているものは何か、それを今考えておられるのか、あるいはしてないのか、それについても教えていただきたいというふうに思ったんですけど。

今、副町長が言われましたので、店舗の内容ですね、私が聞いたあれでも、やはり食品加工をしたものも入れるとか、あるいは飲めるもの、飲料も今であれば普通はそういうところはお酒は入れないんですけど、そういうものもどうも考えてるんじゃないかなというふうに思うんです。ああ、全部入れるとおっしゃいましたね、今何かスーパーみたいなものも。そういうことも考えられてるようですけど、あそこは天神山城のすぐ麓である歴史的な場所、それから役場が、その場所じゃないかもしれませんが、私は河本という地域を想定してますが、旧役場、山田村の役場があったところでも、それから農協もありました。そういうところであったわけなので、一つの明かりをもう一遍とすというか、そういう点もあるから、かなりそこにはこだわりは私はあるというふうに思っておりますが、先ほどのプロジェクトの問題とその方向というかな、それと最後に町長のこれからの直売所に対する、佐伯の地域ではいろいろ思い入れもあると、工業団地も今準備をしております。そして、農業でも今夏秋ナスだとかという辺、あるいはネギ、新規就農者も入っている。ある程度のそういう活気も生まれているところもあります。そういう方の意欲も生かせるように、町長のそういうゴーサインを私ぜひお願いしたいというふうに思うんですが、もう余り時間がございませんが、合併協議の精神、これは対等合併でございます。今までは事業というのは、駅前整備だとか学校統合、そしてデマンドタクシー等々いろいろやっておりますが、どちらかといえば和気地域への投資という形が多かったというふうに思っているところでございます。もう少しその

点をイーブン、対等、平等になるような方向性のちょっと切り替えというか、その点を私はぜひお願いしたいなと思っておりまして、そういう佐伯地域へ目くばせした政策をぜひお願いしたい。そういうことで、ぜひハンドルさばき、今出発したばっかしでございますが、草加町政のハンドルさばきを、いいハンドルさばきをお願いしたいと思っておりますので、もし町長からお言葉をいただければ、お答えをお願いします。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

1分を切りました。

○町長（草加信義君） 町政推進に当たりまして、バランス的なことも考えながら、旧和気町へ偏った行政を進めておるといような考え方はありませんし、実態もそういう実態はありませんので、そのあたりはちょっとご訂正をいただきたいと思っております。

道の駅につきましては、基本的には経営主体をどうするのか、商品の供給はどうするのか、このあたりのことが基本になってきて、佐伯の区長12名の方々が一体になって経営をしてやろうと言われるんですけど、そのあたり、かなり公設民営で施設を整備するのは、そらあ道の駅で国土交通省の補助金をもらいながら過疎債を充当して整備をしていきやあええかもわかりませんが、ただ整備をして、後でもうにっちもさっちもならんようなことになるっていうようなことになったんでは困りますので、商品の供給をどうするのか、生産者の商品をどうするのか、そのあたりのことももっともっと考えながら、公設民営でやっていただくとしても経営の安定が将来図れるような、そんなことも考えながらいく必要があるんじゃないかなと、そんなことを内輪の職員には私も話しておりますから、一日も早くそのあたりのことをしっかりと詰めて、結論を出していきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

○議長（当瀬万享君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） 対等とはいうものの、確かに本当安定した経営ができるか、それがやっぱり大切なことだと思います。ぜひともそういう地域の希望も取り入れながら、佐伯地域の産業の中心である農業の一つの環でもある小規模農業でございますが、そういうものも生かすような形で、ぜひゴーサインをいただきたいというふうに思っておりますので、来年度からは何らかの形のあれができるような、物が見えるような形でぜひしていただきたいと思っておりますので、ぜひご賢察というか、賢明な選択をよろしくをお願いします。

○議長（当瀬万享君） これで西中純一君の一般質問を終わります。

次に、6番 山本泰正君に質問を許可します。

6番 山本君。

○6番（山本泰正君） それでは、議長の許可をいただきましたので、私は防災都市公園事業の必要性についてお尋ねをしたいと思います。

防災都市公園事業につきましては、何人もの同僚議員、再三にわたりまして問題提起いたしております。今回もこの問題につきまして、同僚議員の一般質問、あるいは補正予算の質疑、全員協議会での質疑等、重複する部分が多々あるかと思えます。現在の和気町にとって最重要課題であるという認識で質問させていただきます。

まず、現在の和気町規模でこのような大規模な防災都市公園、必要かどうかでございます。現在の和気町の財政状況でございますが、財政の弾力性を示す経常収支比率、これ94.7%、岡山県下の全ての市町村の中でワーストスリー、市を除いた町村のみでは最悪のナンバーワンでございます。このような防災都市公園など、和気町単独でできる事業はわずか5.3%しか使用できる所がないという状況でございます。一方、和気町の依存財源、主体である交付税、これも佐伯町との合併の特例でいただいていた5億円が32年度で終結いたします。人口減とあわせて平成27年度に比べて約5億円減額されるという状況のようでございます。このような状況下で、今年度平成30年度予算においても今回の補正予算で財源不足のために補填した財政調整基金、貯金を取り崩すわけでございますが、今年度の予算で4億1,000万円でございます。この状況から見ても、既に非常に

厳しい財政状況であるということが言えるかと思えます。

また、予算不足の際、取り崩し可能な基金、この財政調整基金といいまして、予算計上不足したときに即取り崩せるものは23億円、一方公債費、借金の状況ですが197億円、プラス農業関係の融資事業、ため池やほ場整備の借入金でございます。これが28億円、合わせて225億円の借金でございます。また、高齢化が進む和気町、扶助費が毎年5,000万円から6,000万円程度増額しております。これは向こう十数年続くであろうということでございます。これらの支払いは、全て今後若者たちにかかってくる問題でございます。

今回の基本計画では、20億円と最小限の事業費と思われま。概要版とのことで、補助金も満額配分されたとの計画でございます。満額配分されるかどうか不特定でございます。事業費の増大、補助対象経費の減額等、不確定要素も多々あるわけでございます。管理費は年間700万円で、使用料が入ればペイできるんじゃないかというような安易な考えを持たれているようですが、ちなみに29年度の和気町決算から見ても、グラウンド管理、これは佐伯球場と河川公園グラウンドの管理費ですが、今回は工事費が入っておりますので、その工事費を除外しますと、使用料を引いて一般の管理に1,200万円、佐伯のグラウンドと河川公園のみで一般財源を支出しております。

このような中で700万円できるといふような数字を執行部は公表しているわけですが、到底そう簡単なものではないというふうには私は思っておりますし、もちろんこれには人件費は入っておりません。ということは、少なくとも2,000万円、あるいは3,000万円の管理費が必要だというふうには私は思っております。最終的には、補償費、用地買収費等の増額など、どんどん経費の増大も見込めるわけでございます。したがって、借金も増大するという事業と言えないのではないのでしょうか。現在の和気町の身の丈に合った事業とは到底思えません。将来の和気町財政状況とあわせて、防災都市公園事業の必要性についてお尋ねしたいと思います。

次に、大規模な野球場が現在の和気町に必要なかどうかでございます。

現在の和気町は、野球人口も減少し、佐伯グラウンドの有効活用と環太平洋大学ベースボールパークの借りで十分充足しているとの状況でございます。7月に開催した町長杯、社会人野球も環太平洋のベースボールパークを借りて開催されたということですが、参加者からは非常にすばらしいグラウンドで好評を得ているというふう聞いております。また、スポーツ少年団の野球大会も計画されていたようですが、雨のため流れたということでございます。環太平洋大学、非常に野球の強いチームでございます。年に四、五回は全国大会等へ遠征します。球場も空く期間が十分ありますので、この有効活用も可能であると思えます。これらの有効活用で和気町の財政状況を考えたときに、特別なマスカット並みの球場、本当に必要なんでしょうか。また、多くの町民からは、野球場をつくるのであれば、なぜ創志学園へ無償で貸与したのか、20億円もの経費をかけて、今なぜ野球場が必要なのかという厳しい声もございます。町民へどのように説明し、理解を求めていくのか、お尋ねをしたいと思います。

次に、平成29年12月定例会で、新野球場及び防災都市公園整備計画の早期実現を求める請願が地元区長の方から提出がございました。この結果、6対4で不採択という結果になりました。昨年10月の全員協議会で概要説明があっただけで、議会の方へは何も説明も協議もございません。本年1月には補助申請をし、4月には5,200万円の内示があったということでございます。その間も正式には我々議会の方へ資料提出もなく、協議も報告もございません。今9月議会へ1億3,600万円の補正予算の提出ですが、議会への対応をどう考えているのでしょうか。この件につきましては、時の流れの中で責任者であった副町長から答弁をお願いしたいと思います。少なくとも私は請願の不採択により、何の協議も説明も新しいことがないのに6対4の数字が変わるとは思えません。2名の新人といいますか、新しく補欠選挙で来られた方はおりますが、母体の6は動いておりません。常識では反対多数で否決される案件だという認識でございました。そのため、私はこの防災都市公園事業は消滅したものだという認識を持っておりました。それが協議も説明もなく、今9月に予算として上がってき

たという状況でございます。

次に、町民の防災意識、ハザードマップと防災都市公園計画についてでございますが、私は再三にわたり現計画地は遊水地であるという指摘をしております。いまだ水害に見舞われたことは見たことがないとか、吉井川の堤防が決壊することはないとか、執行部の考えがあるようでございます。平成27年3月に全戸へ配布した防災ハザードマップでは、現計画地は2メートルから5メートルの水没想定区域でございます。このハザードマップ、7月豪雨で被災した倉敷市真備町の水没区域は、ほぼこの防災マップと一致したとの報道がなされております。この防災マップは、ハザードマップは、学識経験者など各方面から調査研究した結果であり、天井川の鵜飼谷川、そして上流には4カ所のため池もございまして。全く安全だという考え方は捨てるべきではなかろうかなと思います。岡山県、とりわけ和気町は災害の少ない地域でございますが、昨今想定外の気象状況でありますし、これを無視して、安全な場所だ、防災公園をここへというのは、私には理解できません。

以上の点から、防災マップとの考え方、どのような考え方を持たれているのか、お聞きしたいと思います。

以上、4点よろしくお願いたします。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

山本議員からの防災都市公園事業の必要性について、4点のご質問がございました。お答えいたしたいと思います。

まず、1点目の和気町規模での大規模な防災都市公園は必要かについてお答えいたします。

今までもお答えしてまいりましたが、防災都市公園整備事業は、学校園統廃合により創志学園へ貸与した町総合グラウンドの代替施設として、跡地利用委員会からの答申もありましたことにより計画を進めております。総合グラウンドの整備に伴う補助事業はないため、防災公園であれば対象となる社会資本整備交付金防災安全を活用することといたしました。補助金の採択要件は、既存の施設を含めて10ヘクタール以上の要件があったため、和気ドーム、和気鵜飼谷交通公園、和気鵜飼谷温泉等が補助対象となることから、災害時の対応の防災拠点や将来のスポーツと健康づくりの推進拠点として整備するために、既存施設の面積8.6ヘクタールに今回6ヘクタールを追加し、全体面積が14.6ヘクタールで整備を検討しているところでございます。

この防災都市公園は、町民のスポーツ活動を促進し、子供から高齢者まで気軽にスポーツを楽しみ、生きがいを持っていただくとともに、野球やサッカー、陸上競技などができる本格的な競技場を整備することで、町外からの利用促進を進め、交流人口を増やし、経済効果を生み、町の活性化を進めることが目的のために整備するものでございます。

次に、大規模な野球場が必要かのご質問にお答えいたします。

環太平洋大学のベースボールパークでは、毎週のように全国から大学チームが練習試合に来ます。この防災都市公園が完成すれば、環太平洋大学と連携し、施設の利用促進も図れるものと思っております。また、小学校、中学校、高校野球や大学、社会人の公式大会の誘致を進め、選手、保護者はもとより、多くの関係者、観客の集客も考えられることから、利用料のみならず、多くの交流人口の増加が図られ、鵜飼谷温泉や町内の商業施設への集客も進み、よって経済効果が生まれると考えております。和気町の活性化を進める上でも、必要な施設であると考えております。

次に、請願が不採択となった議会への対応は適正かのご質問にお答えいたします。

（副町長 稲山 茂君「ええ、ええ、わしが言うから」の声あり）

ああ、そうですか、はい。

それでは、4点目の町民の防災意識、ハザードマップと防災都市公園の関連はとのご質問にお答えいたします。

近年、全国的に集中豪雨等による水害が頻発しており、短時間でも河川が増水し、堤防が決壊して、甚大な被害が発生する事例が増えてきております。国土交通省及び都道府県では、洪水予報、河川及び水位周知河川に指定した河川について、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、または浸水を防止することにより、水害による被害の軽減を図るため、指定の区域及び浸水した場合に想定される水深、浸水継続時間を洪水降水浸水没想定区域図として公表しております。

以上のようなことを十分踏まえた上で、当該事業地の雨水排水の状況についてご説明させていただきます。

事業予定地がある益原地区につきましては、大雨の際に当地区の雨水流出量、吉井川、鶉飼川の水位、鶉飼川水門の開閉、鶉飼2号排水樋管及び益原サイホン流入量等、各施設において、職員及び樋門操作員が水量を注視することとしており、当該地区が浸水することのないよう万全な態勢で臨んでおります。計画予定地である益原配水区の雨水排水については、現状は既設の鶉飼2号排水樋管及び益原サイホンの2カ所から鶉飼川を下越しし、公共下水道和気雨水1号管線及び和気雨水3号管線につながっており、管線の流末は曾根地内の曾根排水機場に接続しております。今後は短時間に集中的な豪雨が頻発に発生することを考慮しながら、曾根排水機場のポンプ増設も視野に入れ、計画に取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、答弁いたします。

○議長（当瀬万享君） 副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） 山本議員の方から請願が不採択になった議会への対応は適正かということは、私の方から答弁をさせていただきます。

ご承知のとおり、29年12月15日の議会において、和気町議会では地元の要望、早期実現についてということについての請願が不採択になりました。このことは真摯に受け止めなければならないと思っておりますが、我々執行部の方にも地元から防災公園の整備計画の早期実現を強く要望するという事で、町長宛てにもこういう要望がございました。議会に対しての請願が不採択になったから、この事業はもう中止にするだろうということをおっしゃいましたが、町執行部として益原地区におかれましては、ご承知のとおり、以前のクリーンセンターを解体して新しくクリーンセンターをこの4月から新設をいたしました。そういう意味で非常に益原の区も、我々町といたしまして非常にクリーンセンターでお世話になったという意味を踏まえて、こういう計画があるということをお聞きになって、ぜひ進めてくれという要望を出してこられました。そのことによって事業を進めていくという町長のお考えで、それならば1月中に社会資本整備交付金の期限が来るということの中で、ぜひ進めるなら財源確保が必要であるという観点から、広島の中興整備局を通して国土交通省の方へ交付金の申請をさせていただきました。

そして、そのことをなぜ議会に報告しないのかということにつきまして、先ほどもありましたけど、申請をしたけど、まだ内示も来てないと、そういう状況の中でそういうことをお示しするわけにいかんということでございました。3月の議会は、ご承知のとおり、前町長が勇退されるわけですから、骨格予算でございます。このことを交付金の補助金だとか事業費を上げるということに、重要施策については骨格予算でありましたので、こういう予算計上をいたしておりません。4月になって内示が来たということは聞いております。そういうことで、議会に対する請願を真摯に受け止めてはおりますけど、町執行部として地元要望を重視し、その財源を確保するために社会資本整備交付金を、1月末が期限でありましたので、交付申請をいたしました。

なぜ報告できなかったのかということになりますと、3月議会定例が骨格予算であったので、通常の議会なら3月にその事業費と交付金の補助金を予算計上できたはずなんですけど、その重要施策は、あと新しい町長誕生で6月の議会に提出するという運びになったんであろうと思います。そういう意味から、議会に対する請願は真摯には受け止めますけど、そういう事情があったことをご配慮いただきたいと思っております。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

それでは、山本議員の和気町の将来的な財政的な問題についてお答えいたしたいと思います。

まず、合併の算定がえによります交付税の減額等についてのご質問でございますが、合併の算定がえ、一本算定になっていくということで、平成33年度まで5億円と減額となつてまいるところでございますが、決算時の決算説明資料の5ページにも、地方債の現在高及び償還金の資料といたしまして資料をお配りしておりますが、町全会計での全体高が平成29年度末には183億円ございました。33年度予想でございますが、118億9,500万円ということで、約70億円弱の減額となることでございます。この要因につきましては、下水道債の、下水道建設時から年数がたちまして償還額の減額、それと一般会計につきましては33年度時点について償還額も減額していくということで、償還額が大きく減額になることで、全体のバランスがとれてくるのかなと。それと、経常収支につきましても、今後遊休地等の財産処分、それから自主財源の確保、不断の行政改革等を行いまして、経常収支比率の改善に努めてまいりたいと思います。そういったことによりまして、交流人口の増加をいたしまして、より一層の移住・定住の促進につながる有意義な施設の完成につながっていくかなというふうに考えておるところです。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本泰正君） 財政状況、今までは非常に厳しい厳しいという担当課長のお話もございましたが、今回は将来は明るいような話になってまいりました。どうしたことなんでしょうかね。町長が非常に積極的にふるさと納税5億円、この目標も掲げていっておられました。確かにふるさと納税、市町村にとって優位性もございません。私もこれはやるべき案件だと思っておりました。町の産業振興にかかわる和気町の生産物等が主体であるという条件は当然あったわけですが、今回総務省の方から3割以下、地産商品に限るといふような、かなり厳しいお話もございました。それから、これ去年の12月に私聞いとった、財務省筋から聞いてた話なんですが、ふるさと納税、本来の趣旨から外れて、財源確保のための取り合いになつるといふようなことで検討、かなり厳しい状況が出るぞというのは聞いてました。それから、過疎債の話、これも町長、安易なことをこの前言つとられたようですが、ほとんどの市町村が人口減、平成40年には8割方の市町村が過疎債の対象になるような状況だといふような話の中で、過疎債の特典がなくなると。ほとんどの市町村に過疎債の提供をしなくてはならないような状況になるといふようなことで、この2点については今後厳しい状況が出てくるぞという情報は得ておりました。

ですから、ふるさと納税はふるさと納税で頑張っていたかなくちゃいけないんですが、和気町は200億円以上の下水、単独でもあった時期がありますが、大体下水を始めた時点のときの町長の話では、償還が済むころには不明水も入って大型修理が出てくるから、今の段階ではええんじゃけどなといふのは何回も聞いたことは私もございます。ですから、下水の償還が減ってくれば、当然下水管の修繕等々も増えてくるといふのは予測すべきだと思います。

もとへ戻りますが、防災都市公園構想、執行部の方からも言っておられますが、創志学園へ石生小跡地とともに総合グラウンドを無償で貸与した、このことから始まったようでございます。益原へ野球場を建設するとの話もあったわけですが、これ当初は防災都市公園という話ではございませんでした。この前も指摘したと思うんですが、グラウンドの補助金はない、本当に野球場、グラウンドの補助金がないにもかかわらず、811万円もかけて検討を始めたんですか。私らはそんな認識はなかったですよ、総合グラウンド。野球場や社会体育施設の補助金は3分の1程度、それが防災公園であれば2分の1だということで、乗りかえた事業だという認識だったんですが、グラウンドの補助金はないということのをこれたびたび言われるんですが、これ認識不足じゃないですか。私も確認したわけではございません。

社会資本整備総合交付金という名称で、町民の安全・安心を図るという名目で防災都市公園事業を展開されました。その中で町民の安心・安全というようなこと、もう当初は避難場所という話だったと思います。益原地区では、国道374号線が水没し、県道岡山赤穂、これも水没し、避難はできないという反対の声がどんどん上がってきました。そうすると、真備町の水害で災害ごみが生活道に積み上げられてる。益原にはすぐそばに焼却施設があり、災害ごみの集積場所に最適だというような発言もございました。和気町の焼却場は10トン処理ですか、生活ごみのみしか処理できない。そして、災害の大型ごみはなかなか処理できないと、手を加えなければ投入できない状況でございます。今度は、和気町は東備地域の交通の要衝であり、災害物資の集配の拠点、あるいは野球場は大学、高校等の大会を呼んで、和気町の活性化につながるんだ、経済効果もあるというような、非常に夢のある話に変わってまいりました。新和気町の中心地、将来の学校統合を考えてもいいんだというような声まで出てまいります。いろんな発言やいろんなうわさがございますが、これをやる本当の真意は何かをお聞きしたいと思います。

それから、ハザードマップ関係ですが、これ読んでみると平成27年3月発行、和気町の洪水、土砂災害ハザードマップでございますが、それぞれの河川で100年から150年確率の災害を想定したということで、2メートルから5メートルの浸水地域ということで想定されております。昨今想定外の大雨が降っております。ポンプ等で処理できるんだというようなお話もございましたが、この地域、吉井川の水位が上がれば、ゲートを閉めるのは当然のことでございます。流出場所が失われたら遊水地になるということは、現場を見れば誰でもわかる話ですが、ポンプをつけたりゲートの出し入れで何とかするんだということでございます。益原地域から荒砂地域ですか、3つ、4つのため池もございます。それから、鶴飼谷川、吉田組の合材所があったあたりから上は、もう完璧な河床が現計画地より高い状況、そこへ防災公園というのは、非常に一般常識として考えられないように私は思いました。

ですから、防災公園もいいでしょう、総合グラウンドもいいでしょう。ですけれども、あそこへ防災公園をとというのは、非常に私自身に抵抗感がございます。このハザードマップ、国土交通省と県が指導して、和気町が発行したものでございます。にもかかわらず、これを否定するような話、やはりここは水没地域だから危ないですよ、危険ですから逃げてくださいよというためにつくった防災マップだと思います。にもかかわらず、ここは安全だという執行部の考え方、私はいかがなものかなというふうに思います。そのあたりの考え方を再度お尋ねいたします。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 防災公園っていうお話を山本議員されておりますが、私はもう当初から就任して以来、ずっと社会資本整備事業交付金を得るために、文部科学省の社会体育施設の助成事業というのは担当課長から聞いたのでは絶対はないというふうに聞いておりますから、もし仮にあったとしても、山本議員、文部科学省の補助金というのは基準額が非常に低くて、その3分の2、60%っていったって、実際問題として学校教育施設を整備をしたって補助金は非常に低いという基本的な考え方の中で、何か事業にとって、この事業にとって、財源が確保できる有利な事業はないかなというので、いろいろ職員の皆さんが検討した結果、社会資本整備事業交付金なら大体2分の1、用地については3分の1、事業については全体で2分の1ぐらいの財源の確保ができるということの中で、職員が知恵を絞って、その社会資本整備事業なら総合グラウンドも認められる、体育施設が認められるというのが基本であって、防災公園ありきの事業じゃございませんと。総合グラウンドを和気町に整備をさせていただく、そのことによって、財源は社会資本整備事業交付金でやらせていただく。ちょうど時を得て、南海地震、東南海地震等についても60から70%と30年以内、言われておりましたのが、今現在は80%というふうに気象庁も公表されております。しかも、震度も6弱と、この近辺で。

こういう状況の中で、まさに時を得たこの事業ではないかなと。広場をやらせていただいて、運動公園をやら

せていただいて、それなりの規模のグラウンドをやらせていただければ、町民の皆さん方の社会体育の振興にもつながり、健康づくりにもつながり、医療費の削減にもつながり、それが他市町村からもご利用いただければ、あそこへ鶴飼谷温泉があり、ドームがあって、たくさんの皆さんにあそこへ集積していただければ、これは経済効果も必ず発生してくる。自然消滅をするのをじっと待つておるようなことじゃだめだと、他の福祉事業等については和気町は15市12町村の中でもかなり上位を占めるような、そういう施策の中でやっておるわけですから、今後もそれは継続しながら、新しい事業で町民の皆さん方に夢を持っていただいて、しかもコンパクトにそこへ公共施設をまとめることによって、将来の維持管理費を削減していこうと、こういうことが目的で、あそこへ防災公園を整備させていただいたら、ちょうど避難場所っていうような話は一遍も私はしたことありません。避難場所じゃなしに防災の拠点にするんだと、ヘリポートも整備して、国道374、岡山、瀬戸、赤穂、山陽自動車道の和気インター、和気駅等の地の利を得て、あそこが防災の拠点になって、そこから指令を出して行って、最終的にはそんなことがあっちゃいけません、もし建築廃材等が出たときには、その広場へ集積をすれば、上へは焼却場がありますから、日量10トンというのは十分わかっております。ただ、時間を延ばせば日量20トンになるわけですから、24時間でいけば。そういう形ででも環境整備ができるんじゃないかと、こういうお話を私はさせていただいておりますし、高校野球にしても予選等について、今柵原の球場へ行っておりますが、それを和気でやっていただければ、社会人についてもいろんな事業が和気町へ誘致ができる。一般施策については、今まで以上に頑張っていこうと。財政の問題につきましても、下水道300億円近い経費をかけて投入をしてやりましたが、これの償還金も大体来年度ぐらいからどんどん減ってきます。そのあたりを充当しながら、この防災公園事業をやらせていただくことによって町の発展につながっていくと、こういうお話を私は今までずっとさせていただいております。

それから、ハザードマップの話を手本議員は最近ずっと言っておられますが、私はあそこが遊水地だというお話については、私が物心ついてからあそこが水没したことはありませんし、それから鶴飼川の樋門を閉めた場合、サイホンで和気用水を通して曾根の排水機場へ流れておりました。この前の7日の深夜、2時半から3時ごろ、私はあそこへ行ってみました。どっこもつかつとると、ありやしませんでした。そんなこともあって、あそこは大丈夫だという認識に立って計画を進めておるところでございますので、時間がありませんから、もっと話したいんですが、このくらいで終わらせていただきますが、ひとつぜひご協力を、ご理解をよろしくお願いを申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本泰正君） なかなかその場その場に合ったお話であって、概要版にも避難場所という提示もございます。あそこは避難場所というのは概要版にもあります。この防災都市公園計画、私は議員として本当に何を信じ、何を町民に伝えるべきかということに迷っております。真に町民の安全・安心を考えるのであれば、各地域の避難場所を完全に整備し、5年先、10年先に和気町の財政計画、これも立てた上で、少なくとも町民の半数以上の理解を得てスタートすべき事業だという認識でございます。

○議長（当瀬万享君） 山本君、もう切りましょう。

○6番（山本泰正君） はい、済みません。

説明責任、十分だったとは言えませんので、ぜひともこの問題、次へ送ればというふうに思っております。

以上、一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） これで山本泰正君の一般質問を終わります。

ここで10時45分まで暫時休憩とします。

午前10時25分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、5番 万代哲央君に質問を許可します。

5番 万代君。

○5番（万代哲央君） 議長の許可をいただきましたので、防災公園整備事業について質問します。6点あります。

この事業の事業費、維持管理費等、費用に対して効果は幾らあるのかと、こういう質問です。

交流人口の見込み、先般4万人とか言っておられたと思いますけども、この費用対効果というのはどういう数値なのか、どういうふうに取り扱っておられるのか、またこれ本当に正しい数値なのかどうかというような、そういう検証もされているのかというふうなこともあわせてお聞きしたいと思って通告しました。

次に、防災公園の数というのは、これ県でも把握してない。県内どれくらいあるかもわからんというようなことなんですけども、昨年の全員協議会の中でもよそを見に行ったというような話もあったと思います。野球場建設の見積もりも大体つかんでおるといふようなことが、去年の1月ぐらいにはもうそういう話も出ておったわけです。そういう中で見に行かれて、どういうふうな研修を受けたのか、どういうふうな示唆を受けたのか、またスポーツ施設というのは、サッカー場だったのか、野球場だったのか、そういう辺も含めてお聞きしたいと思えます。

次に、この事業は4月に町長がかわられて、先日は議会全員協議会がありました。そこで初めて基本計画の概要が出てきたわけなんですけども、この定例会の中でも厚生産業常任委員会、一般質問、質疑応答もあって、きょうに至っておるわけなんですけども、昨年から創志学園への無償で貸す話が始まってきた、固まってきた。5月、6月、7月のあたり、そのころから社会資本整備総合交付金を活用して野球場をつくる話が浮上してきたわけなんですけど、今日に至るまで、議会と役場が相対して話をしたというのは、10月13日の全員協議会とこの前の定例会の中での全員協議会、2回だけだといふようなことで、この事業の進め方ということで、プロジェクトチームの人にどういうふうに使われているのか聞くのも、こういう一般質問の場で、公式の場で聞くというのも意味があるといふふうに思って、通告した次第でございます。

次に、防災公園の面積要件2ヘクタール以上というのは、これはご存じのとおりだと思うんですけど、和気町は10ヘクタール以上の面積要件からそういうメニューを選んだといふことで、これは野球場をつくりたいんだといふようなことでこれを選んだといふなら、そういう回答で結構でございます。

次に、野球場をつくるということは、今までにまちおこし、まちづくりのために画期的な事業であるといふような発言もあったわけです。その防災公園をつくるに際して、野球場をつくるといふようなことが、昨今は岡山県のスポーツといふのもどういうふうの流れがいつてるかといふのはあるわけですから、本当にまちおこしにふさわしいスポーツ施設かどうかと野球場が、そういうあたりをどのように考えておられるのかという通告です。

最後は、公共施設のスクラップ・アンド・ビルドですか、これが喫緊の課題になっている昨今、防災公園建設といふのは、町の施策としては時流に背く事業ではないかと。1つは、スクラップ・アンド・ビルドの流れ、もう一つは、幾らまちおこしだといっても防災事業の流れと、こういうものがあるわけなんですけど、この辺のところの考え方を聞かせてほしいと。

以上、6点でございます。よろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

万代議員からのご質問の防災都市公園整備事業につきまして、私からは1番目から5番目まで、最初の5点について順次お答えしていきたいと思えます。

まず初めに、費用対効果——いわゆるBバイCと申しますが——は算出しているか。交付申請時に記載してい

るのか、計算式と数値は何か、その数値の出どころは何の数値か、またその数値から見えてくる見解はということでお答えいたします。

平成29年4月に、国土交通省から示された大規模公園費用、費用対効果分析指標マニュアルに基づき、各種指標を基に算出いたしました。平成30年1月の国への申請時にも、和気町防災都市公園整備計画の一項目として費用対効果を示しております。

計算式と数値についてでございますが、便益測定対象期間の便益を費用で割ったもので、対象期間に応じ、便益計測対象期間、年次の便益年次の費用、社会的割引率、現在年次を基に定義づけられております。

数値の出どころについてでございますが、費用対効果分析の条件設定をお示しした方がわかりやすいので、大規模公園費用対効果分析指標マニュアルに基づき、分析の基本的事項を説明いたします。まず、分析対象期間としては、平成12年から50年間、評価基準年は平成29年度、便益計測年度は部分供用開始年度の平成35年、評価期間最終年度の平成62年度としております。

最後に、費用については、用地費、施設整備費、維持管理費を費用算定の基礎データとして使用いたしました。これらの数値を基に算出した費用対効果、BバイCの結果ですが、先も申し上げたとおり、費用対効果は1より大きい場合、発生する便益の方が生じる費用より大きいことになり、社会経済的な観点から見た場合、実効可能性があることを意味します。和気町の防災都市公園整備事業の費用対効果を算出した場合4.19となり、1を超えますので、社会経済的な観点から見た場合、実効可能性があることを意味いたします。

次に、防災公園を視察に行ったか、どこに行ったか。また、そこで関係者の話を聞き、研修を受けた所感、示唆はということでございます。

現在岡山県内には、新見市と総社市に防災公園が整備されておりますが、担当課の都市建設課としては視察に行っておりません。が、新見市の担当者とは、基本計画を作成する上でやりとりはしております。また、現在はインターネット等で情報収集もできますので、参考にいたしております。

なお、野球場につきましては、広島県三次市、兵庫県豊岡市、矢掛町へ運動公園がありますので、そちらへ視察に参りました。中でも豊岡市にあります野球場につきましては、全面人工芝ということで、高校野球の公式戦や社会人野球公式戦などが行われており、管理運営についても多額の費用がかからないということで聞いてまいりました。

次に、町民や議会等と十分討議されて今日に至っていると考えているのか、進め方はよかったと考えているのか、国と昨年中に交付金交付の約束を取りつけている事実に対し、憤りを感じないかということでございますが、社会資本整備総合交付金申請の経緯についてでございますが、平成29年6月に示された平成30年度概算要求時執行予定額調査に係る留意事項においても、真に緊急性の高い事業の計画的な執行が可能となるよう、平成30年度予算の要望に当たっては整備予定の施設について、基本設計が終了している等、平成30年度の事業実施が確実となるよう、和気町では平成29年6月議会定例会において一般会計補正予算で認めていただきましたグラウンド管理費811万1,000円の業務等委託料で基本計画策定を進めてまいりました。平成29年12月には、事務連絡で国土交通省中国整備局からの調査依頼があり、南海トラフ地震等で想定される大規模災害に対応するため、和気町地域防災計画で急務としている避難、救援物資集積等の拠点となる和気町防災都市公園整備事業基本計画を策定し、平成30年1月9日付で国土交通大臣宛て、社会資本総合整備計画である和気町防災都市公園整備計画を提出いたしました。

なお、本申請により平成30年度は執行予定額事業費2億7,459万2,000円に対し、国費1億484万1,000円を要望し、平成30年3月に配分国費5,200万円の内示を得ております。

町民や議会と十分協議してきたかについては、昨年議会全員協議会等で説明を行っておりますし、町民に対しては町政懇談会等で説明を行ってまいりましたが、基本計画の見直しにより説明が今議会になりましたこと

は申しわけなく思っております。進め方についても、跡地利用委員会の答申を受けて議会にも説明し、益原区へも説明を行っておりますので、問題ないと思っております。

次に、要件は2ヘクタール以上でも可能であると聞かすが、県とはよく協議してから国に申請したかについてでございます。

地方公共団体が行う防災公園の整備が都市公園事業による支援の対象となります。今回和気町が整備を予定している防災公園の位置づけとしては、地域防災拠点と有する都市公園を整備し、その際の防災公園の規模として10ヘクタール以上という面積要件があります。この点については、岡山県の都市計画課とも十分に協議を行い、全体計画面積を含め和気町防災都市公園整備計画策定についても協議を行い、国土交通省へ申請を行ったところであります。議員がおっしゃられておりますように、要件が2ヘクタール以上の防災公園になると、防災公園の機能区分としては、津波被害を想定される地域の一時避難地で防災活動拠点の機能を有さないような防災公園となり、和気町が計画を予定している防災公園とは機能面においては違ったものとなります。

和気町では、防災機能の向上により、安全で安心できる都市づくりを図るため、地震、災害時に復興拠点や復旧のための生活物資の中継基地となる防災拠点、周辺地区からの避難者を収容し、災害等からの避難者の生命を保護する避難地等として機能を有する、地域防災計画等に位置づけられる防災都市公園について整備を進めるものであります。面積要件として、10ヘクタール以上は必ず確保しなければならないものとなっております。

次に、当初から野球場新設ありきで、それがまちおこしと考えているか、昨今のスポーツによるまちづくりとはどんな考え方であると心得ているのかということでございます。

新しい総合運動公園の新設がまちおこしにつながる理由として、山陽自動車道と和気インターチェンジから近く国道374号線や主要地方道岡山赤穂線からのアクセスのよい町内の一番利用しやすい場所に総合運動公園を新設し、町内外からの利用人口を増やし、現在は他市町で行っている小学生から大人までの野球を含む各スポーツ大会やイベントを和気町に誘致することにより、和気町の活気を取り戻し、町外者の流入人口の増加により、経済効果を今以上に見込める状況になると予測しております。そして、これからは2020年の東京オリンピックもあることから、スポーツによる地方創生が言われるようになってきており、その中でスポーツの拠点となる施設を整備し、多くの利用者や観戦者を招くことで、和気鶴飼谷温泉の利用との相乗効果により経済効果を生むことができます。そうしたことから、和気町はスポーツの力をまちづくりに生かすことも考えています。

今後は町民にスポーツ活動を促進し、子供から老人まで気軽にスポーツを楽しみ、生きがいを持ちながら健康で長生きができればと思っております。また、このようなまちづくりを実現することにより、町民がスポーツに親しみ、健康づくりの一環となるよう整備し、そのことがひいては医療費の削減にもつながるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

それでは、万代議員の町の公共施設のスクラップ・アンド・ビルドが求められている昨今、20億円に達する事業をどのように受け止めているのか、その見解はという質問でございますが、まず人口減少等により自治体が所有する公共施設へのニーズは、当初から大きく変化しております。施設の統合などが全国的な課題となっております。和気町においても、学校園統廃合の閉校施設を民間法人に貸し出すなど、有効活用に積極的に取り組んでおるところでございます。

一方、本町の最大の課題であります人口減少への対策といたしまして、移住・定住の推進、様々な事業に取り組んでおりまして、社会動態がプラスに転じる状況でございます。一定の成果を上げておるところでございます。今後この流れをより推進するために、住民の方も町外の方も利用でき、交流人口の増加が期待できる地域住

民の触れ合いの場を創出することが必要であるかと考えております。

現在、益原地内には、温泉客でにぎわいます和気鶴飼谷温泉、テニスコート、屋外ゲートボール場、屋内温水プールなどの体育施設、家族連れが楽しめます益原多目的公園が隣接いたし、ある程度の地域住民の拠点施設となっております。ここに防災拠点施設、この案件を総合グラウンドの代替施設、総合グラウンドといたしまして、南海トラフ地震等大規模災害を想定いたしました防災体制確立のための避難、それから救援物資等の拠点となります防災施設をあわせて整備する防災都市公園を計画するものであります。

整備に当たっては、国庫補助、地方債など、最も有利な財源確保を検討いたしまして、特に単年度の財政負担は極力抑制をいたしまして、急激なる財政悪化を招かないよう創意工夫をいたしていくつもりでございます。この防災公園が完成いたしますと、既存の観光施設、体育施設、レクリエーション施設との相乗効果によりまして、地域住民の触れ合いの場といたしましても、総合運動公園としてより拠点性を高め、交流人口が増加し、教育のまち和気町、それから安心・安全で住める和気町といたしまして、より一層移住・定住の促進につながるものと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 5番 万代君。

○5番（万代哲央君） 答弁いただきました。

費用対効果4. 19というようなことなんですけど、ちょっと信じられないような数字でございますけど、単純に考えれば、20億円使って4.19ということは、80億円ぐらいの事業効果があるのかなとか、ちょっと簡単に思ってしまうんですけど、このことについては、また後日いろいろお話をさせていただきたいと思っております。

研修に行かれたということで、もう私も新見とそれから早島町へ行きましたけども、そういうところではちゃんと、新見なんかではサッカー場をつくっておられて、その外周に400メートルの陸上競技場、8トラックあったと思います。そういうところでも、結局サッカー協会から強い要望があったと、県北にサッカー場をつくりたいと、そしてサッカー熱が高まっていた時期なんで選手を強くしてやりたいという思いで体育協会の方から市長に話があって、そこで検討委員会を立ち上げて、その中で計画を練り上げたと、そしてそれを議会に諮って了承を得て工事をしたと。サッカー場ですから、野球場よりは簡単にできるということでしょうけども、一気に9カ月ぐらいでやったというようなことでした。事業費は十四、五億円だったと思っております。

それから、早島町につきましては、県の流通センター、コンベックスを開発したちょっと小高いところにありますので、そういう残土を入れて公園を県が整備したところを、町がそれを譲り受けて、ヘリポートが離発着できるような公園をつくって、町としてはテニス場をつくただけで、そういった費用で済んだというような、きっかけといいますか、進め方というのが、私はこの2つを見て、こういうのが普通じゃないかなというふうなことを思ったんです。

進め方については、また後で言いたいと思っておりますけど、通告を出してからきょうまでの間に大きな動きがあったわけです。厚生産業常任委員会で賛成が、防災公園事業関連の予算の一定賛成の方が反対を上回る採決をしたということになります。用地買収に係る土地購入費とか、工事に入るための設計費、これが賛成多数で原案可決ということになったと。このままだと本会議で可決される可能性が非常に高いと、こういうことでもあります。つまり賛成6人対反対5人で、あすの採決では賛成多数で可決される可能性が大ということでもあります。きょうは傍聴に来られてる方、またホームページでライブ中継をごらんの皆様には、詳細はちょっとわかりにくいかもしれませんが、これから先、説明の機会もあると思っておりますので、採決の様子はあした、傍聴なりホームページで見ていただきたいなと思っております。進め方については、ちょっとまた後から言わせてもらいます。

面積要件についてはわかりましたけども、この中で大事なことがあります。といいますのは、町民の多くの方は野球場は要らないと、野球場のことを聞くと、もう飽き飽きして、げっぷが出てくると、もう聞き飽きたと。

つくってみても、現実高齢化が進んで、少子化が進んで、これから先人口も確実に減っていくのに、今20億円かけて、なぜ野球場が要るんだと。本当に現代に逆行した事業であって、将来の子供たちに負担を背負わせて、町の財政を今以上に悪くしてまでやることではないだろうと、こういう意見を多く耳にします。現実きょう日、大雨、洪水、家屋浸水、床上浸水、地すべりとか、土砂崩れとか、そして地震の恐ろしさとか、町民の皆さんはみんな身にしてみても、切実に自分の問題として捉えていると思うんです。ですから、防災の拠点を和気町につくることには反対じゃなくて、賛成されるんじゃないかと思うんです。

ヘリポート場というのも、和気町には6つも7つもありますけども、それでも中心となる、核となる拠点ということで、ここが和気町の自然災害の拠点なんだという、防災上の拠点をつくること、そしてそこに防災機能を充実させるということは、それは町民の皆さんは反対しないんじゃないかなと、こう思います。そこを野球場をつくる、総合グラウンドでもいいんですよ、総合グラウンド、私は野球場と言いますが、野球場をつくる、どうしても野球場をつくとそう言うから、町民の皆さんはもうやっちもねえと、こういう言葉が返ってきて、もうげっぷが出るというて反対されるわけです。

防災機能を充実するというのは、そりゃあまちおこしじゃないでしょうし、交流人口うんぬんの話でもないと思うんです。しかしながら、町民の皆さんの望んでいるのは、逆に野球場をつくらないと、そういう安心を手に入れたいんじゃないですか。入れたいんじゃないかとは私は思うんです。その上で防災機能を充実させて、ヘリポートつきの防災拠点をつくる、それには賛成で、安心を手に入れたいんじゃないかなと、こういうふうに私は思っております。そうしたら、10ヘクタールうんぬんの面積要件でなくても、もう少しコンパクトな防災公園ができて、経費も安くつくんじゃないかなと、町民の皆さんはそういうのを望んでいるんじゃないかとは私は思います。

次に、質問しました防災公園の野球場じゃなくて、もっとほかのスポーツ施設というな話をしたんですけど、これも簡単に言いますが、私もまちおこしにつながるようなスポーツ、それを町で取り入れてまちおこしを起こすのはどんなスポーツがいいんだろうかなということでもちょっと何か探しておったんですけど、山陽新聞社が2年ぐらい前に県内の各地のスポーツの状況について書いてる本がありました。それが一冊にまとまったスポーツ新考というんです、新しい考えと。スポーツ新考という本があります。その中には、おかやまマラソンのこととか、新庄村のトレイルランニングとか、それから子供の冒険の場、遊びの場というようなプレーパークというようなこと、それからお年寄りの健康寿命を延ばすトレーニングというのはどういうものかというのが載っております。1つだけ言いますが、私はこれを読んでおって、まだ2回読んだって読み切れるようなところじゃないんですけど、防災公園に取り入れたら、これはいいぞと思ったのが、子供のプレーパークというのがあった。プレーパークというのは、ドームの向こうにも幼児の施設というんですか、遊具があるのありますけど、もっと半端じゃないのをつくったらいいと思うんです。本の中にも紹介されておりましたけども、それは移住者、定住を促すためにも、本当に有効なんだというなことも書いております。和気町も統合によってスクールバスになったんで、体力というのは必ず落ちると思う。そういうときに体力を維持するためにも、そういうプレーパークと冒険の場という遊び場をつくってあげたらいいんじゃないか、それは意味があることなんじゃないかなと。防災公園をつくるんなら、そういうところにそういう公園の一部として入れたらいいんじゃないかなというのが私の考えです。

今年、社会資本総合整備交付金ですか、勝央町が使いますね。それも勝央町も、昔あった水泳プールがもう今使わなくなったんで、そこに昔は子供の遊び場があったんですけど、それを全面に公園の前に出してきて、それで修繕して、もっと子供の体力増進ということに力を入れたいんだというようなお話が、ほんでこの交付金を活用したいというような話がありました。それちょっとお聞きしたところです。

それから、スクラップ・アンド・ビルドの話は私の思ったとおりの回答だったんで、ちょっと省かせていただ

きます。

もう時間も少ないんですけども、私がちょっと思ってることをしゃべらせていただきますけど、先日も一般質問の中で一人の議員が、この事業の財政計画とか、その中の地方債の起こし方がおかしいという話があったと思います。事業の効果がどれくらい見通せるんか不明瞭ではっきりしない現状の中では、将来の子供たちや若者に多額の借金を背負わせることになりはしないかという、そういう不安を語られたのかなというふうには私は思った。私も同感であります。この事業の進め方がずさんだという発言もあったと思います。私も先日の全員協議会の中で、役場からの発言であった頭から離れられない発言があるんです。それはどういうことかというたら、地方債が、計画では資料を見たら9億6,610万円ですか、これは20年にわたって返していくんだから、実質の負担額は年間で考えりゃあその20分の1だという趣旨の発言ですよ。償還期間は20年かけて返済していくんだから、年間に割り戻せばそんなに大きな負担を町民の皆様に与えるもんじゃないという、そういう発言ですよ。

私たちは、例えば家庭でテレビが壊れたら量販店に買いに行く、これが4Kとか8Kとかいろいろ迷いながら買うと。それが3年の36回払いであれば、36万円とすれば36回払いで1万円ですから、それに無利子であれば1万円で、利子があっても仮に1万700円としましょうか、そういうぐらいだったら生活にそれほど負担がかからんから、そりゃあ払っていけるじゃろうと、こういうて買うわけです。今度は冷蔵庫がもう耐用年数切れて壊れそうだと、じゃあ冷蔵庫を買いますと。だんだん月の償還額も増えてくると、こうなるわけです。多分量販店なんかでも限度額というのはあると思う。月の償還残高が100万円を超えたら、もうそれ以上はお客さんが買えないような、そういうシステムもあるんじゃないかなと思うんですけども、今定例会でも言いましたけども、将来負担比率というのを言いました。28年度が67.8だったかな、29年度が77.8、パーセントで10ポイント悪化している。5億円の借金が増えて10ポイントですから、1億円で2ポイント増えていくという。平成30年度で2億円以上の借金をしますと、大まかに言ってですよ、80%を超えるわけです。そういうような数字というのは、やっぱりこれからよくよく注視していかなければいけないんじゃないかなと私は思います。

先ほどは33年度から下水道の方の公債が減っていくという話がありましたけども、しかしながら今度は下水道でも老朽化したいろいろ配管とか、そういうのの今度は見直しがあるんだと思うんですけど、そういうのにお金が必要なんだろうと思うんですよ。ですから、そういった20年で割り戻せば負担はそんなありやしませんよなんていうのは、人を安心させるというか、言葉のトリックです。本当もう聞くにたえないというか、聞かされる身にもなってほしいと私はそう思いました。

それはそれとして、きょうの質問で私が一番言いたいのは、先ほど質問もしましたけども、この事業の進め方ですね。野球場建設、総合交付金を活用して防災事業をする。勝手に決めて、国に働きかけて、遅くとも今年の12月の定例会の前までに、国の返答いわく5年はかかるがと。今もうオリンピックもありますから、本当は1年でするんが一番いいんでしょうけど、5年はかかるが交付金を出しましょうと、そういう約束を国との間に取りつけたわけですよ。それで、1月に期限が間に合わんから、1月には交付金の申請書を出したわけですよ。申請する前に国と約束を取り交わしているんだから、そりゃあもう当然のことで、申請すれば年度が変わって4月に、そりゃあもうごくごく当然当たり前前に交付金の内示はあるわけですよ、約束しているんですから。これは当たり前なんじゃ。ただ、内示額はさっきも答弁でありましたけど、望んでいた額よりは少ないと、こういうことはあるでしょう。国に対して、ぜひ交付金を和気町にもお願いしますと、私の町にもお願いしますと働きかけて、陳情は当然するでしょう。そして、事業を進めてきたわけです。

私が指摘したいのは、ここなん。声を大きくして言いたいのは、ここなんです。ここなんです。国に対して交付金を出してくださいとお願いする、そのこと自体を問題にしているんじゃないんですよ。陳情は普通に見ら

れることで、大事なことでもあります。私が言いたいことは、国にお願いしたいのなら、そのお願いをするに当たって、その前に議会に対して、この防災事業をやりたいんで、議員の皆さん、交付金をつけてもらえるように国に働きかけようと思うんですけど、お願いしてもよろしいかと一言言ってから、つまり議会の了解を得てから政治力を働かせるのが最低限やらなければいけないルールではありませんかということ言ってるんですよ。ここなんです。私が言いたい一番は、何回も言ってきたんですけど、一番肝心なところはここなんです。これをしなかったんですよ。ここが私の許せないところなんです。これをやらないで国に働きかけて、約束を取りつけたん、これは事実です。少なくとも12月の議会の前までに国との約束を取りつけた、そういう事実があった。交付金を出してもらえることが内輪で決定しても、まだ議会に何も言わない。12月定例会で私がもう国と約束ができていますか、もう約束ができていますねと念を押したん、12月の定例の質問で。それもこちらから聞いたから、約束していると答えられただけで、聞かなかつたら役場から自発的に進んで議会に対して言っていないと思いますよ。平然として、1月に申請していたでしょう。そして、申請したら認められたんだと言っていたんじゃないかなと思います。

繰り返しますが、せめて議員の皆さん、この事業をぜひやりたいので、国と交渉開始していいですかと、これを言わないで国と勝手に交渉を進めたということは、これは私は無責任な行為だと思います。開かれた行政とか、開かれた議会とか言いますが、隠してはいけません。いや、隠すどころか、きちんと議論をして進めなければいけない、そして詰めていかなければいけないこの事業です。交流人口うんぬんの話がありますが、負の財産にならないように、失敗しないようにしなくちゃいけないんじゃないですか。そんな町にとっては大型の事業ですよ。これに対して役場はこう言うんですよ。国との交付金を約束してからでも事業に5年かかるんだから、これから先協議する時間はあるんだと言うんですよ。こんな筋違いの言葉に何の説得力がありますか。町民無視の暴言であることに、心ある皆さんはお気づきかと思うんです。国に対して申請するということは、一つの基準としてそこを中心として考えていただいて、それ以前に必ずしなくてはならないことは何かといいますと、今回の場合で言いますと、事業の認可申請をする前に基本計画を提示して、役場と議会と町民、有識者の間で協議を重ねて、基本的に意見の一致を見ること、意思統一が図られること、これが申請前に必ず行われなければならないことではありませんか。もう当たり前のことを私言ってるんですけど、そう思います。もうこの手間を省いたら、この協議に費やす時間を省いたら、民主的な行政というのは壊れますよ。独断専行の行政、そういう可能性もあると思うんです。

今語ったこの1点において、私は議員の一員として目をつむって通れない。どうしても通れない。そして、本当は町政において皆さんと協力して、町政を前進させたいと、そういう思いで議員としてそういう姿勢で臨んできたつもりなんですけど、こういった行為、役場の行為というのは本当に心から残念でなりません。私も議員として、議会のチェック機能を果たしたいと、そんな思いであります。そのことを指摘させていただきます。

それから、先日の議会全員協議会では、役場で交付金をもらっているんで、それを蹴ったらもう今後つかないと、こういう言い方を平気で公然と言うんですよ。我々に相談もなく、自分たちで勝手にまい種が実ったら、つまり内示があった、そういった交付金を蹴ったら、もう今後使えなくなるじゃありませんか、皆さんと、こういう姿勢ですよ。私はもうここまで言うかと、そう思いました。もう本当深いため息が出たと。責任ある立場の社会人がそんな言い逃れができますか。学校だったら、相手に迷惑をかけたなら、素直な気持ちで謝らなければいけませんと、大人である我々が教えているではありませんか。

以上で進め方の件はこれで終わりますけど、最後に結論といいますか、私の思うところをちょっと言わせていただきますけども、この事業はもう野球場建設に対する疑問がありました。反対でございます。反対であります。防災機能を充実させて、防災拠点としての役割を持った今の計画を少し修正して、小規模な施設づくり、それなら大いに協力したいと思っております。いろんなことを考える中で、土地購入の件、用地買収の話も、関係

地区に足を運んで説明会をしているわけです。関係者もこの際、買収に応じたいという、そういう意向の方も多
いと思います。そのこと関係地区の方の気持ちを察すると、本当胸が痛い、そういう思いであります。

また、現実に国の交付金の内示を受けている、そういうことを思うとき、今行政側が抱えている現実、そうい
うものの思いをめぐらせるわけでありますけども、それでも和気町全体の町民の皆さんの意見を聞いてると、こ
の事業を考えると、現在計画しているような中身では、この事業内容では私はノーであります。課題が多過ぎ
ると。繰り返しますけども、野球場を望んでいる町民というのは少ない、費用がかかり過ぎる、野球場はノーで
あります。広く関係者を含めた検討委員会と、そういうものを立ち上げて、もう早急に防災公園に関する検討を
することを私は求めます。

以上なんですけども、1つ要望しておきたいと思えます。

定例会が終われば区長会があるんだと思うんですけども、そのときには先日議員に配付した基本計画の概要版
というのをぜひ配布していただきたいと思えます。町民の意見を広く聞くためにも配布をお願いしたいなど、こ
のように思いますが、あと1分ありますので、草加町長、ちょっと質問を1つだけさせてもらいますけど、野球
場建設に対して反対な意見があるのをどのように思うかというその点、そして今後協議会ということで話をし
ていくつもりはあるかどうか、この2点をお尋ねしたいと思えます。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

時間がありません。

○町長（草加信義君） はい。時間がありませんから、簡単にお答えをさせていただきたいと思えますが、前政
権の中で継続性があるんですから、大森町政の中で計画をされたことなんで、そのことについて私がここでご回
答申し上げるとするのは、ちょっと僭越だと思っておりますが、何にいたしましても事前に学校の再編成、一昨
年の4月からもう学校は再編成したわけでございますから、その跡地の利用については、それぞれの立場の方々
とご協議をして、その結果、総合グラウンドを町内のどこかへということでプロジェクトチームを組んだりしな
がら、段階を追いながら計画を進めていって、現在に至っておるわけでございますが、何にいたしましても、も
う少し丁寧に議会側へ対してのご相談、ご協議をっていうのはもうおっしゃるとおりだと思いますが、ただ1
点、地方自治法の中では事前協議というのはやらないことになっておりまして、自治法違反でございまして、補
助金の申請をする、このことについて議会の方へご協議を申し上げて補助金の申請というのは、私はいかなも
のかなと思ながらおるところでございますので、その点はひとつ誤解のないようにしてほしいと思っております。

それから、野球場をやるということは言っておりませんが、総合グラウンドをやる。総合グラウンドを
やる中で、財源確保をするのに社会資本整備事業交付金なんだと。まさに時を得て、今南海地震、東南海地震も
心配されておりますから、防災の拠点としても活用できるような、そういうところを、地の利のいい、ちょうど
和気町の真ん中になるところで決定をしたんだというふうに私は理解をいたしておりますし、そのことで進めさ
せていただいておりますので、ひとつぜひご協力をよろしくお願いを申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 町長時間が、はい。

5番 万代君。

○5番（万代哲央君） ちょっと早口で失礼しました。

これで一般質問を終わります。

○議長（当瀬万享君） これで万代哲央君の一般質問を終わります。

以上で、一般質問は全て終了しました。

あすは、午前9時から本会議を再開しますので、ご出席方よろしくお願います。

本日は、これで散会します。

ご苦労さまでした。

午前11時27分 散会

平成30年第6回和気町議会会議録（第14日目）

1. 招集日時 平成30年9月19日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 平成30年9月19日 午前9時00分開議 午後0時13分閉会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 若旅 啓太 2番 神崎 良一 3番 山本 稔
4番 居樹 豊 5番 万代 哲央 6番 山本 泰正
7番 尾崎 忠信 8番 西中 純一 9番 広瀬 正男
10番 安東 哲矢 11番 柴田 淑子 12番 当瀬 万享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
町長 草加 信義 副町長 稲山 茂
教育長 徳永 昭伸 会計管理者 鈴木 健治
総務部長 竹中 洋一 危機管理室長 新田 憲一
まち経営課長 立石 浩一 税務課長 岡本 康彦
民生福祉部長 青山 孝明 生活環境課長 岡本 芳克
健康福祉課長 則枝 日出樹 介護保険課長 桑野 昌紀
産業建設部長 南 博史 産業振興課長 永宗 宣之
上下水道課長 豊福 真治 地域審議監 大石 浩一
事業課長 西本 幸司 教育次長 今田 好泰
学校教育課長 藤森 卓麻 社会教育課長 山崎 信行
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田村 正晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	議案第 6 2 号 平成 2 9 年度和気町一般会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第 6 3 号 平成 2 9 年度和気町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第 6 4 号 平成 2 9 年度和気町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第 6 5 号 平成 2 9 年度和気町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第 6 6 号 平成 2 9 年度和気町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第 6 7 号 平成 2 9 年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第 6 8 号 平成 2 9 年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第 6 9 号 平成 2 9 年度和気町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第 7 0 号 平成 2 9 年度和気町駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第 7 1 号 平成 2 9 年度和気町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第 7 2 号 平成 2 9 年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第 7 3 号 平成 2 9 年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第 7 4 号 平成 2 9 年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第 7 5 号 平成 2 9 年度和気町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第 7 6 号 平成 2 9 年度和気町上水道事業会計決算認定について	認定
	議案第 7 7 号 平成 2 9 年度和気町簡易水道事業会計決算認定について	認定
日程第 2	議案第 7 8 号 和気町立学校・園統廃合整備基本計画の変更について	原案可決
	議案第 7 9 号 個人情報保護に関する法律の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第80号 和気町営バス運行事業に関する条例の制定について	原案可決
	議案第81号 和気町学校給食共同調理場条例の全部を改正する条例について	原案可決
	議案第82号 平成30年度和気町一般会計補正予算(第3号)について	原案可決
	議案第83号 平成30年度和気町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
	議案第84号 平成30年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
	議案第85号 平成30年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
	議案第86号 平成30年度和気町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
	議案第87号 平成30年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
	議案第88号 平成30年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
	議案第89号 平成30年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
	議案第90号 平成30年度和気町駐車場事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
	議案第91号 平成30年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
	議案第92号 平成30年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
	議案第93号 平成30年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
	議案第94号 平成30年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
	議案第95号 平成30年度和気町地域開発事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
	陳情第1号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書	趣旨採択
	陳情第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請について(陳情書)	採択
日程第3	議案第96号 物品購入契約の締結について	原案可決
日程第4	発議第2号 防災都市公園整備事業特別委員会の設置について	設置、委員の選任
追加日程第1	発議第3号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	原案可決

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 5	議会閉会中の調査研究の申出書について	承認

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(当瀬万享君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、山陽新聞社から撮影の申し出があり、許可いたしておりますので、ご了承を願います。

(議事日程の報告)

○議長(当瀬万享君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承を願います。

(日程第1)

○議長(当瀬万享君) 日程第1、議案第62号から議案第77号までの16件を一括議題とし、各常任委員長及び各特別委員長に審査結果の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長に報告を求めます。

総務文教常任委員長 万代君。

○総務文教常任委員長(万代哲央君) 皆さん、おはようございます。

総務文教常任委員会の委員長報告をいたします。

平成30年第6回和気町議会定例会におきまして、当委員会に付託されました決算認定議案2件につきまして、去る9月12日水曜日午前9時から町役場3階第1会議室において、委員全員出席、執行部より町長、副町長、教育長、担当部長、課長出席のもと、慎重に審査いたしました。その結果をご報告いたします。

まず、議案第62号平成29年度和気町一般会計歳入歳出決算認定についてであります。審査の結果、全会一致で原案認定であります。

なお、審査の過程で、次のような質疑、答弁がありました。ふるさと納税について、返礼品割合3割以下ということで、かなり厳しくなっている。元気を出してやっていく方法をお願いしたいという質疑に対しまして、返礼品のリニューアルも行った。今のところ、和気町には指導が入っていないが、納税者の方に迷惑をかけないよう、今後取り扱っていくと答弁がありました。

また、一般寄附金300万円の内容についての質疑に対しまして、町内の福祉や行政推進に役立ててくださいと、お一人の方から寄附を受けたと答弁がありました。

また、クラウドソーシングについて、100人近い方が参加してよい事業だと思うが、実際にどういう内容か、また収益を上げている方が何人ぐらいいるのかという質疑に対しまして、クラウドソーシングの事業は2年目で、初年度は98名の参加があった。2年目は、初級、中級講座等、研修勉強会を16回行い、地域のディレクター育成も行っている。なお、実際に収益を上げている方は、8人から9人であると答弁がありました。

また、本荘小学校のプールの工事に関連して、プールが完成したが、夏休みを含めてどれぐらいの頻度で使われたのかという質疑に対しまして、学校授業開始と同時に使えるようになったため、例年と同じ程度である。しかし、猛暑のため、県から水泳指導について考慮するよう指示もあったことから、夏休みは10日間の使用にとどめた。東部水泳記録会も中止となったので、練習日も少なくなっていると答弁がありました。

また、グラウンド管理費の工事請負費に関連して、7月の豪雨災害で被害を受けた河川敷のグラウンドの修復について、仕上がりが非常に悪い。整地も不十分で草が生えているところもある。費用をかけているのだからしっかり監督してほしいという質疑に対しまして、昨年度よりも被害が大きく、夏祭りもあることから至急整備することになって、当初、使用する予定の砂も使えず、設計変更をし、施工した。今後、産業振興課において、再度整地を行うようにするとの答弁がありました。また、別の委員から関連した質疑として、金剛川の土砂の堆積や樹木による流れの阻害についての質問に対しまして、国の所管になっている一部の箇所については今年度行

う。県の所管箇所についても要望をしていると答弁がありました。

また、同じ委員より、街路灯設置工事費について、新規設置か既存のものの変更かという質疑に対しまして、コミュニティ助成事業により、駅前商店街の街路灯をLED化したもので、1,101万6,000円のうち、コミュニティ助成事業交付金として1,000万円の補助を受けて実施したと答弁がありました。

次に、議案第68号平成29年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。審査の結果、全会一致で原案認定であります。

なお、審査の過程で、委員より、8,600万円の調定に対し、収入ゼロという状況なので、解消する方法や会計自体の見直しを検討してはどうかという質疑に対しまして、現状、保証人に対して十分な督促が行えていない状況である。今後、債権の効率的な回収に努めていきたいと答弁がありました。

また、別の委員から、その質問の続きとして、当初、福祉施策で行っているもので、回収が難しいと予想され、きつい督促をするのは考え物で、この会計を閉鎖するという考えはないかという質疑に対しまして、始まりは福祉的な政策側面が非常に強いと思われるが、この施策に頼らずに頑張る資金をつくって自分で増改築された方との公平性を考えると、ここでなくすというのはいかがなものかと思う。また、全国の自治体の課題となっているため、国、県の動向を見きわめながら、今後判断したいという答弁がありました。

以上、決算認定につきまして、総務文教常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。
委員長、ご苦労さまでした。

次に、議案第68号は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

これから議案第68号平成29年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。議案第68号の決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第68号は、委員長の報告のとおり認定することに決定されました。

次に、厚生産業常任委員長に報告を求めます。

厚生産業常任委員長 山本君。

○厚生産業常任委員長（山本 稔君） それでは、厚生産業常任委員会委員長報告をさせていただきます。

去る9月13日午前9時から和気町役場3階第1会議室において、厚生産業常任委員会全員、町執行部からは町長、副町長、地域審議監以下、関係部・課長出席のもと、本委員会に付託されました13件の議案について、慎重に審査いたしました。

まず、議案第62号平成29年度和気町一般会計歳入歳出決算認定についてであります。原案のとおり、全会一致で認定であります。

なお、審査の過程で、次のような質疑及び答弁がありました。町営住宅の収支についての質疑があり、収入は住宅使用料と駐車場使用料で4,220万5,000円が収入となっており、支出としては維持修繕料等1,914万円、それから起債償還額3,295万7,000円で、合計5,209万7,000円となっており、例年より多いのは宮田住宅の住み替えによる修繕工事の支出があることが要因となっており、収支で見ると990

万円の赤字であるが、特別なことがない年度につきましては、収支の差額が100万円以内であると答弁がありました。

次に、住民票等のコンビニ交付の利用状況についての質疑があり、平成30年2月1日から住民票、印鑑登録証明書、所得課税証明書がコンビニで交付できるように開始されていますが、利用状況については平成30年2月、3月分で16名利用があり、21件の交付となっています。内容は、住民票が10件、印鑑登録証明書が9件、所得課税証明書2件で、平成30年度につきましては、4月1日から7月31日までの実績で37名の利用があり、39件の交付となっており、内容は住民票が23件、印鑑登録証明書が12件、所得課税証明書4件で、月平均10件程度の利用となっています。今後、若者を中心に交付が増えてくると予想され、交付にはマイナンバーカードによって交付を受けることになっているので、マイナンバーカードの交付も積極的に、ご案内に努めさせていただきたいとの答弁がありました。

次に、佐伯地域買い物弱者支援補助金の利用状況についての質疑に対し、会員数は131名で、年間利用件数は安否確認も含めて1,157件であるとの答弁がありました。

次に、農業振興費の工事請負費についての質疑があり、佐伯営農組合が耕作条件改善事業としてはほ場の客土、湧水処理に取り組んでいるもので、この事業は佐伯営農組合が事業主体により、町が主体となることで補助率が10分の10になることから、町の予算で計上して地元で事業実施しています。施工場所につきましては、佐伯地域のメイト付近と父井バイパスの南側のほ場で実施しているとの答弁がありました。

次に、議案第63号平成29年度和気町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。原案のとおり全会一致で認定であります。

なお、審査の過程で、次のような質疑及び答弁がありました。国民健康保険滞納者に対する収納対策の実施状況についての質疑があり、町の収納対策本部で議論を行い、横の連絡調整をとりながら、更なる滞納の解消に努めていきたい旨の答弁がありました。

次に、議案第64号平成29年度和気町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定については、特に意見もなく、原案のとおり全会一致で認定であります。

次に、議案第65号平成29年度和気町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてであります。原案のとおり全会一致で認定であります。

なお、審査の過程で、次のような質疑、答弁がありました。不納欠損の件数について質疑があり、全体で10件であるとの答弁がありました。

次に、議案第66号平成29年度和気町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。原案のとおり全会一致で認定であります。

なお、審査の過程で、次のような質疑及び答弁がありました。不用額の金額についての質疑があり、年度末でのサービス支給額が見込めないのも、不用額が大きくなるケースがあるとの答弁がありました。

次に、議案第67号平成29年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。原案のとおり全会一致で認定であります。

次に、議案第69号平成29年度和気町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。原案のとおり全会一致で認定であります。

次に、議案第70号平成29年度和気町駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。これも特に意見もなく、原案のとおり全会一致で認定であります。

次に、議案第71号平成29年度和気町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。原案のとおり全会一致で認定であります。

なお、審査の過程で、次のような質疑、答弁がありました。不納欠損の件数についての質疑があり、平成14

年度から平成23年度までの83件で、内訳が死亡49件、行方不明27件、破産7件であるとの答弁がありました。

次に、議案第72号平成29年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてですが、原案のとおり全会一致で認定であります。

次に、議案第75号平成29年度和気町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定についてですが、これも原案のとおり全会一致で認定であります。

なお、審査の過程で、次のような質疑及び答弁がありました。分譲開始時期についての質疑があり、平成32年度から分譲開始する予定で進めるとの答弁がありました。

また、関係機関との協議の進捗状況に質疑があり、詳細設計は終わっているが、県と、県広域水道企業団との協議に日数を要しているとの答弁がありました。

次に、議案第76号平成29年度和気町上水道事業会計決算認定についてですが、原案のとおり全会一致で認定であります。

次に、議案第77号平成29年度和気町簡易水道事業会計決算認定についてですが、原案のとおり全会一致で認定であります。

なお、審査の過程で、次のような質疑及び答弁がありました。水道料金の値上げについての質疑があり、簡水の交付税措置がなくなる段階で会計統合し、水道料金の改定の検討をしていき、消費税が増税された場合は増税となる部分だけを値上げする方向で考えているとの答弁がありました。

以上、決算認定についての報告を終わります。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、議案第63号から議案第67号、議案第69号から議案第72号及び議案第75号から議案第77号の12件は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第63号から議案第67号、議案第69号から議案第72号及び議案第75号から議案第77号の12件を一括して採決したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第63号平成29年度和気町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第64号平成29年度和気町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について、議案第65号平成29年度和気町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第66号平成29年度和気町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第67号平成29年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第69号平成29年度和気町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第70号平成29年度和気町駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第71号平成29年度和気町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第72号平成29年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第75号平成29年度和気町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第76号平成29年度和気町上水道事業会計決算認定について、議案第77号平成29年度和気町簡易水道事業会計決算認定について、以上12件の決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。12件の決算は、

委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第63号から議案第67号、議案第69号から議案第72号及び議案第75号から議案第77号の12件は、委員長の報告のとおり認定することに決定されました。

次に、ごみ処理施設整備事業特別委員長に報告を求めます。

ごみ処理施設整備事業特別委員長 居樹君。

○ごみ処理施設整備事業特別委員長（居樹 豊君） それでは、ごみ処理施設整備事業特別委員会におけます審査経過をご報告いたします。

去る9月11日午前9時から和気町役場3階第1会議室におきまして、委員12名、町長、副町長、総務部長、地域審議監並びに関係部・課長出席のもと、当委員会に付託されました議案第62号平成29年度和気町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第74号平成29年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして慎重に審議いたしました。

まず、議案第62号平成29年度和気町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり全会一致で認定しました。

なお、この審査の過程におきまして、次のような質疑、答弁がございました。平成29年度において、災害廃棄物処理計画を策定したのかとの問いに対し、策定済みであり、計画書を配付ということで、先般配付をされております。

また、クリーンセンターの、人件費の前年度対比で増額となった要因は何かとの問いに対し、昨年12月の給与改定等が要因であるとの回答がありました。

次に、議案第74号平成29年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計歳入歳出決算認定については、特に質疑もなく、原案のとおり全会一致で認定いたしました。

以上、ごみ処理施設整備事業特別委員会の委員長報告とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、議案第74号は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

これから議案第74号平成29年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、議案第74号は、委員長の報告のとおり認定することに決定されました。

次に、和気鶴飼谷温泉事業特別委員長に報告を求めます。

和気鶴飼谷温泉事業特別委員長 安東君。

○和気鶴飼谷温泉事業特別委員長（安東哲矢君） それでは引き続きまして、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会委員長報告をさせていただきます。

去る9月11日午前9時55分から和気町役場3階第1会議室におきまして、委員全員、執行部より町長、副町長以下、関係部・課長出席のもと、慎重に審査をいたしました。

議案第73号平成29年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致で認定といたしました。

なお、審査の過程で、次のような質疑、答弁がございました。消耗品はお湯代のことか、また収支が4カ月ほど悪くなった原因は何かとの問いに、消耗品はお湯代です。原因は、ポンプの故障です。復旧してから、お客さんが徐々に回復してきたとの答弁がございました。

また、原価率、フードロスはどれぐらいあるのかとの問いに、材料費等については、4割程度に抑えるようにしているとの答弁がございました。

また、東京の方では、原価率が4割と高い、基本的に原価率3割、人件費に3割、水道光熱費3割で利益は1割と思うがとの問いに、原価率35%ぐらいで毎月累計している。毎月の累計の中で、人件費についても、原価率についても毎月出しているとの答弁がございました。

また、販売収入、手数料の町内の40%というのはどうなっているのかとの問いに、物によっては30%ぐらいになっているとの答弁がございました。極力15%から20%ぐらいで努力してほしいとの要望がございました。

以上、まことに簡単でございますが、和気鶴飼谷温泉事業特別委員長報告といたします。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、議案第73号は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

これから議案第73号平成29年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、議案第73号は、委員長の報告のとおり認定することに決定されました。

次に、和気町学校・園再編成整備事業特別委員長に報告を求めます。

和気町学校・園再編成整備事業特別委員長 万代君。

○和気町学校・園再編成整備事業特別委員長（万代哲央君） それでは、和気町学校・園再編成整備事業特別委員会の委員長報告をいたします。

去る9月11日火曜日午前11時10分から和気町役場3階第1会議室において、委員全員出席、執行部から町長、副町長、教育長及び関係部・課長出席のもと、当委員会に付託されました議案第62号について慎重に審査をいたしました。

審査の結果、議案第62号平成29年度和気町一般会計歳入歳出決算認定については、全会一致で原案は認定されました。

なお、審査の過程で、次のような質疑、答弁がありました。歳入について、決算書16ページの本荘小学校プール建設事業国庫補助金1,339万2,000円と、議案第78号に掲げてある財政計画変更の5番にありま

す本荘小学校プール建設事業の財源内訳、国庫支出金1,944万3,000円について説明を求めたのに対し、平成29年度の国庫補助金として1,339万2,000円で、平成30年度に繰り越している国庫補助金が605万1,000円で、合計が1,944万3,000円、これが財政計画変更の金額になっていると答弁がありました。

次に、決算書29ページの町債において、学校・園統廃合整備事業充当が佐伯小学校の過疎対策事業2,820万円、和気小学校の合併特例債事業3,220万円及び本荘小学校プールの合併特例債事業1億3,650万円となっている。このことについて説明を求めたのに対し、決算認定資料8ページにより、それぞれ起債関連工事について説明がありました。

次に、歳出について、72ページ、73ページの学校・園統廃合整備事業費について説明を求めたのに対し、役務費から負担金補助及び交付金まで詳細な説明がありました。委員より、200万円を工事請負費へ流用しているが、本人へ補償費を払うのではなくて、工事費の中で住宅の取り壊しを行ったのかという質疑に対しまして、今年2月19日に、所有者の意向により町へ無償譲渡されたことによる流用であったと答弁がありました。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、議案第62号は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

これから議案第62号平成29年度和気町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この決算に対する各委員長の報告は、認定とするものです。この決算は、各委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、議案第62号は、各委員長の報告のとおり認定することに決定されました。

（日程第2）

○議長（当瀬万享君） 日程第2、議案第78号から議案第95号までの18件、陳情第1号及び陳情第2号の2件を一括議題とし、各常任委員長及び各特別委員長に審査結果の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長に報告を求めます。

総務文教常任委員長 万代君。

○総務文教常任委員長（万代哲央君） それでは引き続きまして、総務文教常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

当委員会は、9月12日水曜日、先に報告いたしました議案第68号に引き続きまして、付託されました議案5件並びに陳情1件につきまして、慎重に審査いたしました。その結果をご報告いたします。

議案第79号個人情報保護に関する法律の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、審査の結果、全会一致で原案可決いたしました。

なお、審査の過程で、次のような質疑、答弁がありました。この条例に関して、電子的方式、磁氣的方式に変えましょうというだけのものかという質疑に対しまして、従前、曖昧であったその他の記述等という言い方を、具体的な内容をしっかり明記したものであると答弁がありました。

次に、議案第80号和気町営バス運行事業に関する条例の制定については、審査の結果、全会一致で原案可決

といたしました。

なお、審査の過程で、次のような質疑、答弁がありました。委員より、デマンドタクシーと3カ月間併用するのかという質疑に対しまして、来年1月から3月まではデマンドタクシーも運行し、その間が移行期間になる。その間に、利用者に要望を聞き、丁寧に説明して、円滑に移行できるようにしたいと答弁がありました。

また、別の委員から、この質問と関連して、児童と一般乗客が朝と帰り一緒になる部分がある。スクールバスを利用するので、子供を優先して今までどおりの送迎ができるのか。一緒になることでできなくなることはないよう、配慮してほしいという要望に対しまして、混乗の場合、スクール、すなわち児童が最優先と考えている。車両ごと、乗る子供と人数を把握しているので、一般乗客の乗車を制限することもあり得る。保護者、学校によく説明しながら進めると答弁がありました。

次に、議案第81号和気町学校給食共同調理場条例の全部を改正する条例については、特に意見もなく、審査の結果、全会一致で原案可決といたしました。

次に、議案第82号平成30年度和気町一般会計補正予算（第3号）については、審査の結果、全会一致で可決といたしました。

なお、審査の過程で、次のような質疑、答弁がありました。委員より、町有地売払収入で、日笠の町営住宅の区画整備部分のうち、4区画は売れたということだが、場所はどこか。県道沿いの区画はまだ売れていないかという質疑に対しまして、分譲地は全部で7区画ある。そのうち4区画が売れた。県道沿いは2区画あるが、1区画は売れ、もう一区画は売れずに残っていると、図面を提示し、答弁がありました。

また、別の委員より、ふるさと納税について、かなり厳しい指導が入っているのか。もし、指導が入るとどのようなペナルティーとなるのかという質疑に対しまして、今の状況について県から指導は入っていないが、温泉券とかに指導が入ってくると予想される。指導が入れば、自治体にふるさと納税した場合、ふるさと納税制度の制度運用ができず、税控除ができないということになるので、納税していただいた方に多大な迷惑がかかる。自治体としても、制度に沿った運営をしていく必要があると答弁がありました。

また、別の委員から、ふるさと納税というのは寄附か、それとも納税かという質疑に対しまして、ふるさと納税は税金ではなく寄附金で、その自治体にゆかりがある方などがその地域の活性化を願ってという形で寄附していただくもの。そのお礼として、自治体から3割相当の返礼品が贈られ、また税控除もされて、寄附される方にとって非常にメリットがある制度であると答弁がありました。

次に、議案第88号平成30年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）については、特に意見もなく、審査の結果、全会一致で原案可決といたしました。

最後に、陳情第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請については、全会一致で採択といたしました。

以上、総務文教常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、議案第79号から議案第81号までの3件は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。お諮りします。

議案第79号から議案第81号までの3件を一括して採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第79号個人情報保護に関する法律の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第80号和気町営バス運行事業に関する条例の制定について、議案第81号和気町学校給食共同調理場条例の全部を改正する条例について、以上3件に対する委員長の報告は、可決であります。3件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第79号から議案第81号までの3件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第88号は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

これから議案第88号平成30年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

議案第88号に対する委員長の報告は、可決であります。議案第88号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第88号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、陳情第2号は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

これから陳情第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請について（陳情書）を採決します。

陳情第2号に対する委員長の報告は、採択であります。陳情第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請についての陳情書は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって陳情第2号は、委員長の報告のとおり採択とすることに決定されました。

次に、厚生産業常任委員長に報告を求めます。

厚生産業常任委員長 山本君。

○厚生産業常任委員長（山本 稔君） それでは、厚生産業常任委員会委員長報告をさせていただきます。

9月13日午前9時から和気町役場3階第1会議室において、厚生産業常任委員会全員、町執行部からは町長、副町長、地域審議監以下、関係部・課長出席のもと、決算認定に続きまして、11件の議案と1件の陳情について慎重に審査をいたしました。

まず、議案第82号であります。平成30年度和気町一般会計補正予算（第3号）について、これは、賛成多数で可決されました。

この冒頭、委員から、他市の事例で、野球で地域を元気にしていこうということで、独立リーグの球団が野球場の命名権を取得し、地域の活性化につなげていることの記事について紹介があり、和気町にもプロ球団を持つヤクルト工場もあることから、このことも参考に防災都市公園構想に取り組んでもらいたい旨の意見がありました。

次に、防災都市公園費について、町民にとって必要な施設か、防災拠点の一極集中の問題や財政面の問題点等により、公園を整備することの是非についての質疑があり、執行部から、この計画は、環太平洋大学に貸与した総合グラウンドの代替施設であるとともに、国の社会資本整備交付金（防災・安全）を利用した防災公園の役割

がある。国内で多発する豪雨災害や地震に備える意味からも、町民にとっても必要な施設と考えている。この施設は防災拠点であり、避難場所については各地域で整備していく方針である。財政面については、国の支援や、有利な起債の充当や基金もあり、単年度の負担ではなく20年に分けて分担するので、事業を進めていく上で問題は無いとの答弁がありました。

次に、災害義援金の配分についての質疑があり、現在、岡山県から3次配分まで約1,000万円程度あり、早急に被災者の生活支援に必要な部分について配分するとの答弁がありました。

次に、委員から、防災都市公園の整備については、大きな事業費を投じるのであるから、若い世代が夢を持つる事業に、あらゆる方向から利用目的や利用方法を検証し、計画を進めてもらいたいとの意見がありました。

次に、議案第83号平成30年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり全会一致で可決されました。

なお、審査の過程で、次のような質疑及び答弁がありました。電算事務委託料の内容についての質疑があり、国保制度改正に対応した国保事業報告システムによるもので、医療給付と調整交付金に係る修繕費であるとの答弁がありました。

次に、議案第84号平成30年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）については、特に意見もなく、原案のとおり全会一致で可決されました。

次に、議案第85号平成30年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり全会一致で可決されました。

続きまして、議案第86号平成30年度和気町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり全会一致で可決されました。

続きまして、議案第87号平成30年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり全会一致で可決となっております。

次に、議案第89号平成30年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についても、原案のとおり全会一致で可決されました。

次に、議案第90号平成30年度和気町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）についても、原案のとおり全会一致で可決されました。

次に、議案第91号平成30年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についても、原案のとおり全会一致で可決であります。

次に、議案第92号平成30年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についても、原案のとおり全会一致で可決されました。

続きまして、議案第95号平成30年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり全会一致で可決されました。

次に、陳情第1号臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書は、趣旨採択とさせていただきます。

以上、厚生産業常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、議案第82号平成30年度和気町一般会計補正予算（第3号）についての討論を行います。

反対討論の通告がありました居樹君に発言を許可します。

4番 居樹君。

○4番（居樹 豊君） それでは、反対討論ということで、させていただきたいと思っております。

まず、本案に予算計上されております防災都市公園事業につきましては、防災の必要性は十分感じております。ただしかし、私は繰り返し言いますが、防災関係の一挙手、一点集中でなしに、これは分散配置の方が望ましいということで、それはもともとそういうことで、基本的には反対ということでございます。

それともう一つ、そもそもこの防災都市公園が今、町民の日常生活にとって、本当に安心して暮らせるまちづくりのために必要不可欠なものかという、いささか疑問といたしますか、そういうことを今までの経過で感じておるところでございます。

そしてまた、これについては、この大型事業にかかわらず、全体の流れとして、これは執行部の問題もありますし、我々議会の責任も一部あるかもわかりませんが、これはもともとがご承知のように、昨年5月31日ですか、和気町学校・園跡地施設等利活用事業に関する答申書、これから端を発しておる中身でございます。しかし、その当時は防災都市公園ではありませんでした。参考までに、皆さんご記憶でしょうけども、答申書、ここにありますが、これのところを該当分だけ読ませていただきます。

まず、総合グラウンドの利用について。今回、石生小学校とあわせて提案のあった総合グラウンドは、石生小学校跡地利用とあわせて提案であり、これからの人口減少の歯止めをかける意味でも、大学のベースボールパーク構想を充実させ、交流人口の増を期待し、無償貸与するものであると。これは特に、私も異論のないところではございますが、この次でございます。今後については、利用者——これはスポーツをされている利用者——と協議を重ねということで、私自身、まだ協議の中身は十分聞いていませんけども、協議を重ねて、佐伯グラウンドの利用を促進しながら。私も一昨日佐伯グラウンドへ行ってみました。東備の小学校5年生以下の新人戦の決勝大会をやっておられました。そこで、保護者の方にもいろいろお聞きしました。広さについても十分問題はありませんというようなことで、あとは欲を言えば周辺の環境整備、フェンス等、若干の環境整備というようなことが保護者の方からお話ございました。そういう経過がございます。ということの、佐伯グラウンドについては、私も委員会をお願いして、町の執行部の方をお願いしながら、何とか早急に改修ということで、これは町の方、速やかに改修をしていただきまして、今現在そういうことで、特に問題なく活用されておるということでございます。

というように、あくまでもこれはそこから始まっておるということを皆さん、ご理解いただき、理解されとると思っておりますけども、防災公園という、これが余りにも防災防災で前面に出ておりますけども、まずはその、原点はそこからですということを十分理解していただきたいと思っております。

それと、繰り返し言いますが、これは今、例えばこれがもう少し基本議論をしながら、本当にこの防災公園がいいのか、総合グラウンドがいいのか、ちょっと難しい、2本立てで今行っていますので、ですけど、いずれにしても、委員会等で必要性の是非というのが、やはりこれだけの大きな、大型事業をやる場合は、当然のことながら、基本論議というのがまず先です。これからやりますと言うたんでは、この議決を得て、それから中身を詰めるというのではなしに、全て基本的にこういう大型事業をやる場合はまず基本論議、必要性、この施設の事業の必要性うんぬん、それから費用対効果の問題、財政計画、これだけの大きな事業をやるのであれば、財政計画は、我々はまだ提示されていませんし、いずれにしても、容易にこれは負担がかかるということはわかりますけども、財政計画ぐらいは示してというのが、事務を進める、事業を進める上の手順としては、その辺は問題かなという考えを持っております。

今回この基本計画というのがありますけども、これのスケジュールがここに入っております。しかし、これ私も、ですから全体の審議の流れから見ると、スケジュールが先行かなと、先行した事業に考えております。そう

いう面で、極めて問題もあろうかということでございます。

先ほど言いましたように、そもそもこの施設は、町民皆様の安心で快適な事業にとって本当に必要不可欠な施設であれば、僕はこれ、20億円であろうが、25億円であろうが、かかってもやむを得んと思います。ただ、私、どうしても流れを聞きながら、理解しようとしているんですけど、なかなか納得までいかない。理解するんだけど、納得すれば私も行動を起こします。しかしながら、まだ理解、この中身の概要の理解はしましたけども、本当にそれが納得ということになると、納得できないからこういう形で、あえて反対討論をさせていただいておるということでございます。

私が言う、必要性がどうって言うておるのは、例えば上水道、下水道のこういう工事、こういうのも、いずれにしても、それは過去に和気町で相当な、何百億円という金をかけてやっていると、その辺の残債も残っておるといってすけども、そういうものちょっと趣が違うということをあえて、わかり切ったことすけども、申し上げさせていただきます。

それから、先ほどもありましたけども……。

○議長（当瀬万享君） 居樹君、要約してください。

○4番（居樹 豊君） はい。

本事業は、町の総合グラウンドの代替施設として検討が始まったものであるということ、先ほど言いましたとおりでございます。いつの間にか、事業実施に当たり、有利な財源を検討する中で、防災都市公園なら社会資本整備事業として有利な補助が受けられるということから、方向転換をしたというように私は理解しております。そして、社会資本整備事業の面積要件として、10ヘク以上ということの説明をお聞きしました。そうしますと、10ヘクの土地をこの町内で比較的いい場所へ求めるというのは難しいということもあつたんでしょかもわかりませんが、候補地もおのずと限定されたものであるというように私は認識しております。いわゆる温泉と、それからドームですか、これと合わせて、抱き合わせで10ヘクタールという面積要件が、私の聞く範囲では、これが前面に出ていたのかなあという理解をしておるところでございます。

私も益原の問題は、議論経過の中では、遊水地という問題もありますけど、それはさておいても、面積要件が余りにも前面に出し過ぎだということで、失礼な言い方ですけども、少し防災公園を後づけで、こじつけのような形の感じに私は、理解力が悪いのかもわかりませんが、そういう印象を持っておるところでございます。

それから、防災公園との名のもとに、ここにも施設の一覧がありますけども、私はもう一つ心配なのが、本当に防災公園ということ、仮にこのとおりやるとして、この防災設備が本当にこれで十分なのかということも、私まだ十分わかりません。これは専門家に聞かなわからんことすけども、その辺は、余地はありますけども、しかしそういうことで付加していくと、どうしても規模そのものがだんだんだんだん肥大してくるといって、細かい数字はともかく、約20億円という大きな一大事業になってしまったという感じを、私の多少の偏見はありますけども、あるかもわかりませんが、そういうふうに思っております。

そしてまた、これほどの一大事業でありながら、区長を初め、町民の皆さんに十分知らしめられず、町政懇談会で断片的に話ただけで理解を得られたという判断は、少しこれはどうかかなという感じを持っております。何でもかんでも町民の皆さんということをおもっておりません。ただ、こういう事業は、後にも先にもそんなにあるもんじゃないと思ひますんで、そういう慎重を期するということは、今までも言ってきましたけども、多少繰り返しのことすけども。

それから、それともう一つ、過程の中で防災事業は安全・安心のまちづくりであつて重要なことだと、行政の使命、責任であるとの美名のもと、拙速に進めていくことは、ある町政懇談会の席で言われました。町政懇談会で言われたのは、余りにも少し拙速じゃないかなというようなことの話がありましたけども、その辺も耳を傾ける必要があつたのかなあという感じを持っております。

それから次に、長くなりますけども。

○議長（当瀬万享君） 長過ぎるのでまとめてください。

○4番（居樹 豊君） まとめてでも、ある程度流れを言っていますので。

また、質疑の過程で、交流人口はだんだん議論が進んでいくうちに聞かれますと、いきなり唐突に3万5,000から4万はあそこへ、球場へ来るというようなことがあったりして、私もその辺の見当もつかないこともあったんで、その辺のこの中身はまだこれから、詰めてないんですけども、そういう意見がありました。もともとグラウンドをつくって交流人口を増やそうというのが主たる目的のように、議論経過の中では理解をいたしました。

それと、これだけの大事業になる場合は、先ほど言いました費用と効果の検証というのも十分なされておらないということも、若干問題かなということでございます。

なお、本来の目的であった、IPUのグラウンドから代替えのグラウンドということはどうしても建設しようとするのであれば、防災公園としてやるのではなく、将来のスポーツの振興についての、改めて皆さんで総合的に検討し、多目的グラウンドだけに特化した予算投入も検討すべきと考えております。

以上のようなことから、平成30年度和気町一般会計補正予算（第3号）については、一部修正を前提に反対をいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、賛成討論の通告がありました山本稔君に発言を許可します。

3番 山本君。

○3番（山本 稔君） それでは、私は賛成でありますので、賛成討論をさせていただきます。

防災都市公園事業については、安心・安全のまちづくりを推進する本町にとって、将来にわたり重要な事業であると思っております。

事業の目的は、今まで申し上げてきたとおり、スポーツを通じた町民の健康増進はもとより、町の活性化、それからあらゆるスポーツイベント、野球だけではなくフットサル、サッカー、陸上競技、ありとあらゆるスポーツをする施設であります。それから、スポーツ以外のレクリエーションイベント等を誘致することができ、小さなエリアを超越した交流人口の増加を図るため、新たな総合グラウンドを整備するものであり、このことで町の経済の発展につながるものと期待しております。

また、有事の際には、町の中央に整備することで、防災都市公園が災害救助と災害復旧の活動拠点となると考えております。このことで、スポーツ施設には財源の確保ができないため、財源の確保として社会資本整備事業交付金を活用し、総合グラウンドを整備することになっております。このことが、本町の魅力化につながる有意義な事業と考えられますので、本件に対し、賛成するものであります。

以上、討論とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 次に、反対討論の通告がありました西中君に発言を許可します。

8番 西中君。

○8番（西中純一君） 議案第82号平成30年度和気町一般会計補正予算（第3号）に反対でありますので、反対討論をさせていただきます。

この予算案そのものは、いろいろな施策もあるんで、本来的にはこの一般会計そのものには反対しなくてもいいのかなというふうに思っておったんですけども、残念ながらこの一部事案、防災都市公園の測量設計委託料6,000万円、そして土地購入費7,600万円等を含めて1億3,670万円が計上されています。そのため、国の歳入では補助金5,200万円、そして借金、和気町の起債6,660万円、またこれどかがされるのか知りませんが、企業版のふるさと納税——これどっかの企業にお願いするそうです——1,000万円、そして一般財源810万円を予定しています。

この間、補欠で当選された議員もいらっしゃいますから説明申し上げますが、本来的には、全体を反対というのは、こういうことは、私は結構しょっちゅうそういうことは言うておりましたけど、なかなか言えない話なんです。とにかくその問題点、防災都市公園の問題点について、同僚議員と同様に、るる討論させていただきたいと思います。

このことについては、総事業費では20億円を使い、また5年間で起債、借金約10億円をしていくと。このことによる、起債による財政の悪化について、大変過小評価しているというふうに思いますが、これは将来の町民に苦しみを押しつける結果になりはしないかと危惧しているものでございます。また、駅周辺整備のプロジェクトを提案するときには、そういうのがありましたが、12億円ぐらいの事業になりましたが、これも当初は9億円ぐらいじゃなかった、だんだん広がって行って、ついに12億円までなりましたが、同僚議員が23億円ということを言われましたけども、そういう危惧からそういうふうにその議員は言われたんじゃないかなと、この間一般質問で思います。

そして、事業実施後10年ぐらいの間の財政シミュレーション、また財政の問題に立ち返りますと、その財政シミュレーションをきちっと試算しながら計画の提案をされていたわけでありまして、駅前整備事業なんかは、そのシミュレーションが示されていない。そればかりか、この計画実施後の起債償還、借金の返済について、20年間で実施すると1年間の償還額はわずか2,000万円程度で済む。これは全くその裏づけの資料、それすらいただけませんでした。そういうことを議論の中では、執行部はおっしゃっていました。返済していくころには、自分はもうおらんから適当なことを言っとけばそれで大方の議員は賛成してもらえらるだろうと、そういうふうなたかをくくっておられるんでしょうか。それは要らんことでございます。

本論へもう一遍戻ります。

また、同僚議員が一般質問でおっしゃいましたこのハザードマップを見ると、先日の小田川の件でもそうでしたが、鶴飼川より吉井川に近い部分は益原のこの部分、今の和気ドームを含む部分です。これは、ずっと2メートルから5メートルの浸水の警戒区域ですよ。というのにぴったりこれは当てはまっているわけで、そういうことが防災公園というふうなことには非常にふさわしくない、そういう場所であるということが、一番この防災公園としては本当に問題であると思います。

しかし、百歩譲ってそういうことがないんだらうと、何とか防災、そういうふうなことは今後起こらせないようにどっか補完していくと。そうするとしても、この防災公園事業による利益は、和気町民に還元されるというよりも、これは南海トラフ地震により被害を受ける海岸沿いの、沿岸沿いの備前市や瀬戸内市の住民ではないかというふうに私自身は思っております。はたまた、その建設関係者だけではないでしょうか。また、住民への周知徹底と理解、そして協力を得る努力が、本当に学校統合の事業に比べてほとんどなかったのではないのでしょうか。

4月に行われた選挙で、安心・安全と言っておられましたが、町長選挙での宣伝用パンフレットに防災公園とは一字も出ていませんでした。どこの市町村でも通用する安心・安全ということしか書いておりませんでした。そして大体、絶対有権者は今、和気町は1万ちょっとだと思うんです。その中で今回、4月の町長選挙の得票は、4,000票弱と、そういうことで、有権者の絶対過半数には達していない。そういう中で、この間の選挙で防災公園についても説明をし、それは町民の理解を得た、そういう理屈は通用しないというふうに思います。また、7回しかこの間行政懇談会を実施しておりませんが、そこでも町民の方は、防災公園について聞けるかなと期待していた向きもあったんですけども、残念ながら、資料の中には、防災公園は一切記入しておられません。そういう中で理解をされたという理屈は、本当に通用しないというふうに思います。

また、この防災公園による経済効果ということをかなり言われている。私は、交流人口というのは、非常に眉唾物だと思っております。IPUが来たときにもそういうことをおっしゃいましたけれども、IPUが和気駅

を利用して、和気駅の乗降客が3,000人に何とかだんだん近づいてくる、そういう説も前のおやめになった町長はおっしゃっていましたが、実際には、IPUの学生は瀬戸の方にバスで動いていると、そういう事実もあります。そして、4万人交流人口が増える。そして、経済的な利益が和気町にもたらされるというふうな、計算根拠が不明なことが言われて、それでこれを実施する、本当に悲しくなってくる事実だと思います。

これ以上申しません。後ほどこれについては、一般会計全体に反対するというのはかなり勇気が要るということでございますので、同僚議員から修正案も出されるようでございます。ぜひ皆さん、大所高所から将来の負担、そういうこともきちっと考えて、賢明な判断を同僚議員にはお願いしておきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） これで討論を終わります。

ここで10時30分まで暫時休憩といたします。

午前10時15分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第82号に対しては、山本泰正君外1名から配付しました修正の動議が提出されています。

したがってこれを本案とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。

6番 山本君。

○6番（山本泰正君） それでは、議案第82号平成30年度和気町一般会計補正予算（第3号）に対する修正案の提案理由の説明を行います。

この一般会計補正予算には、防災都市公園関係の補正予算が計上されております。

この防災都市公園事業の始まりは、学校跡地検討委員会からの答申からスタートし、昨年6月議会で調査委託料811万円を計上し、調査には将来の中学校統合を見越し、和気中学校東のため池を中心とした、また和気駅から徒歩で行ける大田原地区等を検討するよう依頼もしていましたが、詳細な報告もなく、口頭でのみ不適であると、また防災都市公園には10ヘクが必要だというような理由から、昨年10月、全員協議会で補助率のよい社会資本整備総合交付金事業として、町民の安全・安心の防災都市公園計画がヘリポート、避難場所、備蓄倉庫等を整備するという事で、突如益原地区に5.4ヘクタールの用地を求めて、マスカット球場並みの野球場をつくりヤクルトの2軍を呼ぶとか、とんでもない、うわさとも構想とも言えない状況でございました。

そんな中、地元区長から本事業の早期実現を求める請願が提出され、6対4で不採択となったものを、議会へ対し何の協議も報告もなく、本年1月には補助金申請、4月には補助内示があったとのことで、今9月議会へ予算計上するとは、余りにも拙速で議会軽視と言わざるを得ない状況でございます。また、多くの町民も、町民の安全・安心を考えるなら各地域の避難所の整備が優先で、一極集中の避難所は必要ないと、不満と不信感を持っております。町民への理解もできていないと。また、将来の和気町財政とともに再考すべき案件であり、補助金内示の返納も現時点ではペナルティーもない時期でございます。

本事業は、和気町予算の4分の1とも言える大型事業でございます。本来、補正予算で計上すべき案件ではございません。今回は見送り、当初予算で計上すべき大型事業でございます。

以上の観点から、防災都市公園計画予算を削除するものでございます。

それでは、細部説明を行います。

お手元に配付されていると思います。

議案第82号平成30年度和気町一般会計補正予算（第3号）に対する修正案。

議案第82号平成30年度和気町一般会計補正予算（第3号）の一部を次のように修正する。

第1条中、5億8,694万4,000円を4億5,834万4,000円に、84億1,035万7,00

0円を82億8,175万7,000円に改める。

第1表中、歳入歳出補正予算の一部を次のように改める。

第2表中、公共事業等債の欄を削除するというごさいます。

第1表の歳入歳出予算補正でございます。

歳入で国庫支出金、国庫補助金で8,897万6,000円に、寄附金、寄附金で1億5,200万円に、町債、町債を7,646万9,000円に、歳入総額を4億5,834万4,000円に、トータル82億8,175万7,000円といたすものでございます。

次に、歳出で土木費、都市計画費で0円、予備費、予備費を310万8,000円、計で4億5,834万4,000円、トータル82億8,175万7,000円といたすものでございます。

次に、地方債補正で、変更でございまして、一番上の欄でございます。公共事業等債を削除するものでございす。

次に、歳入歳出予算事項別明細書、総括の歳入で国庫支出金8,897万6,000円、寄附金1億5,200万円、町債7,646万1,000円、歳入合計で4億5,834万4,000円、トータル82億8,175万7,000円といたすものでございます。

歳出で、土木費530万円、予備費310万8,000円、歳出合計4億5,834万4,000円、トータル82億8,175万7,000円といたすものでございます。

この修正案は、防災都市公園事業のスタートからの経緯を考えたとき、とりわけ請願の不採択にもかかわらず、以後、執行部から何の説明も協議もなく今回の本会議に提出された案件であり、十分な説明、議論はなされていません。和気町にふさわしい防災都市公園か否か、また和気町規模の町にふさわしい事業かどうか、和気町の財政状況で運営できるかどうか、町民から負託を受けた議会で十分検討すべき問題であるとの認識で提案させていただきます。良識ある議員の皆さんのよき判断をお願いし、説明といたします。

○議長（当瀬万享君） これから修正案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

山本君、ご苦労さまでした。

お諮りします。

修正案に対する討論を行います。

まず、修正案に反対者の討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 次に、修正案に賛成者の討論はありますか。

8番 西中君。

○8番（西中純一君） 失礼します。議案第82号平成30年度和気町一般会計補正予算（第3号）、この修正動議による修正案への賛成討論をさせていただきます。

この趣旨というか、案によって、歳入の国の社会資本整備総合交付金5,200万円、和気町の公共事業債の起債6,660万円、これ借金でございます。そして、企業版ふるさと納税1,000万円、一般財源810万円を削減、削減というのはこれ、私も計算してあれだったんですけど、予備費を810万円、逆の歳出を増やしています。そういうやり方でやっていますが、調整しております。歳出で防災都市公園の測量設計委託料6,000万円、そして土地購入費7,600万円等を含めて1億3,670万円の事業費を削除していくというものであります。

これにより、今なら社会資本整備総合交付金、この内示をお断りして、これ以上財政悪化を生む、5年間で約10億円、正確に言うと9億6,600万円ですか、この借金をしなくて済みます。そして、自主防災組織の強化で、地道に地域の協力で住みよい町がつくっていきけるのではないかなというふうに思います。また、町民の意見を無視し、無視というか、聞かずに、拙速な町政運営、強引な町政運営と言われなくて済むのではないのでしょうか。

先ほど、反対討論の中で述べましたように、この財政シミュレーションがきちっと行われていないとか、とにかく地理的な場所の危険性、防災にはふさわしくない場所に立地する、そしてその恩恵が本当に瀬戸内沿岸の住民のための、国の、まさに事業を和気町がわざわざ起債までしてやっていくというところがあるのではないのでしょうか。

もう一つの考え方として、交流人口を増やすという考えがありますが、これとて先ほどる申し上げましたように、4万人も交流人口が増えるというのは、計算根拠が非常に不明であります。そういう、ちょっと乱暴な町政運営というか、そういう批判というか、そういうことを後世に言われるおそれがあります。

しかし、なおこの修正案がもし通り、防災都市公園を中止をする、そういう決断をしたと、仮にそうしましょう。その後になって、防災都市公園がどうしても町民のために必要不可欠なものであり、財政計画も心配なくやれる、そういう議論、そして町民世論が形成されてくることがあれば、そのときは最初から計画の練り直しをやり、実施をしていく、そのような寛容な、そして本当に町民の意思を尊重する住民本位の町政に、本当になっていくのではないかなというふうに思うところあります。今のままでは、過大な、経済的な利益が増えるとか、そういうふうな非常に危うい、本当に今の町史といいたいでしょうか、大森町政が終わった後の新しい町政、杞憂であればいいんですが、非常に不安を感じるものでございます。

先ほど申された、私はペナルティー論というのには、疑問があるわけでございます。地方自治というのは、本来、侵してはいけないもの、そういうことで、こちらがある程度、これが何とか係という、政治家係の案件だというふうにも聞いておりますが、これをチャラにしたか、チャラというか、ここで潰したからといって、そのことによるそういう仕返し、ペナルティーとか、そういうものは、私はないというふうに信じております。ぜひ、そのこともつけ加えて、賛成討論といたします。よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、修正案に反対者の討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 次に、修正案に賛成者の討論はありますか。

4番 居樹君。

○4番（居樹 豊君） それでは、議案第82号平成30年度和気町一般会計補正予算（第3号）に対する修正動議につきましての賛成討論をさせていただきます。先ほど反対討論をやりましたんで、なるべく議長からご指導がないように、手短にやりたいと思っております。

まず、若干繰り返しますけれども、本案につきましては、反対討論で述べたとおり、まちづくりのいわゆる基本的な理念である、安心して快適で心安らぐまちづくり事業とはどう見ても、なかなか結びつきが薄い。ないとは言いません。

それから、もう皆さんご承知のように、平成28年度から普通交付税、これが全体的に、平成32年までに総額が約5億円ですか、そういう大きな交付金も減少している中で、今後ますます財政事情が、昔の、平成のバブルじゃありませんけれども、右肩上がりじゃ決してございません。財政事情が右肩下がりの厳しくなることを考えると、やはりどう考えても、約20億円の事業費をかけて、本当に今後、これから町民負担を求めることは、無責任とは申しません。しかしながら、非常に問題がないかなあというように、私も疑問を持っております。

このことは、私が心配するのは、今後の予算執行、来年度以降の予算執行に当たりまして、いろんなところで

しわ寄せが来ないかなあというのが、細かいことかもわからんけど、私は一番町政の中で予算がないと。通常、行政の場合は、確かに常套文句じゃございませんけども、予算がねえからできんというようなことがありますけども、その辺が危惧するところではございます。その辺は、財政当局の力量もありますけども、その辺を心配をしております。そういうことも賛成動機の一つでございます。

それから、この事業が先ほど言いました、町民の皆様の快適な生活のための必要不可欠な事業というのであればともかく、多くの皆様が決して望んでいるとは、私が音痴なのかもわかりませんが、到底今、そういう感じは持っておりません。

そして、本事業については、これほどの大規模事業にもかかわらず、先ほども申したように、区長を初め、町民の皆様にほとんど知らしめずに、悪い意味ではございませんけども、結果的に知らしめずに、議会のみで強行するようなことは、許されないと私は思っております。

今、防災に関し、行政が本当に率先してやらなければならないことは、先般の西日本豪雨災害の教訓から学び、いつ起こるかかわからない風水害等に備え、町全域の河川なり、ため池等の防災インフラの点検整備であって、5年かけて防災都市公園を整備しようという場合には、私はないと思っております。またこれを、大きなツケを後世に残すことは、よろしくないなあとは個人的に思っております。

今、町としてやらなければならないことは、医療、福祉、教育等の、本当に町民の方の生活を初めとした主要課題は、山積しておるといふふうに思っております。具体的に例を挙げれば、1に挙げれば、もう和気町の公共下水道、これなんかはもう相当老朽して、これを本格的にやると億単位の金は当然要りますけども、そういう問題も結構課題に入っておりますので、そこらも少し考えた方が、優先順位、生活に密着した事業を優先というようなことが、私は個人的に思っております。

以上のようなことから、平成30年度一般会計補正予算（第3号）についての修正案に賛成するものでありまして、いろいろ見解の相違がありますけども、同僚の議員の皆さんには、ぜひとも本来の工事の本案の重大性に鑑み、いま一度再考をお願いしたいということで、修正案に対する賛成討論を終わります。

○議長（当瀬万享君） 次に、修正案に反対者の討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 次に、修正案に賛成者の討論はありますか。

5番 万代君。

○5番（万代哲央君） 議案第82号の平成30年度和気町一般会計補正予算（第3号）に対する修正案、これに賛成するものでございます。

賛成理由を述べます。

この予算案が通ったら、防災公園事業の議論に拍車がかかるということにはならないと、こう思います。議論がこれから先、始まるのではないんです。たくさんの方が議論されないままに、事業だけが目に見える形で先行されることになると思います。つまり、数々の検討事項は棚上げにされたまま、大きく展開することが予想されます。また、今のままの基本計画で進んで、総事業費も20億円とは言いながら、限度額もありません。大きく膨らむ可能性は大です。また、維持管理費においても、概算というよりは、概算にも及ばない大づかみの金額であると思います。今、示されている維持管理費です。

そして、これらのことにも増して、それにも増して大事なことは、町民の皆さんの野球場は要らないと、野球場はノーだと、町民の夢にも希望にもつながらない野球場は要らないと、そういう声、町民の大きい声、多くの人々の声、この声を聞き逃すわけにはいきません。

私自身も、野球場建設がまちづくり、まちおこしになるとはとても思っておりません。野球場では、町内の利用者と町外の利用者、そして交流人口の増加が、当初は多くても、今後5年、10年先を思ったときに、人口も

減少して、まちづくり、まちおこしとしては、事業効果の薄いものと考えます。その検証さえ示されておられません。

議会は、町民の多数の声、この声の代弁者であります。私は、その一員であります。私はきょう、この定例会に計上されている防災事業関連の予算を12月定例会まで先送りして、その間、9月のあと残り10月、11月の2カ月余り、これを要して、広く関係団体に呼びかけた有識者、そして役場、議会の3者で組織した検討委員会をつくって、短期間ではありますけれども、集中して検討協議、そして課題を解決、そういったことに充てるべきであって、12月定例会または臨時会も視野に入れて、そういった会議で検討されたことを反映した予算案を提出するのが、おくれませではあっても残された道筋であると、こう考えます。

繰り返しになりますが、私は多くの町民の意見を代弁する立場であります。議会の一員であることを考えるとき、きょうの採決では、提出された修正案がベストであると考えております。

以上、修正案に賛成の弁といたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、修正案に反対者の討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） ほかに賛成者の討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） これで討論を終わります。

これより修正案に対する採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第82号は、修正案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（当瀬万享君） ありがとうございます。

起立少数です。

したがって議案第82号の修正案は、否決されました。

次に、原案について採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第82号を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（当瀬万享君） 起立多数です。

したがって議案第82号は、原案のとおり可決されました。ありがとうございます。

次に、議案第83号から議案第87号、議案第89号から議案第92号及び議案第95号の10件は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第83号から議案第87号、議案第89号から議案第92号及び議案第95号の10件を一括して採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第83号平成30年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第84号平成30年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）について、議案第85号平成30年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第86号平成30年度和気町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第87号平成30年度和気町合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第1

号)について、議案第89号平成30年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について、議案第90号平成30年度和気町駐車場事業特別会計補正予算(第1号)について、議案第91号平成30年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、議案第92号平成30年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、議案第95号平成30年度和気町地域開発事業特別会計補正予算(第1号)について、以上10件に対する委員長の報告は、可決であります。10件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 異議なしと認めます。

したがって議案第83号から議案第87号、議案第89号から議案第92号及び議案第95号の10件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、陳情第1号は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

これから陳情第1号臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書についてを採決します。

陳情第1号に対する委員長の報告は、趣旨採択であります。陳情第1号臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書について、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 異議なしと認めます。

したがって陳情第1号は、委員長の報告のとおり趣旨採択とすることに決定されました。

次に、ごみ処理施設整備事業特別委員長に報告を求めます。

ごみ処理施設整備事業特別委員長 居樹君。

○ごみ処理施設整備事業特別委員長(居樹 豊君) それでは、ごみ処理施設整備事業特別委員会における審査経過をご報告させていただきます。

去る9月11日午前9時から和気町役場3階第1会議室におきまして、委員12名全員、町長、副町長、総務部長、地域審議監並びに関係部・課長出席のもと、当委員会に付託されました議案第94号について慎重に審査をいたしました。

議案第94号平成30年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予算(第1号)については、特に質疑もなく、全会一致で可決しました。

以上、ごみ処理施設整備事業特別委員会委員長報告とさせていただきます。

○議長(当瀬万享君) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、議案第94号は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

これから議案第94号平成30年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。

議案第94号に対する委員長の報告は、可決であります。議案第94号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 異議なしと認めます。

したがって議案第94号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、和気鶴飼谷温泉事業特別委員長に報告を求めます。

和気鶴飼谷温泉事業特別委員長 安東君。

○和気鶴飼谷温泉事業特別委員長（安東哲矢君） それでは、先ほどの歳入歳出決算認定に引き続きまして、和気鶴飼谷温泉事業特別委員長報告をさせていただきます。

平成30年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第1号）について、慎重に審査をいたしました。特に意見もなく、原案可決といたしました。

ただ、その他といたしまして、現在、60歳以上に無料券を配布しているが、町外の方の割引等、記念品として渡せないかという質問に対しまして、観光PRとして、関西方面とか県内の観光地等、商品券のようにしてPRをさせていただいているとの答弁がございました。

また、音楽ルームの利用状況については、よくチェックしてもらいたいとの要望がございました。

以上、簡単でございますが、和気鶴飼谷温泉事業特別委員長報告といたします。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、議案第93号は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

これから議案第93号平成30年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

議案第93号に対する委員長の報告は、可決であります。議案第93号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。したがって議案第93号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、和気町学校・園再編成整備事業特別委員長に報告を求めます。

和気町学校・園再編成整備事業特別委員長 万代君。

○和気町学校・園再編成整備事業特別委員長（万代哲央君） 和気町学校・園再編成整備事業特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

9月11日火曜日午前11時10分から和気町役場3階第1会議室において、委員全員出席、執行部から町長、副町長、教育長及び関係部・課長出席のもと、先ほどの決算認定、議案第62号に引き続きまして、議案第78号につきまして慎重に審査をいたしました。

議案第78号和気町立学校・園統廃合整備基本計画の変更については、審査の結果、全会一致で原案は可決となりました。

なお、審査の過程で、次のような質疑、答弁がありました。

佐伯小学校駐車場造成の全体事業費は幾らかという質疑に対しまして、工事請負費と用地購入費合わせて2,900万9,000円と答弁がありました。

平成29年度の過疎債のうち、佐伯小学校駐車場造成工事は幾らかという質疑に対しまして、2,120万円充当していると答弁がございました。

委員より、充当費2,120万円について確認の要請がありましたので、後で確認し、報告すると答弁がございました。

次に、和気小学校整備事業のスクールバス車庫について、休憩室は計画しているが、その中に水道とトイレも必要ではないか。また、バスが洗える設備は整備できないのかという要望がございました。それに対しまして、休憩室とその中に水道やトイレは必要と考えて設置したいと、洗車場につきましては役場庁舎周辺に整備する意向であると、そういう答弁でございました。

なお、委員会終了後、平成29年度佐伯小学校駐車場造成工事の過疎債充当額2,120万円、この内訳資料が配付されまして、確認できたことを申し添えておきたいと思えます。

以上、簡単でございますけど、委員長報告とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、議案第78号は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

これから議案第78号和気町立学校・園統廃合整備基本計画の変更についてを採決します。

議案第78号に対する委員長の報告は、可決であります。議案第78号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第78号は、委員長の報告のとおり可決されました。

（日程第3）

○議長（当瀬万享君） 日程第3、議案第96号物品購入契約の締結についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、本日追加提案をいたしております議案第96号について提案理由を説明をさせていただきます。

議案第96号の物品購入契約の締結についてでございますが、平成30年度和気町立学校の校務用パソコン環境整備事業物品購入契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、和気町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、説明をいたしました。詳細につきましては、担当部長に説明をいたさせますので、ご審議、ご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第96号の細部説明を求めます。

総務部長 竹中君。

○総務部長（竹中洋一君） 議案第96号説明した。

○議長（当瀬万享君） これから議案第96号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番 安東君。

○10番（安東哲矢君） これは、現在使われているパソコンというのは、どれぐらいの日にちがたったというんか、どれぐらいたつとんですかね、これ、今使っているやつが。

それから、これは1台当たりに換算すると、約20万円ぐらいですか。パソコンが非常に安くなつとると思う

んですよね、実際に今、126台買うわけですから、相当安くなるんじゃないかなあと。20万円も実際、かかるのかなあとと思う。恐らく、最新のモデルだと思うんですけど、ウィンドウズ10も入っていますし。ですから、そこらあたりがどんなかという辺をお聞きしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 安東議員のご質問でございます。

今の校務用パソコンでございますけれども、平成21年度購入したものがほとんどでございます。もうリース切れになって、そのまま使っている学校もございますし、今年10月でリース切れになるものもございます。かなり老朽化もしております。そのためにも、新たにここで購入するものでございます。

機器の値段、20万円ぐらいになっておりますけど、パソコン本体だけでなく、一番下に書いてありますとおり、中ほどにありますソフトウェア等周辺機器も含めて構築する、新たな構築した費用が発生してまいりますので、1台当たりの単価としては、かなり額が上がっているということでございます。

○議長（当瀬万享君） 10番 安東君。

○10番（安東哲矢君） 金額については、大体わかりました。

それから、学校のこういうパソコンなんかというのは、リースが大体今までも多いんじゃないかなと思うんですよね。リースで買うというようなお考えはなかったのか。リースであれば、当然これ新しいタイプが出たり、ソフトが新しくなったりすると、そのままリースですから簡単に替えれるわけなんで、今回、購入したという辺が、リースと比べてどうだったのかなあと、理由をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 現在、学校で購入しております、リースもございます。和気小学校、本荘小学校は、26年にリースが切れておりまして、今はそのまま使っていると、譲渡されて使っていると。佐伯小学校が6年リースでこの10月31日で切れると、和気中、佐伯中については平成21年に買い取りを行っております。

確かに、リースしておればメンテ等も業者でやってもらえますので、その面では考えられるんですけども、ただかなり今のパソコンの機器自体が、昔と比べて性能もよくなっております。ICTサポーターもおります。その辺のメンテのことは、もう別で、必要であれば予算内、予算をつけていただいて、その中でメンテ、修繕等を行っていきたいと考えております。費用面で買い取りの方がかなり安くなるということで、判断して買い取りにしております。

○議長（当瀬万享君） 10番 安東君。

○10番（安東哲矢君） 高価なものですので、大事に一つ、使用していただきたいというように思います。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

2番 神崎君。

○2番（神崎良一君） 1点は質問と、1点はお願いです。

落札が2,500万円で契約金額が2,700万円、この200万円の違いをご説明願いたい。

それから、資料がついとんですけど、台数とかじゃなくて、基本的に単価を一つ入れてほしい、これはお願いで、今後のことです。

○議長（当瀬万享君） 総務部長 竹中君。

○総務部長（竹中洋一君） お答えさせていただきます。

1点目でございますが、一番表の2,700万円というのは、税込みの価格でございます、入札の結果表については、税抜きでございます。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 資料の方に単価を入れてほしいというご要望でございます。

次回から、単価が載せられる、可能なものにつきましては、掲載するようにさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 2番 神崎君。

○2番（神崎良一君） ありがとうございます。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

8番 西中君。

○8番（西中純一君） 同僚議員と同じように、私もどうもこれ、何でリースにしなかったのかというのは、不思議なんですけど、もう一遍それ、メンテナンス料は入っているんですか、これ。

それと、落札率を聞き逃したかもしれなので、それだけお願いします、その2つ。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） この金額、2,700万円の中には、メンテ費用は入っておりません。

それから、入札率は87.15%でございます。

○議長（当瀬万享君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） 大体、それじゃあ、それっていうのは、相場はどれぐらい思っておられるんですか、メンテナンス料っていうのは、年間。それじゃあ、スポットでメンテナンスして、必要なときだけやっていくというんですか、それは。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 今現在使っている校務用パソコンにつきましては、佐伯小学校がこの10月31日のリースだけで、あと皆、ほかの学校につきましては、もう買い取り、譲渡されております。

今年度につきましても、そういった緊急を要するメンテ、修繕費用については、100万円予算をとっております。今までは、修繕費用はほぼ使っておりません。ICTサポーター、臨時の職員がおりますので、そちらのサポーターが現地へ出向いて、メンテできる場所はメンテするという方法をとっております。

○議長（当瀬万享君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） じゃあ、今言った100万円を後ほど立てるんですか、それとも今あるんですか。立てていましたかね。そこだけちょっと。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 緊急を要する場合、必要な場合のメンテ費用として100万円、予算の方は計上をもうしております。

（8番 西中純一君「わかりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

3番 山本君。

○3番（山本 稔君） 1つだけお願いします。

パソコンには、ウイルスが侵入することが多々あります。そういうとこの防御体制の構築をするために、ウイルスの撃退をするソフトなんかを私たちは入れるわけですが、そういうものはこれに含まれているのでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） ウイルスソフトは、当然必要でございます。今回の購入費の中には、入っておりませんが、今現在、もう実際、ファイアウォール等のウイルス対策は、現状で行っております。今回の中には、基本的にはもう、今現在あるということで入っておりません。

○議長（当瀬万享君） 3番 山本君。

○3番（山本 稔君） 現在あるということで、今度購入されたパソコンには、全部それがインストールできるわけでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 当然インストール、そういった対策は、もう一番のことなので、特に校務用パソコンでございます。学校の成績等が入っているパソコンでございますので、もうそこは一番大事なところでございますので、当然インストールができるということになっております。

（3番 山本 稔君「よろしいです」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第96号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第96号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第96号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第96号物品購入契約の締結については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第96号は、原案のとおり可決されました。

（日程第4）

○議長（当瀬万享君） 日程第4、発議第2号防災都市公園整備事業特別委員会の設置についてを議題とします。

提出者であります尾崎忠信君に発議第2号の趣旨説明を求めます。

7番 尾崎君。

○7番（尾崎忠信君） 発議第2号防災都市公園整備事業特別委員会の設置について。

提案理由を申し上げます。

政府は、南海トラフ地震による大規模災害を想定していることから、和気町の防災環境の見直しが急務となっている。また、防災都市公園事業は、防災拠点としての役割とあわせて、和気鶴飼谷温泉、和気ドームなどの既存施設と連携し、交流人口の増加や健康づくりの拠点として、活力とにぎわいが創出できる施設である。和気町の活性化とともに、町民が安全で安心な生活が送れるために、防災都市公園に関する調査研究を行う。

以上のとおりであります。議会審議の手续から見た設置理由をつけ加えさせていただきます。

この事業は、予算規模が約19億円で、町の施策として総合的な検討が必要であります。町長、各部局、教育委員会の所管に係る事項があるので、総務文教、厚生産業の両常任委員会の単独審査で、これらの所管事項の全ては審議できません。また、常任委員会は6名であり、最低3名の委員の賛否で委員会審査が決まります。これ

では、十分な委員会審査にならず、議会に寄せられた町民の負託に応えられないと思います。

今回、この発議は議員発議ですが、本来、このような性格を持つ予算案が議会運営委員会に提案されたなら、議会の運営に関する事項を協議する議会運営委員会が過去の事例も勘案し、特別委員会の設置を発議すべきであったと考えます。予算に対する賛否の判断が先行し、議会運営委員会本来の職責を果たし得なかった感がしてなりません。このようなことにならないよう、本来の議会運営委員会の役割を自覚し、落ちついた議会運営委員会の審議を要望し、特別委員会設置の発議理由といたします。

○議長（当瀬万享君） これから提出者に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番 西中君。

○8番（西中純一君） 2つばかりお尋ねいたします。

旧佐伯町長、町政執行に携わっておられ、見識のある同僚議員でありますので、いろいろと考えることもあるだろうと思います。

まず、今言われた議会運営委員会の役割、問題があったというふうなことも言われたと思います。この点について、もう少し詳しくお尋ねしたいのと、あるいは、これは無理であればいいんですが、先輩がこの議会の中で防災公園のことについては余り発言がなかった、特に一般質問もされませんでした。そういう中で私は聞きたいと。防災公園、この実現に至る途上の町政執行のやり方について、何かコメントするものがあればぜひご教示、お聞かせいただきたいと思います。2点、よろしくをお願いします。

○議長（当瀬万享君） 尾崎君、よろしくをお願いします。

○7番（尾崎忠信君） 議会運営委員会の役割は、議員必携の164ページに詳しく書いてあります。議会の運営に関する事項として特別委員会設置の取り扱い、きちんと職務項目の中に入っております。もう一度、確認をしてみてください。

それから、2点目でございますが、2点目は、特別委員会が設置されれば、その中で十分議論したいと思えます。ここは、議論の場ではないと思えます。

○議長（当瀬万享君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） ですから、今、議員必携には書いてある。そういうことでは、私、答弁にならないんじゃないか。そういうふうな、煙に巻くような答弁はやめていただいて、坦懐に率直な言葉で、ストレートな言葉でお答えをいただいたらありがたい。私は、まだ浅学非才で、そういうことについてまだ経験が浅いものですから、今、議会運営委員会におられませんけれども、先輩議員は、ぜひその点、ご教示いただいたらありがたいかなと思いますけれど。

○議長（当瀬万享君） 尾崎君、よろしくをお願いします。

○7番（尾崎忠信君） わかりました。

これは、本を読んで自分で勉強してください。議員……

（8番 西中純一君「それがばかにしてるっていうこと」の声あり）

いや、実際、そういうことを勉強していないから、こういうふうな取り扱いになるんですよ。だから、もう少し勉強していただきたい。

○議長（当瀬万享君） いい。

（8番 西中純一君「わかりました。もうやめときます」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

6番 山本君。

○6番（山本泰正君） 議会運営委員会へ対する非常に厳しいご意見だと受け止めました。

まず先に、全員協議会で議長の方から提案らしきお話がありました、そのときには何も言わず、今回出ているということに、どういうことかなという意味合いを持っております。

それから、私、議会運営委員会の委員長として、請願が6対4で不採択になった中で流れてきていた事業でございます。当然、予算に出てきて、議決でもされたら特別委員会、これは十分認識できます。しかし、請願には拘束力はありませんが、普通、常識としては、6対4で不採択になったものを、何の提案もなしに流れてきている中で、特別委員会を起こすというのこそ不自然じゃないですか。今の私に対する抗議だったのか、全体に対する抗議であったのかわかりませんが、それは私も黙っておれない部分ですから、これがどんどん採択の状況で、6対4で採択になって進んでいった状況なら、当然、議会運営委員会でもそういう議論も出るでしょうし、そういう提案もあると思います。そこらあたりをどういうふうと考えて発言されたんですか、お尋ねします。

○議長（当瀬万享君） 7番 尾崎君。

○7番（尾崎忠信君） お答えします。

議案の提案権は、執行部にあります。このことは、おわかりいただけるかと思います。執行権の専権事項でございます。だから、どんな議案が提案されるかというのは、議会運営委員会の場で初めてわかるわけです。そこで、初めて今後の議会運営をどうするかというふうなことを議論するのが議会運営委員会です。そういう予算が出されたなら、すぐ過去の先例等を考え、議会運営委員会の役割等を踏まえて、取り扱いをどうするか、特別委員会を立ち上げて議論しようというふうになるのが、僕は普通だと思います。ただ、今回の場合は、そういうふうな議会運営委員会の決定がなかったものですから、執行部の方から全員協議会を開いて、その場で予算関連の説明をしたわけです、防災公園に関する。だけど、協議事項というものは、委員長報告という形では議会に報告されない。その場だけの話。その場の話で、後々までそれが委員長報告という形で発表されないですから、であれば、特別委員会で委員長報告という形をとった方向で議会運営されるのが、これは当然、議会のあるべき姿ではないでしょうか。私はそういうふうを考えます。

（6番 山本泰正君「全員協議会で話があったのに……」の声あり）

○議長（当瀬万享君） 発言するん。

（6番 山本泰正君「いや、返事」の声あり）

○7番（尾崎忠信君） 全員協議会で町長の方から防災公園についての説明はございました。

（6番 山本泰正君「町長じゃねえが。言ようたことを聞いてくれにやあ。議長が全員協議会で特別委員会を設置したらという話をしたけど、何の話もなくて、今どうしてこれが出たんですかというたお尋ねをしとんじゃ、それを」の声あり）

わかりました。

それは、議長に後で聞きました。議長に聞いたところが、議会運営委員会のメンバーからそういう提案を取り下げるというふうな話があって、それでもう話はしないということだったんです。そういう話が議会運営委員会のメンバーから出たと。全員協議会で出すというふうなことを聞いたと。しかし、議会運営委員会の方へ出すと言った委員が取り下げると言ったから、議長としては全員協議会で取り上げなかったという事実経過があるわけです。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本泰正君） 議長が取り下げたとかうんぬんじゃなしと、提案されたのにそこでは何も話がなかったということで、ここに出てくるのも不自然じゃないかということと、今までに議会運営委員会の協議した話を前委員長も報告、日程等はしましたが、そこらの内容の報告は今までに私もなかったと思いますし、前例に従ってそういう流れでできました。

ただ、今回の問題は、本当に大きい問題です。ここで提案されれば、私は賛成しますよ。予算が通ったという形ですから、特別委員会の設置、賛成しますよ。しかし、それを議会運営委員会の方へ言うてくるというのも、こういう議会運営をするというのも、私は不自然な形だと思いますし……

(7番 尾崎忠信君「何が不自然なんですか」の声あり)

質問しようときに、もうちょっと冷静になろうや。

○議長(当瀬万享君) 終わり。

○6番(山本泰正君) いやいや、私の方からは、議会運営委員会の委員長として、せなんだからというて責められる前に、これは皆さんが選んだ議会運営委員会のメンバーでもありますし、そこらになぜ言わなかったのかと。ここで、個人攻撃のようなやり方を議会ですするというのは、良識ある議員として私は不自然に思います。これをやり出すと、大変なことになりますよ、和気町議会も。そのことは認識していただきたいと思います。

○議長(当瀬万享君) 7番 尾崎君。

○7番(尾崎忠信君) 議会運営委員会で決めた内容に従って、我々は議会を開いとるわけです。途中でそういうことがあっても、こういうふうな指摘があっても、何ら不自然ではないわけです。それは、職責のある者として当然覚悟しなきゃいけない問題だと私は思います。だから、不当な誹謗中傷と、個人攻撃というふうな受け止め方は、すべきではないと僕は思っていますから、何らおかしいことではないというふうに思っております。

○議長(当瀬万享君) 6番 山本君。

○6番(山本泰正君) そういう考えで言われるのは仕方ありませんが、気がついたら、12人しかおらん議員ですよ。その中で、ぜひやってほしいんなら、委員会の中でも話もできましょうし、委員の一人に、別に私に話ができんのならせんでもよろしいし、誰かに言って、こういうことを立ち上げてくれんかという話は、議員の一員としてできるんじゃないですか。テープにも残る、一般の方々も聞いとるかもわかりません。ここで個人攻撃的なやり方をするのは、私は議員としての良識を疑います。よろしい。

○議長(当瀬万享君) ほかに質疑ありませんか。

11番 柴田君。

○11番(柴田淑子君) 特別委員会を設置しようじゃないかという話で、何もけんか腰で言わにゃならんようなことじゃないと思うんですが、そこで防災都市公園というふう限定してあるんですが、あそこには運動公園がなくなったというようなことがそもそのスタートですので、防災都市公園というふう限定せずに、運動公園についての特別委員会というふうなのを設置すれば、幅広く話ができるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長(当瀬万享君) 7番 尾崎君。

○7番(尾崎忠信君) 名称の変更のことを言われるんですが、一応、議案としてこういうふうなものを出しております。議案はこれでやらせていただきたいと思っておりますので、そういう話があれば、特別委員会を立ち上げたその中で検討を加えていけばいいだろうと思っております。しかし、議案としては、こういう内容でやっていきたいと考えております。

○議長(当瀬万享君) 11番 柴田君。

○11番(柴田淑子君) 運動公園を設置するかしないかということで、今、提案があったわけですから、それを防災都市公園というふう限定せずに、もうなくなった運動場をどうするかというような問題でこれを設置すれば、みんなが虚心坦懐に、要るか要らんかというところからいろいろ話ができると思うんです。防災都市公園といいますと、もろもろの概念を引きずりますので、和気町に公園が要らんか、公園といいますか、運動場がなくなっておりますから、それをどうするかというようなことで、この委員会を設置するんだというような趣旨だと思うんですが、そういうふう考えたらいんじゃないですか。

○議長（当瀬万享君） 7番 尾崎君。

○7番（尾崎忠信君） 名称の問題については、目的は防災都市公園ということで、名称等についてはまた議論の余地があれば、その特別委員会の中で検討を加えればいかなというふうには私は思っております。

○議長（当瀬万享君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 和気町には、もう既にスポーツをする運動場がなくなっておると。そのいきさつとかいろいろなことはありますが、それを防災都市公園というふうには言わずに、これから和気町に必要な、そこら辺を前提にして、みんなで話し合う特別委員会ということでやったらどうでしょうかという提案をしとるんであって、それ以外のことを言うとはわけじゃありませんので、その質問の趣旨に答えて返事をしてください。

○議長（当瀬万享君） 7番 尾崎君。

○7番（尾崎忠信君） これは特別委員会を設置するという発議ですから、まずこれを決めてから、やっぱりその中で議論を展開してください。

（11番 柴田淑子君「趣旨について……」の声あり）

（「4回目」「4回目じゃ」「もう済んだんじゃねえんか」「いや、まだ4回目」の声あり）

答えは同じです。もう、長くも短くも言いません。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

尾崎君、ご苦労さまでした。

お諮りします。

発議第2号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって発議第2号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

発議第2号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

発議第2号防災都市公園整備事業特別委員会の設置については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議がありましたので、起立によって採決を行います。

発議第2号防災都市公園整備事業特別委員会の設置について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○議長（当瀬万享君） ありがとうございます。賛成多数であります。

したがって発議第2号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま設置されました防災都市公園整備事業特別委員会の設置については、委員会条例第9条第4項の規定

によって委員に議員全員を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって防災都市公園整備事業特別委員会の委員は、議員全員を選任することに決定しました。

ここで休憩をしますので、直ちに特別委員会を開催され、委員長、副委員長の互選をお願いします。また、特別委員会終了後、議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方はご出席ください。

それでは、暫時休憩とします。

午前 11時48分 休憩

午後 0時00分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

互選結果の報告をします。

防災都市公園整備事業特別委員会の委員長に尾崎忠信君、副委員長に若旅啓太君が就任されました。今後の委員会運営をよろしくお願いします。

先ほど議会運営委員会を開き、協議した結果について委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長（山本泰正君） それでは、先ほど開催いたしました議会運営委員会の委員長報告を行います。

11時50分から3階第2会議室におきまして、議会運営委員会を開催いたしました。

先ほど本会議において、陳情第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請について採択されましたので、それに伴う意見書の送付について協議いたしましたところでございます。協議の結果、この後、日程の追加を行いまして、意見書の審議を行うということにいたしましたので、ご報告いたします。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

お諮りします。

発議第3号についてを日程に追加し、追加日程第1として、議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書についてを日程に追加し、追加日程第1として、議題とすることに決定しました。

（追加日程第1）

○議長（当瀬万享君） 追加日程第1、発議第3号教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書についてを議題とします。

ここで事務局長に意見書を朗読させます。

事務局長 田村君。

○事務局長（田村正晃君） 発議第3号朗読した。

○議長（当瀬万享君） 次に、提出者であります山本泰正君に趣旨説明を求めます。

6番 山本君。

○6番（山本泰正君） それでは、発議第3号教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について趣旨説明を行います。

意見書については、先ほど事務局長が朗読したとおりでございます。

学校教育は、次世代を担う子供の望ましい人間形成を目指して、子供の確かな学力と豊かな心、健康、体力などの生きる力を育みます。これらの育成を進めるために、学校現場における教職員の適正な人員の確保は不可欠でございます。輝かしい子供の未来のためにも、義務教育費の拡充はぜひ必要であるとのことで、国の関係機関に対しまして意見書を送付するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） これから発議第3号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

山本君、ご苦労さまでした。

お諮りします。

発議第3号を会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって発議第3号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

発議第3号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

発議第3号教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、発議第3号は、原案のとおり可決されました。

（日程第5）

○議長（当瀬万享君） 日程第5、議会閉会中の調査研究の申出書についてを議題とします。

皆様のお手元に配付のとおり、議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会より、議会閉会中の調査研究の申出書が提出されております。

お諮りします。

議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できるよう承認することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できることに決定しました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は、全て終了しました。

閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

9月6日から本日までの14日間にわたり、提出をいたしました報告1件、決算認定16件、計画変更1件、条例3件、補正予算14件、合計35件、そして本日追加提案をいたしました契約1件につきまして、慎重にご審議を賜り、認定、ご議決を賜り、まことにありがとうございました。

今議会におきまして、平成29年度の決算状況等を踏まえながら多くの議論がなされましたが、今回ご指摘いただきました事項あるいは監査結果等を踏まえ、当面の課題及び今後の行政運営方針に、特に十分反映すべく、鋭意努力をしまいたいと考えておるところでございます。

特に、防災都市公園整備事業につきましては、スポーツ振興による交流人口増加と町の経済の活性化と町民の健康増進を図り、有事の際、特に現在、異常気象によるところの集中豪雨が毎日のように報道されております。皆様方、十分ご承知だろうと思っております。まさに、あすの日はわからない。そういう状況の中で、備えあって憂いなしという言葉もあるわけでございまして、我々、有事の際には救援、復旧の最前線の施設として、大きな期待をいたしているところでございます。今後、議会を初め、町民の皆様方に丁寧にご説明をさせていただきながら推進してまいりますので、どうぞご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会の挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

皆様方におかれましては、今定例会に付されました案件につきまして、終始熱心かつ慎重に審議を重ねられ、大変お疲れのことと存じます。

執行部の皆様には、誠意を尽くした説明をいただき、ありがとうございました。

防災都市公園事業の実施におきましては、先ほど特別委員会の設置も決まり、執行部からの提案に対しまして、議会としても調査研究を進めてまいりたいと思っております。執行部におかれましては、町民や議会に対し、十分な説明を行っていただきますようお願いいたします。また、和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略による事業効果により、転入者は増加していると聞いておりますが、更なる事業展開を執行部一丸となりまして、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

最後に、議員各位におかれましては、何かとご多忙のことと存じますが、この上ともご自愛くださいまして、町政の適正なる推進にご尽力賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。

それでは、これもちまして平成30年第6回和気町議会定例会を閉会します。

大変ご苦勞さまでございました。

午後0時13分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年9月19日

和気町議会議長 当 瀬 万 享

和気町議会議員 若 旅 啓 太

和気町議会議員 神 崎 良 一